

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和6年3月7日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）予算の概要

（2）主な重点施策

1 デジタルトランスフォーメーション

総 務 課 新規 ホームページリニューアル事業（情報広報係）

企画財政課 新規 公式LINE導入事業（企画調整係）

新規 タブレット導入事業（企画調整係）

新規 ペーパーレスシステム導入事業（企画調整係）

新規 DX推進アドバイザー派遣事業（企画調整係）

2 ニュータウン事業推進

産業振興課 既存 産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業（誘致推進係）

既存 分譲推進事業（誘致推進係）

3 生活インフラ道路整備

都市建設課 既存 道路長寿命化事業（計画管理係）

既存 町単独道路整備事業（建設係）

4 移住・定住促進

企画財政課 既存 移住・定住支援事業（企画調整係）

都市建設課 既存 移住者住宅取得支援事業（計画管理係）

5 教育施設の修繕

教育委員会事務局 拡充 小学校施設維持管理（総務学校係）

既存 小学校体育館改修事業（総務学校係）

新規 中学校校舎改修事業（総務学校係）

新規 中央公民館屋上防水改修事業（生涯学習係）

拡充 社会体育施設管理事業のうち海洋センター改修（スポーツ振興係）

6 町立保育園の一園化等の検討

福 祉 課 新規 町立保育園一園化等検討事業（子育て支援係）

7 主要道路延伸

都市建設課 既存 主要道路延伸調査事業（建設係）

8 公園の整備、集約化

都市建設課 既存 公園維持管理事業（計画管理係）

9 防災減災

総務課 既存 災害時避難場所確保事業（安全安心係）

拡充 防災対策事業（安全安心係）

新規 合の谷災害対策事業（安全安心係）

10 交通弱者の移動手段

総務課 拡充 無料コミュニティバス運行事業（安全安心係）

11 シティプロモーション

産業振興課 拡充 観光振興事業（商工観光係）

（3）総務課

秘書人事係 ／ 行政庶務係 ／ 安全安心係 ／ 情報広報係

・ 予算説明

・ 質 疑

（4）都市建設課

計画管理係 ／ 建設係

・ 予算説明

・ 質 疑

（5）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
小 野 田 富 康	委員	青 木 文 雄	委員
尾 澤 将 樹	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
須 藤 稔	委員	小 林 武 雄	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
飯 塚 哲 也 秘書人事係長
本 田 明 子 行政庶務係長

長谷見	晶	広	安全安心係長
岡島	宏	之	情報広報係長
伊藤	良	昭	企画財政課長
鈴木	貴	宏	企画調整係長
塩田	修	一	都市建設課長
青木	英	世	計画管理係長
福岡	光	徳	建設係長
橋本	貴	弘	産業振興課長
川野辺	晴	男	誘致推進係長
宇治川	信	子	商工観光係長
小野寺	雅	明	教育委員会 教務局長
斉藤	弘	之	総務学校係長
江田	貴	子	生涯学習係長兼 中央公民館館長
根岸	信	之	スポーツ振興 係長
新井		智	福祉課長
田子	好	美	子育て支援係長

○職務のため出席した者の職氏名

荻野	剛	史	事務局長
小野田	裕	之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 初めに、森田委員長より挨拶を申し上げます。

○森田義昭委員長 おはようございます。本委員会に付託されました令和6年度各会計の当初予算について、本日から12日までの4日間の日程で審査を行います。

審査の方法でございますが、冒頭に予算の概要及び主な重点施策の審査を行い、その後に課局別の審査を行います。また、最終日の課局別の審査終了後、予算案全体に対する総括質疑を行います。

事業の説明につきましては、審査時間の多くを質疑に充てたいと思いますので、要点説明により簡潔にお願いいたします。また、各委員からの質疑につきましては、慣例により行いたいと思います。限られた時間ではありますが、慎重なる審査のほど、委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

○荻野剛史事務局長 それでは、次第3番に移ります。

3、審査事項におきましては、これから森田委員長の進行でお願いいたします。

○予算の概要及び主な重点施策

○森田義昭委員長 初めに、予算の概要について、その後の主な重点施策につきまして、担当課より通して説明をしていただき、全ての説明が終了した後に質疑を行いたいと思います。

それでは、予算の概要から順に説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 それでは、予算の概要について説明をさせていただきますが、議員の皆様にはお手元に令和6年度の板倉町の予算書、それと事前に配付をこちらもさせていただきました令和6年度予算審査資料をご用意いただきまして、私の説明についてはこちらの予算審査資料を用いまして説明をさせていただきますと思います。

こちら3ページになりますけれども、令和6年度の予算案、概要についてとなっておりまして、私が説明させていただきますのは、めくっていただきますと、本日は9ページまでの内容について予算の概要で説明を冒頭させていただきます。

10ページを御覧いただきますと、こちらが主要重点施策となっております。その後の説明におきましては、青い紙を挟んだ次のページですけれども、こちらの1ページ、2ページ、本日の午前中説明させていただく内容はこちらになってございまして、10ページの主要重点施策が青い紙の次のページの1ページ、2ページとなっておりますので、その順で説明をさせていただきたいと思います。

それでは、説明をさせていただきます。令和6年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の合計につきましては99億1,355万8,000円となりまして、令和5年度と比べて3.4%、3億2,820万1,000円の増となっております。令和5年度の当初予算と比べまして、一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計が増加をしてございまして、国民健康保険特別会計、こちらは減少をしている状況です。下水道事業につま

しては、令和6年度から公営企業会計に移行をいたします。一般会計予算については、令和5年度から2.8%、1億6,500万円の増、59億9,500万円といたしました。

歳入についてですが、こちらは6ページを御覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。歳入については、町税、こちらが定額減税等の影響におきまして、町民税が約8,650万円の減少を見込みましたが、固定資産税、こちらが約8,300万円、たばこ税が約1,000万円の増加見込みのため、総額では約580万円の増としております。

その下、各種交付金、交付税につきましては、国の地方財政計画、こちらの数値と過去の歳入額を基に算出しておりまして、やや増加を見込んでいるところでございます。なお、地方特例交付金、こちらにつきましては、定額減税による町民税の減収分を補填する額が追加されるために大幅な増額となっております。

その下の分担金、負担金につきましては、小保呂排水機場のポンプ工事の終了に伴いまして、土地改良連合会からの負担金が減少した結果でございます。

その下、国庫支出金につきましては、戸籍住民台帳システム、こちらの関係の補助金、また橋梁長寿命化の補助金の減などによりまして減少しております。

県支出金につきましては、民生費関係や農地費関係の負担金の増により増加をしてございます。

寄附金については、ふるさと納税の増額を見込んだところでございます。

財源不足を補うための繰入金については6,138万3,000円の減となりました。

町債につきましては、臨時財政対策債を国の見込みに合わせまして減少させたものの、町有施設の長寿命化、こちらを目的といたしました施設の修繕、こちらが増加をしておりまして、その費用の借入を予定しているために約3,100万円の増加となったところでございます。

歳出につきましては、国が進めるDX関連事業の実施、また既存施設の修繕等維持管理を中心といたしまして防災減災に關します事業や交通弱者等の移動手段など重点事業のほか、周辺自治体と住民サービスの格差が生じないよう事業の効果を検討、精査、予算化したものでございます。

目的別の歳出でございますが、こちらは7ページを御覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。目的別の歳出につきましては、総務費がDX関連事業の増により増加、民生費が障害福祉サービスの利用者の増、また児童手当支給対象の拡大によりまして増加、商工費が企業誘致奨励金の増により増加、消防費が消防組合負担金の増や防災減災事業の増により増加、教育費が学校、公民館、海洋センターの大規模な改修工事が重なったために増加をしてございます。

農林水産業費につきましては、小保呂排水機場のポンプ工事の終了、また土木費につきましては、八間樋橋の解体事業の終了、また橋梁長寿命化事業の減により減少をしているところでございます。

また、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが制度化されたことに伴い、各款におきましては人件費が増加をしている状況となります。

9ページを御覧いただきますと、上段が町の借金、下が積立金の状況になってございます。町債の現在高につきましては、返済額が借入額を上回るということで約2億5,000万円の減少を見込んでございます。

積立金につきましては、順調に増加をしていたところですけれども、本年度から比較いたしますと来年度予算につきましては、歳入分の不足分を繰入れをしているために今のところ減少を見込んでいるところでございます。

以上で予算案の概要についての説明を終了させていただきます。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 では、重点施策のほうで説明させていただきます。総務課長に代わって説明させていただきます。

まず、1のデジタルトランスフォーメーションに関する予算の情報広報係が所管するホームページリニューアル事業につきましてご説明いたします。歳出見積書の3ページ、4ページを御覧ください。予算額は525万8,000円、全額一般財源となります。この事業につきましては、現在運用している町のホームページのデザインの見直し、コンテンツの整理や情報の最新化を行うもので、この業務に係る委託料として525万8,000円を計上いたしております。特に近年は、スマートフォンでのアクセスが増加していることから、スマートフォンでの閲覧性を高めていきたいと考えております。

以上となります。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 続いて、公式LINE導入事業の説明をさせていただきますので、歳出見積書5ページをお願いいたします。予算額が765万円となっておりまして、事業内容でございますが、町公式LINEを導入し、町民に対して必要な情報をタイムリーにプッシュ型で発信するとともに、施設の予約や各種事業の申込み機能等を実装することで行政手続のDX化を推進し、住民サービスの向上を図るものでございます。なお、こちらにつきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用するということで現在国のほうに申請中でございます。

めくっていただきますと、内容となっておりますが、まず委託料といたしましては自治体LINEシステム購入費につきまして150万円を見込んでございます。その下、システムの使用料でございますが、615万円を見込んだところでございます。

以上とさせていただきます。

続きまして、7ページ、タブレット導入事業でございます。予算額903万6,000円となっております。事業内容でございますが、町の議会議員の皆様、また特別職、また各課へ配布するタブレット端末を導入いたしまして、円滑なコミュニケーション環境を構築するとともに、最終的には会議のペーパーレス化の実現を図りたいと考えてございます。また、このタブレットを活用いたしまして、災害発生時には情報共有にも有効に活用することができるものと期待をしているところでございます。

ページをめくっていただきますと、内訳です。消耗品に60万円、役務費、こちらは電話通信料になりますが21万6,000円、備品購入といたしましてタブレット30台の購入を見込みまして810万円となっております。

次に、9ページでございますが、このタブレットを活用いたしますペーパーレスシステムの導入事業となっております。予算額109万円です。事業の内容につきましては、会議のペーパーレス化、こちらを実現するためにタブレット端末の導入に併せまして会議資料を保存、また各ユーザーのタブレットに配信するためのサーバー、こちらが必要になることから、資料を共有化するためのシステムを導入するものでございます。資料の共有システムでありますペーパーレス化システムの導入によりまして、情報共有の円滑化、資料の検索、閲覧の簡略化、また用紙代、印刷代の削減などのメリットを期待するものでございます。

めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。こちら委託料でシステムの構築委託料55万円、

その下、システムの使用料を54万円といたしました。

次に、11ページですが、D X推進アドバイザー派遣事業、こちら240万円を計上させていただいております。事業の内容でございますが、町のD X推進、こちらを効果的に推進していくためのアドバイザーの派遣に関する経費でございます。

めくっていただきますと、内訳が載っておりますけれども、アドバイザー派遣の委託料ということで240万円を計上してございますが、イメージ的には週1回の派遣、月4回、その12か月分ということで240万円の計上でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 それでは、産業振興課から説明をさせていただきたいと思います。

ニュータウン事業の推進関係について2事業ご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料の13ページを御覧いただきたいと思います。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。まず、左側の真ん中辺に事業の説明というのがあるのですが、この目的と内容について説明させていただきたいと思います。

企業の進出を促進させ、税収の増加や雇用機会の拡充等を図ることといたしまして、進出された企業に対して下記のとおり奨励金を交付するものでございます。6年度の当初予算につきましては、合計で4,190万円、前年対比905万円の増となっております。

14ページを御覧いただきたいと思います。14ページにつきましては、産業施設に係る奨励金、それと一番下にある商業施設立地促進に係る奨励金の枠がございますけれども、まず産業施設に関するものについては各それぞれ該当する企業の名前が入ってまして、それについて家屋、償却資産、土地関係の一応奨励金の額が計算されているところでございます。産業施設につきましては3,860万円の予算計上で、昨年に比べて約1,600万円の増となっております。その増加の原因なのですが、2段目のイートアンドフーズが入っているわけなのですが、イートアンドについては償却資産ということで第二、第三工場分の償却が増えたことによる増です。

それと、その下の積水成型工業株式会社については、令和5年度まで固定資産の課税免除を受けていたものがあつたわけなのですが、6年度についてはその課税免除がなくなるということで奨励金の額が増えているものでございます。

それと、新たな企業については下から2つなのですが、サカタウエアハウスさんとナビエース関東さんが令和6年度から5年間の奨励金を支払うということになっております。なお、今まで払っていましたがトミツさんについては今年度の令和5年度で一応終了したということで、6年度については全体で9社の企業に支払いをするという形になっております。

その一番下、商業施設関係については予算額はゼロなのですが、これについてはトライアルに100%の補助をしていたわけなのですが、令和5年度で終了ということで商業施設についてはゼロということになります。

15ページにつきましては、雇用促進奨励金と地球温暖化の関係で雇用促進の関係が30万円増えているわけなのですが、これについてはナビエース関東が1年間板倉町内の人を雇用した場合に対する1人当たり

10万円の補助をするということで、当初の計画の報告書で3名分を一応採用するというふうにあったので、30万円を計上させていただいたところでございます。地球温暖化についても、昨年と同様の300万円ですけれども、6年度についてはナビエースが300万円、昨年についてはサカタウエアハウスさんが300万円の予算計上となっておりますのでございます。

続いて、17ページを御覧いただきたいと思います。分譲推進事業の関係でございます。本年度当初予算額860万5,000円、前年対比20万5,000円となっておりますのでございますけれども、この860万円のうちの主なものだけ説明をさせていただきたいと思います。

資料の19ページを御覧いただきたいと思います。一番下の負担金補助及び交付金の中の交付金でございます。板倉ニュータウン移住支援金、これは1件当たり70万円掛ける10件分を予算計上させていただいたところでございます。これについては、前年と同様の金額でございます。これにつきましては、町外から板倉ニュータウンに入ってきた方におかれましては、まず都市建設課のほうの住宅取得支援金の30万円を受けた後に70万円を交付する内容でございます。条件としますと、令和2年の10月1日以降にニュータウンの土地売買契約をした方、それと50歳未満の方、もちろん配偶者の方が50歳未満でもオーケーでございます。それと、50歳以上であったとしても15歳未満の子供がいる方は一応該当ということになります。ニュータウンに来て5年以上ちゃんと定住する方が対象となっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

参考までに令和3年度、4年度についてはコロナ交付金の補助金を使ってこの70万円は出していたのですが、このコロナ交付金がなくなったことによって今年度令和5年度については一応単費という形で、6年度についても単費という形で計上させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で説明を終わります。

○森田義昭委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 都市建設課より3番の生活インフラ道路整備事業について、ご説明を申し上げさせていただきます。

2つ事業がありますので、まず初めに、道路長寿命化事業についてご説明を差し上げます。歳出見積書21ページをお願いいたします。道路長寿命化事業につきましては、板倉町につきましては、板倉町舗装維持修繕計画を策定しており、この計画を基に維持修繕に係る費用の圧縮と予算の平準化を目指すとともに、経済的な維持管理の実現を目指しております。令和6年度歳出予算は1,800万円でございます。前年度当初の歳出予算に対しまして400万円の増額となっております。

道路長寿命化事業につきましては、ご説明を申し上げます。事業箇所をまとめました位置図を用意しましたので、そちらのほうも併せて御覧ください。こちらのお手元にある位置図になります。

歳出見積書22ページもお願いいたします。14節工事請負費につきましては、位置図の1ページにあります町道2-20号線岩田地内、町道1116号線板倉地内の2路線につきまして舗装の打ち替え工事と切削オーバーレイ工事を実施する計画で1,600万円を計上しております。

18節負担金でございますが、板倉町舗装維持修繕計画の計画変更に向けた舗装損傷度等の調査を検討しており、200万を計上しております。

以上で、長寿命化事業の説明は終わりにさせていただきます。

続きまして、町単独道路整備事業についてご説明申し上げます。歳出見積書23ページをお願いいたします。単独道路整備事業につきましては、町内の狭小道路を拡幅することにより生活圏道路及び地域集落の利便性の向上を図る事業でございます。令和6年度町単独道路整備事業の歳出予算は、1億1,788万1,000円でございます。前年度当初の歳出予算に対しまして、1,269万9,000円の減額となっております。

町単独整備事業の主な事業につきましては、ご説明申し上げます。先ほどの事業箇所をまとめた位置図も併せて御覧ください。歳出見積書24ページをお願いいたします。12節建設事業委託費につきましては、位置図の2ページにあります町道1277号線板倉地内、町道3099号線板倉地内、位置図3ページにございます町道認定の議決をいただきました町道1346号線岩田地内、町道6057号線大荷場地内、位置図4ページの町道3123号線海老瀬地内の新規路線5路線におきまして用地測量業務委託を実施する計画で、1,890万円を計上しております。

次に、歳出見積書25ページをお願いいたします。14節工事請負費におきまして、位置図4ページの町道2362号線下五箇地内、5ページにあります町道3171号線海老瀬地内の2路線につきましては、舗装までの工事を実施し、完成を目指す計画をしております。

5ページ、町道6024号線大曲地内を構造物路盤までの拡幅整備工事、6ページの町道7095号線ほか西岡地内及び町道2157号線大高嶋地内、7ページの町道1130号線岩田地内の3路線につきまして構造物までの拡幅整備工事、7ページ北地区緊急避難地へのアクセス道路としまして町道7174号線、8ページ、町道7178号線の2路線につきましては、舗装までの工事を実施し完成とする計画で、総額7,930万円を計上しております。

次に、25ページにございます21節補償費におきましては、6路線のN T T、東京電力等の電柱等の移転補償を実施する予定で1,790万円を計上しております。単独道路整備事業の減額につきましては、用地調査設計業務委託数の路線数の減、用地購入費及び物件補償費の減額が主な要因となっております。

以上で単独道路整備事業の説明を終わりにします。

以上です。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 続きまして、27ページの移住・定住支援事業について説明をさせていただきます。予算額につきましては755万円で、前年度に比較をいたしまして75万円の減でございますが、令和5年度の実績に合わせまして減額をしたものとなっております。

事業内容でございますけれども、町への移住・定住、こちらを促進するためにふるさと回帰支援センター等と連携をしました移住相談業務への対応、東京圏からの移住者に対する支援金の交付、町内在住者に対する奨学金返還支援を行うものでございます。28ページ、内訳を御覧ください。負担金といたしまして5万円です。

次の交付金につきましては、まず移住支援金といたしまして2世帯以上の世帯1件当たり100万円の3件、300万円を計上させていただきました。ちなみに、本年度の実績については2件、200万円という実績がございます。

続いて、奨学金返還支援金でございますけれども、こちらにつきましては、奨学金の貸与を受けて大学や専門学校等に進学、その後卒業後に本町に戻って居住をしている方、またその方が就業している場合につきましては、奨学金の返済額の2分の1を支援金として支給するものでございます。単年度上限額が15万円と

なっておりまして、最大5年間該当させるというもので、今回450万円計上させていただいたものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 続きまして、都市建設課から移住者住宅取得支援事業についてご説明申し上げます。

歳出見積書29ページをお願いいたします。移住者住宅支援事業につきましては、人口の減少を抑制し、移住の促進と地域の活性化を図ることを目的に板倉町内で住宅を取得した町外からの転入世帯に対し、1世帯当たり30万円を上限に住宅取得に関わる費用の一部を補助する事業でございます。

歳出見積書30ページをお願いいたします。18節補助金におきまして、1世帯当たり上限補助額30万円の20世帯分として600万円を計上しております。

以上で移住者住宅支援事業の説明を終わりにさせていただきます。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局 長 お世話になります。5番の教育施設の修繕につきまして、教育委員会事務局より5事業を説明をさせていただきます。

まず初めに、見積書の31ページからとなります。小学校施設維持管理でございます。こちらの事業は、通常の維持管理に加えまして、次の32ページの一番下のほうになりますが、西小学校の渡り廊下等の防水改修工事の設計監理業務委託料としまして121万円、次に34ページをお願いいたします。中ほどになりますが、西小学校東側防球ネット増設工事200万円でございます。その下の西小学校の渡り廊下等の防水改修工事費としまして650万円の拡充の事業でございます。

次に、35ページをお願いいたします。小学校体育館改修事業でございます。老朽化している東小学校、西小学校の両体育館を改修するもので、令和4年度から令和10年度までの7か年で改修整備を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。令和6年度につきましては、令和5年度に設計業務を実施をしました西小学校体育館の屋根及び外壁の改修工事としまして4,080万円、それと同工事の監理業務委託料としまして130万円、そして令和7年度に2工事を予定しております東、西小学校体育館トイレ改修工事設計業務委託料としまして、合計しまして400万円を計上し、合計で4,610万円でございます。

次に、37ページをお願いいたします。中学校校舎改修事業でございます。中学校南校舎が老朽化によりまして雨漏りが発生しているため、屋上の防水改修工事としまして2,560万円、工事の監理委託料としまして130万円を計上しまして合計で2,690万円でございます。

次に、39ページをお願いいたします。こちら中央公民館屋上防水改修事業でございます。こちら中央公民館が老朽化により雨漏りが発生しているため、屋上の防水改修工事としまして5,150万円、設計管理委託料としまして400万円を計上し、合計で5,550万円でございます。

最後になりますが、41ページをお願いいたします。こちら社会体育施設管理事業、海洋センターの改修でございます。海洋センター体育館につきましては、昭和58年に竣工以来40年を経過しておりまして、雨漏りをはじめ外壁や室内の塗装、トイレ等各所に老朽化が進んでいることから、令和5年度に改修工事設計業

務を実施をしまして令和6年度に改修工事の実施を計画をしておりました。令和6年度の当初予算といたしましては、43ページの中段にあります委託料、海洋センター改修工事設計業務委託料としまして140万8,000円、次に45ページをお願いをいたします。改修工事3,009万6,000円、合計で3,150万4,000円を計上しております。

なお、この改修工事につきましては、B & G財団の地域海洋センター修繕助成事業としまして、改修工事費の60%の助成を予定をしておりましたが、このB & Gの助成が今回不採択となるとの連絡が2月の29日にありました。B & Gの助成事業につきましては、令和5年度の事業におきましても全国で申請要件を満たした72の海洋センター、77施設から申請がありましたが、こちらも審査の結果44センター、44施設が決定となり、最も優良であります本町と同様な特A評価の海洋センターでありましても、26施設が不採択となっているような状況でございます。本事業につきましては、令和6年度予算を計上をいたしました但、今後検討をしまして令和6年度にもう一度B & Gの助成を受ける申請をするというふうな決定をした場合には、6月議会で一度事業費を減額させていただきまして、令和7年度また再計上をするということも検討を今現在しているところでございます。

教育委員会事務局からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 新井福祉課長。

○新井 智福祉課長 続きまして、6番の町立保育園一園化等検討事業についてご説明をさせていただきます。

資料の47ページを御覧ください。老朽化した2か所の町立保育園の一園化について検討するための経費といたしまして、予算額2万円を計上させていただいております。

48ページを御覧ください。内訳といたしましては、検討する場としての検討委員会を立ち上げた際の会議時の飲み物代として計上してございます。今年度におきましては、老朽化した町立保育園の今後の方向性を検討するに当たりまして、その基礎となる情報の収集や精査、整理に取り組んでまいりました。

その主な内容といたしましては、1つ目といたしまして、将来的な幼児人口の推移を踏まえた保育需要について、2つ目、町内民間保育施設における今後の受入れ体制の見通しを踏まえた民間移行の可能性について、3つ目、民間移行した場合における町負担費用の現状比較について、4つ目、それらを踏まえました町立保育園の必要性和適正規模について、5つ目、町立保育園の再編整備に要する費用の見込みと活用できる国、県補助金の有無について、6つ目、町立保育園の認定こども園の移行の必要性について、7つ目、児童館との併設についてなど、あらゆる考えられ得る事項につきまして検討のほうを進めてまいりました。

令和6年度におきましては、こうしたものを基といたしまして、今後さらにその基礎情報をしっかりと固めた後に、関係者で協議、検討する場を立ち上げた際必要とする経費として今回予算を計上させていただきまして、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

ご説明につきましては以上でございます。

○森田義昭委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 続きまして、7番の主要道路延伸調査事業についてご説明させていただきます。

歳出見積書49ページをお願いいたします。主要道路延伸調査事業につきましては、板倉町内幹線道路網においては東西を横断する幹線道路は国道、県道、町道の5路線で構成されておりますが、南北を縦断する幹線道路は2路線と縦断ではなく地域を結ぶ幹線道路で構成されており、南北の縦断道路が少ない状況でござ

います。

また、新庁舎建設に当たりまして、保健センターや海洋センター、中央公民館などの公共施設と併せ、新庁舎を中心に公益施設の集積地というような位置づけでこの地に移転をしております。一方、この集積地へのアクセス道路におきまして、特に北地区から直接向かうアクセス道路がないことから、新庁舎を中心とした公共施設の利便性の向上を図るため、役場前の道を北地区へ接続する道路の構築が必要と考えており、この道路の延伸道路調査事業となります。

道路延伸ルートにつきましては、令和２年度に検討資料を作成しております。今後、事業着手を目指し、適宜必要に応じて必要な書類等を作成するための予算となります。

以上で、主要道路延伸事業の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、８番、公園整備、集約化、公園維持管理事業についてご説明申し上げます。歳出見積書51ページをお願いいたします。公園管理維持事業につきましては、町民の憩いの空間として親しんでいただけるよう、今まで以上に維持管理に努めていきたいと考えております。令和６年度公園維持管理事業の歳出予算は4,212万6,000円でございます。前年度当初の歳出予算に対しまして1,357万5,000円の増額となっております。

公園維持費につきまして、主な事業につきましてご説明申し上げます。歳出見積書52ページをお願いいたします。12節施設維持管理委託料につきましては、公園内の芝刈り、除草、低木の剪定、トイレ清掃、害虫駆除等は例年と同様の予算を計上しておりますが、高木管理につきまして道路街路樹と同様に計画的に剪定をできるよう７年サイクルにて剪定計画を作成し、新たに1,100万円を計上いたしました。この額につきましては、先日の補正予算審議の際、街路樹管理費で多くの減額補正があったように設計での計上でありますので、発注時には圧縮に努めてまいりたいと考えております。

また、公園管理につきましては、多大な委託費を要しております。令和６年度の計画管理係の管理一般経費にて乗用の芝刈り機購入予算を計上しておりますので、直営での管理を増やし、委託費の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

また、中央公園内にある池におきまして、堆積土が多く、ヨシ等が繁茂している状況を解消するため、泥土運搬処理委託料400万円を新たに計上しております。前年度予算に対する増額は、この２つの委託費増額が原因となります。需用費、修繕料、工事請負費等は、例年と同様の計上となっております。

以上で、公園維持管理の説明を終わりにさせていただきます。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 続きまして、９番、防災減災に係る予算に位置づけております３事業につきましてご説明をさせていただきます。

まずは、歳出見積書55、56ページ、災害時避難場所確保事業となります。この事業につきましては、車中避難可能な高台の避難場所のさらなる確保を目的としまして、北部公民館東の空き家となっている宅地と隣接する農地、こちらを事業予定地としまして今年度令和５年度事業として進めてきたところでございますが、地権者との交渉が難航したため、令和５年度中の執行が困難となったところから、先日の補正予算の審査の中でもご説明をさせていただきましたが、そのような理由で令和５年度予算につきましては減額をさせていただきまして、改めて令和６年度予算として計上をさせていただいたものとなっております。

56ページの内訳となりますが、避難場所整備工事費としまして1,000万円、空き家の土地につきましては、現状の建物、雑木が残ったまま寄附ということとなりまして、そちらの撤去費用も含んだ工事費1,000万円となっております。

また、もう一人の地権者とは用地購入という形で進めていく予定で、用地購入費100万円を併せて計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、歳出見積書57ページから61ページ、防災対策事業となります。防災対策事業につきましては、災害に備えての備蓄物資の購入費、避難場所の維持管理費、防災講習会や水防学校などの啓蒙に係る経費、また洪水時住民避難計画の推進に係る経費ということで880万9,000円ということで、前年度と比べまして97万円の増となっております。

見積書の58ページをお願いいたします。10節にあります需用費中の災害用備蓄品費347万7,000円でございますけれども、飲料水、食料及び毛布につきましては、群馬県の災害用備蓄物資取扱要領に基づきまして町の法定備蓄ということでその数量を確保し、また保存年限に応じまして計画的に入替えを行っていくものでございます。今回計上させていただいたものについては、そのような形での入替え等の計上となっております。

続きまして、61ページをお願いいたします。61ページ、14節の工事請負費となります。避難経路案内看板設置工事費120万円でございます。こちらは洪水時住民避難計画で指定をさせていただいた避難経路上の分りにくい曲がり角を中心としまして、計6か所に常設の案内看板を設置を予定をしているものでございます。住民避難計画につきましては、6年度から行政区、自主防災組織が主体となって避難訓練を実施をしていただくと予定となっております。住民が確実に避難行動を取れるよう、早期にこの案内看板については設置をしたいと考えてございます。なお、この工事につきましては国庫補助事業ということで防災安全交付金、こちら補助率2分の1となりまして、需用費120万円ですので、60万円の補助を受けて実施をするものでございます。

続きまして、合の谷災害対策事業ということで、見積書は63ページ、64ページとなります。この事業につきましては、北海老瀬にあります合の谷池沼ですが、そちらに設置されております排水ポンプ2基の更新工事費用でございます。660万円を計上させていただきました。この排水ポンプにつきましては、降雨によりまして池沼の水位が上昇し、さらに風によりまして波打った水面が宅地の護岸を浸食するということで、その被害を防止する目的で平成16年に町が設置をしたものでありまして、運転管理につきましては、地元地権者により行われてきたものでございます。この排水ポンプのうち1基が昨年の10月に停止をしてしまったということで、専門業者に調査依頼をしたところ、停止の原因は過電圧によるものと、もう一基も通常を大きく上回る電圧超過が見られるという調査結果でございました。過電圧の原因としましては、ポンプが設置後20年近く既に経過をしているもので、老朽化による排水能力の低下、これが原因と思われるということでございます。このポンプの修繕につきましては、やはり専門業者と協議をさせていただいたところですが、現在の排水ポンプは既に製造中止の製品ということで、部品の入手が困難、また仮に修繕できたとしてもまたいつまで稼働できるか保証ができないということでございましたので、令和6年度で同規格の新しい排水ポンプ、2基とも更新を行うという事業でございます。

続きまして、10番の交通弱者の移動手段に関する予算ということで、無料コミュニティバス運行事業とな

ります。見積書は、65ページから67ページでございます。この事業につきましては、現在運行しておりますコミュニティバス南線の運行に係る経費、それと何回かご説明申し上げていますが、令和5年度末をもって廃線となる公共路線バス館林・板倉線の代替交通としまして、4月1日からコミュニティバス北線を運行を開始いたします。運行に係る経費ということで1,385万8,000円で、前年度と比べまして714万2,000円の増となっております。

見積書66ページをお願いいたします。予算上の大きな項目としましては、10節の燃料費268万3,000円でありまして、南線、北線とも年間5万キロ以上走行距離を見込んでおりまして、それに係る燃料費ということでございます。

また、12節の委託料、運行業務委託料980万円でございます。運行ドライバーにつきましては、シルバー人材センターから両路線4名ずつの運転手を派遣をいただいて運行をしております。派遣に係る経費ということでございます。

なお、新たに運行を開始する北線の車両ですが、こちらは改めて新規に購入は予定をしておりません。現在公用車として利用している10人乗りのハイエース、こちらを使用する予定でございますので、新たな車両の購入費は見込んでおりません。

説明は以上です。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 それでは、11番のシティプロモーションについて産業振興課からご説明いたしたいと思います。私の説明が最後になりますので、よろしくお願いします。

資料の69ページを御覧いただきたいと思います。観光振興事業でございます。当初予算、6年度予算は240万7,000円で前年に対して34万円の増となっております。

内訳としますと、70ページを御覧いただきたいと思います。下から2番目に色がかかっている12節委託料のほうを御覧いただきたいと思います。観光行事委託料としまして、3つほど掲載させておりますけれども、1つ目についてはバスツアーの事業の委託料で15万円掛ける2回ということで、昨年から始まった観光バスツアーの引き続き2年目という形になります。昨年についても春、秋とやりましたので、6年度についても春、秋を一応予定をしております。なお、春につきましては、日程等についてはゴールデンウィーク、5月3日金曜日祝日を一応予定をしているところでございます。対象者については、今年度と同じ関東どまんなかサミットの自治体にもう一度ちょっと参加人員を求めようかなというふうには考えております。なお、秋についてはちょっと工夫をしまして、違うところを事務局と話しながら対応していければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、2段目の谷田川景観形成事業の委託料30万円でございます。これについても昨年谷田川の堤防内のヒマワリとコスモスを播種させていただいたわけなのですが、これについては町長ともいろいろ相談しながら、6年度ももう一回やってみようということで実施するものでございます。ヒマワリにつきましては、今月の末ぐらいに耕うんをして4月の頭には播種ができればなというふうに思い、今取り組んでいるところでございます。なお、このバスツアーの関係とか揚舟の関係もゴールデンウィークから始まりますので、できればこのヒマワリはその時期に咲くような逆算をしながら今進めているところでございます。

最後になりますけれども、イルミネーション事業委託料ということで、これは過去2年やってみまして、

3年目の事業となっております。70万円の計上でございますけれども、このイルミネーションについても引き続き継続をしながら役場でやるのか、それともそのほかでやるのかというのについては町長のほうからいろいろなそういう委員会組織みたいなのを立ち上げて話し合ったほうがいいのではないかとということも言われているので、令和6年度についてはイルミネーションをやりながら検討委員会も立ち上げていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 一番最初に説明いただいたDX事業、デジタルトランスフォーメーション、デジタル田園都市国家構想関係に関する予算なのですが、この田園都市国家構想、これ国の重要な施策の一つでしょうけれども、田園と都市を結びつけてちょっとあまり分かりませんが、田園は自然で都市は文明ということでこれ設置したのでしょうか、それで質問ですが、まずこの最初の公式LINE導入事業、これがシステム構築費で150万円計上してあります。これは、公式LINE利用することによって行政手続の推進とか、あるいは防災関係に利用するということだと思ひますが、要するにスマホの普及率の関係なのですが、今の高齢者大体持っていると思ひますが、そのスマホ等の普及率というのはどのくらいあるか把握しているのでしょうか。

「それは、高齢者」と言う人あり

○荒井英世委員 高齢者。

「全体は」と言う人あり

○荒井英世委員 全体もありますけれどもね。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 その辺については、ちょっと調査をさせていただければと思ひます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺をちょっと調査していただいて、各行政区の区長さん等にいろいろお骨折りしていただいて調査していただくことが必要かなと思ひています。

ある程度の高齢者になると、スマホの使い方を知っているでしょうけれども、なかなか活用するまでには細かいことはちょっと分からないと思ひます。ですから、いずれこの高齢者を対象に活用のための相談窓口か、あるいは相談会、そういったものを予定しているというのはないのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、幾らLINEを導入したとしてもそれを活用する方がいなければしょうがないと。プッシュ型というふうに先ほど説明をさせていただきましたけれども、まずは公式LINEへの登録という手続をしないとこちらからプッシュできないというのでもございまして、今のところの考え方で各市区の公民館におきまして町の公式LINEについての説明教室みたいなものを年数回開催していきたいというふうには考えているところでございまして、その辺も教育委員会、公民館とは調整済みというふうになってご

ざいます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、このタブレット導入事業ですけれども、これが今の段階で30台購入予定ということですが、議員と、それから特別職、それから各課に一応置くということです。昨日の総務文教常任委員会の中で各種会議等の際にその資料をタブレット等で活用するというのが説明にあったのですけれども、各種会議、例えば区長会とかいろいろあると思うのですが、そういったときにタブレットの活用の仕方というのは具体的に、例えば区長さんがタブレットを持っている人はタブレットを持ってきて、例えば町のほうから事前の段階でいろいろ配信で来ます。だから、その辺は具体的にどういうふうにやろうとしているのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらのペーパーレスシステムになりますけれども、まずタブレットとペーパーレスシステムが一応連動しておりまして、ペーパーレスシステムのほうにデータのほうをアップをするような形になります。そこから会議でタブレットを使いまして閲覧をしていただくという作業になりますので、まず議会議員の皆様へのタブレットの配布を今のところ考えておりますので……

〔「課長会議」と言う人あり〕

○鈴木貴宏企画調整係長 課長会議のほうです。

それと、区長会の皆様のほうにはまだ今時点ですと配布ということはありませんので、区長会議のほうでの活用というのは来年度につきましては実施はしないという方向になっております。議会での実施に向けた作業のほうを進めるという形です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。

それから、このD X推進アドバイザーってあります、派遣事業。これについては、先ほど48日で5万円、週1回、この派遣事業ですけれども、今の段階ではまだちょっと決まっていなんでしょうけれども、例えばこういった業者から派遣してもらうのか。例えばちょっと調べたのですけれども、館林の例でいきますとN T Tの東日本群馬支店から派遣されているのです。やはり週1回ぐらいかな。今の段階でその辺は考えているのでしょうか。何か腹案があるのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、昨年10月ぐらいから内閣府が推奨しますデジタル専門人材派遣の制度、企業派遣型というのを活用いたしましてマッチングのほうを進めてまいりました。その中で板倉町につきましては、5事業者、40社ほど、内閣府のほうがこういった取組に賛同していただける企業というのを公表しておりまして、その中から5社選定をして板倉町のほうからお願いをしたところです。その中で第1希望から第5希望ということがあったのですけれども、その中では数社は辞退という形で第1希望の事業者とマッチングのほうを進めてまいりました。最終的には、第1希望の業者も一応マッチングのほうは不成立という形に2月の末になりました。それで、板倉町といたしましては、あくまで内閣府の制度を使ったものではなくて、独自にそういった事業者を見つけるか、あるいは今回板倉町のほうで不成立になってしまいましたけれども、そのほか40社の中の何か賛同いただける企業があればそちらのほうと連絡を取っ

て事業化を進められればというふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、今後見つけるということですね、いずれにしても。

最後の質問になりますけれども、去る2月21日の全協の町長の挨拶の中で働き方改革って言ったのです。このDX事業ですけれども、今後進めるに当たって、例えばペーパーレス化とか、あと窓口のいろんな住民に対する簡単な、出てきます。では、そうしますと、例えば基本的に今国のいろんな政策が、事業が各市町村に一方下りて来ています。当然、職員の負担というのは、大きいものがあると思うのですが、その辺で町長がそのときに働き方改革の中でそういった部分をなるべく職員の負担は、いろいろ自分なりに大変だという感じているということで、負担の軽減言っていました。このDX事業を導入することによってどういった形で軽減ができるか、その辺の見解ですか。ちょっとお聞かせください。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 今回の質問ですが、当然DX推進をすれば長所があるはずだという前提で国も補助金出したり、いろいろアドバイスをしたりということで、急速にできるだけ単年度でなくても短期間で日本全国をそういうような形にしたいという、それにのっとって補助金を出すとかだから、有効利用しながら末端の自治体もそれに沿っていきこうという考え方の中で、基本的には合理化というよりも言ってみれば昔の言葉で言えば機械化をさらに進めるということです、タブレットももちろん道具として。一般論として国は、そう言うのですが、果たして現実的に減るのかどうかというのは、例えばコンピューターの例が一番いい例です。私が就任するとき、今から16年前、コンピューターをどんどん入れることによって職員の人員削減をするとか、大きな目標があったけれども、現実としてはコンピューターみたいなもので新しい機械を導入することで、逆にサービスは細かく広がっていると。だから、プラス面に対して人件費の削減とか機械が人間を減らす作用には直接的には結びついていないと、むしろ機械化していくと人間が足らなくなると、その分細かいところまで、僅かな仕事でも達成することができるという面も長所と短所があるわけで、いずれにしてもそういった意味での見通しは私個人的にはまだ自分として果たして具体的にどうなるかというのは、私個人的としては分かっていないと。だから、そういう過去の経験からして機械化をしたり道具を新しく入れれば住民へのサービスはなっていくのだろうけれども、むしろ人件費が、あるいは人がもしかすると必要になってくるのかなという面も不安材料としては正直あるのです。でも、サービスが広がれば人が増えるというのも決して否定するべきではないのですが、導入に当たって委託料とか今言った相談アドバイザーとかいろんなものが、国の推進するものというのは今の時点では想定できないようなものが10年なりやってみると、振り返ってみるとやはりあるのかなとか、そういうある意味での不安材料はあります。

また、ペーパーレス、これははっきり学者間でも分かれていますのですが、要するに紙は確かに、例えば二酸化炭素とか、今の地球上の大きい問題の中で森林を伐採しパルプ化したり、いわゆる紙の原材料をどんどん、どんどん食っているわけです。それに対してリサイクルとかでできるだけ、いわゆる食い潰しを防ぐためにという意味では、ペーパーレスというのは方向性としては正しいという名の下に多分国も進めているのだと思うのですが、学者によってはもう幾ら導入しても、これから例えば今は想定されない草から、あるいは雑草から紙も作るとか、今時点では想定されない科学的技術の進歩からすれば、今は木からだけで作るとか、一部のそういったものも総合的に考えると、投資のほうが、だからペーパーレス化して、

それをペーパーレス化しないといったって、それに対する投資とか人件費とかというものと釣り合わせて考えると果たしてそうなるのかなと、ペーパーレスが人間に経済的にプラスかマイナスかと、お金で換算すると。だから、国そのものの考え方に疑問を呈している学者もいるわけです。それは、我々が分析をしながら、でもその両説、先ほど言った例とか今の一つの例を出すと、聞きようによっては今の国の推進が決して正しいとも言い切れないのだけれども、だって2説も3説もあるので、否定的な見方も。それに加えて例えば河野D X担当大臣とかデジタル大臣が、もうあのとおりの散々にたたかれています。今現状も含めると、分からないことだけれども、でも我々末端の自治体としては国の進めることはうちの自治体だけやらないというわけにはいかないし、みんな横並びで、昨日青木議員から金太郎あめみたいな話が出てきていますが、これも全国津々浦々みんな同じ形で進まざるを得ないという中の板倉町においても、損得勘定とかプラス・マイナスというのは学者によってもいわゆる見解や論陣が分かれています。我々にははっきりこうだということは考えられないところが事実ですが、そういう意味でも国が進めるということは、それなりの国の利点、あるいは今後の方向性に期待をして、その傘下にある自治体としてはそれに乗っていく必要もあるだろうし、きっと利点のほうが大きいのだろうと期待をするということで進んでいく以外にないのかなということで、今のところそんな程度の考え方です。

これについても例えばオブザーバーが先ほど第1の候補者として、だからうちの町も総合的に勘案した結果として4社、5社選んだ中でも一番優先順位はということでN T Tにアタックをお願いを、マッチングを、契約はできないかということでは、そういった交渉もしたようですが、先方から辞退の話もいただいたみたいな形で、それを踏まえた上でこれからそういう意味ではアドバイザーも含めて検討していかなくてはならないわけです。だから、やるのがどんどん増えるわけ、これ導入、単なる紙だけ、あるいは情報、会議とかのスピード化だとか合理化という名の下に節約したり、その目的を達成できるものもあるのだけれども、逆に、アドバイザーがいなかったらどうするのだろうかとか、アドバイザーによっても50社全部を比較してみてどれだけの差があるのだろうかとか、アドバイザーを受けてもいいあんばいに使いこなせなかったらどうするのだろうかとか、50人の会議で45人は使いこなせるけれども、5人が使えなかったらどうするのだろうかとか、会議にならなくなってしまうではないですか、例えば。そうすると、一番遅い、極端に言えば不慣れな、修得が遅い人に合わせて出来上がらなければ、みんなが修得できなければ会議が進まなくなってしまうわけですから、はいちょっと待ってください、どういじるのですか、言っていることが分からないのですけれども、そういう意味では、まず今年としては区長会ぐらいまで、やはり他町を見てもそこら辺のところもあるし、基本的にやっていることで想定をしたのですが、国の予算づけのどのぐらいの確率でこちら側が要望してもついてくるかということも含め、結果として初年度だし、まずは議会議員さんと我々、私自身もタブレットもまだ使っていないし、普通のパソコンの最低限限られたものだけだから、そういう意味ではまず試験的ということも、あるいは実験台というふうな意味でも我々、それは特別職になるけれども、議会も我々も、それとあとは役場の中枢の職員等を含めてまずは1年やってみようということで、そういう意味では国の流れに長所と短所がどれだけあるかというのははっきり理解できませんけれども、流れには乗っていかざるを得ないというような判断で現在進めさせていると。だから、先々結構やはり仕事が増えるのではないかなと、逆に。だって、講習会もやらなくてはならない。議会さんだけなら、それでもきっと年に、軌道に乗るまで、邑楽町へ研修に行くとか、いろいろ行っていましたけれども、邑楽町さんだって非常に手

こずって今日まで既に来ておりますし、議会だけでも。それが一般の2年任期で選ばれている区長会、あるいは民生委員さんなんていったら年も千差万別、男女、あるいはそういうものに得意、不得意、それを全部講習会開いていったりしたら、人件費が逆に、そういうことを踏まえた上で国がデジタル、デジタル、DXと言っているのに対しても実業家の中でも不人気な面、批判的な面があるということですから、そこらを考えるとまずは国が言う方向性へ協力をしながら、きっといいことを目指してやっているのだろうからということで、まずは議会議員さんと我々から試験的に、体験的にやっていこうと、そういうような状態だと思います。

満足できる答えになったかどうか分かりませんが、私自身も本当のことと言ってプラスかマイナスか分からないけれどもなと、でも国が言うのだからプラスになるのだろうということで、そんな考え方で、浅学で申し訳ございません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

49ページになります。主要道路延伸調査事業ということでお伺いをしたいと思います。先ほどの説明によりますと、この事業、非常に町にとっても大きな事業と思っています。というのは、やはり町の発展は道路ということです。東西は比較的本数があるということなのですけども、やはり南北の道路が非常にないということの中で、役場から北地区へ抜けるアクセス道として重要な道路というのを持っております。説明によると、令和2年にその話が出たということで、今回調査費が当初予算の中でついたということはまた一歩進んだかなって、そんな気もいたします。そういうような状況の中で、非常に距離的にもあるということで、大変な計画の中で非常に事業費もかかるということなのですけども、この作業進めていく中で、当然事業工程があると思うのです。どのような工程の中で作業を進めていくのか、まず聞きたいと思います。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 いわゆる公園通り線というか、この役場前のこの線、これは中央通り線という名前つけてあるのだっけ。いずれにしてもそこで止まっているということで、それをやはり幹線堀というか1級河川の板倉川を渡って取りあえず北路線へというのが、まずはきっかけは今で言う行政第2区、元で言うといわゆる大荷場・大曲、北地区を大きく分けると行政区1区、2区なのですが、2区の大曲から離れのその半分の集落、西半分の、当該地域といってもいいけれども、そこからの代表者連盟での要請があったということで、それに対して差し替えした経緯があるわけです。

北地区の人は欲しいと言ったって、そこにどういうふうにも道路を計画するにしても、これを延ばすに当たって、板倉地区の田んぼもいっぱいあるし、肝腎の大新田地域の半分ぐらいは板倉地区の人も作っていると、だからこの同意も取れなければ幾ら北地区が要望したって駄目ですよということで1回返した経緯もあるのですが、基本的には総合的に必要であるということは間違いのないということも踏まえ、路線の決定が非常に幾つか案が出てきたり、それは地元の北地区も青木繁雄氏を代表とする案が出たときにはこれをお願いしたいという案が出てきていたり、いろんな検討もさせていただいたのですけれども、それを踏まえてさらに、要するに今館林で高速道路の西に工業団地を計画しているところ、それをもっと言えばスマートインターを造るという構想も併せて進んでいるのは事実で、それがいつ具現化してくるかということはまだちょ

っと未定ですけれども、そんなに遠くないうちにあれでしょう、工業団地はもう既にもう認可は下りているわけですから、そのスマートインターの入り口の考え方が、まさに当初は先ほど大曲から出てきた当初五、六年前だったけれども、そのときはいわゆる藤岡―大島―館林線というか、今の北小学校の裏を通る、面した道路の福田屋さんの西のいわゆる東北道と先ほど言った県道の交差点の、そこへ降りたいという館林の構想が、合併の論議があった頃、並行して持ち上がっていたからもう協力してくれみたいな話があったのですが、ご承知のようにそこで降りるということになれば渡良瀬川の橋を越えてくるわけですから、あるいはこっちから行くのでは上るわけですが、いずれにしても降りる方を板倉へなんていうと物すごい高さで工事費もかかるはずなのです。延長も長くなったりして、いずれにしても館林さんが地権者を買収して好きにやってくれば反対はしない。できる協力はするけれども、できれば使わせていただくということも踏まえて、でも金銭的協力はできませんと。館林が必要で館林がこういうものを造りたいということを持ってきて、できれば板倉町も利便性が高くなるのは事実ですけれども、それに対して特別な会員になって、当事者になって負担をするつもりはありませんということで、そんな話のやり取りがあったうちに館林もよく考えたらこっちのほうがというのが今言った今度はミモザ荘の前を通る大荷場、大曲の前を通る昔の農免道路です。今県道に昇格。そこから工業団地へ乗り込めるような、館林もスマートインターも考えたいとかいろいろありまして、そういったものができるかどうかとではいわゆる北地区のためにここを抜くのではなく、南地区の人も我々西地区も東地区も、場所によっては全然効果のないところもあるけれども、あるいは先々もっと言えば、利根川の橋のなどを考えたときに、総合的に利便性が高く効率的ないいところへやはり抜けていくべきだという論議もないわけではなく、したがってその路線の決定がいわゆる西の岡里線に合流させていくのが一番いいのだろうし、少しでも路線を狭めるという、いわゆる例えば大曲地区、大荷場地区の人から考え……大荷場は東になるけれども、大曲がほとんど当初の希望は。いわゆる大曲の今麦作集団が使っている大曲の倉庫、それと西でいう今のあそこは何という交差点になるの、いわゆる岡里線の交差点、あの間に抜いてまた北へ行く県道まで持っていけなんていう、そんなのだと非常に、南北のラインは確かに必要なだけでも、縦は。でも、あまりに距離が近過ぎるということもあって、今の大曲の倉庫から中間線に持っていくというのも非常に合理的ではないかと。あればあるほどいいのは事実だと、でも今の現状の蔵新のセブンイレブンから曲がり真っすぐで行ったところの信号に合流できるようなので、その先迎りに降り口、上り口ができてくるのかなとか、さっき言ったスマートインターのほうです。そんなことを総合的に考えながら、今館林のそういう計画が動き出し始めそうだなということなので、何年かかかっていろんなそういう路線の検討をしたり、あるいは橋も一つだって、架けなくてはならないし、その幹線堀へ。お金の算段をどうするかということも含め、併せてやはり見ながら検討していくということになるのだろうということで、その予算を具体的につけたということで、総合的な経過はそんなところです。

あと、細部については、細かい道路工程とか、そういうものはどういうふうに検討していくのか、ちょっと私には答えられない問題なので、技術的なことですので、担当課長からお答えさせます。

○森田義昭委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 今町長からありましたように大まかな町の考え、そのような考えになっております。

私のほうで詳細ということなのですが、現在、当初、令和２年度に五、六線、５線か、案をつくりまして、

例えば農地の道切りをなくすですとか、そういうのを検討した中で、先ほど言ったように岡里線に抜けたのが一番いいのではないかというのが今町の案です。

それに対しまして、当時予算を概算でちょっと積算しましたところ6億5,000万円ぐらいかかるのではないかという状況です。それに対しまして、町単独費だけでは到底予算がでか過ぎるものですから、国庫を充て込もうとは考えております。ただ、国庫の認可条件の中で強靱化というのが一つあるのですが、それにはいろいろ理由とか困難ではないかと、いろいろ町が避難地とかそういうのつけたとしても国のほうが強靱化として認めるとかは困難ではないかという回答を得ています。

それと、今群馬県内で社会資本整備事業という国庫交付金があるのですが、それにつきましても今工業団地内とかのアクセス道路が最優先になっています。ですので、今何もない中ではやはり重点事業として認可はちょっときついのではないかと、やるとすれば非重点の枠では上げることはできますよという回答はいただいております。ですので、先ほど町長が言ったように例えば館林を利用するというのはおかしい話ですけども、そちらの工業団地とかの理由ができてくれば、また一步進めるのかなとは思っております。

それに伴いまして、この直線で行って板倉川を渡る橋が1本あるのですが、その橋もまだ通行止め等は考えていないのですが、今私のほうでやっている橋梁長寿命化事業も併せてもし実施するのであれば、そちらのほうのメニューも使いたいなどは今考えているところです。そのようなところです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。

この道路、非常に1級農地を大変潰すということで、費用もかかってくる。また、幹線堀、これにやはり大きな橋も架けなければならない。方向によってくると、線形によってくると、当然橋を2つ越えなくてはならないというふうにもなってくるかなと思っています。ですから、線形が非常にどっちに進んでいっても難しい路線だというふうに思っています。ですから、斗合田岡里線のほうの路線に進むについては、まず橋を2つ、農免に向かうには1級農地を潰してまっすぐ、全てを三角にしていくということのものだけでも、私それで効果出るかということになってくると難しい問題になっていく。そうすると、やはり工期的な問題、作業工程を大体どのぐらいに見てこの事業を進めていきたいと思っていますか。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 先ほど6億うん千万円みたいな何年か前のと言ったけれども、おそらく今現在では10億になってしまう。だって、50%以上みんなもうアップしているような話だから。どうしようもないよということ踏まえて。銭なんかいくらあっても足りない。

○森田義昭委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 道路を造るからには、着手したとすれば一日でも早い供用というのを国も求めています。ただ、先ほど言ったように当時の見積りで6億5,000万円、今後やろうとするとまた詳細を進めていくと本当に10億円とかも余地に入れなければならないかなと考えたときに、今社会資本の交付金で重点事業としてもらえて55%、1-9号線、八間樋の橋につながる道ですが、あのときにもやはり同じ事業で手を挙げていたのですが、当初2年ぐらいは55%、重点事業ということで年間、当時で全体で4億円程度かかるものを1億円を分散してやったと思うのですが、1億円程度が当時やっとなでした、事業費として。単純に考えてそれで10年もかかってしまいますので、全予算の中で、国のほうも県のほうもやはり供用開始を一日も

早くということですので、重点事業として認められれば2億円、3億円は年間取れるのかなと。ただ、町のほかの事業を鑑みましての予算の配当もあると思いますので、やるほうの立場とすると10億円でも5年ぐらいでは仕上げたいと思うのですが、町の情勢と国庫金のつき方によってできるだけ町の単費分を少なくしたいものですから、できるだけ交付金、国庫補助金なりを取り入れたいと考えていますので、その案分を見てやっていくしかないのかなとは考えております。

○森田義昭委員長 ここで休憩を入れたいと思う……

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 では、延山委員。

○延山宗一委員 やはり橋1本、あそこの道路の橋架けるだけでも相当の金額と年数等もかかるということになるので、これにウエートをかけてしまうと他の事業がストップしてしまうということもあるので、やはり慎重に状況を踏まえながら国の補助金をもらいながら作業等を進めていただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

では、ここで休憩を入れたいと思います。

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時43分)

○森田義昭委員長 若干早いですが、皆さんそろっておりますので、質疑を再開したいと思います。質疑のある方。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

47ページをお願いいたします。町立保育園一園化検討事業のことについて、3点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、検討委員会の立ち上げはいつ頃になるのか。

2点目、検討委員についてはどんな方が何人ぐらい考えているのか。

3点目、場所でございますが、町のほうでは考えがあるのか。それとも、検討委員会の中で決めていくのか。この3点でございますけれども、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 3つの質問につきまして、1つずつお答えさせていただきます。

まず初めに、検討委員会の立ち上げ時期についてでございますが、誠に申し訳ありませんが、現在、まだその前提となります基礎情報がまだ固まっておりませんので、今の段階では検討時期は予定ございません。ただ、できるだけ早いうちにそういう検討できる協議の場を設けさせていただき、事業の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

また、2点目のご質問なのですが、委員会の構成についてどのようなお考えがあるかということでございますが、そういった観点からまだ基礎情報の整理、考察等に取り組んでいるところでございますので、具体的にこういった方々に参加をしていただきたいという調整までは至っておりません。ただ、他自治体などの

例を鑑みまして、情報収集は取り組んでいるところでございます。一般例で申し上げますと、議員の代表の方、また町内の保育施設等の代表の方、そして保護者の代表等が考えられます。また、地域代表ということも考えられるかと思えます。ただ、自治体によってはまちまちでございまして、そういったものも板倉町においてはこういった委員構成がよいのかというのは、この後審議のほうを進めてまいりたいと考えております。

最後のご質問で町立園統合後の場所についてお考えがあるかということでございますけれども、現在のところあらゆる方向性を模索しているということで申し上げさせていただきましたが、必ずしも新しい園を建てるかどうかというところまでは選択肢の一つとしてしか今のところ考えてございません。場合によっては、民間移行ということも選択肢にはあるということで、いろいろ想定はしております。ですが、その中で当然統合するとしたらどの程度の保育園の規模が必要か。建てるのであればどの辺がよろしいかということは今検討といいますか、考慮しているところでございまして、その場所の選定というか、候補場所についてもこの辺がどうか、あの辺はどうかということで、土地の情報、例えば所有権であったり抵当権であったりもろもろ相続がされていないとかあるかと思えますが、そういった下調べは幾つかしているところはございますが、今の時点で具体的にこの辺とかあの辺ということはお答えはできないということでご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。

全然進んでいないということです。40年以上たっているということで、大変老朽化しておりますし、やはり本当に災害ということも、能登半島の地震なんかもございますので、未来を担う大切な子供たちでございまして、スピーディーに、第一に考えてもう委員会を立ち上げていただきたいということを要望いたします。よろしく前向きにお願いいたします。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 一言で言うところあらゆる方向性の検討が必要ということで、例えば一園化事業と銘打っていますが、町として一園化をせずに今の民間のそらいろさんやまきばさんの考え方も尊重しなくてはならないとか、しかも将来、向こう10年とか15年かの推定、いわゆる園児数を基に民間化がいいのか、一つは公立保育園は民間を保存しながら、ただ我々が例えばでは50人の保育園をつくるのか100人の保育園をつくるのかによって子供の数で民間を圧迫してしまって片方がやめるとか、そういったことも起こりかねないということも含め、あらゆる想定を心配されるようなことを洗い出し、それに対して調査作業をやっているということで、当初考えたほど人間がどんどん増えて足りないからもう一園増やそうって、板倉町も5園まで増やした時期があったのですが、増やすときは簡単なのです。足らなければ足りない分を予測して増やしていくのですから。だけれども、増えたものの中に公立と民営があって、民営はしかも町が誘致したわけです。だから、誘致したところの考え方、あるいはそれに大きく経営に影響がでることによって、また今度は町が途中から1園なくなってしまったらまた増設するのかとか、非常にいろんな問題もありますので、想像以上に調整、あるいは研究、検討、そういった時間がかかるというのはご理解をいただきたいということです。

加えて、ご承知のとおり、まずは検討委員会をつくるにしてもつくるのは簡単です、方向性が決まれば。でも、検討委員さんに寄っていただくための何を検討していただくのかということもあらゆる条件を洗い出

して、だからそれは言い換えるとはっきり言えば、設立を要請する、お願いをする立場として寄っていただくときに、こういうものを検討していただきたいという、それも民主的に、押しつけとかそういうのではなくて、上から行政側が単なる検討委員会をお飾り、あるいは承認委員会、承認機関みたいなものにしないがための実質的な審議もお願いする部分とかいろいろ検討して、だから検討委員会を立ち上げるためのまず検討、さらにこれからどういうものを検討してもらうかということも含め、その中に例えばこの庁舎一つを建てるにしても、最終的に一番問題になるのは場所的な問題とかいろいろ複雑なものもありますから、例えば建てる、建てないから始まって、だけれども、民間の2つの幼稚園、これ大泉なんかはそうだったのですけれども、ついこの間、町の姿勢としては全部民営化したいと。そうしたら、やはりだからそれは採算ベースというか、経済ベースで公営では高くつくというようなことで民営化がいいということで、その方向性に大きく踏み出そうとしたら一部のいわゆる保護者からというか、預ける保育園の保護者となる予定者の民意から、公立保育園を1つつくってもらえなければ困るということで、非常に町を二分するようなこの間大騒ぎをしたところです。いろんな例を見ておりまして、いろんな人がいろんな考え方を自由に述べられる時代だけに、最大公約数がどこに求めるかということも含め、想定したり場所の検討をしたりそういういろんな部分でのものが思いのほかかかるので、既に1年以上立ち上げてこれやっていますが、まだまだやるがあると。

しかも、それに加えて、いわゆる園の建設費的なもの、土地はその割には上がっていないのですけれども、ここら辺はまだ。だけれども、いわゆる上物の物価というのが急速に5割だの倍だのなんて言っていて、うちの親戚もうちを造っていますが、3か月の間に例えばサッシ一つにしても倍になってしまったというような、それには多分便乗みたいなものがあって、実質的な物価はそんなに上がっていないはずなのだけれども、そこへいろいろ悪知恵のある業者が入ったりいろいろしますから、だからお金の算段、予算の算段もしなくてはならない。それから、こういうふうにならぬものが計画としては予算化して今年はやれるという下に提示するわけだけれども、例えば道路1本だって、やってみたらそこそこに見込んであるから減額補正で済むのだけれども、800万円か900万円のできるものは1,000万円ぐらいに見込んで予算を措置するわけだけれども、だから普通のとおりでいけば最後に、ついこの間も町のほうもそういう議論があったけれども、減額が。でも、足らないより減額のほうがまだいいから、それはすぐ使えるのだからということも踏まえ、総合的に上がる時というのは全ての物価が上がりますから、建設費も含め、あるいはほかの事業も全て膨らんでいきますから、ということも含め、慎重に慎重を重ねながらということでもあります。

ただ、今、市川委員が言うように、将来の子供たちということも含め、今例えば法律を違反して建ててはならないと言われている建屋へ入れているわけではありません。一応1階の保育園は、幸い平屋建てでありますので、老朽化はしていることは事実ですが、耐震とかそういったものについては細心の注意、ただ耐震診断をしなくてはならないという義務化にない施設なのです、1階建てというのは。ですから、逆説的に言えば潰れる心配は年を取れば取るほどあるのだけれども、2階建てや3階建てと違って屋根も軽いいろいろな柱の数が多く立っているしということも含めて、使えるだけ使おうという今の研究している段階ではまだ使っていかなければということですから、大事なことだし、地震もあるし、災害も多いから少しでもというのは簡単なことなのだけれども、同じ気持ちではいるのだけれども、では今の建物は地震が来ればおっぴしゃげてしまうのかと、そういうことを承知でのろのろとやっているわけではないのだということ、安全

を担保しながら悪いところは修理を多少でもしながら、でもそんなに遠くない将来に、だから3年や5年ぐらいの間に具体化をしていくためには必要な補修だけは最低限の強度の補修はしていくというような形の中ですので、誤解をされてもらいたくないのは、危ない中へ子どもを入れておいて、だからどんなすばらしいものを造ったって想定以上のものができれば倒壊もするし、それはあるわけですから、ただそういういろんな表現があるのですけれども、必要以上に世論を脅かすような表現は、市川さんはそういう表現ではないと思います。でも、聞きようによるともう危なくて壊れそうな保育園に、もう早く建て替えてもらわなければ安全が担保できないのに全く町はもう検討だけでも1年も2年もやっているみたいに表現されると、議員の皆さんとか役場の職員とか常識のある人はまともにちゃんとこれは理解してくれるけれども、知らない人は、だって町民の皆さんだって浅学な方からいろいろ思いやりのある方とか千差万別あるわけですから、そういう意味で今反論という形でなく、ちょっと細かい考え方を説明させていただいていると、できるだけ早くやりたいと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 町長ありがとうございます。

いろいろ本当に深くやはり検討してよりよいものを造っていただくということは大変大切です。今町長に聞いて耐震は大丈夫ということで、私もちょっと安心しました。やはりコロナのときに使い勝手悪くて先生方も大変苦勞したということも私も見ていますので、なるべく早く子供たちのことは第一に考えていただきたいなというのがいつも心にあるので、そのような答弁をさせていただきました。

児童館のほうも全てが老朽化しているわけですが、板倉町。そういう意味では、せっかくもし建てるのでしたら児童館も含めて、隣にとかその中に含めて児童館の設置をするとか、いろんなアイデアがあると思いますので、子供たちのためによりよい園をつくっていただければと思います。ありがとうございます。

○栗原 実町長 児童館については、ご指摘のあるとおり今の児童館だって形だけの名前だけの児童館で、同じ保育園を空いたから、5つあった保育園が2つになってしまったから、3つをいいあなばいに使っているだけで、だからこれも古いといえましょう古い。そういう中でできれば合理的にこういう時期を見計らってということで、今言われたことなども視野の中には入って検討材料の中で進めさせておりますので、結果はまた折々報告をいたしますが、そういう意味では見守りとご理解もいただきたいということです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしくをお願いします。

36ページ、まずお願いいたします。小学校の体育館改修事業のことでちょっと質問させていただきたいのですけれども、小学校体育館改修事業のところですよ。

こちらですけれども、今現在は体育館にエアコンが入る予定は検討されてはいないかと思うのですけれども、今後、気温上昇とか避難所になっていく、夏の日中の熱中症対策なんかでエアコンなんて話は出ているのですけれども、今回のこの改修工事は後々エアコンが設置もししようとなったときに対応できるような改修になっているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○齊藤弘之総務学校係長 お答えいたします。

今回の小学校体育館、東小学校、西小学校の体育館改修事業でございますけれども、こちらに関しましては大きく分けて3つの事業を各小学校ごとに行っていく考えでございます。まず最初は外部の屋根と外壁の改修を行い、雨漏り対策を実施、また屋根の塗装を遮熱塗料にすることにより建物内部の温度を低減させるというのを目標にまずは外部の改修を行います。

次に、2点目でございますけれども、現在、小学校体育館のトイレについては和式便所がメインとなっております。床に関しましても水をまいて掃除するようなウェット仕様となっております。こちらを中学校体育館のような、床はドライ仕様、トイレに関しましてはウォシュレット内蔵の洋式トイレ、そういったことの改修を考えております。

3つ目でございます。3つ目に関しましては、体育館の内部、床ですとか中の柱、鉄骨等、腐食により大分傷んでいる状況もございます。また、サッシ類が現在鋳鉄製の鉄製のサッシとなっており、やはり雨漏りとか、あとは断熱性、そういった点がないような状況にございまして、アルミサッシの改修、そういったことを考えており、また内部の照明器具の水銀ですとか蛍光管、メーカーによりましてはもう製造中止となっております。LED化、そういったことを3つ目で考えております。LED化することによりまして、電気料の削減等も効果が望めることから、大きく3つに分けて3つの改修事業を考えております。

藪之本委員のほうから体育館へのエアコン導入についてお話がございましたが、現在の仕様にプラスいたしまして体育館内部の内壁の断熱工事を行わないと、エアコン事業、文部科学省の国庫補助事業で行うには補助対象とならないという観点がありますので、体育館、現在改修計画やっておりますけれども、こちらの事業プラス内部の断熱工事を実施しないとエアコンの採択条件を満たす仕様とはなりません。したがって、現在の7か年計画ではエアコンを導入できる仕様とはなっておりませんので、もしエアコンの導入の方向性等ございましたら、これにプラスして内部の断熱工事等も実施をしないとと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

別なのですね。今回の改修工事ですと、すぐには改修が終わって、では改修が終わったからエアコンが必要だと思ってすぐ入らないということは、また別に新たに工事が必要になってしまうということなわけですけれども、実際、今現時点でエアコンを入れるという見通しは全く出ていないのでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいのですけれども、やはりどうしても夏、小学生、特に日中ですか、気温が高くなると校庭にも出られない日数がありまして、外遊びもできない、体育館の中でも熱中症対策で体育館も使えない状態も長い期間ありますし、もちろん避難所としていざ使ったときにも熱中症にもなってしまいます。そんな中でやはりエアコンがというのが結構声上がっている中で、エアコンの設置を見通しての改修工事だったのかになってちょっと思ったのですけれども。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 取りあえず、残念ながら今回の計画にはエアコンは入っていない。ただし、郡内でも中学校の体育館等は一番早く入れているわけ、ですから町は全くそういったものに対して無関心ではないと。いわゆる一日でも早く入れられるようにお金の算段をしているということです、はっきり言えば。それに尽き

る。ですから、今年、例えば教育委員会のこの計画だけでも単なる最低限の結局トタン屋根がさびついてしまって、だからさびないように色を塗り替えなさいというのが、例えばさびればサンドで、いわゆる鉄のたわしでこすってさびを落とす。それから色を塗るわけだから、さびないうちに色を塗れば落とす作業がいわゆる1回の工事費が安くなるでしょう。そういうことで、適切に指導はしているのですけれども、なかなか優先順位がその時点その時点で、ようよう、いわゆる体育館の外壁、外壁だって今サッシという話が出ましたけれども、スチールだから鉄、全部入れ替えなければならないわけです。例えばそういったこと。だから、雨漏りがしてトタンに穴が空いたら色塗り替えでは済まないから、まずは穴が空かないもうぎりぎりのところだから全部サンドかけて磨いて、それに色塗り替える。では、新しくやり替えるのとどれだけの価格差があるとか、1回ここでお金をつぎ込めばこのお金で何年間次の工事をやらずに済むのか。ちゃんと業者と交渉し保証させて、それを踏まえた上で、総合的にこことこことこはやろうと。例えば公民館の屋根だけだって6,000万円もかかるわけ、雨漏りを直すだけでも、6,000万円って口では簡単に言うけれども、普通の皆さんの我々のうちの若所帯のうちであれば2つ分もかかるのだよ。公共事業って何でこんなに高いのだろうって俺はいつも考えるのだけれども、お金が降って湧いただけうんとあればそれはできるのだけれども、それは子供のためとか我々、では町長は子供がかわいくないのかとか、そんなこと全くありません。優先順位も年寄りよりも子供にかけろべきだと思って、うちの町はほかの町よりも給食費も郡内では一番早く無料化していますし、その反面、年寄りに構わなくなってしまったって言われるから、でもお年寄りの福祉も全く郡内では下げない水準で最高峰で来ていると思いますけれども、ただあれもこれも全部やってくれということについては、その気持ちは分かるけれども、やはり優先順位をつけざるを得ないと。

かと言って、今回、今日この審議の中に盛り込まれていないものもまた来年、だけれども、今回は盛り込まれていなくても、例えば中学校の体育館なんか突然、あれはたまたまこういう経緯があったのです、話が長くなるけれども。大泉町で町長会があった。そうしたら、大泉町が主催で、町長が我々5人の町長を寄せて地元のパナソニックが、町長さんが寄るのでは、私たちにちょっと時間を何とかいただけませんかでしょうかって、本当ならルール違反なのだよ、個人の営業みたいなものを。だけれども、大泉の町長がたまたま今日来ているから、顔だけ、名刺配りたいみたいなことを言うから、皆さんどうでしょうかというので、話聞いたの。そうしたら、そのときにたまたま板倉町は教育委員会が、特に中学校ということもだけれども、あそこは改めてうちの町は社会体育館というのがないから、資源化センターのいわゆる廃屋をあの中にあるシステムを全部出してしまって、あそこを社会化体育館にするには3億円ぐらいでぼっ壊すのが1億円も2億円もかかるとすれば、3億円をかけて20億円ぐらいの成果物が手に入ると、多少中古になるけれども、そういう提案などもしてきたのだけれども、いずれにしてもそういった中で体育館もない、中学校の体育館も社会的な、しょうがないから、社会化というから町民も利用できる体育館にしようということで、町民が利用できるということになると、入り口が学校から、北からだけでは駄目なのです。というので、南にも入り口を造り、中央公園を整備して社会体育館の一体化ということも含め、弓道場とかテニスコートも含めそういったことと関連をして社会体育館にしたと、名称をつけたということで、学校の体育館プラス町民が一番利用する体育館だということで、急遽、今言ったようにまず事業効率の高いところからということで、郡内だってまだそんなに小学校だって入れていないですから、千代田町が30億円、ふるさと納税を得て、今年あたり学校へも入れようという検討を開始したとか、そんなに我が町も周りも見ながら、周りが入ってしまっ

でも貧しいから我慢我慢の政治というわけではないのです。一応は、周りも見ながら周りの水準にあまりに遅れないようにということも含めながら優先順位をつけてやっているということです。

ですから、今年修理が仕上がったとて、来年、再来年、例えばエアコンをつけるにしてプラスアルファ、今年やっておけばエアコンが1台当たり100万円が入ったけれども、それは物価の値上がりは別です。あのときにやっておけば合理的だったから安く上がったけれどもということは、基本的にあまりないと思いますので、中学校なんかもそれで。突然、うちの町は、先ほど大泉町でそういう問題提起があったので、ちょうどうちの町はエアコンを入れようという計画をしていて、そこへ持って帰ってきて今日こういう話もあったからということで検討の課題にのせて、そうしたら大泉町で提案をされたもののほうが安くてよくて、いろんな体育館の中という卓球なんかもやったりすると無風状態に、風があまり動かないほうがいい、均一に冷やしたほうがいいのかいろんな長所、短所を見比べて、では昨日、今日は話が出たそちらの会社の話を聞いてみようということで、いろいろ比較検討した結果、1,500万円ぐらい安くそちらのほうできそうだと、効果は同じとして。それで、入れたいきさつはあるのですけれども、昨日かおととい、うちの職員がパナソニックの部長か何かにお会いしたそうです、何かの関係で、パーティーか何かで。そうしたら、そのとき大泉町がオーナーになって我々に寄せて違う会議だったのだと。それに即タイムリーだったので、うちの町はその会議に出席していた4人か5人のパナソニックの外交員の方たちに偶然うちの町が応えるだけで、ほかの5つの町、うちの町より貯金持っていたって応えなかった。だから、未だに板倉町さん本当にあのときの会議でちょこっと話をしただけで、でもそれを持ち帰ってうちの町はちょうどタイムリーだったから、本来であれば、違う型式、形式を入れるはずだったのだけれどもということで、常に気持ちは持っていますが、ただ何をやるにもいわゆる先立つものと、先立つものは20億円もあるのではないかなんて質問が常に出るのですけれども、だからさっき言ったように道、校舎、体育館、それからその他の施設、それからまだまだ足りない町道整備とか、あるいはもう全てが40年、50年、55年が平均ぐらいで、邑楽郡内も全部どこの町も共通の悩みは、太田市みたいな裕福なところでも高崎市みたいなところ、高崎はだって造っているけれども、いろんなものも更新しているけれども……

〔何事か言う人あり〕

○栗原 実町長 すみません。では、やめますけれども、高崎なんかわずか10億円もなくなってしまっているのです、もう通帳が。だけれども、うちの町は目安とすると貯金の目安は1年間の自主財源が板倉町は約20億円ぐらいなのです、昨日検討してみると、皆さんから上がる税金が。そのくらいは、1年分、だから一家のうちで言えばお父さんが1年働いて持ってくるぐらいの貯金は最低持っていようと。だけれども、借金はその倍ぐらいあるのですよというのが今の経済状態ですから、それはほかの町は15億円とか何千億円の予算の中で10億円ぐらいきり予算がもう貯金通帳がなくなるなんてところだってあるわけ、でもお金はためておくより要望が強ければそういうふうに使うことも一つの方法だのと、貯金はゼロにしてもですよ。いろんな検討があるわけですが、そういう意味では基本的な考え方はそういうことです。

〔何事か言う人あり〕

○栗原 実町長 一応今で、それで終わりました。

○森田義昭委員長 よろしく願いいたします。

よろしいですか。

○栗原 実町長 だから、今年の計画には入っていないけれども、引き続きそういった要望については……

○藪之本佳奈子委員 検討をするかもしれないということですよね。

○栗原 実町長 かもしれないではない。やらなくてはならないでしょう。そんなところです。

○藪之本佳奈子委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 では、須藤委員。

○須藤 稔委員 主要ページの63ページですか。合の谷の災害対策事業ということで、これは私の地元でもあるので、私もちょっといろいろと見たり何かしてきました。このポンプの交換というものは、耐用年数が20年、ほとんどそういう機械は20年ということは私も分かっているのですが、このポンプ自体の交換と、あとこれをやる工事はどのような工事で、今と同じような形で設定をするのか、また違った方向でやるのかちょっとそれをお伺いしたいと思って。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 委員さん、現場も見ていらっしゃるということで、このポンプについては岸から30メートル離れた浮島のところに2台設置されております。1基200キロぐらいあるという製品でございまして、工事の概要につきましては、あそこにちょうど空き地がありまして、大型クレーンを搬入をして大型クレーンで引き上げて、また同じ場所に同規格の新製品を据え付けるといふ、そういった工事を予定してございます。同じ場所にまた新しいものを設置するという工事でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今現状を見ますともう浮島から排水管が土につく、設定されているところまで本当に約30メートル、1本のサクシオンホースが5メートル、それを6本つないでいるわけです。ですから、6本の浮島から栈橋が架かっているのですけれども、その栈橋がもう多分風によってかなりボルトが切れたりして、今現在が針金か何かで縛って、もう向こうに、ポンプのところに行くまではかなり危険なような状況になっているわけです。ですから、大型クレーンでやるのは確かに簡単にできると思うのですけれども、それをもう少しこの近くに、30メートルではなく、もっと半分ぐらいか、要するに15メートルか、10メートルか、そういう形でもっとそばにポンプを据え付けられる方法というのは考えられないのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 あまり近過ぎますと、水位、どんどん、どんどん水面から水底までが浅くなつてきますので、実際のポンプを据え付けられる限度、距離というのはあるのだと思います。それを見越して20年前計画をして、岸から30メートルという距離で設置をされているものだと思いますので、今回の工事で距離を短くしてというのは考えてございません。

栈橋についても、確かに私も渡ったことがありますし、針金で補修してあるところもあります。その辺の状況につきましては、地元で運転管理をしていただいていますので、地元の方とちょっと現場も見ながら補修できる場所は補修していこうかなと思っています。

それと、排水管についてはこのポンプ以前にもう穴が空いて水が噴き上げてしまったので、令和3年度に2本とも改修を済んでいることとなっております。

栈橋については、ちょっと地元の方と状況を見ながら修繕、補修という形で進めていければなと考えてお

ります。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今現在と同じような格好でポンプを設定するという工事の形を決めたわけですね。

○長谷見晶広安全安心係長 そうでございます。

○須藤 稔委員 私もいろいろ現場を見たり何かして、あそこはほとんど地権者も何もかも空き地なのです、そこへ行くまでは。見ていると思うのですけれども、ですからそこら辺のところ、平成16年のときは多分緊急という形、緊急というのではないけれども、かなり増えてきてどうしようか、どうしようかという形で水位をその奥のほうまで持っていったという形があると思うのです。今現在は、まだこういう予定が立っているのですしたら、せめて空き地があって地権者にいろいろと話をして、そこまでそういう機械で下ろして、もう少し平均的にちょっと下げればもっとポンプが近くに寄ってくるのではないかなという形をします。それをいろいろとそういう機械というのは、どこにあるかってやると、やはり呂楽土地改良で、この普通の重機ではない、呂楽土地改良の重機は、あれは湿田のところにある程度入っていけるような形の重機なのです。ですから、そういうこともちょっと検討、ただ水位を下げなくてはそれはできないのですけれども、ただ今現在ポンプが1基動いていますから、そのポンプをもう少し稼働して、そこまで水位をある程度下げて、そしてやっていけば何とかそういう今後の要するにホースがまた破けるとか何かというのはかなりこのうちばになるのではないかなと自分なんかは思うのですけれども、そこら辺のところは、地元であって、これがあのかのときに本当に緊急にやってくれたというのはありがたいわけなのです。本当に私も昨年10月ということで、これ誰が言ったのだらうということをやっと自分も調べましたら、区長さんがいろいろとこれは対応してこのやつで、ちょっと自分が見ましたら今度660万円の予算がつきましたからと言ったら、地元の方は喜んでいたという形です。ですから、もう少しこの工事のことを少し考えて、どうしてもこういう形で駄目だということでしたら、その方法でやってもうあれなのですが、もう少しこの工事の方法というのは検討は何かできる形はあるでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 特殊な設備ということもありまして、設置をした業者ともちょっとまた発注までまだ多少の時期はありますので、そういった方向性が取れるかどうかも含めて、改めて確認をしたいと思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これが今地元の方が管理しているのですけれども、これは自動ポンプにもともとなっていたのですか、自動の水位で。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 水位計がありまして、通常は水位計で水位の上昇で自動で回ることなのですけれども、地元の管理されている方に聞きますと、手動で2台回したり1台回したり、交互に回したりというそういう運転をしているそうです。自動でもなるものがございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 では、今でも自動で動くようになっているのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 動くようになっていますが、地元の方は手動でやられているそうです。手動に切り替えて、状況によっては2台回したり1台ずつ回したり、地元の方が手動でやられているということ。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 今須藤委員の言う、超大型の水中ポンプだと思うのです。普通ならそこそこの水中ポンプになればもうフロートがついていて全自動で水位を設定すれば増えてくれば稼働する、下がれば、常に一定の幅で水中調節ができるわけだけれども、先ほど言われた質問も理にかなった質問だとは聞いています。やはりその当時は、極端に言うところ、あるいは中心部にして相当水位を下げなければいろんな影響が出てくるからということで多分その場所を設定したのだけれども、論理的には本当は栈橋なんか使わずに水路でも掘ってあれば、極端に言えばまさに護岸にいて、岸にいて管理ができるはずでもある、論理的にはそういうことです。個人的にやるのであれば、そこまで考えるのだけれども、私もそんなにいろいろ今質問して、なるほどそういう方法もあるなと、きっと今回の予算取りには、そういった形でなく、原状復帰でということで見積もってあるということで、これから、先ほど担当が答えたように、いわゆる多少のこれからまだ時間もありますから、そういった栈橋をあくまで、もうその時点ではなくては駄目なのか、要は水位は同じですから、端へ来るほど底は上がってくるはずですけども、だから水位をそばまで引き寄せられれば一番近いところへ設置したってできるわけですから、論理的には。

また、ちょっと話がこれもあるのですけれども、本来あそこは民地なのです。民地で町の町道が何本か走っている場所だと思うのだけれども、池っぼの底がね。民地に対して先ほど言った護岸が崩れるとか西風によってとか、いろんな問題で結果的には町が対処するようになったのですけれども、本来考えてみるとなぜ町がというところの問題は必ず議論に残る。なぜそのときに町がタッチしなくてはならなかったのかと、町の所有物であればですけども、個人の所有物、では例えば権現沼、あそこは個人の今度所有物になるけれども、あそこの水位が上がったり下がったりしたから、でも洪水に遭ったりするとまた別問題ですけども、なかなか町はタッチできない、個人の所有物。でも、困った人がいるのだから総合的見地から個人の住宅の敷地も浸食されたり、いろんな問題もあるから、100%民地ですから、地権者が全部いるのですから、地底に。だから、それを公共が手を出すというのはそれなりの大局的な判断があったのかなということで、今回もそういった議論までも踏まえた上で継続的に、何年か前にもパイプが破裂して栈橋の上に噴いてしまっているわけ。それらも含め、今言われて初めて気がつくけれども、では今度機械は本体は30メートル先にいけ替えて新しいものを入れたけれども、そこまでつなぐパイプが乗っかっている栈橋が壊れたら、これも工事しなくてはならないわけです、浮橋を。だから、考えるとできるだけ近くへ、今指摘されたように川岸に近いところで設定ができるようなことも、それには地底の問題とか水位の問題とか、あるいは手法の問題とかいろいろ関わってきますから、今回はいずれにしても、やがてやはり何十年後かにそういうまた交換の時期も来るわけですから、そういったものを基本的に貴重な意見として検討材料にはさせていただくということで私のほうからも係長に命じておきます。

取りあえずそこら辺でよろしいですか。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 現在、確かに今町長さんが言ったように民地なので、いろいろと問題がかなり今そこも…

...

○栗原 実町長 埋め立てとか。

○須藤 稔委員 埋め立て、これは大変になる。また、今度区長さんが代わると必ずがんがんと区長さんのところへ来るでしょう。区長さんが来ると、私たちのところへ来たり、もう大変な状況なのですけども、やはり何とかそういう形でちょっと検討をするぐらいは検討しておいて、そういう形で続けていただければという形で。

ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 歳出見積書の57ページ、能登の地震の中でいろいろ住民が困ったことの中で水の問題、それからトイレの問題がいろいろ出ていました。トイレについてちょっといろいろ個人的には備蓄などをするようにしているのですが、その関連でちょっと幾つか教えてください。確認として……

〔「避難所の準備品の中のトイレの問題」と言う人あり〕

○青木文雄委員 今、質問します。例えばこの57ページです。備蓄想定、備蓄基準で群馬県の災害用備蓄取扱要綱というのは平成30年4月改定ってなっていますが、これ以降の改定はないのですか。最近の見直しはしていないのか、これが1点と、それから市町村の分担率、水とか食料とか毛布とかっていろいろ入っていますが、トイレはこれ入っていないのですか、分担率。

それと、もう一点、次の58ページの中でいろいろ災害用の備蓄品用意してもらっています。それで、その中で避難所用の備蓄品の災害用トイレ洋式タイプ2万400円ですか、20箱用意していただいています。20箱というのはこれ1箱が100回分ですか。ということは、2,000回分用意していただいていると。多分今までの備蓄もあると思います。今回の用意した分と、そうすると累計で何人が何日分ぐらいをこれ想定しているのでしょうか。この3点お願いします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 まず、群馬県の備蓄の要領でございますが、これは平成30年4月以降の改定はございません。

それと、この要領でそれぞれの市町村の分担率ということで定められている品目につきましては、水、食料、毛布ということで、トイレは入っていない状況でございます。

今回、購入予定の処理袋100回分、これを20箱というところでございますが、今まで購入したのも100回分のセットが100箱近くですから……

〔「1万回か。1万人か1万回だな」と言う人あり〕

○長谷見晶広安全安心係長 1万回分ということになります。1人が1日何回するか……

〔何事か言う人あり〕

○長谷見晶広安全安心係長 回数分としては、1万回の現在備蓄をしているというところでございます。

〔「1万回では、5,000人逃げたって2回だからな。だけれども、そのほかにトイレが備え付けのあるわけだろうけどさ」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 今ではなくて、そのときを想定するので、とても難しいのですけれども、できるだけもし災害に遭ったときに同じような形で食べるとかトイレ行くとかというのは、できるだけ日常に近い形が望ましいわけで、食べるのは食べられなくても我慢できてもトイレ我慢できないなって個人的にちょっと思っ
て、できるだけこのところは今の私たちからそのときのために送っておくことができればいいなというふう
に考えたのですけれども、できるだけそのように考えて今質問をしました。分かりました。いいです。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 能登の地震を見ていただいても、やはり最終的に災害が起こって一番困るのは
トイレというところで、十分認識をしております。やはり計画的に毎年度このトイレの処理袋の備蓄につい
ては、今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 14、15ページ、ちょっと見てもらえます。あそこの産業団地の固定資産税のとかいろいろ
なほかの奨励金とかの返還です。奨励金というか返還です。それについて伺いたいのですけれども、よろし
いですか。これ前の旧制度の頃のものもなくなっているのですか、対象は。満額返還するという奨励金とし
て返すというのは、もう大体全部終了していますか。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 お答えいたします。

旧制度につきましては、トミツさんが一応今年度で終わりということで、ただ宝泉プレジジョンのところ
が一応来年の予算で最後という計上になっております。宝泉さんについては、最初土地だけ3年間払って、
建物と償却は、要は4年目から3つを配布しているという状況なので、結構年数が長くて、宝泉さんだけ来
年度に予算で計上されております、旧制度は。あとは、全部新制度です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、最初に土地を買ったときにその制度は生きていて、そうすると土地を3年も
4年も寝せておくとか、置きっ放しで工場をその後に三、四年後に始めると、最初の契約が建物には生
きているわけね、そういうことね。

○森田義昭委員長 産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 旧制度については、土地を取りあえず契約してそこから年数をやって、その後に
3年以内に建物を建てた場合は、その3年目から5年間という形なのですけれども、今の新制度については
基本的には事業を始めてから全部土地、建物、償却で5年間という形で今は取っております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ほぼ旧制度の影響がなくなるということなのですね。

そこで、次お聞きしたいのですけれども、今年度約4,000万円ぐらいのこの奨励金というか、これ返還金
だよね。ということは、これ産業団地でおおよそ税収としては大体これ逆算して計算すると2億5,000万円
ぐらい予定しているわけですね。

〔「14.7を割り返せば、そうですね」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 大体2億5,000万円ぐらい。

それで、もう一つ聞きたいのは、この2億5,000万円なのだけれども、まだこれ見ると何か投資減税とか何かで減額されたところある、これ。例えばこのシーピー化成なんて家屋が21万円だから、これは何か投資減税か何かの効果を受けてただみたいになっているのは、あの巨大な建物が20万円なんてことはあり得ないわけだから、こういうものは、投資減税ってどのぐらい利くのだから知らないけれども、そういうが消えた後、想定してどのぐらい総収入というか、町として課税できるのですか。おおよそ。3億円になるか5億円になるか。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 シーピー化成については……

○青木秀夫委員 全体ですよ。

○橋本貴弘産業振興課長 取りあえず積水成型が一応今年度で課税免除が終わって、6年度はちょっと増えますよという話させてもらったのですけれども、シーピー化成についても既にもう課税免除が今のところあるのです。あと2年ぐらいあって、その後、課税免除が解除されて最終的に固定資産税に対するシーピー化成ですか、15%分が課税として一応奨励金として返すという形になっております。

全体的には、もう産業団地自体は埋まっておりますので、最終的な……ちょっとお待ちください。単年度で見ますと、6年度、新年度については3億8,550万円程度の一応税金が入るというような流れです。計算上ですけれども。

〔「何年後。3年後」と言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 来年。来々が3億8,500万円程度で……

〔「何もなくなったとき」と言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 そうです。奨励金とかも何も度外視して産業団地に入っているところを……

〔「入りね、入りですよ」と言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 入りで。7年度については4億2,800万円とかという形でやって一応計算されておるところです。そこから奨励金等々を引くと……

〔「何事か言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 なくなる時期ですね。

〔「なくなった後、全企業から上がってくるのが幾らだということのを聞いてんだよ」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 いやいや、そうではない。いいかい、ごめんなさい、もう一回聞くよ。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 課長、引いたわけではなくていいよ、もう引くのはもうそのうちなくなるのだから、なくなるのだからいいよ。収入は、どれだけ今後入ってくるかと、想定できるかと。それは、償却資産とかって動くから、それは凸凹あると思う。

もう一つ私が分からないのは、投資減税なんていうのはみんな分からないと思うのだ。それは、7年利くのだから5年で投資減税利くのだから、そういうのは分からないと思うので、町側としても分からないと思うのだけれども、大体投資減税なんておおよそ7年とかそこら辺減額してくれているのかね。

○橋本貴弘産業振興課長 3年です。

○青木秀夫委員 3年か。

では、いいですか。もう一回。

○森田義昭委員長 では、青木委員。

○青木秀夫委員 もう一回聞きますよ。このシーピー化成の家屋、ああいうのは巨大だから建設して完成まで時間かかっている。そうすると、課税するのはどこの基準にするわけ。

○森田義昭委員長 橋本振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 基本的には、建物が建ってからの課税でなります。建物が建ってからの課税になるので……

○青木秀夫委員 建ってからって、完成してからということ。

○橋本貴弘産業振興課長 そうです。今のところ、シーピー化成は倉庫の部分は建っているではないですか。工場のほうを今建てているのですけれども、倉庫の分が課税対象にはなっている状況です。この後、来年度に向けて工場が建つわけですけれども、工場分も一応課税免除の対象になるわけなのですけれども、基本初めから3年間なので、そこの部分については工場を建てたから3年というわけではなくて、工場部分についてはあと1年分だけの課税で残りの2年、3年については通常の固定資産税が入ると、かかるという形になっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私現場見ているから知っているのだけれども、倉庫と言いながら巨大な建物だ。東京ドームみたいな。あれが固定資産税が20万円しかかからないというのは、おそらく投資減税で減額されているから、本来は相当かかるのでしょうか、何百万円だか、1,000万円ぐらいかかるのか。

〔「1,000万円では利かないと思う」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 1,000万円では利かないか。それが今20万円しか払っていないわけよね。それが3年たつとなくなるわけね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 それが今度町に課税されてくると、数年後には全体で5億円ぐらい入りそうかい。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 全体で、今の状況で産業団地に入っている企業で奨励金を全部返すときに令和10年。令和10年には、一応終わる予定なのですけれども、11年で見ますと税金としては5億2,200万円入る予定に計算上はなっています。マックスは、令和8年度に5億4,500万円とか、大体5億円程度を常にキープをするという形で計算されています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、もう一つ、その5億円はいいのだけれども、あそこにオールユニールの工場の隣に空き地があるではないの、まだ。あれ内緒にしてくれってもう5年ぐらい言っている。購入してあるのでしょうか、契約してあるのでしょうかけれども、あれ秘密にしておいてくれというので、購入者の名前をいまだに公表していないです。まださらに敷地、更地だよ。これから工場造るわけでしょう、工場だか倉庫、あれ、分からないけれども。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 これから工場を造る予定になっています。

○青木秀夫委員 予定。そうすると、ずっとそこのあれが利くわけ、15%の返還は。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 基本的には、契約してから3年間の間に一応操業してくださいねという話で進んでいるわけなのですが、そこの会社については若干コロナの影響等々があって、当初は計画していたのですが、ちょっとその後にやはり工場を建てなくてはならないという理由がありまして、町として、県の企業局も一応延長を認めている状況です。やはり工場を建てた後に奨励金の15%分は今のところ対象にはなっているのですが、あまり延ばされると切りがなくなってしまう部分があるので、県企業局と町とでいろいろ協議をしながら、例えばいつまでに建てれば奨励金をあげるし、それ以降であったらもう駄目だということは考えなくていいかなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 対象の企業が、今はあの範囲で運営しているでしょう。今後、敷地はちょっと空いているから増設するとか、設備を新たに、結局設備に金かかると思うのです。償却資産が増えていくといったときまで、これ減免措置があるの。ずっと生きていくの。増設部分です、今後の。5年後に増設すると、そうすると建物も増えるし、中の設備も増えるし、そういった場合は。

○森田義昭委員長 橋本産業振興課長。

○橋本貴弘産業振興課長 基本的には、5年なのです。イートアンドについては、例えば1年目、2年目ぐらいから工場を建てて償却資産とか増えていったわけですが、5年間の間に増えている部分については償却資産等も全部認めると。5年が終わって6年目に新たな工場を建てたとか、償却資産を買ったという場合については一切ないです。単純に固定資産税がかかるだけです。

「新規と一緒にですね」と言う人あり

○橋本貴弘産業振興課長 はい。そうです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、数年後には一応あそこで5億円ぐらいな固定資産税は入ってくるということね。

「はい」と言う人あり

○青木秀夫委員 ただし、交付税でカットされてしまうから、手取りは25%か。1億円ちょっとしか板倉町には入らないということね。5億円入ると1億2,500万円……

○橋本貴弘産業振興課長 数字のマジックですけども、交付税の関係については、そうなっているのですが、ただトータル的に見ますと交付税とかも入れて、令和8年度になれば一応プラスになる計算になっています。

「何それ、プラスになるって……」と言う人あり

○橋本貴弘産業振興課長 だから、要は固定資産もらって奨励金を払って、でも普通交付税の計算をいろいろしながら、要は全体の当初から入ってきた企業の合計とかマイナスのあれがあるではないですか、奨励金を払ってどっちにしろマイナスになってしまうという部分で、その積み重ねで全体を通していくと令和8年

度以降はもうプラスに転じるという流れです。交付税を……

○青木秀夫委員 ややこしいこと言うから分からない。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 過去の赤字分を挽回できるということなのですよ。

○橋本貴弘産業振興課長 そうです。8年以降はそうです。

○青木秀夫委員 今まで何億円ってサービスしてしまったわけだ、赤字になってきたわけだ。だから、その分を8年ぐらいまでいけば取り返せると。

○橋本貴弘産業振興課長 そうです。まさに挽回できる。

○青木秀夫委員 挽回できる。

○橋本貴弘産業振興課長 もう借金がなくなったということです。

○青木秀夫委員 今までは、要するに産業団地は税金一銭も入っていないということだよ。

○橋本貴弘産業振興課長 そうです。

○青木秀夫委員 実質はな。だけれども、それが8年以降では入った分は、25%でも5億円入れば5億円の1億2,500万円か。そうか、計算。5億円の4分の1は幾らだ。

○橋本貴弘産業振興課長 1億2,500万円です。

○青木秀夫委員 1億2,500万円ですか。小学校の話、難しいからやっていないから。 そうすると、5億円入るということは実質板倉町に1億2,500万円入るということね。

○橋本貴弘産業振興課長 交付税上の計算で言えばそういう形になります。

○青木秀夫委員 それが令和8年以降ぐらいからか。

○橋本貴弘産業振興課長 一応プラスに転じる予定です。

○青木秀夫委員 期待しましょう。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 お願いします。もう時間があまりないようなので、時間かからない質問なのですが、28ページの奨学金の返還支援金の件でお伺いしたいと思います。企画調整係のところですか。移住・定住支援事業、奨学金返還支援金ということで、15万円の返還補助を30件、トータル年間450万円の予算を取っております。実際、これ今年度まだ終わっていませんけれども、実際何件ぐらいの申込みがあるのか。奨学金だと、多分大学行って4年間とかすれば8年かけて返していくものだと思うのですが、5年間定住というか、こちらに戻ってくるというのが条件だというようなことだったので、その辺で実際の30件というのは多いのか、それとも少ないのかという部分、ちょっとお聞きしたいのですが。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 移住・定住支援事業の奨学金返還支援金になりますが、令和5年度の実績、既に12月末で期限が終了しておりまして、実績につきましては33件、金額につきましては370万6,000円という実績が出てございます。それで、この奨学金を受けるための要件の一つといたしまして、5年間町内に在住をしていただくということがやはり要件になっております。中には15万円上限返還をしている方もいれば、そ

こまで届かずに返還をしている方もいらっしゃるのですけれども、教育委員会サイドのほうで板倉町では奨学金の返還支援事業も行っておりますが、板倉町だけの奨学金をもらっているところではなくて、日本学生支援機構のほうからももらっている方がいらっしゃいますので、昨年度申請をされた方、認定をされた方には今年度引き続き申請をしていただくのが基本となっておりますけれども、中にはちょっとど忘れをしてしまった方ですとか、そういった方もいらっしゃいますので、そういった方にはある一定の時期に今年度も申請のほうをお願いしますという連絡はこちらからもさせていただいています。

割合について、多い少ないというのはちょっと分かりませんが、広報等で周知をしてその辺のフォローも通知という形で認定をされている方にはしているような状況でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

昨年度というか、33件あったということなのですけれども、実際、これ奨学金の申込みというのは増えてきているのか横ばいなのか、ただコロナとか物価高騰等いろいろありますので、その辺子供が減っている部分もあるし、生活が苦しくなっている部分というのもあるのですけれども、そういった傾向というのがどうなっているのか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 奨学金返還支援事業につきましては、令和4年度から実施された事業となります。令和4年度の実績といたしますと30件でございました。今年度令和5年度につきましては、33件ということで微増という形になってございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 イメージとすると奨学金借りられる方とかというと、例えば都会に出て都会の学校に通っているというイメージがどうしてもあったのですけれども、逆に言うとこれ5年間板倉町に定住するという条件だとすると、随分戻ってきているのかなって逆に思うのですけれども、町はその辺はどう思っていますか。もともと板倉から通っていて借りているという方ももちろんいらっしゃると思うのですけれども。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 ほとんどがもともと板倉にお住まいの方で戻ってきている方というのは、ごくわずかではないかなという推察はしているのですけれども、そのように考えてございます。

○森田義昭委員長 小野田委員、大丈夫ですか。

ほかにございませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤と申します。よろしく願いいたします。

61ページ、防災対策事業のところ避難経路案内看板設置工事費事業とありますけれども、6か所とあるのですけれども、どこにどういう看板をつけるのか教えてもらいたいのですけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらにつきましては、住民避難計画で指定させていただいた避難経路上とい

うことで、例えば3区、4区が斗合田県道を北上しまして、館林―藤岡線を東に曲がります。南光院に北上していくところ、そちらを予定しています。南光院からさらに北上して東へ行きますと西岡の五差路がございます。そちらにも1か所予定をしております。

それと、5区、6区の方がカントリーの西の道路を通りまして、県道海老瀬―館林線に出ます。こちら細谷と大荷場のちょうど中間ぐらいに長浜自動車商会さんがあります。そちらのところに1か所予定をしております。

それを北上しますと、山口洋品店さん、十字路出ます。そこにも1か所予定をしています。それが北の避難場所へ向けての看板ということで一応4か所。

東の避難場所の経路につきましては、8区の方が藤の木橋を渡って国道354号に出ます。小保呂の信号から海老瀬―下五箇線に入りまして、途中で東洋大の西側の道路に出ます。西側の道路を北に入っていく形になります。ここに1か所予定をしております。8区の方はこういう曲がっていただいて迂回をしていただく予定となっております。

それと、9区、10区の方が旧国道354号を東に向かいまして大塚ガソリンスタンドのところに入って踏み切りを渡るというようなところになっていますが、大塚スタンドに入るところにも1か所予定をさせていただいております。

計6か所ということで、規格的には縦が1メートル50、横が50センチで、鉄板に夜の避難ということにも備えて光る塗料で看板の作成を予定をさせていただいているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。どうもすみません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。時間があまりないのですか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。お願いいたします。

先ほどの移住・定住の件なのですが、ほとんど移住の政策ですよね、補助金とかも。これ地元にいる人たちに結婚するときとか、そういうようなときに支援金を出す、新設できるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

[何事か言う人あり]

○亀井伝吉委員 住宅支援するとか、結婚して新生活をやっている、お祝い金よりちょっと上乗せするよな。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 今のところ、委員がおっしゃられる結婚に関する支援という形のものは、特に創設はしていないのですけれども、群馬県内ですとそういった支給金というのも実施しているところもございます。今後どうするかにつきましては、制度の確認と検討のほうを進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 もともといる人たちが結婚を機に町外へ出てしまうわけです。その人たちを何とか食い止めるというか、また子供ができて小学校へ上がる時期に戻ってくるという方が結構いるわけです。その辺を一時期はしようがないと思いますけれども、それを結婚と同時に地元に住住してもらい、板倉町に住住してもらいような、そういう政策をできましたら考えておいていただきたいと思います。要望いたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で予算の概要及び主な重点施策についての審査を終了いたします。

この後、休憩を挟んで総務課の審査を行います。再開は1時からといたします。ご苦労さまでした。

休 憩 (午前11時59分)

再 開 (午後1時00分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

○議案第18号 令和6年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 ただいまから総務課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 総務課、秘書人事係の飯塚です。

それでは、総務課の予算説明ということで始めさせていただきます。総務課は、秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係の4つの係で各所管事務を行っております。令和6年度の予算説明につきまして、これから各係長より順次説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず秘書人事係からお願いいたします。私ども秘書人事係が所管する予算のうち、主要なものとして、まず人件費についてご説明をさせていただきます。

人件費の予算につきましては、複数の款項目にわたり計上されておりますので、それらを整理した補足資料、先ほど係長のほうからお話のあったA4サイズ両面の1枚、お手元にお配りしておりますので、人件費につきましては、その資料を用いての説明とさせていただきます。

初めに、資料表面の上段一番上の表を御覧ください。全体の職員の人数でございますが、令和5年度当初予算にて計上していた合計人数は230名、これに對しまして令和6年度当初予算では2名増の232名として計上しております。こちら正職員については、前年度と変わらず139名、会計年度任用職員については88名から90名と2名増員となっております。正職員につきましては、備考欄にちょっと小さくあるのですが、令和5年度当初予算編成後の令和4年度末の退職者であったり、令和5年度の退職者、そして令和6年度新規採用職員を見込んだ結果として、あくまで予算上においてですが、プラス・マイナス・ゼロとなっております。また、会計年度任用職員の増減につきましては、当初予算編成時における実人員に即した計上による変動でありまして、それらを加減して設定してございますが、こちらもあくまで予算上においてということで2名の増員ということとなっております。

続きまして、2つ目の表です。こちら全体の予算額です。正職員につきましては、令和5年人事院勧告に

よる給与月額及び期末勤勉手当の支給率の引上げ等に伴う増加のほか、退職、採用等を踏まえた想定、シミュレーションの結果です。合計で503万円の増額となっております。

また、会計年度任用職員につきましては2名の増員ということもあるのですが、何と言っても令和5年の人事院勧告による職員と同様給料月額及び期末手当支給率の引上げ、そして令和6年度から新たに勤勉手当が支給となることで、ここが大きいです。合計で6,062万円の増額となっております。

概要については以上ですが、資料については表面の半分下から裏面については内訳です。こちらは、各会計別の職員数と予算額をお示ししておりますので、個別の説明は割愛しますが、別途ご確認いただければと思います。

非常に簡単ではございますが、人件費の説明は以上とさせていただきます、続いて予算書の68、69ページをお願いいたします。企画費、右側69ページの2つ目の丸、町制施行70周年記念事業の中の最初の事業に当たります町制施行70周年記念式典事業、こちらは主要重点施策の新規に当たります事業でございます、令和7年2月1日に迎える町制施行70周年に際して開催する記念式典に関する経費でございます。70周年記念事業につきましては、町長の議会の開会時の挨拶のときにもありましたとおり、令和7年2月1日以降の1年間を記念期間として設定いたしまして、特別事業、冠事業といいますが、そういった事業を計画、展開していくものでございまして、この記念式典がそのスタート的な事業になろうかと思っております。予算の内訳等につきましては、過去の式典であったり、他市町村の式典などを参考にごく標準的なものとして見込んでおります。詳細については、今後先ほど申し上げた冠事業等全体的な計画の中で併せて検討の上、詰めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、秘書人事係からのご説明は以上となります。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 行政庶務係は、新規事業が町長選挙となっておりますので、こちらから説明をいたします。

令和6年11月16日が任期満了の日となります。それに伴う町長選挙についてになります。予算書の歳出92ページ、93ページを御覧ください。中段になりますが、町長選挙1,181万9,000円の事業費となっております。町政選挙になりますので、全額一般財源からの支出となります。執行費の主な内訳ですが、町内11か所の投票所、または開票所の開設に伴う事務経費、投票所の入場券、選挙啓発チラシ、選挙ポスター掲示板の作成経費、選挙ポスター掲示場設置、撤去委託費、選挙公営費負担金を賄うものになります。

選挙公営費負担金ですが、令和3年3月に町の条例が施行されてから町長選では初めてのものとなります。お金のかからない選挙のため、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的に導入された制度になります。内容的には、令和5年4月執行の町議選と同様ですが、町議選とビラの作成枚数について若干違いがございます。町議選では1,600枚だったところ、町長選では5,000枚までに変わります。町長選挙については、以上となります。

次に、歳出予算が大きいものとして行政区運営事業の説明をいたします。歳出予算書の74、75ページを御覧ください。上段になります。令和6年度は行政区役員改選の年に当たりますので、それに伴う需用費等の増額となっております。また、行政区役員報償、行政区運営補助金については例年と同様に計上いたしました。また、コロナ等が落ち着いてきたため、令和5年度からは行政区3役の役員研修や行政区長会研修など

を再開しまして、令和6年度についても同様に実施を考えており、研修関連の予算も計上させていただいております。

最後になりますが、歳入の予算について事務処理特例交付金について簡単に説明いたします。予算書の歳入34ページ、35ページ、16款県支出金の一番上になります事務処理特例交付金です。こちらにつきましては、事務処理特例交付金は県から権限委譲を受け、町で実施している事業、主なものとしましてはパスポートの申請受理交付件数、鳥獣の捕獲許可等の事務取扱件数、過去3年分の取扱件数を平均に応じまして県から交付されるものとなります。令和6年度は、令和2年から令和4年までの実績で算定されており、まさにコロナ禍での事業年度の件数で計算されています。そのため、若干減額ということになっております。コロナ禍が収まって来年現状が続けば来年度以降は徐々に回復が見込まれています。

行政庶務係の説明は以上となります。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 それでは、安全安心係所管の予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入であります、予算書の23ページをお開きいただきたいと思います。23ページの下から2段目となります町営駐車場使用料1,320万円でございます。この内訳としましては、定期利用としまして660万円、一時利用としまして同額の660万円を見込んでございます。前年度と比べまして120万円ほど増とさせていただきました。新型コロナの影響から令和2年度には大きくその利用が落ち込んだわけですが、昨年5月5類への移行等もありまして、定期の利用区画でコロナ禍前と比較しますと9割方戻ってきているような状況となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。予算書の77ページ目をお願いいたします。77ページの上から4つ目、防犯施設整備事業309万4,000円でございます、この中の一番下の行、防犯カメラ設置更新工事費としまして、こちらは防犯カメラ2基分の更新費用としまして99万円を計上させていただきました。防犯カメラにつきましては、昨年度指定寄附金ということで500万円を財源としまして、新たに12基を設置をさせていただきました。この12基を加えますと、安全安心係で管理をしている分ということで51基で、その他役場や各小学校、そういった公共施設等で設置されているものとして29基、合計で町内で80基ということで整備がされまして、安全管理上重要な公共施設であったり、通学道路や主要交差点、また県境、市町境、そういったところにも設置をさせていただいてまして、必要な箇所への新規の設置というものにつきましては一旦完了をしたものと、そういった形で考えておりまして、令和6年度以降は古い機器がございますので、そういった古い機器から順次更新をしていく方針に基づきまして、2基分の更新費用ということで計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、予算書の79ページ目をお願いいたします。下から2つ目の丸、町営駐車場運営事業312万6,000円ということで、下から2行目となりますが、駐車場自動精算システムリース料138万6,000円を新規に計上をさせていただきました。現在使っております自動精算システムにつきましては、既に5年間のリース契約が満了しておりまして、現在、無償譲渡という形で使用を続けているものでございます。今年の7月には、新札が導入されるということもありまして、そういった更新も必要なことからその時期に間に合うよう新しいシステムへ更新する予定としておるものでありまして、やはり前回と同様に5年リースという形で更新を予定しております。

最後となりますが、予算書の181ページ目をお願いいたします。181ページ、上から3つ目の館林地区消防組合負担金（消防施設）2,556万3,000円ということで、この中に板倉消防団2分団と5分団の2か所の詰所の改修工事、その費用約1,000万円を計上をさせていただいてございます。分団の詰所につきましては、建築後30年以上経過をしているということで既に1分団、3分団、4分団については改修を令和4年度に済んでおりまして、残りの2分団、5分団につきまして来年度、主にトイレの水洗化、また外壁、屋根の補修、給排水設備の工事などを実施しまして、詰め所の環境の改善を図っていくというものでございます。

簡単ではございますが、以上です。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 情報広報係の岡島です。

私どもの係につきましては、広報広聴、情報政策、情報公開・個人情報保護、そして文書管理等を担当しております。令和6年度の予算につきましては、内容的に変化のあるものをピックアップいたしまして、概要説明とさせていただきます。

まず、歳入につきまして28、29ページを御覧ください。28ページ、1目総務費国庫補助金、一番上の行になりますが、1節総務管理費補助金、一番上の説明欄になります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円を計上しております。これは、マイナンバー制度による情報照会を担っている自治体中間サーバーといわれるものがございまして、こちらのシステムの更改、新しく変わるという形で国から各自治体への補助金となります。この経費、令和6年度と7年度に経費負担が予定されています。

次に、その下の行になるのですが、デジタル基盤改革支援補助金1,982万3,000円を計上しております。これは、地方公共団体につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、原則、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が義務づけされております。この標準準拠システムへの移行というのは、地方行政のデジタル化を推進するため、全国の自治体に対して住民基本台帳や個人住民税などのいわゆる基幹系システムと言われる20業務を国が示す標準仕様に適合したシステムに移行することを言いますが、標準的な仕様のシステム導入によって、こちらコストの低減やIT人材不足の解消、住民サービスの向上、業務の効率化を実現することを目的としています。これらに係る経費につきましては、地方公共団体システム標準化基本法に基づき、デジタル基盤改革支援補助金が創設されておりまして、この補助金によってこの移行に係る経費につきましては、財政支援が行われます。令和5年度から7年度までの3年間交付する予定であり、一定の基準で、上限はありますが、補助率は10分の10となります。これに基づきまして、令和6年度におきましては、当町においては文字標準化対応やデータ移行、システム研修などを全庁的に進めていくことになります。なお、板倉町においては令和7年8月に標準準拠システムへの移行を予定しております。

続きまして、歳出になります。73ページを御覧ください。一番上、8目情報推進費、説明欄一番上の丸になるのですが、情報化推進事業、その中の総合行政ネットワーク（L G W A N）事業ですが、このL G W A Nにつきましては、地方公共団体同士がつながっている行政ネットワークになりまして、現在、今使われているのが第4次L G W A Nを利用していますが、こちらが令和7年度末に終了となっております。標準準拠システム移行に関わり、こちらが第5次L G W A Nに移行することを令和6年度に予定しておりまして、その予算としまして直接接続方式回線利用料として114万2,000円を計上しております。

説明欄下のほうに丸になるのですが、社会保障・税番号制度システム事業の中間サーバー交付金とデジタル基幹系システム運用管理事業の自治体システム標準化・共通化業務委託料に先ほど歳入のほうで説明させていただいた補助金がそれぞれ充当することになっております。

以上、概要ですが、説明とさせていただきます。以上です。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の79ページになるのですが、交通安全施設及び環境整備ということでお伺いをしたいのですが、と言いますのは、この件につきましては2年ぐらい前かな、ちょっと確認をさせてもらったのですが、ということは、環境整備ということで、非常に一般道路を走るのに大きな高木が道路部分に出ているということで、非常に当たってしまうということ。何とかしてくれということを総務課の区長会のときにお話しさせてもらったのです。当然、区長会の中で出たのかなと思うのですが、2年ぐらいたつのだと思うのですが、一向に改善されていない。やはり当然それに対しての予算ということは、なかなか個人的な敷地の中ということは厳しさもあるかなと思うのですが、当然行政でできる、早めの対応をしていかなければいつになっても解消されないと、事故にもつながっていくということで、環境整備ということの中でお話しさせてもらっているのですが、それについて当然一般の町民には知らせているところもあるのかな、区長としては、どういう対応になっているかちょっとお伺いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 行政区長会の会議の中でそういったお話というのを私のほうが出席した会議の中では、ちょっと確認はできていないのですが、行政区から様々なそういった困った相談事などは行政区長さんが直接総務課のほうにお越しいただいて我々に伝えていただいております。道路にはみ出た樹木に関しては、基本的にはその土地の所有者の方に管理責任があるということで、町内の都市建設課になるのですが、道路管理者にそういった事情をおつなぎしまして、道路管理者や、また近隣の方などの協力を得まして土地の所有者の方に働きかけをして改善を依頼しているというところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 もちろん総務課の回答はそう来るかなと思ったのですが、それが当然当たり前のことであるのです。総務課だけの問題ではなくて、都市建設との絡みも当然出てくるのかなと思うのです。今、特に空き家等も増えてきているということなのです。不在だということもあるし、なかなか地権者を見つけ対応するということも厳しさもあるということは、どこかである程度行政も絡んでこない対応できないのかなと思うのですが、地権者に委ねるというのは、それは当たり前の話なのです。でも、これそれだけでは進まない問題にもなってくるのかなと思うのですが、それについてどう考えていますか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 ここで交通安全施設と環境整備事業の予算の内訳見ていただくと、伐採の費用とかこれ入っていないのです。お分かりかと思うのですが。それで、過去に区長のほうから町にそういう旨の申入れがあったということは私も記憶がちょっとないのですが、いずれにしても道路への樹木のはみ出しと

か、そういったものについては、一応第一義的には道路管理者のほうで対処しています。道路管理者ですから、都市建設課になりますけれども、ですから本田係長が言ったとおり、もしそういうことで総務課のほうに区長から話があるなりすれば、都市建設課のほうにつなぐということになるのですが、直接都市建設課のほうへ行っていただくケースもあるようでして、あとは最近おっしゃるとおり空き家が増えていますので、取りあえず地主、所有者を調べたりはしています。一応その旨を地主には伝えたりしてきていますけれども、なかなかこちらでお願いしてもやってくれないというようなケースもありまして、どうしても駄目な場合には町で道路側へせり出した分だけは剪定するとか、そういった対応は過去にもしていますので、今後もしそういった箇所が改善がないとすれば、改めて言うのであれば都市建設課のほうで対処をするようにはいたしますので、その点お願いしたいと思うのですが。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解はできます。ですから、項目の中に、だから入れられないところは理解できるのです。都市建設の中の項目にももちろんこれ入っていないわけなのですけれども、さきに話したときに、早速ということで対応はしたのですけれども、現実的にはやっていなかったということなのです。今回、手を挙げさせてもらったのは、交通安全ということの意味と環境整備というふうな位置づけの中で今回発言をさせてもらったということなので、当然項目に上がっていないのですけれども、やはりそれもしっかりと対応していないとだんだん、だんだん、バイク、自転車ぐらいだったら問題ないのだけれども、ちょっと大きな車両、高い車両なんてくると、交通安全の支障にも発展していくのだということを理解の上でよく都市建設と話ししながら対応していく。しっかり予算も見えていかななくてはならない手になろうかなと思うので、話させてもらいました。

以上です。

○中里重義副町長 いずれにしましても、そういった要望なりが出た場合には極力迅速に対処するようには、これまでも心がけてきているつもりではいたのですが、もしそういう遅れがあったとすればお詫び申し上げます。また、私のほうから都市建設課にもよくその旨の話はしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしくお願ひします。

67ページをお願いしたいのですけれども、67ページです。この中の板倉町のPR大使事業のところちょっと詳しく聞かせていただきたいのですけれども、これ違う。

[何事か言う人あり]

○藪之本佳奈子委員 失礼しました。

○森田義昭委員長 では、よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 では、代わりに。では、市川です。では、よろしくお願ひします。

予算書の77ページ、防犯施設整備事業なののですけれども、先ほど課長の説明で板倉町では80基防犯カメラ

が設置できたというお話がございましたのですけれども、続けてであれだったので、私もこれはちょっと何か対処しなければいけないと思ったのですけれども、中央公民館で催しがあったときに、踊りの出番があって、そのときに帰ってきたらお金がなくなっているという被害があったと。続けて、また福祉センターのほうでも同じようにお金がなくなると、そういう被害が続けてあったものですから、中央公民館にも幾つかはカメラがついているのかなと思うのですけれども、皆さんが荷物を置く場所につけていただければありがたいかなと思ひまして、その件についてちょっとどうお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係として町内に設置していますのは通学道路、主要交差点であったり、そういったところになりまして、あと各施設でつけているものは各施設で予算化をして、利用団体とかそういった方等、そういった被害があればご協議いただいて、やはりこの部屋はつけないとまずいよねとかというそういったところについては施設管理者のほうで設置をしていただくということで、教育委員会、福祉課になるのですか、またそれについては私のほうからおつなぎさせていただきます。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 では、よろしいですか。ただいまの件ですけれども、中央公民館での話は我々も聞いています。ただし、実際にそういうことがあったのかどうか、それについては実際被害に遭われた方には警察に届出を出してもらうというようなことも私どものほうからお伝えはしています。中央公民館の中へ設置ということになると、施設管理者は教育委員会ですから、そちらがやることにはなるとは思いますが、プライバシーの問題だとかいろいろありますので、そう簡単に設置をするということには至りませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういうお考えなのですね、町のほうとしては。

では、ちなみに中央公民館、福祉センター、何基ぐらいついているのですか。どこかついているところもあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 公共施設等については29基ということで、その中に中央公民館は含まれてはおりません。役場で12基、町営駐車場として2基、各小学校に1基ずつ、中学校は2基、板倉保育園、北保育園3基ずつ、児童館に2基、それとごみステーションの3か所に3基設置されていると、合計で29か所ということで私が把握している中には、中央公民館の防犯カメラは入ってございません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、中央公民館は関知していないということは、防犯カメラはどこにもついていないと受け止めてよろしいのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 承知している限りは、そういう形になります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、福祉センターのほうも同じでございましょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 福祉センターも入ってございませんので、同様かと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、今後ちょっと検討していただいて、やはりみんなが快適に使えるような場所であってほしいなというふうに思っておりますので、検討ということでよろしくをお願いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 改めてD X事業について総務課の分ちちょっとお聞きしますけれども、ホームページのリニューアル事業、これ525万8,000円ということでスマートフォンやタブレットに対応した町のホームページの更新費用ってあります。CMS再構築業務委託料ってありますけれども、まずこのCMSって何なのですか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 ローマ字表記になってしまっているのですが、こちらコンテンツ・マネジメント・システムの略称でして、ウェブサイトの……こちらCMSを今利用しております、板倉町のホームページにつきましても。こちらは、データベース上に個別に保存されている画像やテキスト、テンプレートなどのデータをこのCMSを利用してウェブを作成しているという形になるのですけれども、簡単に言いますとタイトルとか画像をテンプレートにはめ込む、そういったシステムで今も使っているのですけれども、そのリニューアルという形で予算計上しております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、リニューアルでこの525万8,000円かかるという予定なのですか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 全面的なリニューアルというふうに見ておりまして、まず今考えていますのはスマートフォンでの閲覧性を高めたいというふうに考えております。スマートフォン、今大体町のホームページのほうですと1日二千二百、三百件ほどの閲覧がございます。その約6割ぐらいがスマートフォンで見られているという状態になっております。スマートフォンですと、どうしても画面が小さいものですから、その操作性というのですか、あまり文字も小さくしないとか画像を大きくするとか、指で触って操作していくというところをもっと利用しやすくしていきたいなというふうに考えて、このリニューアルを計上させてもらっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 よくスマートフォンで見ると、例えばアカウントか何かやるのでしたっけ、取るのでしたっけ。今まで、例えばこれ予算書見ますと、73ページですけれども、ホームページの運用管理事業というのが出てくるではないですか、111万6,000円、これと今度リニューアルします。その関係というのはどういう、例えば111万6,000円の管理事業があって今までのやつがありますよね、従来の。今回のリニューアルすると、あくまでリニューアルはこの更新費用だけで運用関係の費用というのは従来どおり。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 運用につきまして、保守管理になるのですけれども、それは従来どおりというふうに考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくをお願いします。

予算書181ページの一番下の丸の防災士育成事業ということで、予算33万5,000円ということで少ないのですけれども、実際、去年の避難訓練のときも防災士で集まって避難の誘導なりという形で初めてお声がかかったという形なのですけれども、今回、災害対策訓練委託料ということで10万円計上してあるのですけれども、これどういった訓練をどこに委託してどんな訓練が行われるのかというのをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 災害対策訓練委託料10万円ということで、こちらについては日本防災士協会のほうで講師を招きまして、よくDIG、図上訓練でHUG訓練という、そういったのも聞かれると思うのですけれども、そういったことを取り入れて防災士のまずは知識の向上を図っていきたいと考えております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

これ訓練1回で10万円という形、何回か訓練をやるというような。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 先ほどのDIGとHUG合わせて10万円ということで、1回5万円程度の予算を取りあえず見込んでございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 できれば訓練やるにしてもいつ頃やりますというのを早めにお知らせいただく、周知したほうがよろしいのかなと。

昨年、おとしになるのかな、何回か防災士集めます、集めますといったのが延びたり、延びたりということで、実際サラリーマンの方も結構いらっしゃいますし、招集かかってすぐに来られるのが実際は防災士だとは思いますが、事前に災害が起こるのでいついつ来てくださいということは言えないと思いますので、実際あったときにすぐ来られる人が実際防災士になっているべきだなとは思いますが、最近ですと、分団長経験者であれば申請すれば防災士資格いただけると、私もその口なのですけれども、ただ地元にて実際動ける防災士の人と、ほかのところにお勤めなりで何かあったときにすぐに来られない防災士の方という形で、ふるい分けではないのですけれども、ある程度しておくのがいいのかなと思うのです。

この間のアンケートでも答えさせてもらったのですけれども、地域に根差した防災士と、要は自主防災組織の中で動く防災士と、あと避難所の運営とかを手伝う防災士という形である程度役割分担を決めて、あなたはこっちのほうでお願いしますというのもあらかじめ防災士の方、また増やしていく予定だとは思いますが、そういった形の防災士との役割分担等を決めておいていただくと、なった方も動きやすかったり、それに特化した訓練なりどこに集合するとか、そういったのを取りあえずある程度の、皆さんもいい大人なので、ちゃんとあなたはこういうことをお願いしますって言ってもらわないと、私だからここに来てくれただけだなかなかなかやりがいがないというのですか、というふうな話も、何でなったのに結局何のお声もかからないなん

ていう話聞くので、できればこの防災士育成事業という形で一応項目もつくってありますので、そういったところでまずしっかりと組織化と、そういった今後の役割分担というのを何回かできれば防災士集めて会議等をやってもいいのかなと思いますので、提案なのですけれども、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 防災士につきましては、連絡会ができた以降、本当に数少ない、集まっていた機会がちょっと設けられていなくて、大変お詫びをしたいと思います。今後、やはり防災士の役割、今消防団特例ということで分団長辞められる方5名ずつ入っていただいています、ではただ単に増やしていけばいいというものではなくて、これまでは町内に少なかったもので、どんどん、どんどん増やしていましようという動きでいましたけれども、やはり今後は、本当に実際に地元において地域の区の自主防災組織の一員となってやっていただく。ですから、町が防災士に依頼するのではなくて、地区の自主防災組織の中の一つの役員としてやっていただくような、ちょっと位置づけも今後自主防災組織、行政区のほうとそこの辺も協議を図っていく予定ではあります。その前に消防団特例で防災士となったとしても、やはり防災士としての知識というのはまだそれほどないのかな、やはり知識を向上して一定のレベルまで防災士の方もなっていた上で、地域の自主防災組織に入っていただくということで、今後研修等積み重ねていって、最終的には自主防災組織の一員として役割を担っていただくという方向で今後いろいろ協議を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 同じく予算書の181ページ、防災対策事業の中で燃料費というのがありますが、これは発電機の燃料代ですね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 発電機15台ほど備蓄をしておりますが、そちらの発電機の燃料、それと消防団、組合の行事で周期点検とか出初め式というのがあります。こちらに行政区の代表区長であったり、あとは女性防火クラブの役員さん、議員さんも一緒に役場から町有バスに乗って会場まで、板倉が会場でない場合はそういった形でやっておりまして、そういった町有バスの燃料代もこの中に含まれております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 15台というのは、町で保管している分。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係として保管をしている分ということになります。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あと、行政区の防災倉庫のほうにもこの発電機がございます。それも燃料って入れっ放しにしておくとか何か発電機の傷みがあるという形で普段抜いていたりするのですけれども、やはりそれも普段使わないといざ使おうと思ったらどうやって動かすのかなみたいな、もたもたしてしまったことがありまして、ちょっとここの燃料費とは外れますけれども、行政区に置いてある発電機の定期点検というか練習というのか、そんなのも何かご指導していく必要があるのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 宝くじの交付金を利用して各行政区でもないのですけれども、幾つかの行政区で防災倉庫等、併せて発電機なりいろんな防災備蓄を整備されたと思います。今後、役場から指導というよりも、各行政区で避難訓練をやっていただく予定となっております。そういった際にやはり所管している備品等は出して動かして確認をしていただいてというそういったのも訓練の一つとして組み入れていただくようなアナウンスをさせていただきたいと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしくお願いします。

行政区運営になるのかどうか分からないのですけれども、皆さんがお年寄りになってきて配り物をするのに大変だということで行政区を抜ける方もいたり、そういうことで町からの広報物とか、そういうものを何とかもっと少なくということはないのですけれども、DXもやりますので、そういう方向に持っていけたらいいのかなとは思うのですけれども、年配の方もその辺大変かとは思うのですけれども、何とかこれから考えていただきたいとは思うのですけれども。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 行政区への広報紙やチラシ等の配布の依頼については、私どもの係でお願いしているものなのですけれども、まず基本的には様々な年代の方がいらっしゃるの、情報の確認の方法というのも様々というところであります。デジタル化が進んで全てが電子で、皆さんがスマホで、タブレットで情報を確認するというのが100%行き渡れば、それは配布物も実際に配ることなく御覧いただけるようになるのかなとは思いますが、やはりまだまだ道半ばというか、途中ですので、紙の媒体というのが正直なくせるかという難しいなというふうに考えておりますが、町としましてはまず区長さんへ依頼する紙媒体の分量の削減というか、庁舎内の各部署にお願いをしましてなるべく効果的に周知ができる方法を検討していただくということで基本的には広報紙に記事は掲載するということをお願いしております。なかなか広報紙のみでは難しい事案もありますので、紙のチラシ、または回覧等をお願いしているものもあります。

中では、一部の行政区からLINEで電子画像を回覧する方法に切り替えたいということでお話があったところもあるのですけれども、大分先行した取組だなというふうに感じたのですが、そちらを総代内で周知をしたところ、1つの班の中で、強制的にLINEに参加させられるのはちょっと抵抗があるという方もやはり中にはいらっしゃいまして、そういった様々な考え方の方がいらっしゃる現時点では全てデジタルでというのはなかなか難しいのですが、情報の集約をして効果的に周知をするというところで今町内の調整を図っております。

また、広報紙、あとはチラシ、回覧物については町のホームページから確認ができるように現在改善しておりますので、ご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 お年寄りは、ちょっとした配り物も大変だということで、何とかならないかなって言われたものですから、あとは郵送となるとまた莫大な費用がかかるわけです。その辺も考えていただいて、何か

うまい手がありましたらと思っていたのですけれども、なるべくスマホとかそういうものに慣れていただいて、行政区の方にあまり負担がかからないような、そういう方向性を持っていていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

予算書の63ページですか、庁舎の階段の通路の誘導灯をLEDに替えるということは、これはこの新しい庁舎ですね。63ページ。

○森田義昭委員長 副町長。

○中里重義副町長 ただいまの須藤委員の質問の項目は総務課の所管ではなくて、企画財政課の財政係なのですけれども、私のほうからお答えさせていただきます。

というのは、今のこの該当する照明、これは蛍光灯なのです。

「新しい」と言う人あり]

○中里重義副町長 階段のところだけ。階段の踊り場についている蛍光灯なのです。照明なのです。全部ではないのです。たまたまそれが、蛍光灯の生産が間もなく終わるようなのです。蛍光灯そのものの生産が。そうしますと、蛍光灯の球切れが起きたときに交換する蛍光灯ももう入手ができなくなってしまうので、それで一応交換を計画しているのです。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 では、建築のときには結局LEDの照明が間に合わなかったの、どういうの。何で……

○中里重義副町長 その辺は、やはり事業費の関係があって設計上はそういうことだったのです。

○須藤 稔委員 やはりそういう場所が、そうするとかなりこの庁舎は安くできたというのですと、今後そういうところが結構出てくるのですか。

○中里重義副町長 照明については、今回のところだけだと思います。どういうわけかLEDだと思っていたのです。点検したらそこだけ蛍光灯だったのです。

○須藤 稔委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

では、荒井委員。

○荒井英世委員 予算書の181ページ、防災対策事業ですけれども、一番下に地域防災組織育成助成事業助成金、存目で1,000円上がっていますけれども、基本的に防災組織といって各行政区でいろいろあると思うのですけれども、ここに存目で上げているということは、例えば今後こういった地域防災組織ができた場合の助成金を計上するということなのでしょうけれども、その辺はあれなのですか、これはここにわざわざ上げているというのは。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらの地域防災組織育成助成事業助成金につきましては、既に設置されてい

ます各地区の自主防災組織が整備する防災機器等に対する助成ということで、宝くじ交付金を利用しているということで、ここで存目を上げておりますのは、毎年度、行政区長さんを通して各地区で防災倉庫を入れたり、その中に発電機を入れたり、そういった整備の希望がないか紹介をさせていただいて、あれば要望させていただいて、その採択状況によってはここに例えば200万円とか入るということで、毎年度事業としては継続をしているものですので、毎年存目で取りあえず上げさせていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 同じく予算書の181ページで防災対策事業のところテレビの受信料ありますが、これはケーブルテレビの受信料ですね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらのテレビにつきましては、ケーブルテレビの受信料ということで、令和元年東日本台風の際に各避難所に避難された方、その後、いろんな意見伺った中で、避難所でなかなか情報が取れないというところで、各避難場所に合計で10台ほどテレビを入れさせていただきました。導入させていただきました。実際に避難して線をつないで見た月分の受信料だけは払いますというそういった契約で予算措置をさせていただいているというものでございます。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 今、ご説明あったように台風19号のときテレビ見たいねという声が多かったものですから、いいことだと思っておりますが、これは今10か所ぐらいに置かれるようになっているのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 北小学校、本当にもう避難場所として大きな場所なのですが、北小学校については体育館、それと各階に1台ずつありますし、東小学校、板中、南小学校の体育館等にも1台ずつということで合計10台を避難場所用、情報を取れるものということで整備をさせていただいて、導入後は幸いにも実際に避難をして見たという経緯はございませんが、一応見た月の使用料については払うという契約で行っています。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ここでこんなこと言うのはどうかなと思うのですけれども、ケーブルテレビさんに交渉してこの辺はサービスしてもらおうというのはいかぬのかな。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 先ほど安全安心係長から話のあったケーブルテレビの契約というのも、当初はケーブルテレビのメニューは一切なかったことで、本来であればケーブルを引いた時点で通電している状態ですから、つながれば常に見える状態、通常ケーブルテレビ側にしてみれば、それはもうサービスを提供しているものだから、毎月払うのは当然だというサービスの中で、とある会議の中で首長さんがそろっている中で、当時のケーブルテレビ、今も同じですけれども、ケーブルテレビの社長がそういう防災のときにそういうテレビ、情報があるという要望を社長の前で申し上げたところ、社長がそれならばちょっと考えましょうということで館林市さんが先行していたのですけれども、では予備のために、もしものために10か所のテレビを

ランニングコストとして毎月のサービスとして支払うのはかなりコスト的に難しいと。であれば、一月だけ、使った月だけということで、そういう公共あるいは学校、そういった避難施設に限って、実際は一月分なのです。使ったら、1日分という日割り計算ではなくて、つないでテレビを見たらその一月分だけということなので、現実的にそれをサービスするというよりはケーブルテレビにしてみればかなり譲歩したというか、こっちにとってもそれは非常に有利だということの合意の上で実際はそういう特殊な契約を取り交わしたという経緯がございまして、それは館林と板倉共にそういったことになっているので、言ってもいいのかもしれないですけども、実際は、我々担当としてもそれは非常にすばらしいお考えだということで、そのときはそのときで合意ということだったので、実際、幸いにも避難がなければ一切ランニングコストはかからないわけなので、この予算書にあるのもしものための経費ということで、万が一つないで使ってしまったらその一月分ぐらいはということを考えれば、非常に今有利な契約ということで担当レベルとしては考えていたというところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。小林ですけども、93ページ、行政かな。町長選挙の関係の絡みで選挙関係ない、あれのですが、投票用紙のよく開票、用紙の関係で最近開票時間って結構早くなっていると思うのですが、何かマジックでもあるのかなと思って、その辺最近随分早くなっているのは、その理由が何か分かれば教えてもらいたなと思いました。まず1点。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 選挙における開票時間の短縮につきましては、まず投票用紙、特殊な用紙を使わせていただいております。選挙人が候補者名を書いて2つに折って投票箱に入れるという流れなのですが、入れた瞬間ぱっと開くような少しプラスチック製のような手触りの特殊な紙を使用しております。そのため、開票会場において投票箱から投票用紙を出した際には既に広がっている、折りたたまれた状態から開くのではなく、まずほぼほぼ開いた状態で開票のテーブルの上に広がるというところでまず1点、その部分は短くなる一つの要因だと思います。

また、自動読み取り機というものをを用いております、候補者氏名を機械で読み取りをしまして、一次審査という形を取らせております。機械だけでは、人の目がやはり入らないと誤った判別をされるものもありますので、そういったものを人の目で必ず確認して点検の作業に流れていきます。そういった用紙の特殊性や機器の導入、また職員のほうも緊張感を持って作業のほうに当たっておりますので、そういったところを総合すると以前に比べて少しずつ開票時間は短くなっているのかなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。

昨日も若干人件費の関係で残業させるとか、夜間の会議やると1人3,000円とか5,000円とかってかかるということになると、開票時間についても大勢の職員が関わっているわけですから、やはり30分とか1時間とか短縮できればできるだけ経費のほうもうちばになるということで、その辺のところはまた新しいシステム

か何か出てきたら。

紙の用紙は、やはり材質も若干違っているのですか、昔に比べては。やはりプラスチック製だから。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 私が選挙事務の直接の担当になったのは、昨年度からになりますが、素材の劇的な変化というタイミングで私のほうが携わっていないので、何ともしよとお答えが難しいところでございます。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 私の昔の経験で申し上げますと、昔の投票用紙は一度折り曲げるとそのとおり折り曲がったままで投票箱から出てくるのです。ところが、今の投票用紙は多分特殊な処理がしてあるのだと思うのですけれども、もう投票箱に投函と同時に開いてしまうのです、中で。ですから、開く手間がまずない。ただ、水には非常に弱いそうです。ぬれるとどうになってしまうのだから分からないのですけれども、非常に水には弱いから注意しろとは言われたことがあります。

それと、あと自動読み取り機、これがすごいのです。投票用紙をどういう向き、裏表をひっくり返しに入れても全部そろって出てきます。これは速いです。どういう仕組みになっているのかいろいろ考えたのですけれども、考えが及ばない。それぐらいすごい機械です。その代わり結構値のいい機械なので、国政選挙で国から選挙費用が来たときだとか、そういったときに買ったり更新したりしていますけれども、一応そんなことです。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。

もう一つ、用紙はそれで開票が早くなって、もう一つは板倉はずっと朝7時から夜の8時までか、投票時間。これ変えてはいないのですが、近年ほかの自治体ではやはり夕方7時とか多少1時間ぐらいの繰上げ投票時間を変更してきているところがあるのですが、たまたまあちこちの開票所へ行ってみると、出馬したところに行って、開票の9時とか10時とかになって、それを9時からスタートすると開票結果が要は10時、11時、万歳するようになるとおそらくお昼を回るとか、そうすると、若い子たちから言わせると、逆にもう少し早くしてもらって、もう開票は必ず日曜日に当たっているの、月曜日仕事だから一生懸命万歳はいいのだけれども、最近お酒飲まないからまだいいのだけれども、そうするとできれば開票時間というか、投票時間を短縮して、開票時間も短縮しているから、そうするとトータル的には11時とかその辺には全て分かって、お昼ぐらいにはうちへ帰れるかななんて話も結構何人かの若い子から聞いているのです。そういう意味ですと、投票時間の夕方の繰下げ、繰上げってどっちだか分からないけれども、それ8時から7時ぐらいとか1時間ぐらいの短縮を検討するのがぼちぼちいいのかなという感じはするのですが、担当としてはどんな感じですか。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 投票所の閉鎖の時刻を繰り上げるというところではございますが、県内市町村のほうで一番早いところは6時までというところもございます。また、7時までというところで閉鎖をしている自治体というか、投票所が64%はあるというふうに県からの情報で確認しております。現在、邑楽郡内におきましては、投票所の閉鎖時間は8時までということで統一的な取扱いでいるのが現状なのですが、県内ほ

とんどの地域、館林市も昨年ですか、繰上げというのを実施して、県内の市区域では全部が7時までには投票を終えて、その後開票ということで、開票確定までの時間も随分早くなっているというふうに聞いております。

板倉町におきましても、期日前投票の期間が十分取られるように国から制度が変わってきております。期日前投票の期間は、必ず8時30分から夜8時まで開場するというので決まっておりますので、期日前投票の期間であれば夜7時から8時までの間も投票する機会は必ずあるということになりますので、私の考えとしましては人件費の削減や立会人の負担等も考慮して、選挙の投票時間の繰上げの検討は必要ではないかというふうに感じております。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そういうことで、県内でも市の部においてはおそらく7時で繰上げをしているものですから、一応邑楽郡の中では統一して20時ということでやっているでしょうけれども、今後、やはり期日前投票が、うちの町もおそらく12%とか13%とか、結構期日前の方がどんどん、どんどん、最近情報が流れてきたから、そっちを優先して行こうかという方が随分増えてきている関係もありますので、期日前投票をどんどん、どんどん行ってもらって、当日は7時ぐらいで上がったらどうなのという感じも少し、この間選挙管理委員も新しく決まりましたので、選挙管理の中でもんでもらって、町議選の4年後ぐらいにはそういうのが決まってくればいいかな。今回の町長選については、難しいと思いますが、4年後の町議選ぐらいまでには何か邑楽郡の中でも話し合っていいただければなと思うので、その辺のところは担当として選挙管理委員の皆さんと話し合ってもらって進めてもらえなと思いますので、検討をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくお願ひします。

秘書人事係のほうから配っていただいた人件費の書類を拝見いたしますと、正職員約140人に対して90名の会計年度の方がいるということで、かなりの割合、正職員と会計年度任用職員の方の数が大分競ってきているというか、感じがいたしました。同一労働同一賃金と言われ、ここに来て随分と会計年度の方の人件費が上がってきておりまして、補正とかでも人件費を上げる形での補正が組まれてはありましたが、逆に言うと保育士さんとか募集をかけてもなかなか入ってきてくれなかったり、たしか私の2つか3つぐらい下の方、50ちょっと前ぐらいの方以下はほぼほぼ会計年度の保育士さんだというようなことも聞いております。実際今人件費としては、もちろん会計年度さんのほうが安いのでしょうけれども、何かあった場合の責任というのですか、そういった面を考えると、幾ら使い勝手がいいとか安く雇用できるという部分もあるかと思うのですが、会計年度さんを入れるのであれば、なるべくまた正規の方も中途入庁というのか分からないですけども、そういった形である程度責任感を持たせた仕事をやってもらうとか、そういった形で増やしていてもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうに考えますか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 ご質問の会計年度任用職員、特に保育士につきましては、委員さんおっしゃるとおり特に保育士の確保というのは常に、会計年度ということであれば今現在もうずっと不足がちということで、募集はかけ続けております。公立と民間の保育士については、給与に差がある、どっちかと言えば短期的に見れば民間が有利で長期的に見れば公立が有利というような認識で我々もおります。

また、近年の我々の人事サイドが受け取る傾向といたしまして、保育士の方が長期に働こうという傾向があまり見られないというのがやはり正直もうひしひしと感ずるところです。なので、実際確保は難しいとはいえ、ただやはり安全な保育の環境を町としてもきちんと確保する必要がありますし、当然園長であったりとか幹部の候補的な意味合いも含めてある程度の正職員は必要と考えております。ですので、今回、6年度に向けての採用については、やはり保育士というのも会計年度だけではなくて正職員を募集いたしまして、一応採用の予定はございます。なので、こちらもご指摘のとおりやはり全て会計年度ということではありませんで、会計年度も先ほどの説明の中で勤勉手当の支給が該当になります。ここ数年で非常に処遇といいましか、会計年度さんの手当であったりとか収入というのは増えてきています。ただ、これ板倉だけではございませんで、全国的なものなので、これで板倉の給与がよくなったから募集でこっちに集まっているということもありませんけれども、ある程度そういったことで人事評価とか、そういう能力評価を行った上でやはり責任持って会計年度の方も、今まで以上に責任感を持ってやっていただくということももちろんありまして、併せて正職員もある程度バランスを見て確保していくということで検討して引き続きまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

保育園の一園化に向けて燕市に研修に行ったときも、そちら側でも公立の保育園の保育士さん募集をかけても集まらないとやはり言っていました、派遣に頼っているとか、そういった面もありましたし、実際、板倉町もどなたかが言っておられましたけれども、辞めたくても新しく入ってこないから辞められないのだなんていう話が出ていたりとかも聞きますし、言い方は大変失礼なのですがけれども、若い保育士さんというのがいなくて、ベテランの方というのは慣れていらっしゃっていい保育はできるのだと思うのですがけれども、やはりある程度若い方からベテランの方まで層があって、園児にとっても若い先生とまたベテランの先生ということで保育の仕方なりとかもちろん環境も変わってくるかなと思いますので、ぜひ力を入れていただければなというふうに思いました。

それと、逆に言うと、これ正職員さんを今後、保育士に限らずなのですがけれども、増やしていくというような予定はなく、大体の割合ぐらいで今後も進めていくのがベストだと考えているのか、逆にもっと会計年度を増やしていきたいのだとか、その辺は。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 正規の職員ですか、これ139名という数字が出ていますけれども、これ全員が稼働しているわけではないのです。育児休暇で休んでいる人、それから病気で休職中の職員も含めて139ということなのですが、大体板倉町程度の規模の自治体ですと、住民100人に対して1人ぐらいがマックスなのかなと。大きな市になりますと、80人に1人とか、大きくなればなるほど母数が小さくなっていくというのですか、

そんな感じ……すみません。大きくなると逆に少なくて済むからということで、取りあえず実際の実働は130人切っているのです。ですから、取りあえず正規の職員については増やす方向ではないということは申し上げます。

それと、会計年度任用職員についてもいろいろ考えてみてもう少し少なくできないかなということでも考えているのですが、学校給食の調理員とか、これ全て会計年度任用職員なので、そういった部分で人数を減らすというわけにはいきません。

あと、問題なのがいわゆる一般の事務補助とか、そういったものなのですが、ただ業務が結構権限委譲で昔の役場の業務よりも随分増えている状況もあるので、実際にこんなかなと。会計年度任用職員が令和5年度に比べて令和6年度2名増員ということになっていますけれども、この増員2名については作業員の2名増員なのです。どうしてかという、これまでいろいろ皆さんからのご指摘の中で公園の管理が行き届いていないとか、そういうご指摘がありまして、それと併せてシルバー人材センターにもこれまでそういう管理業務も随分外注していましたけれども、シルバー人材センターのほうもなかなか新たに会員になる人が出てこなくて、結局町から依頼してもこちらが思った日頃ですぐにやってもらえないということもあって、では直接雇用してもうそれ専属でやってもらってしまったほうがいいのかと、その分外注費用が多少縮減できるかなという計算の下で増やしていますので、人数と、それと係る費用と外注で係る費用、これをいろいろ勘案をした結果なのです。私的には、一般の事務補助はもう少し減らせるのなら減らしたいなというのが本音なのですが、あまりそんなこと言っているとひんしゅく買ってしまうので、これ以上申し上げられないのですが、そんなところです。

○森田義昭委員長 小野田委員。よろしいですね。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしく申し上げます。

79ページ、交通安全施設及び環境整備事業、ここでのちょっと質問をさせてください。駅前駐輪場管理業務委託費というのが、こちら上がっているのですが、これ駅前駐輪場、どちらにどのような管理をされているものなのかなと思ひまして。

○長谷見晶広安全安心係長 東洋大前駅の駅前の駐輪場です。西口、東口、両方あるのですが、シルバー人材センターに2人の作業員さん週2回入っていただいて、駐輪場できちんと歩道に出ないように線が引いてあるのですが、やはり朝急いでいる方が多いので、そこから大分出ていたり、あとは乱雑に置かれていたりということで、そういった整理を週2回お願いをしています。

あわせて、やはり放置自転車というのが特にこの時期あるということで、学生さんが置いていってしまう。長期間にわたってあそこに放置されているというような状況ある自転車がありますので、そういった自転車にはまず警告札を貼って、連絡がないと別なところに一時保管しますよというまず警告をして、さらに警告をして何もなければ駅前から今度はちょっと町の別なところに持って行って、また長期間保存して、それでも最終的に名乗り出ない場合は処分という形で、やはり駅前の自転車のきれいに置かれている状況を保つ業務ということで、シルバーさんのほうにお願いをしている業務です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

そうしますと、並べているシルバーの方の費用ということで、その土地にどうのこうのというものではないということですね、土地を借りているとか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 駐輪場の土地は、町の土地になりますので、本当に自転車のきちんとした整理作業ということでシルバーさんへの人件費で出しているものです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 では、市川です。よろしくお願いします。

予算書の23ページ、町営駐車場の使用料というところのご説明で定期的に使っている人が660万円、一般も660万円と同じと、大分90%戻ってきたということでございますけれども、ちなみに町内の方が何人利用していて、町外の方が何人か分かりましたらちょっと教えていただければと思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 定期区画としまして、198区画ございまして、そのうち現在利用されている区画が120名、そのうち県外の利用者が13人、町外の利用者が21人ということでございます。県外……すみません。分かりづらくて。120名のうち町内の方が86名です。120名のうち86名の方が町内です。町外の方が34名。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 これは、定期と一般と両方合わせてなのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 定期利用の……

○市川初江委員 今の説明の……

○長谷見晶広安全安心係長 契約者の。

○市川初江委員 では、一般のほうは。一般、一般はないの。

○長谷見晶広安全安心係長 一般のほうは、全くそういった統計なり誰がというのは取っていませんので、分かりません。

○市川初江委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○市川初江委員 状況が分かりましたので、大丈夫です。

○森田義昭委員長 ほかに。ないようでしたら。

青木委員。

○青木秀夫委員 この今の駐車場の使用料だけれども、これ1,320万円しか今なくなってしまったの。日払いと月極と両方入れて。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 予算上は1,320万円ということで今年度の見込みであります、定期で690万円

ほど、一時利用で800万円ほどで1,500万円近くは実際の決算としては収入があるのかなというところなのですが、予算上は1,320万円ということで……

○青木秀夫委員 控えめにしてあるのね。

○長谷見晶広安全安心係長 控えめで計上させていただいています。

実際に決算で、随分過去になりますが、平成27年当時は両方合わせまして2,500万円近くは収入として…

○青木秀夫委員 馬鹿に少ないからさ。

○長谷見晶広安全安心係長 ありました。

○青木秀夫委員 どうしてしまったのだらうと思って聞いてみたのだ。

それで、実績……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 実績控えめにして、前2,000万円以上あったよね。今でも実際減っているのだ。理由は何なのだろうね。コロナか、あれかい、リモートワークかい。

○森田義昭委員長 よろしいのですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 ところで、これ経費は同じだけれども、経費はこっちに載っているのだらうけれども、経費は300万円ぐらいかかるの、管理費。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 町営駐車場の運営事業の支出となりますと、300万円ほど年間かかっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 やはり一番理由は何なのだろう。コロナかね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 平成30年度、コロナ禍前については2,000万円を超えておりました。令和元年度の後半、本当の2月、3月ぐらいですか、コロナの影響も若干あったということで、令和元年度、それでも1,950万円ぐらいはありましたが、令和2年度になってもう1,000万円を切りました。それが徐々に回復をしてきて、今年度は1,500万円ぐらいは見込めるのかなというところです。

○青木秀夫委員 参考までに去年はどうだったの、令和5年は。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 まだ終わっていないけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 令和4年度につきましては、定期利用が720万円ほど、一時利用が740万円ほど、合計で1,460万円の収入がございました。今年度もそれと同様か若干上回る決算を見込んでございます。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 よろしくをお願いします。

同じく23ページで庁舎等使用料というのは、これはどのような形で入ってくるのでしょうか。

[何事か言う人あり]

○須藤 稔委員 これも総務課ではないのですか。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上でないようでしたら、総務課の予算審査を終了いたします。

総務課の皆様、ありがとうございました。

休憩を挟んで都市建設課の審査を行います。2時50分からです。

休 憩 (午後 2時35分)

再 開 (午後 2時50分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから都市建設課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いをいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、都市建設課の令和6年度予算についてご説明申し上げます。私からは、都市建設課歳出予算の概要をご説明いたします。

初めに、計画管理係でございますが、令和6年度歳出予算は1億3,878万1,000円でございます。前年度当初予算に対しまして、1,689万3,000円の増額となっております。主に増額となりました事業としましては、午前中の重点施策予算にてご説明いたしました公園維持管理事業の計画的な高木の剪定業務、中央公園内の池の堆積土の撤去業務が主な要因でございます。その他の予算につきましては、多少の増減はありますが例年と同程度の予算計上となっております。

次に、建設係でございますが、令和6年度歳出予算は1億4,075万6,000円でございます。前年度当初予算に対しまして、1億411万3,000円の減額となっております。主に減額となりました要因としましては、重点施策予算でご説明した町単独道路整備事業におきまして、用地調査設計業務委託数の減、用地購入費及び物件補償費の減額が主な要因でございます。

また、橋梁長寿命化事業におきまして、事業量は例年と同程度ですが、一部令和5年度の予算を繰り越し、令和6年度で実施となりましたので、その事業分が減額となっております。さらに、八間樋橋撤去事業が完了したことを要因に大きな減額となっております。

その他の予算につきましては、例年と同程度の予算計上となっております。

私からの説明は以上となります。続きまして、係長から説明があります。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 お世話になります。都市建設課計画管理係、青木と申します。私のほうからは、都市建設課計画管理に係ります令和6年度予算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

計画管理係の歳入につきましては、道路占用や公園使用による各事業者等からの占用料、町営住宅入居者

による家賃や町営住宅家賃低廉化に係る国の補助金、それから木造住宅耐震化に係る調査や耐震化に係る国の補助金が主なものとなっておりますが、時間の都合上、歳出ベースでの金額の大きなものにつきまして説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、予算書の169ページをお願いいたします。上から2つ目の丸、道路維持事業でございます。道路の維持管理費としまして、合計5,612万9,000円を計上しております。主な事業としましては、上から4番目の道路除草管理委託料としまして、517万円を計上しております。こちらにつきましては、渡良瀬川や谷田川堤防上の道路を国や県より占用を受けておりまして、占用の条件としましてその路肩部分幅約1メートルについての除草管理を行うこととなっているため、除草管理についての予算を計上しております。

続きまして、その2つ下の街路樹管理委託料としまして、2,048万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、町内の街路樹、高木や低木、低木下の除草管理を行うための予算となっておりますが、高木剪定につきましては、5年間の周期で町内の高木街路樹の管理を行っていくという計画を立てさせていただいております。令和6年度の剪定路線につきましては、板倉ニュータウンになりますが、通一仲伊谷田線、トライアルのほうから北に向かいまして、板倉東洋大前駅を越えて県道県道板倉一粳谷一館林線の信号まで交差する部分までの街路樹、モミジバフウという種類になるのですけれども、こちらの剪定を行っていくというような予定で計上させていただいております。

次に、その4つ下の安全施設工事費としまして500万円を計上しておりますが、これにつきましては区画線の維持工事ということで、区画線の引き直し工事の予算を計上しております。

続きまして、その下、道路補修工事費2,100万円を計上しております。こちらにつきましては、町内の一円工事としまして、毎年道路の舗装補修や道路側溝、路肩等の補修の維持工事につきまして、各行政区長さんや住民の方から緊急補修の依頼があったものに対しましてすぐに対応が取れるように、年度当初に一円工事としまして発注をします。要望に迅速に対応していくための予算ということで計上させていただいております。発注につきましては、舗装の補修工事、道路の維持工事ということで2つの工事を発注していく予定となっております。

173ページをお願いいたします。河川維持管理事業としまして62万円を計上しております。これにつきましては、各河川協会の負担金や谷田川愛護団体への交付金やクリーン作戦時の保険料等としまして計上しております。

続きまして、179ページをお願いいたします。一番上の丸でございますけれども、町営住宅管理事業でございます。合計で695万4,000円を計上しております。主な予算としましては、需用費の中の修繕料としまして、上から3つ目、修繕料125万円を計上しております。こちらにつきましては、通常の修繕工事の予算にプラスしまして、令和3年度、4年度にシロアリの駆除を行っておりますけれども、令和6年度につきましても原宿団地の1棟分の予算ということで計上させていただいております。

それから、町営住宅管理事業、下から2番目の原宿団地（借上）賃借料としまして、364万8,000円を計上しております。こちらにつきましては、貸主の山幸さんへの賃借料としまして、12か月に分けて支払っていくということになってございます。

その下の海老瀬団地長寿命化修繕工事ということで、190万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、町営住宅長寿命化計画に基づきまして、令和5年度より配管工事と浴室の防水工事を順次

行っておりますが、令和6年度につきましても、3部屋分ということで計上させていただいてございます。

続きまして、その下の丸、木造住宅耐震改修促進事業ということで223万6,000円を計上してございます。こちらにつきましては、昭和56年5月31日以前に着工された住宅についての簡易的な診断を行う際の診断者の派遣に係る委託料及び診断を受けた住宅への耐震補強についての補助金ということで、全体223万6,000円を計上しております。

以上、雑駁ですが、計画管理係につきましての令和6年度の予算につきまして説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 建設系の福知と申します。よろしくお願いいたします。

令和6年度建設係予算のご説明をさせていただきます。まず初めに、歳入の主な事業につきましてご説明いたします。予算書28ページ、29ページをお願いいたします。4目土木費国庫補助事業のうち、1節道路橋梁費補助金、道路メンテナンス補助事業補助金、橋梁長寿命化事業1,100万円の申請額に対する補助率55%の国庫補助金額605万円を計上してございます。

次に、予算書30ページ、31ページをお願いいたします。3目土木費国庫委託金の海老瀬、板倉川及び邑楽第二樋管操作委託金は、渡良瀬遊水地に接続します3樋管の操作委託金60万円を計上してございます。出水期の河川水位上昇などに伴いまして、樋管操作、管理業務を実施した場合には増額となります。

以上で歳入についての説明は終わらせていただきます。

続きまして、支出の主な事業につきましてご説明いたします。予算書の167ページをお願いいたします。登記関係事業を御覧ください。この事業は、過年度におきまして町道拡幅などにより用地買収した道路用地におきまして、何らかの原因で板倉町への所有権移転登記がなされていないものにつきまして、境界確認を改めて行い、地籍測量図などを作成し、分筆、所有権移転、地目変更の登記を行うものでございます。令和6年度予算は、登記業務委託料500万円、ほかの経費と合わせまして総額505万円を計上してございます。

予算書169ページをお願いいたします。一番下の道路台帳整備事業を御覧ください。この事業は、板倉町の新設、改良整備及び認定、廃止に伴い道路台帳や各調書の補正等を行うものでございます。令和6年度につきましては、建設係による町道の改良整備等に係る道路台帳補正等の委託料360万円を計上いたしました。

続きまして、171ページ、下段の橋梁長寿命化事業を御覧ください。この事業は、板倉町管理橋梁の安全性を確保することを目的とし、板倉町管理橋梁の計画的かつ予防的な維持管理を実施しております。令和6年度予算は、橋梁点検業務負担金710万円、橋梁修繕計画修正業務負担金600万円を計上しており、ほかの経費と合わせまして総額1,350万1,000円を計上しております。この事業は、国庫補助事業の道路メンテナンス補助事業として認可を受け実施しており、認可事業費に対しまして55%が国庫補助となります。令和6年度は、橋梁点検業務負担金にて5年ごとに実施する橋梁修繕計画修正業務及び12橋の点検を計画しております。

以上で建設系の令和6年度の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。お願いいたします。

こちらの青いほうの書類なのですけれども、52ページ、公園の維持管理なのですけれども、一番下の公園の泥の運搬です。中央公園の水路が埋まっているということで、搬出するということなのですけれども、搬出先、それと産廃になると思うのです。そうすると、単価はどのくらいに見ているのか、まず1点お願いいたします。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 今、単価という話なのですけれども、この400万円につきまして一応100立米の処理を考えております。運搬と処分費、産廃にした場合の処分費として100立米を予定しています。

〔「先は」と言う人あり〕

○塩田修一都市建設課長 先は、館林の近藤町にある処分地を今まで板倉町で出ている泥土とかを持ち込んでいる処理業者がありますので、運搬は井上興業におそらくなると思うのですが、泥土なので、その先今まで井上さんとそちらで契約していますので、そちらに持ち込む予定です。

〔何事か言う人あり〕

○塩田修一都市建設課長 会社名は、まだちょっと把握していないのですけれども、すみません。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 産廃になるので、持っていく場所が決まってしまうということなのですけれども、町の置場に持っていくというのは考えていない。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 本当に泥土、ヘドロみたいなやつはもう持ち込まなければならないかなとは思っているのですけれども、例えば井上興業さんとも相談しながらとはなると思うのですけれども、全て持ち込むのではなくて上に出ている砂地のような泥も入っていますので、それが水より上に表面出ていて乾いているのも取れますので、その辺につきましては、うちの資源化センター脇の置場なりも検討はしています。どの程度それが持ち込めるかはまだ何とも言えない状況です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 公園の中にあるので、あそこは3面になっているのですか。なっていない。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 3面になっているかは何とも言えないのですけれども、護岸にはコンクリートブロックがのり面に張ってあります。過去に副町長が誰かに聞いたのは、シートが何か入っているはずだということなので、ちょっと図面がないので、何とも言えないのですけれども、その辺を探りながら撤去のほうは進めたいと思います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 護岸がしてあるのであれば、公園を生かすという意味でコルゲート管を埋めて盛り土というか、覆土してしまって公園に使えないのかと思うのですけれども、無理でしょうか。排水路を埋めてしまったらまずいのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 コルゲートを入ると、その池なり水路をということですか。今の段階では、囲いとかも必要になってきて、今全体の囲いは池にはしてありますので、周りの水路にはしていないのですが、

垣根で遮断しています。ですので、川のほうに入れるような構造は造りたくないとは考えています。ですので、コルゲート入れてそちらで渡るとか、そういうことはあまりしたくないかなとは思っています。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 公園をできればもっと大きい公園をとという要望が出ていたと思うのですが、その辺を考えていただいて、池はちょっと無理かなと思うのですが、水路を覆ってうまく利用できないかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 以前から議会のほうで何かのときには、公園をすごくきれいにしたいとか遊具があったほうがいいのではないかなという意見は多々受けています。今年、町長、副町長とも話を進めているのですが、何かそういう施設が設けられないかとは今検討している最中です。これが実際できるかは何とも言えません。

あと、公園の維持管理につきまして、今まで業者いたので、年6回草刈りしたり植栽、低木の剪定をしていたのですが、そちらを今まで以上に町の財政なりにもお願いしてちょっと予算、今年、高木で1,100万円、あと維持管理の費用として委託分は一応今のところ計上はしているのですが、それプラス直営の作業員どうにか用意できないかと、今まで以上に整備のほうに手を入れたいなという考えで予算立てもしております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 将来的に中央公園をもっと生かしていただきたいという考えがありますので、その辺ちょっと検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。

やはり175ページ、予算書になります。公園維持管理についてお伺いしたいと思います。公園維持管理については、今年度の主要重点事業としての対応をしています。昨年度の予算が2,800万円、今年度ここを見ますと4,200万円というふうな予算が計上されているということなののですが、昨年2,855万1,000円、790万円の減額補正をしたと。課長の説明だと、事業の圧縮をして浮かしたということの説明があったわけなのですが、今年度ここへ来て大幅に1,300万円増やしたと、148%の増減率というふうなことで書かれているのですけれども、その主たる目的についてお伺いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 今年増額したものにつきましては、高木の管理剪定業務と先ほどの亀井委員からの質問にありました堆積土の処分、これで1,500万円、主にこれが大幅に増えた要因なのですが、過去に、今年の予算も余っているのも実情です。今までのやり方が一応委託のほうに全て出して、それ以上、できるだけその中で抑えていたというのが実情です。予算があるから無理に使うとかそういう行動はしていなくて、必要なものはやりましょう、余計なものはやらないということでちょっとやっていたら余る年もありますよと。ただ、そういう行動していく中で芝生ですとか低木の植栽がちょっと伸びているのではないのとか、草が繁茂しているのではないかなという指摘も多々あります。ですので、今年からはもうちょっとお金を使うだ

けでなくて、道路のほうで今作業員とかもおりますので、そちらも多少増やせば、そちらの人間も回して、一応高木で1,100万円というのは計上はしているのですが、これは圧縮させたいと、設計上の群馬県の単価でやるとこういう金額になりますよと。今年もそうなのですが、ニュータウンの街路樹の高木剪定なんかでも半分まではいかないのですけれども、これの6割ぐらいでやってくれる業者さんもいますので、そういうところで圧縮は努めたいなと。ほかにちょっと副町長からも指摘もあったのですが、中の園路ですとか、そういうのも荒れているところは今後チェックして修繕していくべきではないかという行動に出たいなとは思っています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、去年が2,800万円の当初予算組んだということで、今の話、790万円減額補正をしたと。当然、その年度年度で別に圧縮する、圧縮するって、圧縮して残すだけではないと思うのです。安くやってくれる業者もいるということの説明なののですけれども、当然、去年でも、また前々年度でも安い業者に委託をするということであれば、そんなに予算も減額補正するほどの対応ではなく、当初予算の中で対応はできているのかなと。これを見ますと、これだけの金額を減額をして今度は148%も増やしたということ。それから、先ほどの説明にすると確かに高木があるとか、何とかいろんな説明であったわけなのですが、やはり今その年度年度で予算をしたということであれば、圧縮をするではなくて、それ相応に予算を使っていくということではないと、ただ今回、重点事業の施策の中に入れたということは、それはそれでいいのですけれども、せっかくですから、そういう対応していかないとやはり今度は主要事業の中へ入れていかなければならなくなってしまうのではないのかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 せっかくの配当いただいた予算ですので、無駄には使いたくない、できることならどんどん不備があるとすれば、私も不備があったというのは認めていますので、その辺に手をつけていくことを今年からは最善を尽くしたいと。今までの中は、ずっと今までやっていたとおりの管理以外はちょっとしていなかったものですから、荒れているのも見受けられるなど。ただ、減額補正につきまして、例えばこの高木剪定なのですが、公園の高木、数もかなりあるのですが、今7年計画で一巡という形で行動しているのですが、今年はこの街路樹についても7年で一回りはできないかということで、来年度からちょっとその計画でやらせていただきたいなど。ただ、それをやる中で年額1,000万円程度必要かなって、これは設計上の金額になります。どうしてもそこで減額補正というのが出てきてしまうのが、例えば先ほど6割ぐらいで何とか業者にやってもらうという腹づもりはあるのですが、では1,000万円に対して6割だと600万円ですよと。400万円はもともと使わない予定になっているのかという話にはなってしまうのですが、設計書、町の中でそういう仕事をしていく中で、例えば工事費、剪定業務の目安的な設計額というのを最初定めます。それがどうしても建設課がやりますと、その根拠としまして群馬県の単価を採用して群馬県の積算システムというのがあるのですが、それでどうしても本数を設計しますとこういう1,000万円という額になってしまいます。そうすると、必要な予算として設計額の予算は確保していないと、その仕事ってちょっと出せないものですから、下がるのは努力するのですが、そこで1,000万円という計上しています。ですので、もともと1,000万円って出ているのですが、このほかの公園の維持とかは使うのはできるだけ使うのですが、こういう額に対して差額が出ているものですから、

もともと財政にもそれを説明しています。こういう差額が出たら何でこんなに高いのでこれやっている。同じことは、やはり予算取りとかで指摘されるのですが、そういった形でどうしてもこの仕事ですので、1,000万円の予算が必要ですよということで、もともと当初からその分はお返ししますという話をしていますので、そういった状況が起きているというところが1点あります。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。

前年度も今高木の伐採、海老瀬においてはかなり本数を処理していったということ、公園管理なり清掃についてもお金もかかってくるということで、やはり今高木、中木、伐採ということで、少しでも費用を最小限に抑えていくというふうな方法で、危険も少なくなりますので、そういう今後対応していければなと思いますので、今後もよろしくお願いをいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 また重複するようで悪いのですがけれども、公園維持管理事業のほうですけれども、この審査資料のほうでちょっと見ていただきたいのですがけれども、53ページ……

[何事か言う人あり]

○荒井英世委員 52、53ページ。公園内の汚泥の処理がありますよね、池。池というのは要するにあずまやがあるではないですか。そこの池ですよね。こっちの公園の西のほうのヨシなんかいっぱい生えている部分がある、あそこは。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 公園の汚泥のしゅんせつ土の搬出というふうな形なのですがけれども、今年度400万円というふうな形で予算は取らせていただいているのですがけれども、各年度で実施していきたいというふうに考えております。今年度は、取りあえず100立米を出してみても、残りであるようであればまた次年度の予算をいただいてというふうな考えでいますので、きれいになるまでやっていきたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、池の周りにかなり雑木があります。その辺はどういうふうに処理するのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 その辺の間引きも兼ねまして、今回1,100万円、高木の管理業務委託料というようにすることで取らせていただいた中で、予算をいただいて次年度からちょっと入っていきたいとは思っているのですがけれども、場所としますと中央公園を2か年、来年度、再来年度というふうなことで考えておりますので、その中で中央公園につきましては、大分密集しているような状況で、葉っぱが生えると空も見えないような状況になってしまっているのです、剪定だけではなく、場所によっては伐採も考えてやっていこうかなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、東側の部分なんかはかなり中木かな、その辺もちょっと見やすいように伐採する予定なのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 来年、再来年度で見やすいように伐採していく予定でいます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一点ですけれども、公園施設改修整備工事費というのがあります。公園施設改修整備工事費170万円、公園照明改修工事30万円ってありますけれども、これはどこの。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 こちらの公園施設の改修整備工事につきましては、各農村公園等にも遊具のほうがございますので、そちらの補修や撤去も含まれるかなと思うのですけれども、そういうのが行政区長さんと相談をさせていただいて、区長さんが撤去していただきたいと言えば撤去をさせていただきますし、使っているのだというふうなことで補修をしていきたいと言われれば補修をしていきたいというふうを考えております。

公園の照明の改修工事につきましても、補修というふうな形で考えております。壊れているところの改修というふうな形で。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、改めてどこの公園だというのではなくて、一応これからいろいろ現場を見て、ちょっとこれというものがあれば改修していくと。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 これから1年を通して、結構公園も漏電や球切れ等がありますので、そちらに対応していくための予算というふうなことで確保させていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の175ページ、都市計画の推進事業と、それから風景づくり推進事業がございますが、都市計画推進事業のほうは昨年は会議の実績というのはいつ頃ありましたか。それと、委員というのは何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 都市計画の関係なのですが、都市計画審議会の委員報酬というふうなことで上げさせていただいているのですけれども、昨年度につきましてはゼロ回というふうなことになっております。こちらにつきましては、都市計画の変更等があった場合に行われるというふうな形になりますので、近年は都市計画の変更はございませんので、その会議のほうは実施していないというふうなことになります。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 都市計画は、ではこの会議自体はもう何年もやっていないということ。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 近年は、やられていないです。町の庁舎を造るときに地区計画というふうな都市

計画上であるのですけれども、そちらを張るというふうな形でやったのが最後になっています。ですから、庁舎を造るちょっと前というふうな形です。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あと、風景づくり推進事業もちっと同じ質問になりますが、昨年の実績、あるいは委員は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 風景づくり推進事業につきましても、こちらにつきましても風景の計画を策定したときに会議を開催したというようなことで、かなり前になります。こちらにつきましても、風景の計画の変更等があった場合に行うものというふうなことで計画の変更がない限りはあまり行わないというふうな形になるのですけれども、予算のほうは一応取らせていただいく。何かあったときのためにということで、取らせていただいているというふうな形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 風景の変更、前回いつ頃あったのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 一番最初の指定を受けたときにその会議を実施したというふうなことで、それ以降は会議は実施していないというふうな形になっております。風景条例のほうは22年の6月18日にできておりますので、そのちょっと前です。そういう形になっております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 22年というのは、平成。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 平成22年です。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 では、しばらくはこれもずっと会議自体は起こる予定としては少ないと。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 会議自体につきましても、少ないと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今青木さんなんかが質問しているでしょう。だから、もうちょっと具体的に親切に説明してあげて。やはりこっちが真面目に聞いているのだから、そんな10年も何もやらないものを何で載せておくのだとか、そういう気はあるでない、素朴な疑問として。だから、これ何か前に関東何とか市の指定で海老瀬のほうから北のほうまで、そこの農村の風景が指定されたとかというときにここで始まったのだよね、やったのでしょうか。関東で唯一何かの、ずっと家の並び方。

それで、ではもう一回具体的に聞くと、このどれがどれに該当するのだからちょっと分からないのだけれども、169ページの町道整備事業だか、どれに該当するのだから分からないけれども、ちょっと具体的に聞くから、道路に横断歩道なんていうのは、白線がどうのこうのってよく要望来ていると思うのだ、区長から。も

うちちょっと薄れてしまったから、はっきり分かるようにやってくれというのは、それは時々そういう要望来ていると思うのです。知っていると思うのだけれども、去年あそこのニュータウンの中で死亡事故あったの知っているでしょう、フレッセイの前で。横断歩道を渡っているところで真っ昼間、ひかれてぶつけられて亡くなってしまった人。それから、もう一人いるのだ、横断歩道渡っていて大けがした人が。だから、やはりそういうこともあるから、できれば横断歩道一つ引くと幾らぐらいかかるのだから知らないけれども、もうちょっとこまめにはっきり真っ白で分かるぐらいに、本当はできればここ横断歩道だよって分かるような標識、何か変なびょうみみたいな打っているところなんてあるではないですか。ああいうのやればいいのだけれども、とにかく世の中そそっかしい人がいるし、我々もやるか分からないけれども、大して金かからないのではないかと思うのだ、横断歩道の白線を引き直すというのかな。大体どのぐらいかかるの、では概算。幅にもよるし、広さがあるからいろいろだと思うのだけれども。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 線の種類にもいろいろあるのですけれども、一番細いのが15センチ幅があるのですけれども、それが1メートルが県単価で300円前後だと思います。横断歩道ですと、45センチ、30センチと40センチと使うのですけれども、それが1メートル当たり500円から600円程度かかっています。それに経費が同程度乗ります。

○青木秀夫委員 細かいことはいいから、1か所にやるのに5万円かかるよとか10万円かかるよ、そういう説明してくれる。

○塩田修一都市建設課長 1か所当たりという想定は、今はしていません。物によって横断歩道は一定の規格ではないものですから……

○青木秀夫委員 だから、分かるそれは、言っている意味は分かる……

○塩田修一都市建設課長 では、5万円から10万円のできるのかなとは思いますが。申し訳ありません。5万円から10万円程度かなとは思いますが。何とも言えません。5万円から10万円程度かなとは思いますが。

○青木秀夫委員 ざっくり5万円か10万円か20万円かでいいよ。

○塩田修一都市建設課長 ですから、その程度、10万前後だと思います。

○青木秀夫委員 だから、それで分かるではない、1か所10万円ぐらいだよというので……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1か所10万円ぐらいかかるのですよと言ったら、要望があれば10件来れば10か所ぐらいで100万円かかるわけだから、予算がないよとかそういうこと言うのだろうけれども、できたらそういう事故もあるし、確かに青木委員、薄れているよね。そういうところもあるのだよ。だから、その辺、行政区からの区長から要望がなくても町で見て歩いて積極的にここはちょっと引き直したほうがいいか塗り直したほうがいいとか、そういうものをやってもらうといいよねというのさ。そんなに横断歩道ってないでしょう、板倉には。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 ないというよりもある……

○青木秀夫委員 横断歩道あるのだけれども……

○塩田修一都市建設課長 あるし、区画整理中なのですから、今まではやっているのが先ほど説明の中

で道路維持の工事費の中で800万円程度一円という形で出した中で今までやっていました。それプラス200万円というのが安全対策費で取っていたのですが、その中で区画整理に回せるもの、横断歩道に回せるものという中でやっていたのですが、やはり町中、ニュータウンもそうですし、既存の集落も全て消え始めていますので、今年はちょっと増やしていただいて200万円を今年500万円、安全対策費というのを増額してもらいましたので、それはできるだけ区画線のほうにいきいたいとは考えています。

○青木秀夫委員 ぜひ区長からの……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 要望がなくても積極的にそういうのやってもらいたい。

それで、ついでにもう一つちょっと聞いてしまっている。ここに街路樹管理委託料の中に2,000万円の中に除草の管理も入っているのね、これ、この2,000万円の中に、街路樹なんかと一緒に。169ページの街路樹管理委託料の中に除草の管理も。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 街路樹管理委託料の中なのですけれども、高木も先ほどこっちと説明させていただきました、5年で高木を剪定していくというふうな予算もありますし、あとはシルバー人材センターに委託する低木と低木下の手取りというのですか、草を手取りで取っていただく、そちらの予算も含まれております。

それから、雑草等の処分というふうなことで公園等、直接職員の作業員もいますので、通常公園の枝が随分折れたりだとか突風によって、場合によると倒れたりというものを復旧というか伐採しなくてはならないのですけれども、切ったものを処分ということで……

○青木秀夫委員 それは入っているのかいというの聞いている。

○青木英世計画管理係長 入っております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、手取りの除草だ。手取りの除草って、あれは年に何回やるとかという決まりがあるのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 特に決まりというのはないのですが、長くなってきたときにシルバーさんをお願いして抜いていただいているというような状況があります。ただ、シルバーさんも最近少し高齢化になってきてしまっておりまして、夏場の暑い時期になりますとやはり危険だということで、なかなかお願いしてもちょっと遅くなってしまうとかというのは実際はあるというふうなことでなっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、私が聞いているのは、手取りの除草は年に何回とかって指示して決まりがあるのですかって、年に4回だとか6回やるとか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 回数的には、三、四回の予算を見ているのですが、ここを何回やってくださいという指示はしません。伸び始めたときにこの区間を終わらせてください、そこが終わったら次の区間に、こっち行ってくださいという指示をしています。それを一回りしてから大体元に戻らなければならないのです

けれども、昨年の場合先ほど青木が伝えたように高温で草は伸びるし人はやはり朝方やらせてくださいと、昼間はもうできませんよというのがあったので、昨年はおとし、過去と比べちょっと街路樹関係の下草はすごく繁茂してしまったのですけれども、そんな感じで今のところやっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私は、全く逆のこと聞こうと思っているの。随分回数やっているなと。きれいになったのにけちつけるわけではないけれども、大学の通りの前のうちの前なんかはきれいになっているのだ。あれまたやっているなって。だから、これではよその地域とは不公平だなって私なんかいつも思っているのだけれども、きれいになっているのだ。私は、草があり過ぎると言っているのではない。小まめにやっているから何回もやっているし、よくこんな暑いのに大変なのになと思って、きれいになっているからいいのですけれども、だからどういう指示しているのかな、ほかの地区は道路際に草が生えていて困っているところがいっぱいあるのかなと思って、何でここだけ特別に何かサービスにやっているのかなと思って、私は別に自分とところがきれいになっているのだから、それはけちをつけるだとか歓迎なのだけれども、客観的に見てほかの地域が苦情とかそういう不公平感みたいなのがあるのかなと思ったから参考までに聞いてみたわけ。だから、やるなというのではない。やってくださいというのだけれども……

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 私たちとすると、ありがたいというのですので、ありがとうございます。ただ、板倉町としまして、板倉町ニュータウンの駅の玄関口というのは多少ほかよりも手を加えています。

それと、ここの役場前は祭りやったりなので、ほかよりも回数は多いです。ただ、今年起こったことは例えば大学のふれあい公園、今度は大学の入り口のほうなのですが、あそこはもう繁茂してから1か月、2か月入れなくて散々苦情いただいているのも実情でございます。ただ、玄関口はできるだけ、確かにほかよりも入っていますので、そんなような状況になっているかもしれません。

○青木秀夫委員 最後にそこ。だから……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そういうお金をさっき言ったように幾らもかからないのであれば、さっきの横断歩道の線引きの引き直しかい、ああいうものとかにも注意してもらって、これ命に関わることだから、たまたま去年2件あったみたいなの、1人は死亡事故で1人はやはり重傷だ。やはり横断歩道を歩いていたのだった、ですからぜひそういう事故防止のためにもできることならどのぐらい予算かかるのだから分からないけれども、ここに2,000万円の範囲内でやりくりがつかないのであれば、随時そういうところを、要望はあったからというだけではなくて、積極的に事故防止のためにぜひ気を利かせて攻撃的に先をやってください。そういうことを要望です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、よろしくお願いします。

重要施策の23ページ、町単独道路整備事業でございますけれども、本年度は1,200万円の減ということでございますが、陳情の残りはどのぐらいあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 正確な数は、ちょっとすみません。今把握していないのですけれども、結構東西南北地区によってちょっと差はあるのですけれども、北地区のほうが少し多めに残っているようなものでございます。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 昨年の4月にまとめた中の私の記憶ですが、39路線残っております。今年の集計はまだ、来年の集計はしていないのですけれども、そこからまた三、四路線減るはずですが、ただ、昨年3路線上がってきていますので、変わらずということになると思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 針ヶ谷町政以降、結構頑張って町道はやっていただいているなというふうに思っていますけれども、79路線余っている、まだやっていないということですので、減額しないで1路でも多くやったほうがいいのかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 陳情数につきましては、39路線ということで課長のほうがお答えさせていただきました。

工事費につきまして、全体予算としては減額になっておりますが、15節の工事費につきましては、昨年よりちょっと1,200万円ぐらい増額になっております。令和5年度と同じぐらいの数は一応計画としては予定しております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 頑張っていただいているのだと思うのですけれども、なるべく早く残りをやっていただくと町民が助かると思うのです。そういう意味でプラス思考で減額しないで増額するぐらいの気持ちでちょっとスピーディーにやっていただけたらというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 担当としましても、できる限り今2名の職員と私3名、係で工事の担当をしておりますが、できる限るスムーズに陳情路線全て終わることができるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市川初江委員 よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしくをお願いします。

ちょっとごめんなさい。確認からなのですけれども、中央公園の反対側のグラウンドとでも言ったらいいのでしょうか。あそこは、どこが管理されていますか。中央公民館の北側です。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 土のグラウンドということですか。

○藪之本佳奈子委員 そうです。

○青木英世計画管理係長 そちらにつきましては、海洋センターのほうで管理はしていただいております。教育委員会です。

[何事か言う人あり]

○藪之本佳奈子委員 ごめんなさい。次。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 公園ではあるのですが、管理は教育委員会のほうでしているというふうな形です。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 訳があるのですけれども、結局あそこメインがグラウンドでそういう団体さんに貸し出すのがメインになっていますので、そちらを教育委員会のほうで管理をしているということになります。一般的な公園は、私どものほうで管理しているというやり取りになっています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 では、整備とかするのは教育委員会、整備、土地、グラウンド。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 グラウンド整備とかも教育委員会のほうでやっています。ただ、高木関係、今のところ手をつけていないのですが、おそらく高木の剪定も教育委員会はやっていないと思います。なので、私どものほうでもしかしたらそれは、高木関係はうちのほうでやると思います。ただ、下のグラウンドの整備ですとか、ナイター施設の整備、椅子とかグラウンドの設備、そういうものは一切教育委員会のほうになっております。

○藪之本佳奈子委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 167ページの登記関係の事業の関係で、これ結構前も何人かの議員さんが質問していると思うのですけれども、道路拡幅の関係とかそういうことで買収したやつを登記をする関係でどうしても未登記の相続の関係があるので、かなり手こずっていると思うのですが、現在どのくらいまだ残っているのかちょっとお願いします。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 現在、令和4年度の集計でございますが、377筆ございます。今の記録で取っているもので、一番古いのが平成23年なのですが、そちらのときが550筆ございました。今残っている377筆のうちできない理由としまして、やはり未相続のものが約半数程度ございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。

想像していたより相当。ただ、前に比べては550から370だから3割程度減らしたけれども、未相続の場合だとどうしても追っかけが大変ですものね。おそらくもう追っかけも難しいところも来ているところなのでしょうけれども、今後、令和6年、要するに今年の4月1日から未相続で置いておくとか罰金とか3年以内にしないと何か何とかがいろいろと法が変わってくるから、その罰則が加わってくることによっては大分

これからについてはよくなってくるのかなと思うのですが、ただ登記の関係は個人だから難しいところはあると思うのですが、その辺の何か管理か何かできればいいのだろうけれども、本当は。その辺のところについて、対応はこれからだと思うのですが、それ期待するしかないと思うのですが、ただ……

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 今年の4月から相続が半分強制みたいな、今までも正直強制なのですが、余地があったというだけで、これを今度は3年に区切られまして、ただ罰則もいろいろたっているのですが、そこをどこまで法務局なりが強制するかにもかかってくると思います。ですので、私どもとすれば相続、未相続の土地に対して毎年確認はしています。5月、6月に全ての土地に対して相続が終わったか終わらないかというのを全て確認します。ですので、確かに小林委員の言うとおり期待しているような状況です。多少やりやすくなるのかなとは思っております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうですね。そうしてもらわないと、あとこれは令和6年4月から始まるのですけれども、これからは相続する人はもう必ずです。過去についても同じ条件になるわけだから、今まで未登記の方についても同じ条件で罰則が加わるわけです。そうすれば、そういう方たちに対しても役場と法務局のほうのがんってやはり言える、ある程度の権利が出てくるのかなという感じはするのですけれども、そのところはどうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 権限的に役場とすれば、対象者に説明することはできます。ただ、管轄が法務局のほうですので、そちらが通知なり指示をすることになっていますので、町から直接あなたやらないとアウトですよということは言えません。ただ、そういう制度はありますよというお話はできるかなと思います。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、そういう制度をうまく使って、やはり377まだ未登記があるというわけですから、これからまだ発生する可能性がありますので、そういうところを法務局と連携しながら未登記のところの地権者ですか、その辺のところを早い段階で何件でもかなり少なくしていってもらえればと思いますので、ちょっと努力してください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 これは、予算書の165ページです。芝刈り機ですか、この120万円で予算あるの。これは、おおよそ芝刈り機ですから、どことどの場所辺りをこれ刈る形で購入するのか。外注がかなり高いということで、多分芝刈り買うということは、これはシルバーがまたやるか職員がやるか、どんな形でしょうか、これを使って。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 購入する芝刈り機につきましては、公園の芝をメインに刈っていこうかなというふうに考えております。使う者なのですから、町の職員が作業員が4名いますので、そちらのほうで使

っていただくというようなことで考えております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これは何か所ぐらいあるのですか。この芝を刈る場所というのは。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 都市建設課のほうで管理している公園というのが9か所ございます。そちらでメインに使っていきたいというふうに考えております。そのほか、あと教育委員会のほうも大蔵公園やそちらの中央公園の芝生広場ですか、そちらも管理していただいているところがありますので、そちらでも使っていただくというようなことで考えております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうすると、大蔵公園もこれで、芝刈り機で。昨年なんか物すごく伸びていたので、では結局芝刈り機がこれ故障したという形ですか、前のが。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 教育委員会で管理はしていただいていたのですけれども、聞いた話ですとやはり芝刈り機古くてオーバーヒートを結構しやすいというふうなことで、刈ってもちょっと休ませたりとかしながらやっていたということで、あまり効率的ではなかったというふうな話は聞いております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろと分かりましたけれども、街路樹の伐採だとかいろいろありますけれども、これを積算するのはほとんど県のデータの下においてこの積算をしているという形ですか。いろんな土木工事からいろいろと建築工事から、こういうやつというのは県の下においてこの積算表でやっているという形ですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 積算につきましては、県の積算システムという群馬県単価というのがありますので、そちらを参考にさせていただいて積算をして発注をすれば、どこの業者でも発注ができるというものがございまして、それを参考にさせていただいて積算をしております。発注する段階においては、低廉で安く請け負っていただける会社に発注できればその分が浮いてくるというふうな形になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 我々の事業ですと、積算が一番大変なのです。そうしますと、この積算を起こすのは県の資料でぽつとやれば簡単に起こしてしまうわけです。何メートルで何ぼ、何メートルで幾つという、結構楽な事業ではない、これ。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世計画管理係長 慣れてしまえば、要領が分かればある程度できるのですけれども、なかなかやはり初めての方がやろうというふうなことになる、結構使うものとか材料とかも分からないですし、そういうものが分かるようになれば積算のやり方というのは慣れてくればできると思います。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 追加になるのですけれども、積算自体、例えば芝刈り、高木の剪定というのは覚えてしまえば1回、2回やれば正直数字を入れるだけです。なので、簡単と言えば簡単です。ただ、先ほど

言ったように場合によっては道具をどういうの投入しようとか、あとこれを担当している事務、積算だけが仕事ではありません。全地域見回ったりシルバーなりと調整したり、業者とも調整したり、そのほかクリーン運動とかそっちの書類も書いたりしますので、そういうものの中で一環としてやっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で簡単なものは職員で積算をして、そうすればいろいろと差額がそんなに出てこないという形があります。県の積算でやると、どうしてもこういう差額が伐採でも何でも出てくると。だから、そこら辺が業者間で、我々もほかの地区から確かにそういう依頼があるのですよ、そういうことに。ですから、そういう形をある程度取ってもほかの地区からどのくらいでしょうかって、やはり結構それが参考になって職員の方やっているという形もあるのです。そういう形も多少取り入れたらどうかなというふうに私どもは考えます。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 須藤委員さんの言ってるとおり、私どもも積算単価にないものも正直あります。そういうのは、遠い業者なりやれる業者に頼んだり、あと特殊なもので積算単価であったとしてもほかでどの程度やっているというのはまれにほかでどの町がそんな工事やっているというのは問合せして、それが幾らぐらいで出たのとかまれには聞くようにはしております。ですので、積算単価が頼り、全てというわけではないです。主にそれは使うのですが、ないものについては業者から見積り依頼とかはかけています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ほかの町からもまた別に、要するにこの業者からもある程度そういう参考資料は取っているというわけですね。分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「２回目でいいかい。時間はまだいい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 時間はあります。

いいですか。

では、青木委員。

○青木秀夫委員 さっき小林さんが何か質問していた登記の話だけれども、登記。まだまだ何百件も残っているというのだけれども、あれを登記を司法書士ではない、どういう人に頼むんだっけ、登記は。司法書士はなくて。測量士か。測量士に頼むのか。１件50万円ぐらいかかるのか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 よろしいでしょうか。

境界の確認をしたりするのは、測量士さんでもできるのですけれども、登記を申請、お金をもらって登記を申請しようと思いますと、分筆登記という筆を分ける登記をするには土地家屋調査士という資格が必要になります。その方に委託して、権利関係、所有権移転とかそういう権利に関するものには司法書士になります。

町の職員につきましては、嘱託登記ということで道路事業に関わるものは町の職員ができますので、測量したり図面を作ったりすることがちょっとできないので、土地家屋調査士さんとかにそういうものを頼んで

作ってもらって町の職員が登記申請とかは全部書類とかほかのものを整えて出しています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 あれでしょう。測量士とか土地家屋調査士とか同じ人が両方の資格持っている人が多いの
でしょう。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 測量士と土地家屋調査士の資格を持っている業者さんは多いです。司法書士さんは、
また別という形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、この問題は登記問題が起きているのは、これは民間の問題ではないのでしょうか。
板倉町が絡んでいる問題なのでしょう。こういう問題が発生したのは、何が原因でこの前500件もあったと
か、今でも三百何件あるとかというのは、原因はこういう、今はおそらく道路の拡幅とか何かやればきち
とそういうのはその都度処理しているのだと思うのです。昔は、いい加減な時代があったのか。例えば地権
者がここの拡幅に寄附するよとかって。道路だけ造ってしまってくれないといって、道路が期せずして広い
道路ができてしまうわけ、それをきちっと民間から町に道路が移転していない、登記していないとか、そ
ういうようなことでこんな500件も何も発生してしまったのか、昔。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 発生源については、記録はないのですが、思う中ではやはり未相続、相続しないと
登記ができないものですから、あとそれと時代の流れだとは思いますが、板倉町は道をどんどん一気に
造った時代はあったと思います。現道舗装といって拡幅整備で広げるのではなくて、荒地地の道に舗装を
かけたりとか、そういう中で調査せずにやった結果的に人の土地に乗っていますよとかもあると思います。な
ので、道を広げた時期は登記を後回し、未相続だから後でやりましょうという解釈したと思いますが、今や
っているのは未登記はまれに発生するのですが、極力ないように相続を追いかけて全て町のほうで書類を用
意して、これで相続してくださいというやり方で現在は仕事を進めています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、この未登記どうのこうのって民間の人が原因ではなくて、町が絡んでいるのだよ
ね。昔は、おそらく大雑把に、では道路を広げて急いで、急いで、ここは私道なのだけれども、町道にして
くれなとか、そんなのでしてしまって、それをきちっと道路の移転を登記しなかったと。それが後日、おそ
らく何十年も前にこれ発生した問題が今日ここへきちっとしろということで残っているので、未相続はどう
のこうのというのではなくて、今はそれが時代が古いから未相続になっているのだけれども、当時は、原因
だよ、私が聞いているのは、町と何とか地権者がその頃は雑大に雑大で適当だったから起きたというか、これい
つ頃の発生源が多いの、だから。昭和でもずっと前の昭和なのではないの。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 物によっては、30年、40年、50年代、昭和のがあります。

主な原因は、やはりその当時の職員であっても登記ができるものはした形跡はあります。路線でも飛び飛
びにしているので、結果的に何が起こったかという未相続です。未相続というのは、どうしても登記がで
きません。町がやろうとしても、個人で相続してもらえない限りはできませんので、飛び飛びでやって歯抜

けになっている、やはりこの台帳に載っているのは原因は未相続、それから抵当権解除が困難であったというのが主な原因だと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、50年前の話だけれども、そのときにもう未相続だったわけね、その物件が。じいさんの名前のままのやつを相続してなったか、相続はやっかいだから、登記しないで事実上の道路にしまったと。それがずっと永遠今日まで残っているということなのね。だから、これ民間の人が悪いのではないのよね。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 相続は、個人案件です。公共は関係ありません。個人がしない限り、役所は手を出せません。

○青木秀夫委員 そうだけれども、それは今町がそれをやっているわけでしょう。

「道路を造ったのは町がやっている」と言う人あり]

○青木秀夫委員 だから、古い話なのだ。今は、あまりこういうことは起きていないのでしょうけれども。

○森田義昭委員長 青木委員。いいですか。

○青木秀夫委員 説明しないと分からない。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 ないようでしたら以上で都市建設課の予算審査を終了いたします。

都市建設課の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、明日の8日の午前9時から行います。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時01分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和6年3月8日（金）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）会計課／企画財政課

会計係 ／ 企画調整係 ／ 財政係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（2）住民環境課

戸籍年金係 ／ 環境下水道係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（3）産業振興課

農業振興係（農業委員会事務局） ／ 農村整備課 ／ 誘致推進係 ／ 商工観光係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
小 野 田 富 康	委員	青 木 文 雄	委員
尾 澤 将 樹	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
須 藤 稔	委員	小 林 武 雄	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義 副 町 長

石	川	由	利	子	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小	野	田	浩	靖	会 計 係 長
伊	藤	良	昭		企 画 財 政 課 長
鈴	木	貴	宏		企 画 調 整 係 長
高	際	淳	至		財 政 係 長
佐	山	秀	喜		住 民 環 境 課 長
長	谷	見	留	巳	戸 籍 年 金 係 長
寺	崎	弘	光		環 境 下 水 道 係 長
橋	本	貴	弘		産 業 振 興 課 長
栗	原	孝	典		農 業 振 興 係 長
小	谷	野	浩	一	農 村 整 備 係 長
川	野	辺	晴	男	誘 致 推 進 係 長
宇	治	川	信	子	商 工 観 光 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事 務 局 長
小	野	田	裕	庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第18号 令和6年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査を行います。

委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより会計課及び企画財政課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

石川会計管理者。

○石川由利子会計管理者兼会計課長 おはようございます。会計課の予算審査となります。よろしくお願いいたします。

会計課内部事務処理に係る経費となっておりますので、予算書の60ページをお願いいたします。中ほどにあります4の会計管理費になります。令和6年10月から口座振替手数料が増額となっております。それ以外については、予算については例年どおりの予算となっておりますので、詳細については係長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 私のほうで内訳のほうを説明させていただきたいと思います。

令和6年度の歳出予算総額でございますが、411万4,000円の予算計上をさせていただいております。現年度と比較しまして9万6,000円の増額となっております。

それでは、詳細についてご説明させていただきます。初めに、10節の需用費につきましては、5万円を予算計上しております。現年度と比べ2万7,000円の減額となっております。主な減額の要因は、令和5年度より決算書の製本を本課で行ったことから令和6年度においても同様に本課において製本するため、減額となったものでございます。

続きまして、11節の役務費につきましては404万9,000円を予算計上しております。現年度と比べ15万円の増額となっております。主な増額の要因は、データ伝送基本手数料において令和5年度の予算計上時、基本手数料が未定だった収納代理金融機関8行のうち1行が昨年9月に確定したことによる減額分のもと新たに10月から株式会社群馬銀行に対しまして1件当たり税抜きで62円の口座振込手数料が発生することから、77万円の増額分を相殺した増額分となっております。

最後にですが、18節の負担金、補助及び交付金につきましては、各種研修時の負担金となっております。令和5年度と同額の1万円を計上させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員　お願いします。細かいところすみませんけれども、10月から群馬銀行の手数料がかかってくるようになったということなのですから、2か月分で62円の手数料掛ける数という形なのかなと思うのですが、来年度6年度からなってくるとどれぐらいの増額になるのかというのが見通しとしてお願いいたします。

○森田義昭委員長　小野田係長。

○小野田浩靖会計係長　増額分につきましては、再来年度1年間分となるのですが、おおよそですが、140万円程度となる見込みです。ただ、振込件数というのは年々ちょっと流動的なものがございまして、ここ二、三年につきましては、コロナとか物価高騰とかいう補助金等がありまして、その影響でちょっと1割ぐらい増えている状況でございます。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長　ないようでしたら、以上で会計課の予算審査を終了いたします。

会計課の皆様、ありがとうございます。ご退席をお願いします。

続きまして、企画財政課からの説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長　それでは、企画財政課のほうから説明をさせていただきます。

企画調整係及び財政係とありますが、まずは企画調整係のほうから担当係長より説明をさせていただきます。

○森田義昭委員長　鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長　それでは、企画調整係に係ります予算概要についてご説明をいたします。

まず、歳入になりますが、予算書の29ページをお願いいたします。まず、15款2項1目1節デジタル田園都市国家構想交付金でございます。こちらが382万5,000円の歳入を計上しております。こちらにつきましては、DX推進事業のうちの公式LINE導入事業に係る国の交付金でございまして、ただいま申請中でございますが、採択されれば事業費の2分の1が補助されるものでございます。

次に、ページが飛びまして、33ページをお願いいたします。一番上に記載しております16款2項1目1節移住支援負担金でございますが、225万円の歳入を計上しております。こちらにつきましては、移住・定住支援事業の移住支援金支給に係る県の補助金でございまして、移住支援金を交付した場合に交付額の4分の3が補助されるものでございます。具体的には、県が国の交付金を受け入れ、県負担金と合わせて町に補助金として支出する、いわゆる間接補助の形となります。

歳入につきましては、以上になります。

次に、歳出になります。予算書65ページを御覧ください。2款1項6目企画費、一番上の事業になります。総合戦略策定事業、予算額は61万3,000円でございます。総合戦略策定に係る委員への報酬のほか、会議時の飲物代等で計上をしております。

続いて、その下の事業、利根川及び渡良瀬川架橋整備事業、予算額は6万5,000円でございます。平成30年

3月に設立いたしました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の負担金をはじめ、群馬県及び埼玉県要望活動時に要します有料道路や有料駐車場使用料等で計上してございます。

続きまして、その下の事業、広域行政事業、予算額は12万3,000円でございます。両毛広域都市圏総合整備推進協議会及び館林邑楽総合開発促進協議会の負担金となります。その他の広域の協議会につきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大による事業の中止や、各協議会とも相当額の繰越金があることから、令和6年度の負担金は徴収しないこととなっております。

ページをめくっていただきまして、67ページの一番上、まちづくり推進事業でございます。予算額は257万9,000円です。主な歳出といたしましては、協議会等への負担金のほか、まちづくり協働事業補助金として240万円を計上してございます。

続いて、その下の移住・定住支援事業、予算額は755万円でございます。

続きまして、その下の事業の鉄道利用者利便性向上事業、予算額は2万2,000円でございます。こちらにつきましては、東武鉄道本社への要望活動時の旅費や東武鉄道整備促進期成同盟会への負担金でございます。

1つ飛びまして、2つ下の事業のカップリングデザイナー事業でございます。予算額は7万1,000円でございます。主な歳出といたしましては、カップリングデザイナーが研修等で参加した場合の旅費や、情報交換会時の飲物代等でございます。

続いて、その下の事業で板倉町PR大使事業、予算額は14万1,000円でございます。主な経費といたしましては、大使の名刺代のほか、大使来庁時の昼食代等を計上してございます。

続いて、その下の事業、行政懇談会事業、予算額は14万円でございます。行政懇談会開催時に要する飲物代のほか、スクリーンの借上料等を計上してございます。

ページをめくっていただきまして、69ページをお願いいたします。一番上のDX推進事業でございます。こちらに関連する事業につきましては、各課に分かれておりまして、そのうち企画調整係につきましては中黒の上から2つ目の公式LINE導入事業、タブレット導入事業、ペーパーレスシステム導入事業、DX推進アドバイザー派遣事業の4つになります。それぞれ予算額につきましては、公式LINE導入事業につきましては765万円でございます。続いて、タブレット導入事業につきましては、予算額は903万6,000円でございます。その下の中黒、ペーパーレスシステム導入事業につきましては、109万円でございます。最後、DX推進アドバイザー派遣事業につきましては、240万円でございます。

続いて、その下の事業、町制施行70周年記念事業でございます。こちらにつきましても、関係する各課に事業が分かれておりまして、そのうち企画調整係につきましては、2番目の中黒の町制施行70周年記念事業となります。こちらにつきましては、町制施行70周年記念事業に係ります啓発用品や会議時の飲物代等を計上してございます。

次に、ページを飛びまして、83ページをお願いいたします。一番上の事業、渡良瀬遊水地環境保全事業、予算額は7万3,000円でございます。渡良瀬遊水地保全活用協議会をはじめとした各種協議会等への負担金を計上してございます。

企画調整係の説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 財政係、高際です。よろしくお願いいたします。私からは、財政係が所管する歳入歳

出について、お手元の予算書等で説明をさせていただきます。

まず、財政係が所管をしております主な歳入になります。予算書10ページ、11ページ、歳入総括表をお開きください。こちら左側、10ページ、歳入の2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金まで、こちらのほうが合計で19億5,441万円となっております。対前年度1億8,881万円の増となります。これらについては、国や県の税金で納められたものが一定のルールにおいて町に配当をされる交付金となっております。なお、この中で10番の地方特例交付金、こちらが大分多い額が伸びている形ですが、こちらは令和6年度に実施をされる予定の定額減税による減収補填が行われるためとなっております。

続きまして、予算書22ページに移らせていただきます。下段、14款使用料及び手数料、第1項使用料の中の総務使用料のうち庁舎等使用料、こちらが96万円となっております。電柱など町有地の使用料、それから旧北小学校、南小学校等の使用料、庁舎以外の施設にあります自動販売機の電気料分等になっております。

続いて、36ページに移らせていただきます。中段以降、17款財産収入になります。まず、1項1目財産貸付収入土地建物賃貸料ということで、587万1,000円となっております。町有地の賃貸契約に係る賃貸料となっております。

続いて、その下、2目財政調整基金利子収入から、下から3つ目の土地開発基金利子収入まで18万3,000円となっております。こちらは基金の利子収入となっております。

続きまして、38ページに移りまして、同じく第17款になります。不動産売却収入、物品売却収入ありますけれども、こちらは実際に売払いが行われた場合に入金をされるもので、予定はございませんので、存目計上ということで1,000円のための計上とさせていただきます。

その下、18款寄附金になります。こちらは、ふるさと納税と、あと通常の寄附という形になっております。一般寄附金、それから指定寄附ということで、目的を指定をされての寄附があった場合が指定寄附という形になっております。ふるさと納税の予算額のほうを昨年度に比べて増額をさせていただいておりますが、こちらは令和5年度の実績を参考に算出をさせていただいております。

次のページに移りまして、40ページ、41ページになります。第19款繰入金、第2項基金繰入金になります。1番の財政調整基金の繰入れ、こちらが歳出予算と歳入を全て見越した上での不足分との調整になりますが、4億5,602万3,000円を予定しております。

その下、第20款については、前年度の繰越金という形で予定をさせていただいております。

次に、42ページ、43ページになります。一番下の第21款諸収入、第5項雑入、第3目雑入になりますが、一番下のゴルフ場賃貸料ということで、2,088万円を計上させていただいております。こちらは、県の企業局から入ってくる板倉ゴルフ場の賃貸料になります。これを基に町からゴルフ場の地権者の方に支払いをさせていただく形になります。

次のページに移りまして、同じく雑入の一番上の新市町村振興宝くじ市町村交付金から線下補償料までが財政係の管轄する歳入となっております。それぞれ項目につきましては、内容のとおりとなっております。線下補償料につきましては、高压電線の下の土地については土地の価格価値が下がるということから、電力会社のほうから補償料ということで支払われるものとなっております。

最後になります46ページ、47ページになります。第22款町債になります。こちらは、町の事業に対して行う借入れになります。一定のルールで借入れができるものについては、借入れも行って町の歳入のほうを補

っている形になります。全体では、施設の維持管理の関係で大規模な工事をするが増えたことから、こちらのほう借入れが令和５年度に比べて3,090万円増加をしている形となっております。

歳入については以上になります。

続いて、歳出に移らせていただきます。ページ飛びまして57ページをお願いいたします。第２款総務費、総務管理費の１目になります。一番下の群馬電子入札共同システム事業、こちらは予算額27万2,000円です。対前年度13万5,000円減少しています。群馬電子入札について、群馬県が全体で管理をしている関係で負担金を支払っているものです。

ページ変わりまして、60ページ、61ページになります。総務費の３目財政管理費になります。一番上、財政管理事業になります。予算が34万7,000円です。主に書籍等の購入、それから起債、先ほどの町債、町の借金の関係です。その管理システムに要する費用となっています。

その下は、財務会計システム運用事業ということで、町の財務会計、こちらシステムで行っておりますが、こちらの使用料となっております。353万3,000円となっております。

その下、ふるさと納税事業、予算額1,500万円です。ふるさと納税の寄附額の増加により費用のほうを増加をしている状況です。返礼品の購入、これは消耗品費になります。それから、システムの委託料等を含んでおります。返礼品については、寄附額の３割以内、委託料を含めた事業総額としては、寄附額の５割以内という形で国で定められておりますので、そちらのほうはそれを基に計算をしております。

その下、窓口キャッシュレス決済事業になります。こちらは、令和６年度の新規事業となっております。現在、戸籍、住民票、それから税の証明書などの発行手数料は現金支払いのみとなっておりますけれども、これにクレジットカードや電子マネーによる支払いを可能にするために機械の購入、それからアプリケーションの導入などを予定をしているものです。

続きまして、62ページ、63ページに移らせていただきます。総務費のうち財産管理費になります。一番上の町有財産管理事業につきましては、町有地の除草管理ですとか、また町有地の管理のシステム関係の委託料等になっております。また、板倉ゴルフ場の賃貸料もこちらで支払いをしている形です。

続いて、その下の事業、町有施設管理事業になります。予算額1,614万9,000円です。庁舎の維持管理に必要な経費、それから現在旧北小学校、南小学校も財政系のほうで一応管理という形になっております。その管理に必要な委託料等の費用となっております。

その下の光熱水費につきましては、各施設ごとにありますので、この後まとめて説明をさせていただきます。

ページ少し飛びまして、82ページ、83ページになります。２款の15目基金費になります。基金の利子等の積立てとなっております。一番上、森林環境譲与税基金につきましては、森林環境譲与税ということで国からお金のほうが入ってくる形になっておりますので、しばらくのところこれについては基金に積み立てる形で、何か木材利用等の事業がある際に使用できるよう備える形となっております。

ページが大きく飛びまして、243ページ、お願いいたします。242ページ、243ページになります。12款公債費になります。町の借り入れたお金の返済金という形になります。元金の返済、それから利子の返済という形になっております。元金のほうが４億1,624万4,000円、利子のほうが926万8,000円となっております。

また、先ほど各施設の光熱水費ということで触れさせていただいているのですけれども、ちょっとこちら

は全ての款項目の施設の管理のところに分かれて入っているものですので、お配りをしております予算審査資料のほうの後半部分に各係の見積書総括表というものが入っているかと思います。これの11ページ、歳出見積り総括表、所属が企画財政課財政係の光熱水費というものになります。後半の各係の見積書という耳がついているかと思うのですけれども、後ろのほうの11ページになります。見積書総括表になりますが、こういった形で役場、それから保育園ですとか保健センター、資源化センターと続いていきますけれども、光熱水費という形で財政係のほうで予算化をさせていただいております。全体では、一番下の額8,344万9,000円を計上しております。令和5年当初では9,771万円ということで計上させていただいておりますので、こちらは1,426万1,000円の減を見込んでいるところです。今回、補正予算のほうで減額もさせていただいており、電気料については価格のほうの、特に燃料調整費の下落がありましたので、こちらのほうを減額を見込んで予算化のほうをさせていただいております。

以上、財政係の所管する予算につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくお願ひします。

新規事業ということで、タブレットの導入事業を予定されておりますが、今回議員プラス特別職とか、30台の導入の予定ということで、1台当たり27万円が計上されているのですけれども、高くなって思ったのですけれども、これ実際どこまでの部分を含んでの1台当たり27万円なのかというのを願ひします。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 お答えします。

タブレットにつきましては、先行導入自治体といたしまして、郡内ですと邑楽町、それと明和町が導入ということになってございます。その辺のタブレットの端末等の調査をかけまして、それと見積り徴収を合わせました金額、そこについて算定をした金額のほうを計上させていただきました。

スペック等も画面が少し大きいようなタイプで、LTEの通信ができるような機種ということで、Wi-Fiだけの通信ではなくて外でも通信ができるということで少し高めの計上にはなっております。来年度になりまして、実際入札をかけたときにどこまで下がるかという形になってくるかと思ひます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 スペックがよくて、これから入札で下がる可能性があるという認識で、多少高めの見積りになっているのか。入札入ってからどこになるかというのは決まるかと思うのですけれども、ある程度予定としてどんな会社のどんな機種というのは見込んでいるのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 板倉町に関しましては、まだこれから検討する段階ではございますけれども、先行自治体に関しましてはアップル社のiPadプロというのを導入している実情がござひます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

今後、ペーパーレスの次の部分にも関わってくる部分もあるかと思うのですけれども、いつぞやの報道で郵便事業といいますか、郵便料金の値上げという部分の報道も今年の10月ぐらいからって当初は言われておりましたけれども、こういったペーパーレス事業プラスタブレットで議員、もしくはいろんな町と関わりのある方向けにある程度こういったタブレットとかが浸透していくと、郵便物の数も減らせるのではないかなという、議員やっておりますといろんな充て職もありますし、いろんな手紙がちょこちょこ来るのですけれども、まとめて1回に来てくれれば郵便料金も多少は下げられるのではないかなぐらいの気持ちでおるのですけれども、それも含めた部分でこういったタブレットを持つことによって議会事務局からの連絡なりほかの課局からの連絡なりという部分の郵便料というのもある程度軽減できる部分もあるかと思いますので、この辺今後の課題といいますか、いろんな比較検討とかもあるかとは思いますが、なるべく早く動いて早く導入できるような形でやっていただけるとよろしいのかなと思いますので、スピーディーに動いていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしくをお願いします。

67ページ、お願いいたします。板倉町PR大使事業のことでちょっと質問させていただきます。こちらのPR大使事業の内容なのですけれども、今回こちらの予算書のほうですと、先ほどこっと大使に来ていただいてもらったお弁当代とかというふうにおっしゃっていたのですけれども、逆にこの事業は今何をされているかをお聞かせいただきたいのですけれども。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 お答えいたします。

PR大使事業につきましては、基本的には何かイベントをやるとか、そういった事業というのは仕組んではございません。基本的には、PR大使の方に名刺等をお渡しいたしまして、それぞれのPR大使の方が遠方に住まわれている方もいらっしゃいますけれども、例えばお知り合いの方や業界関係者の方にどこ出身なのですかということで、板倉町ですという形の話が出た際ですとか、そういった形の際に名刺を配ってございますので、名刺を配っていただいて、板倉町のPRをしていただくというのがこの事業の趣旨ということになります。

今現在10名いらっしゃいますけれども、8名から令和2年度に1名増えまして、令和3年度に1名増えまして、現在10名になっております。当初は、1名の方有名人に絞ってPR大使をお願いするか、そういう話もあったかということは聞いていますけれども、それではなくて数名の方にそれぞれ少しずつでも名刺をお渡しして配っていただければ、そういった名刺を配る機会も増えるのではないかなということで、今現在10名の方に対して委嘱をして名刺をお配りしているような形です。板倉町の広報紙ですとか議会だよりですとか、観光パンフレットですとか、必要の際にはPR大使のほうには郵送でお送りをさせていただいてございます。このうちの1名の方は、板倉町に在住でして、増保さんという方なのですけれども、インスタグラム等を更新をしていただいたり、今年度でいきますと板倉町魅力発見バスツアーというのを開催いたしました、そ

の秋のバスツアーにも参加をしていただいて、インスタグラム等に出していただいております。

また、今年度、群馬県が主催しました未来共創ワークショップというのがございまして、それでも板倉町の一般枠という形でこの増保さんには参加をしていただいたり、そういった事業の展開内容という形になっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 10名の紹介というか、10名なのでしょうけれども、その選定の基準と言ったらいいのでしょうか、毎年毎年逆に増えていくのか、それとも入替えて誰か代えるのか、任期が何年なのかとかちょっとその辺を教えてください。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 任期の定めというのは、たしか特になかったかと思うのですが、当初8名の方が選ばれた際には主立った活動をしている人はいないかということで、庁内等で検討をしてこの方にお任せしたらどうなのかということで、様々な分野で活躍をされている方を絞って委嘱をされたのだと思います。その後2名の方が増えておりますけれども、染宮さんという車のラリーをやられている方です。それと、もう一人増保さんはシルク・ド・ソレイユの登録……

[何事か言う人あり]

○鈴木貴宏企画調整係長 すみません。PR大使につきまして、ちょっと紹介をさせていただきます。10名の方は、ホームページにも載っておりますけれども、新井和久さん、これがJICAの職員の方です。それと、大塚雅仁さん、こちらが声楽家の方です。それと、小田川さなえさん、フードコーディネーターの方。垣田裕暉さん、サッカー選手の方です。田部井剛さん、指揮者、早川真生さん、タレント、細谷好則さん、医師、矢口正子さん、編集者、そして先ほどお話ししました染宮弘和さん、こちらがラリーナビゲーターとドローンパイロットの免許を持っている方です。最後に、増保衣里子さん、エアリアルアーティストということで、それぞれ名刺をお配りをしているような状況です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、では基本的にPR大使事業というのは名刺を外で配るという、そういう作業がメインということですか。板倉町のPRなので、そこを実際に皆さんされているというか、何かお願いしているだけで実際活動されているかどうかというのは把握できているのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 改めて、毎年されていますかというアンケートですか、そういったものはしてございません。ただ、来年2月1日が町制施行70周年ということで、大きな節目になりますので、そこでもおそらく案内等を出すかなとは思っていますので、その辺のタイミングを見計らって、もしお会いできる機会があれば調査をかけるなりちょっと聞いてみたいとは考えてございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 せっかくの板倉町のPR大使ですので、できればお祭りとかにも来てもらって、板倉町をやはり見てもらって、それぞれ自分たちの今住んでいるところに行ったときに紹介できるようにとか、できれば名刺とか板倉のパンフレット配るだけではなくて、もう少し彼女たちとか彼らとか、10人いるわけですから、何か今はLINEとかでやっているかもしれないのですが、人というのかな、実際にいら

れる方なので、人を使ってやはりPRする、もうちょっと事業内容をもう少し膨らませたらいいのではないのかなと思ったので聞いてみたのですけれども、できれば名刺でお願いするだけではなくて、ほかの方法というのも今後ちょっと検討してみるのもいいのかなと思ひまして、ぜひ検討してみてください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

予算書63ページになるのですけれども、町有施設管理事業ということでお伺いをしたいと思います。先ほどの説明の中で非常に電気料が、光熱費が下がったと、東京電力から代わったということで、それはそれとして非常にありがたいなと、そんな気がいたします。当然、これ光熱費が下がったということになりますと、それぞれの項目ごとに計上し、それが下がったということで記録はされているのですけれども、こう見ますと町有施設の管理事業の中で前年が4,880万円の当初予算を取ったということにあるのですけれども、今年度については1,600万円ということになります。非常に金額的に下がったということなののですけれども、これについての大きな要因はどのような内容から下がったのかということなののですけれども。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 お答えをします。

町有施設管理事業については、今年度1,614万9,000円という形になっております。昨年度は、こちらに旧北小学校のプールの撤去費用ということで約3,800万円程度の予算を計上しておりました。こちら今2月末で大体終了して、この後検査という形になるのですけれども、プールを撤去をして整地をして、旧北小学校ですので、車を入れられるようにして避難場所にするというような形のものになっているのですが、その工事費が大きく令和5年度は入っていたものですから、この分がなくなったということで、ここは大きく減った形になっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。

それと、その中でここをずっと見ていきますと、エネルギーサービスプロバイダー業務委託ということが載っているのですけれども、これについては。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 こちらエネルギーサービスプロバイダー業務につきましては、こちらは各施設の電気の使用状況を分析をしていただいている形です。電気料につきましては、令和4年の末にかなり金額が上がりました、新電力の撤退が重なって、板倉町もこれまでも説明をさせていただいているとおり、新電力のほうで契約ができないという状況になってしまいました。その際に、我々の分析だけではどうしても新電力との交渉が難しいということから、電力の分析をする事業者さんがおありまして、そちらに分析をした上で新電力との交渉をお願いをしていただいている状況になっております。その委託料という形になっております。近隣ですと大泉町、千代田町、それから館林市も同様にこういった形でエネルギーの利用状況の分析を、特に電気料の使用料の分析をして新電力会社との交渉に当たっていただいているというものになっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員　そういうプロバイダーを入れないと進んでいかない、何か仕組みられているような感じもするのですけれども、金額的に300万円ということの非常に高額な分析料というか、その人たちへの支払いがでかいです。分析をしていくということが、非常にどういうことをまずやっていくのかなって、専門家ではないと、我々今聞いても全然分からないのですけれども、それぞれ自治体がこういう組織を利用して全体的な金額を下げていく。下げるのは、新電力使っているのはいいことなのだけれども、そういうところのからくりも若干あるのかなって、そんなことも考えられるのですけれども、やはり流れを通らなければ駄目だということについての不思議さもあるのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○森田義昭委員長　高際係長。

○高際淳至財政係長　そうですね。こちらの分析については、例えば夜間の電力量、1日を通じた使用量であったりですとか、そういった細かい部分を今電気のほうは確認ができる状況になっていますので、割と新電力の事業者のほうも1日のピークがどこにあるかですとか、そういったものを数字としては求めてくるようなことで、こちらも伺っています。なかなかこのかかった費用分が減額に対してどの程度見合っているかというのも当然考えなければいけないところではありますので、また令和4年の状況とは大分また変わってきて、新電力もまた活況になっている部分もありますので、そういったところも含めてこのサービスプロバイダー業務の委託料については、このまま続けてやるのかどうかということも含めて状況を見て検討したいとは考えております。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　もう既に東京電力には戻れないということの説明もあったものですけれども、やはりその辺のところも踏まえて、全体的に光熱費が下がるということはよしとしなければならないかなという気もいたします。

　　以上です。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

　　ほかにございませんか。

　　荒井委員。

○荒井英世委員　予算審査資料、青いほうで、その中の所管一覧表のところがあります。企画の部分で9ページ、ちょっと見てください。この企画調整係で所管するいろんな事業載っていますけれども、この中で削除した部分ちょっとお聞きしたいのです。特に公共施設利活用検討事業、削除されています。この関係なのですけれども、前年当初額もゼロで今回もゼロですけれども、これが改めて削除されたのですが、この利活用の関係についてはあれなのでしょうか、一応検討事業については一段落したという判断なのでしょうか。

○森田義昭委員長　鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長　お答えいたします。

　　それぞれ削除につきましては、合併対策事業については今休止中ということで削除になってございます。東洋大学との連携事業につきましては、東洋大学撤退に係る連携事業がもう終了したということで削除になっております。一番下の新型コロナウイルス感染予防啓発看板につきましても、事業がもう既に終了してございますので、削除という理由でございます。

　　そして、委員のおっしゃられた公共施設利活用検討事業でございますが、令和4年の7月のときに公共施

設利活用の考え方といいますか、そういったものを全員協議会、あるいは区長会議のほうで一度お示した経緯がございます。基本的には、調査はしたのですけれども、具体的な話とまでは固まっておりませんが、それぞれ南小学校、北小学校、資源化センター等々に関わる調査結果、今後の使用方法というのをお示したということで、一度一段落はしているような形にはなっておるのですけれども、今後いろいろ外部から使用したいとか、そういった相談があった際には前向きに検討をしていくという形の考え方から、一応予算からは何も計上はしていないという形で削除となっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確かに調査結果やっていました。その中で、例えば北小については、現在体育館でしたっけ、そこを使っていますよね、スポーツ関係で。全般的に、要するに避難所として使うということで、もう一本、南小については体育館とグラウンドは使っているのかな。中については、以前何かありましたよね。学校でしたっけ。ちょっとその辺のものを、特に各学校の廃校の現状というのはつかんでいます。どういった形になっているか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 まず、委員のおっしゃられました南小学校、数年前からNPO法人の遊穂楽舎のお話があったかと思います。こちらにつきましては、学校法人である代々木学園、代々木高等学校と連携をいたしまして、一応遊穂楽舎が運営するような形で今話が進んでいるような状況です。詳しいお話につきましては、今後、全員協議会のほうでお示しをさせていただければと考えてございます。

それと、北小学校のほうにつきましては、特段長期間使いたいというようなお話は出てございません。資源化センターにつきましても、あそこを例えば買いたいですとか、そういった話というものも特に出ていないような状況でございます。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 今、鈴木係長のほうから南小学校の学校法人代々木学園の話が出ましたけれども、2月末に町に対しまして学校法人代々木学園、代々木高等学校のほうから南小学校の旧職員室と校長室の2教室についての使用許可の申請書が提出されまして、町では3月1日付で条件を付して使用許可を発しました。その詳しい内容につきましては、先ほど係長申し上げましたとおり、議会最終日の全員協議会のほうで資料も提示しながら説明をさせていただきたいと思っております。その際、当の実際学習等支援施設といたしまして、NPO法人遊穂楽舎が現実的には運営いたしますけれども、そちらの代表の方も全員協議会のほうに出席をしていただくという予定で、そちらのほうからも詳しい説明があるということで、ご了解をいただければと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 南小は、民間活用ということでちょっと出ているのですけれども、北小についても以前避難所として使うわけですが、普段は空いているわけですよね。その部分で、いずれ例えば民間の団体とか、組織ではないのですけれども、そういう問合せが来たときは改めてその時点で検討するということになるのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 北小学校につきましては、貴重な高台にある緊急避難所ということで、通常使用

しているとなると、いざ実際避難所となったときにその辺の兼ね合いがどうなるのかという心配はあるのですが、基本的には単発の撮影ですとかイベントですとか、そういったものにつきましては、北小を主要といいますか、中心として今後は考えていくような形になっていくかなと思います。ただ、長期の使用に関しましては、そういった依頼があったときにまた改めて検討をしていくような形の考え方になるかと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 北小については、群馬県でよくロケ地のいろいろやっています。北小もその中に入っていましたっけ。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 ぐんまフィルムコミッションという撮影関係のお手伝いをされるような団体ありますけれども、こちらのホームページには旧北小、それから旧南小も今のところは出ていたのですが、南小は今回長期貸出しになる関係で一度こちらは閉めさせていただくという形で、旧北小は今後も掲載を続ける予定となっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、いずれにしてもそういったいろんな意味で活用を図っていく必要あると思うのです。資源化センターも含めて、資源化センター解体すると4億円近くでしたっけ、かかるということであれでしょうけれども、そういった公共施設の部分については今後、先ほどの説明の中で総体的にいろんな例えば利活用の部分でいろんな民間から申込みとか、そういった部分が来た段階で再度検討していくということで、そういうふうに認識してよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 特に南小学校の活用については、民間活用ということについては、こちらからのPR不足というのもあるのですけれども、申出があれば前向きに検討したいというふうには考えてございます。しかし、北小学校につきましては、やはり建物の中の備品等についても全て撤去しておりまして、もう避難所を最優先ということを考えていますので、その辺については使用状況がどんなものなのか、それを考慮の上、検討ができればなと思っております。

今、高際係長からの説明でいわゆる商用目的の使用については一時利用ということですので、許可を出して利用料をいただいているところですが、例えば地域の団体の皆様が一時利用ということであれば、今の建物の施設、教室等については有効活用をしていただきたいと思いますので、この辺についてはやはりちょっとPRが不足しているのかなというふうにも考えていますので、その辺については課内で検討の上、何かしら対策を講じていきたいというふうにも考えてございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、市川です。よろしくお願いします。

予算書の67ページ、カップリングデザイナー事業なのですが、これ令和元年、もっと前から始めてあるわけですが、令和元年から5年間、去年までにどのぐらい何組のカップルができたのか、

ちょっとお分かりでしたら教えていただければと思います。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 お答えいたします。

このカップリングデザイナー事業につきましては、平成27年12月から始まってございます。当初カップリングデザイナーの方は18名おりましたが、今現在は9名の方です。

そして、結婚、お見合い希望登録者数につきましては36名、男性が26名で女性10名ということになっております。令和元年からの実績になりますけれども、聞くところによりますと2組の方がカップルになりまして、ただご結婚されたかどうかまでの情報というのは入ってございません。今年度に関しましては、お一組みのお見合いを実施したということカップリングデザイナーの方の1人の方から聞いてございます。その結果につきましては、ちょっとカップルになられたかどうかというのはまだ確認はしてございません。近況の実績といたしましては、以上となります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 なかなか本当にこれお仲人のお役目ということで、私も当時町長に言われて会議に出て、いろいろ皆さんに声をかけた経緯があるのですけれども、なかなかちょっと難しいなということがあります。

それで、ほかのもう一つ、カップリングデザイナーの事業ではなくて、もっと若い人がやっている、それとタイアップしてやったこともあるのですけれども、なかなか難しいなって、役員もだんだん減ってきてしまうということも、この結果が出ないので、一生懸命やる割にはちょっとなかなか成果が出ないと、そういうことなののですけれども、ある町でかな、商工会と一緒にタイアップしてやっているのかな。そういう行事があったときに年齢制限があって何歳から何歳までみたいな、参加したくてもできないと、そういう声を何度か私聞いているのですけれども、これ年齢制限を、こういうことをやる時には取っ払ってしまうという、参加したい方はどなたでもというのはいいのかななんて私も思った経緯もあるのですけれども、町のほうとしては年齢制限というのをやはりどう考えていますかね。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 カップリングデザイナー事業のほかに予算的には、行政庶務係、総務課の所管となる婚活応援事業というのも予算化されているかと思います。こちら趣旨が若干違いまして、婚活応援事業につきましては、婚活イベントの開催等々になるかとは思いますが。カップリングデザイナーにつきましては、お知り合いの方のお見合いのお世話をする、結婚お世話役ボランティアという意味合いです。

年齢につきましては、カップリングデザイナーに登録になっている方は上の方が60代の方もいらっしゃいますし、30代の方もいらっしゃいます。基本的には、カップリングデザイナーの方がこの方とこの方が相性が合うのではないかとすることを基にお見合いを実施するという形になりますので、年齢につきましてはやはりカップリングデザイナーさんの主観というか、意向が入ってくるかなと思います。

千代田町が数年前から婚活イベントを邑楽館林地域で合同で実施をしているのですけれども、毎回、板倉町のほうも邑楽郡企画部会というのがございまして、職員のほうも手伝いに行っているような状況です。その中では、一応150名、男性が75名、女性が75名ということで広域で婚活イベントもやっております。そういった案内等もカップリングデザイナーさんを通して案内はさせていただいているのですけれども、もう

そこにはたしか45歳ぐらいの年齢制限がございまして、今後そのようなイベントがある場合、どういうふうを考えていくかにもよるのですが、例えば年齢を2区分に分けるですとか、ある程度少し若い方の年齢層とちょっと年配の方の年齢層とか、そういったことで民間では婚活イベントをそういった区分けをしてやっているところもあるかと思うのですけれども、自治体介さないイベントとなると、そう数回も年間できないので、45歳までという年齢制限を設けてやっているような状況に今はなっているのかなと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。いろいろ工夫しながらやっていかないと、なかなかねという。本当に私の地域の周りを見ても、独身でいる男の子がたくさんいるのです。やはりそういう方は、どんな女の人でもいいから来てくれれば結婚したいという人と、諦めてしまっている人と2つに分かれてしまったものですが、1人で行くのは何かあったときも命が救えるものも救えなくなってしまうというそういうこともあり得るので、そういう1人でもカップルが多くできるということが本当に少子高齢化に歯止めをかける大切なことかなとも思っておりますし、そういう意味でカップリングデザイナーのほうももうちょっと工夫をしながらほかの町ともタイアップしながらやっていくのがいいのかなって。

今、年齢もありますけれども、人って会ったときのフィーリングで気が合うかなって、カップリングデザインの役をやっている人の主観とまた違うものも当人同士というのはあると思うので、たまにはそういう大きなイベントみたいのをやって参加をしていただいて、当人同士に選んでいただくというのも考えてみたらどうかというふうにもちょっと私思うのですけれども、何はともあれひとり暮らしが本当に軒並みにいるということですので、それが解決なかなかしないのです。ですので、この辺がもう大きな課題かなと思いますけれども、前向きに頑張れたないないなと思いますので、私も頑張ってみようかなってちょっと今日思いましたので、よろしく願いしたいなというふうに思います。何か意見がありましたら。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 委員のおっしゃられるとおり、いろいろな多角的な方面からちょっと調査検討をしてまいりたいと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ふるさと納税のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、何回も聞いているのだけれども、仕組みが分からないので、このふるさと納税というのは、返礼品というのは3割以内とかというよく聞いていますけれども、それとこの委託業者というのに手数料を払っているみたいだね。それが20%以内というのは、これ相当な金額になると思うのだけれども、これはどういう理由でパーセント決まるのですか、委託料というのは。

○森田義昭委員長 高際係長。

○青木秀夫委員 手数料か。手数料ね。

○高際淳至財政係長 ふるさと納税につきましては、寄附をいただいてそのうちの3割分程度の返礼品、お礼の品をお返しをさせていただいている状況になります。返礼品のほうは3割、それから送料、それから返礼品をPRするためのホームページへの掲載、それから間を取り持つ業者の委託料ということで、返礼品以

外で大体2割という形になっています。大体ホームページの掲載等で1割程度費用がかかっていまして、それについてはホームページ作成事業者のほうでこれだけの額をもらいたいという提案があって、それを確認しながらこちらのほうで費用対効果というのも含めて、この程度までやむを得ないという額に対しての契約をさせていただいているところです。

それから、あとほかに中間管理業者ということで、ホームページへの掲載するデータを作成したりですとか、業者と間に入ってもらったりしている業者さんがいらっしゃいますけれども、そちらに今実際の寄附に対しての5.5%の委託料ということでお支払いをしています。それもやはり事業者ごとで金額は違っておまして、昨年度契約をしていた事業者さんは6.6%という形でした。事業者からの提案を受けてこういうことをやります、それに対して委託料は何%をいただきますというような内容をこちらも確認をしてその内容に見合った金額、割合ということでの契約ということでやっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それ聞いていると分からなくなってしまうので、いつも。だもので、もうちょっとシンプルに仕組みをお聞きしたいのです。ふるさと納税というのは、納税する人が窓口はどこへ入るの、まず。それで、どういう流れで板倉町に入ってくるの。それを聞いていると、何かいろんな中に中間の業者がいてとか何だとかってそういうの、もっとすっきり仕組み、それで業者がいっぱいいるみたいなのだ、委託する業者が。それは、板倉町で選択できるのかい。契約したところがPRする仕組みとか、そういうのよく分からないので、もっと基本的なことで流れを、いろんな委託業者がいる、中間業者がいる、それで5%払うとか何とかというその仕組み、企画する、それをつくる人はどれだけ、誰がつくるのかとか、それ分からないのです。もっと分かりやすくしてください。例を1つにして、絞って。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 ふるさと納税をしたい人、ではまずふるさと納税どんな返礼品が出ているかというのを探すのは、まず9割9分ホームページを見ます。そのホームページの業者というのがかなり数あります。40、50あるのですけれども、そのうちのどこに載せるかというのは町が選べます。例えばテレビですと、CMをやっているところだとふるなびですとか、さとふるとか楽天ふるさと納税とか……

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 町が選べるのね。ふるなびとか何とかという。その業者と町が契約するわけか。

○高際淳至財政係長 はい。そうです。

○青木秀夫委員 45も50もそういうホームページというので出しているところがあって、その中から何かよさそうなところを板倉町がお願いするわけか、そこへ。そのときは、お金かからないわけね。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 掲載について、載せるものに対してということではない形です。実際の寄附があったうちの何%を手数料としてもらいますということなので……

○青木秀夫委員 だから、それは分かったよ。だから、そうではなくて、その前にふるなびというところに委託するときに板倉町はお金のかからないのかいって聞いているの。

○高際淳至財政係長 それは、業者によって変わります。ホームページ載せておくだけで月間の手数料を取

るところもありますし、成功報酬で寄附に対して幾らくださいというふうな形の事業者もあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、それをだから板倉町がどこがいいか選択するのでしょうか。

「はい」と言う人あり

○青木秀夫委員 手数料取らないところがいいとか、あそこは人気がありそうだからとかというところへお願いをするのだ。そうすると、そういうところへホームページに載せてくださいというと、お金取られるのだ、前金で。出来高ではない、あった分の何%取るとかというのではなくて、そこに載せてもらう、委託するときに委託料というのを。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 それは、ホームページの事業者ごとに違うので、取るところもあれば取らないところもあります。

○青木秀夫委員 だから、分かったよ、そんなの。だから、それを頼むとき……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、こっちが選べて取られるのだ、そういうところに。

「取らないところもあります」と言う人あり

○青木秀夫委員 分かったというの、そんなことは。取られる話を言っているのだ。だから、そうするとそこへ払うわけね。

「何事か言う人あり」

○青木秀夫委員 違う。だから、違う。委託して、先にホームページ載せてくれといってお金払わなければならないところもあるよね。

「はい。そういうところもあります」と言う人あり

○青木秀夫委員 それで、もしそこで成果が上がらずに損してしまう場合もあるわけだ。それで、ふるさと納税来ればそれにプラスこの出来高というか、収入に応じて何%そこへ払うと、そういう仕組みになっているわけね。

それで、ホームページの世界で人気のあるところとかホームページの作り方が上手なところとか、そういうのはいろいろあるのだと思うのだ。それで、やはりPRが上手なところは比較的そこから納税者がそこ見て入ってくると。だから、その選択が非常にこれ大切なわけ。どこが上手か、どこが成果上げているのかとかって。そういうのは、ちゃんと調べてやっているのでしょうか。人気のあるところというのは、やはりあれかい、委託するときにお金取るのかい。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 こちら板倉町のほうも全国的な規模でやっている事業者さん、人気があるところをできるだけ多く選んでいます。ただ、どうしても人気があるところは委託料も高くなる……

○青木秀夫委員 高くなるのね。

○高際淳至財政係長 多いですから、そのバランスを見てという形にはなっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、今何か所ぐらいそういう委託というか、お願いしているの。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 板倉町、今11のホームページのサイトと契約をしている形です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、11やっていてやはり成果の上がっているところというのは幾つかあるのでしょうか。ホームページのシステムというのは、私分らないのだけれども、作成するのは全部企画は向こうがするわけ、板倉町が関与するの、それ。どういの、お任せなの。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 まず、先ほどのお話のページの作成については、当然町も関与します。どういった写真載せるかですとか、それについてどういう説明を入れるかといったものは町も当然関与をさせていただいて、作成をする形になっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 よく話題になっている、隣町ではないけれども、境町なんていうのは板倉町と地形的には似たような環境だね。平地で農村地帯で何も特徴のないような、板倉町と兄弟分のような関係なのだけれども、ここでふるさと納税で実績上がっているというのは有名なだけれども、ああいうところはどこへ頼んでいるかというのは調べてあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 掲載されているホームページ等は全て確認はしているところです。そこに出てくる商品の金額が大分安いというのが正直なところで、傾向としてはあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そういう実績の上がっているところへは、境町なんかが委託している業者というのに頼んでいないのですか。出していないのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 掲載しているホームページに関しては、板倉町も全て出している、全部というわけではないですけども……

○青木秀夫委員 違う違う。境町なんかがやっている……

○高際淳至財政係長 境町が出しているホームページにも当然板倉町も出しています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ホームページというのに各自治体が、境町も板倉町もだっと載るわけね、一覧で。そうすると、それを閲覧した人が選んで、これは境町のこれがいいやとか板倉のこれがいいやとかというので、納税するわけだ。だから、ふるさと納税の本来の目的は全然もう趣旨が違ってしまって、返礼品のよしあしでみんな選択している傾向があるわけだ。傾向ではない、そのものか、今。そういうふうになってしまったのだろうけれども、やはり境町が何でいいのかとか分析しているの、よく町長も言っているけれども。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 境町さんのものについては、こちらも見はさせていただいていますが、一番多いのはお米が多いです。10キロでもキロ当たりで180円とか、ちょっとこちらでは想定できないような金

額で返礼品を出していますので、そういったものが人気の理由なのかなというところです。

○青木秀夫委員 180円。

○高際淳至財政係長 はい。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 玄米ではないよね。

○高際淳至財政係長 と思うのですが。

○青木秀夫委員 それで……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その180円というのは、それは何が180円、それ郵送料も入れて。配送料というのか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 キロ単価なので、実際は10キロで1,800円とか2,000円とかという返礼品の額、それは寄附額に対しての3割以内を計算をしておそらく返礼品としてはキロ単価でいくと180円くらいの単価になっているだろうというふうに想定をしています。それは、寄附額でいきますので、郵送料等も入ってですとか、寄附額、ホームページに出ているのはお米が幾らというので出ているのではなくて、例えば1万円の寄附をしたらお米を10キロ返礼品として出しますよというような出方をしていますので、お米が実際幾らかというのは出ていないのです。

○青木秀夫委員 割り込めば分かるよね。

○高際淳至財政係長 そうですね。単純な計算をしてこの額ではないかという想定をさせてもらっているのですけれども、寄附額全体の中に返礼品の額、それから委託料、郵送料等も全部入っているという形で計算をしています。

○青木秀夫委員 時間がなくなってしまって申し訳ない……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ややこしいのはホームページに載せるのに委託料が何%かかかって、それで返礼品は3割でいいや。そうすると、その間に何か……

[「郵送料」と言う人あり]

○青木秀夫委員 配送料な、配送料。それ各自かかる。配送料というのは、どこが負担するの、それ。その業者。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 今現在、町のほうでその分のかかった費用をお支払いをさせていただいています。

○青木秀夫委員 もう一つ肝腎なことを聞きたい……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ふるさと納税というのは、ダイレクトに板倉町の口座に入るの。業者に入って業者が手数料だか何か抜いて板倉町に来るの。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 基本的には、全額一旦町に入ります。町が委託料をその中から払うという形になります。

○青木秀夫委員 なるほど。

少し分かったけれども、時間がないからあまり……

○森田義昭委員長 申し訳ありません。あと5分なものですから。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 予算書の33ページですか。浄化槽設置の整備事業の補助金が今年度は4年、5年度からちよっとやってみたら半額ぐらいに減っているのですけれども、これはどんな理由で減ってしまったのでしょうか。

〔「住民環境課」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 住民環境課。

〔「おそらく16款3目の衛生費の県補助金という内容だと思うのですけれども、こちらですと住民環境課所管の補助金になりますので……」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 次になりますので、よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 短く質問します。予算書の69ページ、70周年記念事業、期待しています。楽しみにしています。それで、これからご準備進めていくのだと思いますけれども、記念式典とか記念事業とか、60周年のことを参考にしながらとかいろいろこれからお忙しくなると思うのですけれども、今時点で大雑把、概略的なもの、こんな方向だなみたいな、ここでお話しできる範囲で結構なのだと思いますけれども、あったら教えてください。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 70周年記念事業につきましては、町長の冒頭のお話の中にもありましたけれども、60周年記念事業のときは2月1日を境に前半、後ろ半年の大体1年間という形で事業を展開してきました。今回の町長のお考えの中では、2月1日を基準にそれ以降の1年間で実施してはどうかというところで検討してございまして、こちらの予算書の金額につきましては、60周年記念事業のときを参考にさせていただいて計上させていただいたものでございまして、今のところ具体的には決定はしているものはございません。ですが、記念式典は当然実施するでしょうし、記念事業についても町の既存の事業の冠事業以外にもNHKの事業を持ってきたりというようなことについては、今後検討していくということになります。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 70周年、これを一つの町のにぎわいにつなげていきたいと思う。そうすると、予算の使い方ですけれども、1年間通して広告、板倉町こんなにいい町だよみたいな、1年間通してのキャンペーンをばんと流して広告していくとか、そんな方法も一つご検討いただきたいなって、要望です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

時間になりましたので、1分ぐらいでしたら。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 では、よろしくお願いします。

電気のことなのですからけれども、新電力と契約しているって申しました。東京電力とはもう契約できないということで話聞いているのですけれども、東京電力の電気がこの外までは流れてきているわけですね。新電力と契約すると、要するに中の工事は新電力でやってくれてと言われるという話を、自分も前会社勤めたときに言われたことあるのですけれども、それはご存じでしょうか。

○森田義昭委員長 高際係長、簡単をお願いします。

○高際淳至財政係長 中の工事、施設内の工事ということになりますと、もうそれは東電という形ではなくて電気事業者さんのほうに基本的にはお願いをする形になっていると思います。例えば町内の電気屋さんですとか、そういったところの電気施設の工事ということで町のほうがお願いをする形になるかと思います。

○尾澤将樹委員 それはそうだと思うのですけれども……

○森田義昭委員長 尾澤委員、簡単をお願いします。

○尾澤将樹委員 外の配線の工事とかというのは、全て新電力の会社がやるということになるということをして私は聞いたことあるのですけれども、それは中の室内の工事というのは工事会社がやるのかというのですけれども。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 屋外という形なのですからけれども、東電の電柱までというのは東京電力さんのほうが工事をやります。そこからの引き込みというのは、やはり新電力については電力の供給のみですので、施設の工事というのは基本的に新電力がやることはありません。電気業者さんがやるという形になっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で企画財政課の予算審査を終了いたします。

企画財政課の皆様、ありがとうございました。

以上、休憩を挟んで住民環境課の審査を行います。再開は10時45分からといたします。

休 憩 (午前10時30分)

再 開 (午前10時45分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから住民環境課の予算審査を行います。

説明については要点説明により簡潔にお願いをいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 住民環境課の佐山でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、住民環境課には2つの係がございまして、主に戸籍及び住民基本台帳に関することやマイナンバーカードの申請及び交付を行っております戸籍年金係と、主に環境保全や環境衛生、廃棄物に関することや下水道事業を担っております環境下水道係がございます。両係の主要重点施策及び代表的な予算、事務事業につきましては、それぞれ担当係長から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 戸籍年金係の長谷見です。よろしくお願いをいたします。

それでは、戸籍年金係の令和6年度の主な事業につきまして説明させていただきたいと思います。初めに、歳入につきまして、予算書25ページお開きください。25ページ、下段になります。14款使用料及び手数料のうち2項1目1節の戸籍住民基本台帳証明閲覧交付手数料でございますが、税務諸証明と認可地縁団体証明手数料を除く戸籍、除籍、住民票、印鑑証明、臨時運行などの交付手数料につきまして過去5年間の平均で見込んでおりまして、ほぼ昨年と同様となっております。

続きまして、29ページを御覧ください。15款国庫支出金のうち2項1目1節の右側の説明欄、マイナンバーカード交付事務費補助金324万5,000円でございますが、主にマイナンバーカード交付事務に係ります人件費に対するものとなっております。

その下の社会保障・税番号制度システム整備費補助金(戸籍事務へのマイナンバー制度導入)117万7,000円ですが、戸籍に氏名の振り仮名を記載するための戸籍情報システム改修費で費用の全額が国庫補助対象となっております。改修の内容についてなのですが、令和5年6月に戸籍法の一部改正を含みます行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律というのが交付されました。これは、行政デジタル化の推進に当たりまして、氏名の振り仮名を公に証明し、マイナンバーカードの利用促進の観点からマイナンバーカードの海外での利用開始に向けまして氏名の振り仮名、ローマ字表記をするためであります。これによりまして、戸籍や戸籍の付票などに氏名の振り仮名を記載する旨の改正が行われました。市町村が住民基本台帳の事務処理の便宜のために保有しております振り仮名情報が仮の振り仮名情報として戸籍情報システムに取り込まれる予定なのですが、今回の補助金に係ります改修につきましては、戸籍情報システムにて取り込んだ仮の振り仮名情報を本籍地からはがきで個人に通知するためのシステム改修となっております。この通知を役所に届け出ることにより戸籍に振り仮名が記載されるという予定となっております。

続きまして、31ページを御覧ください。15款3項2目2節の国民年金事務費交付金268万6,000円と年金生活者支援給付金交付金2万円でございますが、主に年金担当職員の人件費ですとか、窓口、電話での年金相談業務等に対する交付金でございます。

続きまして、主な歳出でございますが、まず89ページをお開きください。上から2つ目の丸、戸籍整備事務1,270万5,000円ですが、この事務の中ほどの戸籍システム改修委託料328万9,000円は、歳入にてご説明先ほどいたしました戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的としました戸籍に振り仮名を振るための改修委託料と、もう一つ、国が令和7年度末までに全国の自治体に対しまして移行を求めています自治体標準準拠システムの対象事業中、戸籍情報システム、付票システムの改修に対する委託料でございます。そのほかにつきましては、ほぼ昨年度と同程度となっております。

続きまして、その下の丸、住民基本台帳等事務266万3,000円でございますが、こちらは主に住基ネットのランニングコストとなっております。令和元年5月から5年間の契約で、現在機器を賃貸借しておるところなのですが、本来であれば令和6年5月から新たな契約を結ぶところとなっておりますが、基となる国のシステムや機器類の見直しが現状行われないため、国がリリースするタイミングに合わせまして1年間現在のものを再リースが可能でありまして、こちらのほうが新たに契約を結ぶよりも費用を抑えられるということで再リースする方向で考えております。令和5年度当初予算よりも事業全体としまして81万5,000円の減額となっております。また、この再リースですが、他市町村も再リースの方向だということで伺ってお

ります。

戸籍年金係の予算説明につきましては、以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 住民環境課環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いします。

まず、一般会計の歳入歳出予算について、続いて下水道事業会計の歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、一般会計の歳入の説明になります。予算書28、29ページを御覧ください。15款国庫支出金でございます。29ページ上から4つ目、特定外来生物防除等対策事業費交付金でございます。こちらにつきましては、令和6年度から設けられた国の事業でございまして、市町村による特定外来生物対策に対しまして事業費の2分の1が交付される支援措置となっているものでございます。予算額100万円を計上しておりますが、歳出でもご説明をさせていただきたいと思っているのですけれども、桜の伐採費200万円の2分の1の額となっているところでございます。

次に、32、33ページを御覧ください。16款県支出金でございます。33ページ下から3つ目、浄化槽設置整備事業費補助金になります。192万3,000円となりまして、設置予定基数の減少及び県のエコ補助金廃止に伴いまして、前年度と比べまして174万1,000円の減額となっております。

以上、歳入合計990万2,000円となり、前年度と比べまして71万4,000円の減額となっております。

続きまして、歳出の説明になります。80、81ページ、御覧ください。2款1項14目環境保全費になります。81ページ下から3つ目の丸印、地球温暖化対策事業になります。98万2,000円となり、前年度と比べまして66万6,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、3年に1回のローテーションで実施しております点検個数が増えたことによる委託料の増加というふうになってございます。

1枚めくりまして、82、83ページを御覧ください。同じく環境保全費でございます。83ページ上の2つ目の丸印、外来生物対策事業になります。507万5,000円となりまして、前年度と比べまして89万6,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、薬剤の樹幹注入予定本数の減少によりまして、薬剤購入本数が少なくなったことによるものでございます。

続いて、少し飛びまして138、139ページをお開きください。4款2項2目の塵芥処理費でございます。139ページ一番下の丸印、ごみ処理委託事業になります。1,679万9,000円となりまして、前年度と比べ382万5,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、産業廃棄物や一般廃棄物残渣の処分量が減少したことによるもので、処理費用が減少してございます。

続いて、1枚めくりまして140、141ページを御覧ください。4款2項3目のし尿処理費でございます。141ページ一番下の丸印、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業になります。4,399万5,000円となりまして、前年度と比べ444万1,000円の増額となっております。し尿処理施設への生し尿や浄化槽汚泥の搬入量の増加、また公債費の利子償還額、長期包括運営業務委託費が燃料費高騰に伴いまして増加になったことなどが主な増加の原因となっております。

以上、歳出合計4億7,583万4,000円となり、前年度と比べまして1,710万9,000円の増額というふうになってございます。

以上が一般会計の歳入歳出の予算となります。

申し訳ございません。先ほどの説明の中ちょっと1か所訂正をお願いします。予算書の28、29ページの15款国庫支出金、29ページの上から4つ目の特定外来生物防除対策事業費交付金、こちら説明では令和6年度から設けられたというようなご説明をしてしまいましたが、令和5年度今年度から設けられた国の事業というふうになってございますので、訂正をお願いいたします。失礼しました。

続きまして、板倉町下水道事業会計予算につきましてご説明をいたします。予算書の緑色の表紙、最後のほうになります。1ページをお開きください。以前よりこちらお話をしている本予算ですが、令和6年度より従来の官公庁会計から公営企業会計へ移行することによりまして、現金主義に着目した現金主義の単式簿記から発生主義や減価償却の概念を取り入れた複式簿記というふうになってございます。公営企業会計におきましては、予算に記載すべき事項について経営的な営業収支予算である収益的収入支出予算と建設改良予算であります資本的収入支出予算とに区分をし、予算の内容を明確に分けることとされてございます。様式についても、各条文の形式をもって示す文言形式となっております。

まず、3条でございます。収益的収入及び支出でございます。これには、企業の経営活動に伴いまして、1年間に発生すると見込まれる全ての収益と、それに対応する全ての費用を表しており、減価償却費や引当金繰入れのような現金の支出を伴わない費用も計上をしてございます。収益的収支の収入につきましては、主に営業収益の下水道使用料のほか、営業外収益の他会計補助金や長期前受金戻入れとなりまして、合計で2億5,874万1,000円でございます。支出につきましては、主に営業費用の維持管理費や減価償却費となっております。合計で2億5,874万1,000円となっております。

続いて、第4条の資本的収入及び支出でございますが、施設の建設や更新に係る財源の収入とその支出を表しております。整備された施設は、将来にわたって使っていくために収益的収支とは区別され、経理をされております。この資本的収支の予算は、現金収支に着目した予算となっております。資本的収支の収入につきましては、主に企業債や他会計補助金、国庫補助金となりまして、合計で6,433万4,000円となっております。支出につきましては、建設改良費と企業債償還金となりまして、合計で8,735万2,000円となっております。

第4条の2の特例的収入及び支出でございますが、法適用前の令和5年度の出納には、出納整理期間が存在せず、全ての出納は適用日前日をもって打ち切られることでございますから、企業会計開始年度の債権または負債として整理をし、予算に別条を設け、第4条の2としまして未収金、未払い金の額を記載をしているところでございます。

第5条以降につきましては、記載のとおりとなっておりますので、省略をさせていただきます。

続いて、3ページから6ページにおきましては、予算の実施計画となっております。収益的支出と資本的収支の予算につきましては、科目ごとの金額を記載したものですので、金額は消費税込みで作成をしてございます。

5ページの資本的収入額6,433万4,000円が6ページの資本的支出額8,735万2,000円に対しまして、不足しております額2,301万8,000円につきまして、こちらは損益勘定留保資金で補填するという予定になってございます。

続きまして、7ページ御覧ください。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。企業会計移行に伴いまして、作成が義務づけられている財務諸表の一つでございます。令和6年度営業活動に必要な現金の収支

計画となっておりまして、こちらは消費税抜きで作成をしてございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、こちらにつきましては、サービスの提供等による収入、事業の管理運営等による支出など、公営企業の通常の業務活動の収支を表したものでございまして、どれだけ投資や償還に回せるお金があるかが分かるものになってございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、固定資産の取得や売却等による将来に向けた運営基盤の確立のためのいわゆる投資活動に係る資金の状態を表したもので、どれだけのお金を投資したかが分かるようなものになってございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、企業債の借入れや償還による支出収支を表したもので、どれだけお金を償還に回したかが分かるものになってございます。資金期末残高では509万2,000円の現金があることになってございます。

続いて、1枚めくっていただきまして、8ページから12ページ、こちらは職員3名分の給与明細書でございます。参考に御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

続いて、13ページが債務負担行為に関する調書となり、水質浄化センター維持管理委託料、こちらを令和3年度に予算計上しておるところでございます。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。令和6年度予定貸借対照表でございます。令和6年度における財政状況を消費税抜きで表したものになってございます。左のページ、こちらは企業の持ち物で財産がどのような状態で幾らあるか把握ができ、固定資産と流動資産を合わせた資産合計が50億2,633万2,847円となっております。

右のページにつきましては、資産の源泉で企業の財産がどのような財源でつくられたか把握ができ、固定負債から繰り延べ収益までの負債合計41億8,766万9,004円、資本合計8億3,866万3,843円となりまして、負債と資本の合計を合わせた負債資本合計は50億2,633万2,847円となっております。左のページの資産合計と同額になってございます。これによりバランスが取れているということになってございます。

続いて、16、17ページにも先ほどと似た貸借対照表が記載されていますが、こちらは令和6年度当初のものでございまして、予定開始貸借対照表として参考に作成をしてございます。参考に御覧いただきまして、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、18ページを御覧ください。収益でございます。令和6年度予算における重要な会計方針に係る事項に関する収益となり、固定資産の減価償却の方法を表したものになってございます。

19ページ以降につきましては、予算書明細書となっておりますので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

雑駁、長くなりましたが、一般会計、下水道事業会計の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

83ページをお願いいたします。外来生物対策事業のことをお願いいたします。今年から交付金のほうがいただけるということで、先ほどもちょっとお伺いしたのですけれども、クビアカツヤカミキリ被害伐倒事業業務

委託料というのが今こちらにありますけれども、これ6年度はどこをまず予定しているものでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 6年度につきましては、中央公園の東側の桜、あと西小学校の梅、あと群馬の水郷にございます桜、あと大林児童公園の梅、こちら合計取りあえず5本という形で一応予算のほうを計上させていただいております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 200万円で今計上入っているのですけれども、これ交付金今2分の1って先ほどお伺いしたのですけれども、これ交付金上限とかはございますか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 上限というのは、特にございません。伐採する木によりまして、太さとか立地条件によりまして一応伐採する金額というのも大小が変わりますものですから、取りあえずこの計画をしている、木を切るに当たりまして切ることができ得る金額というものを一応積算をさせていただいてございます。また、今後、6年度におきましても被害木の調査というのを春先に行っていく予定でございます。現在被害が進行が遅れている木であったとしても、実際調査をした段階において被害が進行している。これは、もう伐採しなくては危険であるというような状況が見受けられた木については、先ほど計画した木にプラスした形で予算の範囲内で調整をして切っていくと、そのような一応計画でおります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 この外来生物対策事業というわけですから、伐倒事業とは多分違うと思うので、この切った木は今度その後桜を植えるとか品種とか、その先って何か考えはあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こちらの交付金の事業というのは、伐採する金額に対しての一応交付事業となつてございます。伐採をした後、新しい桜を植えるか違う品種を植えるか、いろいろそれ考えがございますけれども、同じ桜を例えば植えたとしてもこのクビアカツヤカミキリという外来生物、特にソメイヨシノという品種、しかも高齢樹木に被害が出るというような状況になってございます。ソメイヨシノの寿命は、60年から70年というふうにされているところなのですけれども、大体今被害がある樹木に対しては40年ぐらいたっているような樹木、木の表皮がやはり高齢になってくるとひび割れてきます。割れたところに虫が飛んできて卵を産みつけていくというようなことになりますから、そういうソメイヨシノを新たに若木を植えたとしても40歳、50歳ぐらいになるまではクビアカの被害にはならないというような考えもございますけれども、今はソメイヨシノに変わるジンダイアケボノのという品種等ございます。そちらがやはり病気にも強い品種でもある。また、クビアカツヤカミキリにも強いであろうと言われている品種でもあるというような中で全国的にソメイヨシノに変わりジンダイアケボノが植え替えられているという事例も見受けられるようなところもありますので、今後切った後は桜を植えようとしてもソメイヨシノではなく、ジンダイアケボノにして見るとか、あるいは違う品種をしてみるとか、そういったところというのはやはり関係機関、地元の方々とよくお話をした上で協議して決定していけばいいなというふうに考えてございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

それと、クビアカの被害の木を伐倒するのが公園の木とか街路樹となっているようなところだと思うのですけれども、今現在行政区が管理している敷地の切るものというのは行政区がそれぞれ多分対応していると思うのです。今後、行政区が管理しているような境内とか公園とか、そういうところの伐倒も視野に入っていく感じでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 行政区で管理しているところも町のほうで一応調査等を行ってございまして、被害が進行して、調査後はクビアカツヤカミキリの虫を殺すといいますが、幼虫を殺す薬を樹幹注入という作業をしていくのですけれども、それもやはりお金が結構かかるものですから、その薬剤自体が。やたらめったら打っても無駄になってしまうというようなところから、樹木の剪定をして、高齢でこれはもう先行きちょっと寿命がないよねというようなものについては、樹幹注入というのをしないように一応考えてはおります。ただ、行政区なんかも見た中でそういうことで、これはもう切らなくてはならないとか打っても駄目だなというようなものがございましたら、その辺は管理している行政区とやはり協議をしながら伐採していくか、あるいは伐採した後、違う木を植えていくかとか、そういったところをまた調整していくようになるかと思います。

○森田義昭委員長 課長。

○佐山秀喜住民環境課長 今行政区で管理しているものというようなお話も出ましたけれども、既に今年度の例を挙げますと企画財政課のほうで取り組んでおりますまちづくり事業費補助金という、そういったものの活用とか、そういったことで一部伐採をしていただいたりとか、そういうことでの管理をしていただいているわけですが、なかなか予算がその辺がうまいこと足りるか足りないかという部分もあるので、そういった部分では町全体で考えていくというようなことになってくるのかなと思います。

また、今、寺崎係長のほうも申し上げましたけれども、今回クビアカの被害ということで住民環境課がその対策については担当させていただいておりますが、公共の部分についても管理が、例えば公園でいうと建設課であったり、学校でいうと教育委員会であったりということになるので、そういった管理している側、それとそういう町民の方々が施設に対してどのようなお考えを持っているのかなとかというところを管理している側がより聴取というか、そういうところで調整をしながら新たに植えていくのか植えていかないのかというそういったところも検討していければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

説明のほうですと、薬剤のほうが大分減ったので、予算が減ったというのもちょろっとおっしゃっていたのですけれども、薬剤注入が減ったのは見切りつけた木が多くなったという認識でよろしいですか。それとも、何か大丈夫な木になってきたというのか、見切りをつけてもう薬剤注入しなくてももう駄目だこれはという木が増えたという認識でよろしいですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 おっしゃるとおりです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

以上で大丈夫です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

予算書の135ページになります。浄化槽の補助事業、補助金の関係でお伺いしたいと思います。先ほどの説明の中で今年度につきましては、エコ補助金がなくなったということです。過去約200万円の補助金、予算化して事業がされていたのですけれども、なぜエコ補助金がなくなったのかお伺いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こちらのエコ補助金という交付事業については、これ県の事業でございまして、県の予算がつかなくなったというような状況の中でエコ補助金は廃止をするというようなことになってございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 県とすると、なぜ県の補助金はなくなったのか。財源がなくなったのか利用する人がいないのか、それともそれぞれの理由があるのかなと思うのですけれども、町の考えは。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 県の所管する部分なので、何ともちよっとあれなのですけれども、浄化槽の普及率というところから見ると、やはり伸び代、伸び率が少ないというような中で確保する予算が消化できないような状況が年々続いている中で、エコ補助金の事業というのがなくなったというふうな一応お話は確認をしております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、本町での利用率というのはどのぐらいの件数があつたのか分かります。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 少々お待ちください。

令和5年の12月の現在の数字になるのですけれども、合併浄化槽の設置基数というものは24基を一応設置してございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 24基も設置されていたわけだね。多少なりとも下水道の関係の方については、別なのですけれども、当然大半が合併浄化槽ということで設置をしているわけなのですけれども、当然エコ補助ということも当てにするのかなと思うのですけれども、この中に書かれているようにそれぞれの補助があるということです。この宅内の配管についても補助をしてきたということなのなのですけれども、これは以前なかったような気もするのかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こちらの宅内配管の補助というのは、浄化槽を設置するときにやはり接続する配管の工事が発生しますので、そちらの配管する工事についても補助を出しましょうという、これは国の制度が先行してございました。群馬県も当町も宅内配管の補助金というのは交付はしてございませんでした。

先ほど県のほうのエコ補助金という部分が予算がつかなくなってしまったという中で、国のほうは宅内配管補助の交付事業というのは行っております。そちらも群馬県、あるいは各自治体に対して宅内配管の補助もやってよねというような、国のほうはスタンスでいたのです。ただ、県のほうも予算もない中でエコ補助金というふうのをやっていた。でも、伸び代がない、エコ補助金出してもらえないが、そこに代わって、では宅内配管補助をいただけませんかということで、これは県のほうです。いう話で県のほうは、宅内配管補助の助成金というのが令和6年度から新たに新設されました。要は、エコ補助金の部分を、例えばエコ補助金が100万円予算があったとします。それがつかなくなったのですけれども、代わりに宅内配管補助金を100万円充てましょうという、県からするとお金は変わりがない。そこで、板倉町当町におきましても宅内配管補助も行っていく必要もあるのではないかとというようなところの中で、本年度新たに一応積算の中では宅内配管補助の金額も見えております。これから新しく新設をしていくに当たって、これからちょっと準備をして令和6年度当初から施工ができるように一応準備を整えて今いるというようなところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 エコ補助がなくなった代わりに宅内配管ということになるのだよね。そうすると、当然その住宅によってメーターも変わってくるということになっていくのですけれども、そうすると上限があって、例えばこのぐらい出しますよ、例えば工事費の何分の幾つとかというふうに決められた中での助成ということになるわけなのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 おっしゃるとおりです。一応町のほうの予算もございますし、できる限り合併浄化の設置基数というのも増えている状況ではなく、減っているような状況でございます。町の污水处理からしてもやはり普及していかななくてはならないというようなこともありますし、町民の方々に対してそういう助成を有効的に活用して単独浄化槽から合併浄化槽に替えて転換をしていただきたいというような思いもございますので、できる限りの金額というか、助成はしたいなというふうには考えてはございますが、予算というところもございますので、一応幾ら幾らまでというような形で広報していくような考えではございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。

やはり24基も1年間のうちに活用しているということになりますので、今後の浄化槽をふせるに当たっても、こんな若干の補助の内容等が変更になったというふうな受け止めでよろしいわけですね。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 お願いします。それでお願いします。

○森田義昭委員長 ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 予算書89ページをお願いします。一番下の丸ポツのマイナンバーカード交付事務ということで、予算的には32万円ということで大きなものではないのですが、前年度の554万円からはかなり減額ということになっているのですけれども、その理由としてはやはりある程度行き渡ったというのがこの減額

の理由というような認識でよろしいのか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 令和5年度につきましては、こちらの中にマイナンバーのポイントの関係も含まれておりまして、そちらがマイナンバーのポイントが5年の9月に終了いたしました。令和6年度につきましては、マイナポイントの関係がないということも原因であると思います。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 議員としてこんなこと言っただろうかと思うのですが、私もやっとなんと去年というか、作ったばかりでございまして、ポイントつかなくなってから作ったのですけれども、現在の板倉町でこのマイナンバーカードの申請というか登録の率についてお知らせいただきたい。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 令和6年2月29日現在になるのですけれども、申請件数が1万1,654件ということで、申請率が83.96%、交付につきましては1万694件ということで、交付率につきましては77.05%となっております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 大分進んでいるのかなという認識なのか、もっとという部分なのかという部分はちょっと分からないのですけれども、今、このマイナンバーカードに保険証とかをひもづけるということで、来年度になるのですか、紙の保険証をなくす、なくさないというのが一応国のほうで議論になったりはしているのですけれども、マイナンバーはつくるけれども、保険証をひもづけていないという方もいらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、そのマイナンバーをつくった人と、またこのまだひもづけていない人というこの分け方というか、分かれている、どれぐらい差があるのかというのがもし分かれば。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 この辺のところは、把握ができておりませんで、役場でお手伝いをしてひもづけをさせていただく方と、ご本人がスマホ等からマイナポータルでひもづけ自分でされる方もいるので、申し訳ないのですが、その辺は把握ができないということになります。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 逆にひもづけたとしても使える医療機関がある、ないという部分でも便利なのか便利でないのかという部分も関わってくるし、実際この保険証についてはどうなのかなという部分があるので、ひもづけていればいずれは使えてくるという部分と、ひもづけたくない方というのも実際いらっしゃるかなとは思いますが、町で把握できていないということであれば、それは仕方ないので、これで結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

先ほど延山委員が合併浄化槽のことでお聞きしたのですけれども、私もこの宅内のことを聞こうと思ったから延山委員がやったので、私これ合併浄化槽の転換で撤去費用というのと、要するにあともう一つ、合併浄

化槽の設置、この撤去費用というのは、今現在ある合併浄化槽が駄目になって、そしてそれを撤去して、そしてまた入れるわけですね。それは、この補助金でどのような対象で両方出ているのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今、須藤委員が言ったお話は、単独の浄化槽という浄化槽が昔伏せられていた浄化槽、それを合併に転換、入れ替えるのですけれども、そのときに掘り起こしてそこで伏せる。掘り起こした浄化槽を処理をするという工程まで入れて転換、撤去という形で補助金のほうは出させてもらっているのです。掘り起こして撤去はするけれども、処理がしていなかったとか、そういうことだと浄化槽の補助金の丸々の交付にはならない。設置だけの交付になってしまうという形です。設置は、例えば幾ら、転換すればプラス幾ら、だから転換、撤去するとプラス幾らという形で交付はしているのですけれども、撤去処理ができないと設置だけの補助金しか交付はしないという形になってしまいます。中には、単独浄化槽が入っているところが家の軒の、例えば長屋とか軒の柱のかかるような部分に入っているがゆえに、それを掘り起こして設置をすることというのは不可能だというお宅中にもあるのです。そういう場合は、特別に設置だけではなく転換、撤去の部分も全額ではないのですけれども、交付はさせてもらっているような状況です。そういうやむを得ない場合は。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、両方で補助金がいただけるという形ですね。設置のほうと撤去のほうで。

今、結構浄化槽を早く入れた人たちが中の部材だとか何かかなり悪くなって、そしてもう完全に掘り起こして、そしてまた入れようという方が結構出てきたのです。それは、補助金の対象になるのですか。今現在、前に補助金をもらって入れて、そして駄目になって今入れ替えている方も幾らか見えるのです。それは、補助金の対象になるのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今おっしゃっているのは、合併浄化槽を前に入れて年月がたって、その合併浄化槽が壊れたがゆえにまた合併を入れるときに補助金が出るかどうかというところなのですか。そういうケースというのが今までなかったのですけれども、調べさせて後でちょっとお答えさせてください。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 私どももちょっとやっているのです、それを個人で負担しているという方がいたもので、これの補助金が出るのか出ないのか、また合併浄化槽も中の部材が駄目になって中の部材だけをやり直すというと、これがやはり30万円から35万円かかるのですね、部材だけを取り出してまた入れるという。そういうのも悪くなった場合は、補助金がまた幾らか出るのかどうかという形で、年数がたってくるとやはり部材が悪くなって、そして駄目になってくるという可能性がかなり多くなっているという話を聞くので、それに対しての補助金が出たのか、またこれは個人で持つのかという形の。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっと後で回答させてください。

○須藤 稔委員 分かりました。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしくお願いします。

狂犬病予防及び動物愛護事業についてお伺いします。これ登録されている犬というのは、今板倉町では何匹ぐらいいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 お待ちください。

令和5年度で登録数というのは775頭あります。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 この全ての犬がちゃんと狂犬病予防の注射というのは行っているのかどうかというのは、分かるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 登録数は775頭、令和5年度ですけれども、注射済みをした接種数というのは721頭、接種率にすると93%が一応接種をされているという状況で、残り7%が接種がされていないというような状況になってございます。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 打っていない犬というのは、役場のほうから連絡とか通知が行って、するようにという指導とか、そういうのはあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 これは、毎年なのですけれども、やはりこれは法律で義務づけられているものですから、逃げ得という言い方はあれなのですけれども、それだと正直者が馬鹿を見るという形になってしまうとあれなので、受けていないという方には電話で連絡をして、どうしましたかというような電話で連絡をする場合と、あとは通知を出させていただいて、お忘れではないでしょうかということで出させてもらっています。そういう中で今回の775頭、721頭が接種をしているということで、接種をしていない方々に対しても通知とか出した中で、やはり高齢犬という犬が中にはいるのです。高齢だとやはり、あとは逆に小さい犬は接種ができないので、登録はするけれども、接種ができないという部類にカウントされてしまいますので、そういう方も中にはいらっしゃるというふうにご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 つい最近、伊勢崎のほうでも大きな事件が、事故があったのですけれども、それはやはり登録もしていない、注射もしていない犬だったということなののですけれども、板倉にももしかしたらそういう犬がいるかもしれないというのは分からないと思うのですけれども、把握できるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 はっきり把握というのは、結構難しいのかなと思います。ただ、そういうところでやはり犬がいる、いないというのはやはり町民の皆様方、ご近所の方というのはよくその辺は理解され、分かっているかなとは思われるのです。ですから、ご近所との中でやはりそういう登録していないような犬、登録したとか、しないと駄目だよというような、日常会話的な中でもそういうことをお話をしていただいて、

登録、あるいは接種のほうにつなげていただけるようにしていただくのかなというふうには考えております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 では、あともう一つ、この猫の避妊手術ですか、これって1匹やると幾ら助成が出るのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 猫の、雌猫です。避妊になりますけれども、避妊は5,000円で、雄猫の場合、これは断種なのですけれども、これは3,000円の一応補助金のほうを交付しております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 野良猫って結構いると思うのですけれども、それをもしも誰か連れてきた場合にそれも対象になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 これ野良猫が一応対象なので。

○尾澤将樹委員 野良猫たちなのですね。要するに耳が切れている猫という……

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 野良猫の場合、避妊手術だとか断種すると耳にカットが入るのですけれども、これはもう避妊手術しましたよという印になるのですけれども、野良猫なら。そういうのが板倉にはいるのかなと思ひまして伺ったのですけれども。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今尾澤委員さんがおっしゃっている耳がカットされているというのは、いわゆるさくらねこというもので、野良猫は野良猫なのですけれども、いわゆる地域猫という部分なのです。私たちが地域でこの野良猫たちを育てますよ、保護していますよという証で動物病院に行くと、チョキッと耳先をカットする。そういうのがさくらねこ言われているのですけれども、それでして、板倉町にはカットしていないやはり野良猫いるのです。犬と違って猫というのは、登録制ではないですから、飼い猫なのか野良猫なのかということも微妙に難しいところもございますので、やはりうろうろしている猫が全て野良とは限らないということもあるのかなというふうに思われます。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 下水道会計が今度公営企業会計に移ったというので、さっきいろいろ説明あったのですけれども、これ分からない用語がいっぱいあるので、幾つかお聞きしたいのですけれども、まず14、15ページちょっと見ていただきたいのです。よろしいですか。15ページに負債の部の一番下のほうに資本の部というのがあります。この資本金が8億3,889万9,843円ってあるのですけれども、おそらくこれは資本金の出資者はこれ板倉町なのだと思うのですけれども、普通資本金なんていうと1億円とか5億円とか10億円って切り

のいい数字が出るのですけれども、ここ何ですか8億3,889万9,843円というのは、ちょっとこれ不思議な数字だと思うので、根拠があるのですか、これ。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○青木秀夫委員 分からなければ、いいよ。後でも。

○寺崎弘光環境下水道係長 後でよろしいでしょうか。

○青木秀夫委員 いいよ。分からなければ、何だか分からないのね。

○寺崎弘光環境下水道係長 後でちょっと答えさせてください。

○青木秀夫委員 では次に、この長期前受金という言葉があります。普通、前受金という言葉よく聞くのだけれども、長期前受金ってどういうことなのですか、これ。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 お待ちください。

すみません。資産を取得するための財源とした補助金等、取得した資産を前受金戻入れという形でおっしゃっているということです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 言葉は読めるのだけれども、字はさ。分かる、意味。どういうことだか。具体的にさ。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 長期前受金の関係なのですけれども、下水道を整備したときに過去に遡って国だったり県から補助金をいただいたもの、そういうもののことになります。長期で前に受けているお金、資産形成のために以前受けたお金というふうに理解をしていますけれども。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 要するに補助金ね。補助金なのだけれども、前に受けた補助金は何、一括で受けたのを、70億円になっているよね、これ。70億円受けたものを少しずつ受けたことにしようという計算方法なのかい。70億円、何十年前にぼんと受けたわけだ、設置するときに。受けたけれども、何か聞き慣れない言葉で長期前受金ってあまり会計用語でこれないよね。それを受けて、70億円受けたのを、それを今後50年間で1億円ぐらいずつ補助金を受けたことにするってややこしい話で分かりにくい。ちょっと分からなければ、よく調べておいて。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 全員協議会のとときに少し触れさせていただいたのですけれども、青木委員さんはいらっしゃらなかったことになるのですけれども、固定資産、いわゆる管路や処理場設備を取得した際の財源、今青木委員さんからもおっしゃられた補助金です、いわゆる。それを固定資産の減価償却に応じて収益として割り振るとというのが、この前受金を今度戻し入れるという計上というか、経理の仕方をしていくというように聞いています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その収益なんて言葉が出てくるから、分かりにくくなるのだ。減価償却費って言えば分かるのだけれども、それでもう一つ、この70億円というお金は国、県だけではなくて、板倉町も補助金出しているのではないの、この設置したとき。満額補助金で下水道施設が70億円でできたのと違うのではないの。

それは分からない。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 すみません。今手持ちがなくて、詳しい内訳とかちょっとその辺が分からないのですけれども、後でお調べをさせていただきます。

○青木秀夫委員 それで、では次いい。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 次に、先ほど言ったこれだ。今度3ページ、長期前受金戻入れというのがあるでしょう。1億1,700万円という。この金額というのは、根拠はどこから出てくるのですか、これ。さっきの70億円の金額から戻しているのだと思うのですけれども、変な半端数字でしょう。1億1,784万5,000円だね。この金額が出るの。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 支出のほうに計上するものでいうと減価償却費って、先ほど青木委員さんがおっしゃられた部分があるのですけれども、では資産形成するときにもらった補助金を今度減価償却に応じた形で毎年度毎年度戻し入れていく、収益勘定の収益的収入のほうに振り替えていくというような内容になるそうです。

○青木秀夫委員 なるそうですね。

何か公営企業会計って……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 公営企業会計って分かりにくいよね、知らないこと、聞き慣れない言葉があるから。

それで、あとはこの損益計算書というのはこれ作らないのですか。貸借対照表はここに載っているのだけれども、これからだからまだできてないだろうけれども、令和6年度からスタートするのだから。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 今年度は、スタートの年なので、この予定貸借対照表というものになるということで、これが決められたものなので、来年度の予算書には損益計算書というのものが出てまいります。

○青木秀夫委員 予定損益計算書というのはないのだね。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 予定損益計算書というのはないから作らないわけで、6年度は出てくるわけね、それが。

それで、もう一つお聞きしたいのは、この他会計からの補助金というのがあるでしょう。他会計からの補助金。今までの会計でもやっているのだけれども、公営企業会計になってもこれ他会計からの繰入れとか、補助金だよ。今まで一般会計で繰り入れしていたけれども、今度は補助金という名前になるわけだけれども、これを垂れ流しではないから、出れば出ただけの金額を補助金として入れるわけ、これからも。これ何か決まりがない、歯止めがないの、こういう場合。板倉町とこの下水道会計というのは親子みたいなもので、一体みたいなものだから、お互いに文句言うことはないのでしょうけれども、赤字が出たら出た分だけ、そのまま1億円出たら1億円、2億円出たら2億円、繰り入れるというか、補助金が出るというそういうことになっているわけ。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 私も大変勉強不足なところがありますが、この繰り入れるに当たっては下水道の担当の職員3名のお給料、あとは公債費の返還というような、そういうところであったり、あとは維持修繕料というようなことでの経費分をほぼほぼ繰り入れていただいている状況で、本来、そこを繰り入れないで独立採算制で使用料で賄えればいいのですけれども、それはある意味不可能というところで、詳しい上限云々とかというのは、特にあるものであるというふうには把握をしてございまして、この繰り入れに当たって財政とも調整しながらというふうにはなるのですけれども、具体的なちょっと何%とか、何に対して幾らとかというものはないのかなというふうに考えています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 館林の厚生病院なんかは、やはり関係者が板倉町だけではないから、赤字というか、補助金といったってガイドラインがあって割り振りしてみんな決めて出しているわけだね、1市5町あるから。ここは、関係者が板倉町と下水道会計だから、そういう取決めもないのか。だから、ガイドラインでつくっていないのかね。発生したら発生しただけ全部補助金を出すという。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 お答えをさせていただきます。

そちらに何か要綱であるとか取決めを結んでいるとかというのはございせんけれども、その運営の中で無駄がないようなそういう、例えば工事なんかでいえば入札をやらせていただいたりとかという一般会計と同様な、そういう節約というのはさせていただくのかという理解の下、ある意味悪意を持ってではなくて、善意の中でやらせていただいているという状況かなと考えております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わざわざこの公営企業会計に移行したということは、会計を透明化するという目的でこれしたのだと思うのです。それとも、単なる行政指導で国からやれといったので、ただやっているだけなのか。そうすると、何の透明化もないわけよね。赤字がはっきりこれ出たのだというふうにすると、やはり赤字出すのはまずいかと、そういう意識で赤字の削減に努めなければということになるわけです。けれども、全部補助金でここへ入れていったら赤字出ないのですよ、これ。いつも損益ゼロですよ、これ。そうすると、赤字が目に見えなくなってしまうわけ。これわざわざ赤字がここが出れば、たとえ令和6年度の赤字が1億円出たと、7年にまた1億出たと赤字が累積していくわけだ。そうすると、何となく外部の人にも分かるわけ、そういうためにこれ公営企業会計というのを導入しているのでしょうか。そうすると、今言ったように赤字の補填というか、補助金が限度がないのだと無制限に入っていくわけだから、赤字出ないのです。その辺のことは、どういふのです。だって、3年もこれ移行するのにコンサルタントといろいろ相談して1,000万円も金払っているのでしょうか。そのコンサルタントは何指導しているのですか。佐山課長が3年間やっていたわけではないのか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 この企業会計に6年度から移行するという、国のほうの移行しなさいというお達しが出ましたことに関して、移行しなくてはならないと、町としても。ノウハウがやはり会計が違うものですから、そこの移行に係る例えば固定資産を全部ピックアップしていくとか、数字を捻出してくるとか、いろいろそういうコンサルを全て委託をしていたというような状況です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、3年も1,000万円もかけていろいろ指導料というのか、相談料というのを支払ってきたわけでしょう。その割に親切に説明受けていないのですか。丸投げみたいなので、例えば下水道会計の施設がもともと70億円あったのが今はどのぐらいの資産価値があるのですよというようなことで、一方的に向こうが計算して出しているの。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そのようになっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 なるべく課長、皆さん、公営企業会計に移ったのだから、これはやはり会計の透明化というのが目的で国もそういうふう zu 指導してやっているのしょうから、赤字が出たら赤字はそっくりぼんと出したほうがいいと思うのです。別に出したからって下水道会計が潰れるわけではないのしょうから、その差額をまた借り入れするか何かでやっていけばいいわけですから、その赤字を明確化することが外部に対していいプレッシャーになって赤字の改善に努めるということがこれ目的なのだと思うので、ぜひその辺は考えて垂れ流しで入れるのをやめたほうがいいと思うのですけれども、いかがですか。

○森田義昭委員長 佐山課長。

○佐山秀喜住民環境課長 まさに青木委員がおっしゃっているとおりのことだと思います。国が透明化を進めるというような、そういう経営の健全化、持続的にというようなところになってくると思うので、我々もその辺努めてまいりたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 取りあえず時間がまだ若干あるでしょうから、29ページ、上から2番目のマイナンバーカードの整備の補助金の関係でちょっとお聞きしたいのですが、先ほどの説明でいくと令和5年6月に法改正が変わってマイナンバーのほうに振り仮名を取り込むという形で、一応方式としてはローマ字という形で取り入れるということで、取り入れるに当たっては全員に、持っている方に役場のほうから発送して、それで正式な振り仮名のあれを回答をもらって、それをマイナンバーのほうに反映するのですよね。まず、それ1点。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 現状では、まだ具体的にどうして欲しいというのが国からは示されていないのですけれども、今の分かっている範囲での予定ですと、ご本人がマイナポータル等から振り仮名を届け出るやり方と本籍地の市町村長がご本人宛てに通知を出して、それをご本人が届ける。あとは、マイナポータル上でおそらく入力等をして届ける等のやり方が示されております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、基本的には本人が申請をして、マイナンバーのところにこの振り仮名で小林武雄なら「こばやしたけお」というふうな形でそっちからできることと、あと本籍地のほうで送って、そちらに申請するという形なのだ。役場のほうから一斉にマイナンバーを持っている方に送る方法ではないので

すね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 もともとがマイナンバーを持っている方に送るのではなくて、本籍、戸籍や戸籍の付票に振り仮名を振ることが基になっております。目的としますと、マイナンバーカードを海外で利用するためにマイナンバーカードに振り仮名を振ることを目的として戸籍に振り仮名を振るということなのですけれども、まず初めにやり方としますと、まず戸籍に振り仮名を振ることで公に振り仮名を称して、その振り仮名をもってマイナンバーカードに振り仮名を振っていくというような流れになります。なので、今回の改修等につきましては、まず戸籍のほうに振り仮名を振らせていただくような改修で、戸籍のある本籍地の役所から個人宛てに通知を出しまして、振り仮名を本籍地で改修をして戸籍に振り仮名を振ったものをおそらく住民基本台帳ですとかマイナンバーのほうにひもづけていくのではないかなというのが推測されるのですけれども。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、戸籍に反映させるわけだから、戸籍に反映させるにしても一応それを役場から発送するわけでしょう。それが発送させて本人からこの振り仮名でお願いしますということで返ってきて、それを確認した上で戸籍にあれば追加するのか。今戸籍には、振り仮名がないわけだから、振り仮名をつけると。その振り仮名もローマ字、それは平仮名、それはどうなのですか。片仮名とか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 戸籍のほうは、おそらく平仮名になるかと思います。住民票のほうには片仮名、マイナンバーカードのほうにローマ字になる予定になっていると思います。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、今は最近、ここ10年ぐらいか、お子さんの名前が結構読めない、読むのが難しい、学校の先生もおそらく上がってもこの字何て読むのだろうなんて結構苦労しているところあるけれども、それが今回の関係で改正されれば、戸籍のほうからも正式にこの名前というものが表に出てくるわけだから、読み方が。その辺の情報的にも学校とか一般に出ていけば、マイナンバーに載っかる、そうすると一般的に基本的にはいろんな書類とかああいうのでもやはり今度はあれか、今では漢字しか書いていないけれども、振り仮名なんていうのも今度はつくようになるのかな、いろんな意味で。そうしていただければいろんな書類等もスムーズに流れていくのかなという感じはするのですけれども、その辺のところの反映まではいかないのかな、どうなのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 まだその先までのことにつきましては、何も国等からも聞いていないのですけれども、今回の振り仮名を振るメリットとしまして、例えば銀行の通帳などは片仮名で書かれていて、ご本人は漢字を持っている。その場合、本人確認がうまくいかない場合がありますとか、ご本人が悪意を持って読み仮名を例えばAという読み仮名であるところで使っている。別のところでは、Bという読み仮名に変えて使っている等、不正な手続といいますか、そういったことをされる方が中にはいらっしゃるということで、そういったことの防止に対しましても振り仮名を公称するということで、その漢字に対して読み方はこうですよというのがはっきりと分かるというようなメリットがございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 最後なのですが、本籍地、戸籍のところに名前を載つけるところで、発送して、その回答が返ってこなかった場合は、それはどう処理するのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 一応通知の発送が現在いろいろ手続等遅れていて、延びるかもしれないのですが、現在の予定ですと令和7年5月頃から通知の発送を予定しております。来年度につきましては、改修作業ということで、改修終わった翌年度から発送を予定しておりまして、発送してから1年間という猶予を設けて改修、登録等の作業を行っていくわけなのですけれども、その期限までに回答がなかった方につきましては、仮に住民票等で振っている振り仮名等を職権で記載するというような予定になっております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、取りあえずはおそらく全部が全部返ってくるのは、何かいろんな意味で通知を出しても100%返ってくることは何か望めないところもあるので、そうするとある程度は返ってこないところは暫定的に入れておくしかないし、また役場等でいろんな書類等で、でもあれか、子供のときにはぶつかっているか。そうすれば、それを暫定的に使うしかないのですね、なるほど。いずれにしても、来年の令和7年5月以降ということになると、今年はそのシステムを変えて、ただPRとかその辺のところは今年度にやはりやっておかないとあれだね、こうなりますよと。こういうものがやはり発送しますよと、速やかに返答してくださいということは取りあえず今年度活動してもらえなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 時間がないので、簡単に質問しますけれども、予算書の139ページと141ページなのですが、139ページの下のほうのごみ処理委託事業ってあります。先ほどこの産廃物の処理委託料と一般廃棄物の残渣処分委託料、これについては処分量の減少ということで減っているということですよ。

141ページですけれども、一般廃棄物収集運搬事業ありますね、一般廃棄物の。その中で下のほうで一般廃棄物収集運搬業務委託料が4,300万円、資源物収集運搬委託料が4,100万円、これは前年度と比較して減っているのか多く計上したのか、まずその点と、もし減っていればその辺の理由、増えていればその辺の理由、お聞かせください。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 収集運搬料は、前年度に比べて増えてはおります。細部についてなのですが、ちょっとお待ちください。労務単価が値上がりしているのです、その分が増えております。あと、収集する日数が若干増えたことによるのも一応増加の理由になっています。一般廃棄物、資源物両方ともに増えています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに、労務単価と実数ということは、実数が増えているということは要するに処分量が多くなっているということ、そうではなくて。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 カレンダーで日数がただ増えているというだけになっています。ですので、年間カレンダーで多少ずれがあると、日数が例えば1日増えたり、2日減ったり、そういうものが出てくるとこの金額にも一応影響が出てくるというふうになっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

あと5分ぐらいですけれども、何かあれば。

寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。先ほど須藤委員さんのほうから合併浄化槽の、要は昔に合併浄化槽を入れて新しくまた合併入れたときに補助対象になるかならないかというところだったのですけれども、一応なるというところでご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田委員。

○小野田富康委員 すみません。時間のないところで。戸籍のところの話なのですけれども、先ほどの小林委員の質問の中でまたきらきらネームというのですか、あれは抑えていくような今後施策ではないですけれども、決まったというような話聞いているのですけれども、それはどこがまず判断するのか。例えば町に戸籍届けに来たときに、この字は読めませんよとかというのをどこで最初に食い止めて、その後どうやって止めていくというのも変ですけれども、変えてくださいなりというのは町でそれできるのかどうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 おそらくで申し訳ないのですけれども、おそらく町と管轄である法務局等に届け来たときに町が法務局等に相談させていただいて、それで決めていくのではないかと思います。

[何事か言う人あり]

○長谷見留巳戸籍年金係長 町もどの程度まで許容範囲かというのがなかなか判断も難しく、全国的にもこの町はよくて、この町は駄目だというようなこともあるかと思われるので、おそらく上位機関に相談させていただいて決めていく方向ではないかと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で住民環境課の予算審査を終了いたします。住民環境課の皆様、ありがとうございました。

この後、昼食休憩を挟んで産業振興課の審査を行います。再開は1時15分といたします。

休 憩 (午後 0時12分)

再 開 (午後 1時15分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから産業振興課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。それでは、説明をお願いいたします。

橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 お世話になります。それでは、産業振興課の予算のほうの説明をさせていただきたいと思います。

産業振興課につきましては、4つの係がございますけれども、農業振興係、農村整備係、誘致推進係、商工観光係の順で各担当係長のほうから、内容について説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 お世話になります。農業振興係の栗原でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、令和6年度当初予算に計上いたしました農業振興係の主な予算、事務事業の細部につきまして、予算書で説明をさせていただきます。お手持ちの予算書の144ページ、145ページをお開きください。145ページの説明欄の上から3つ目の丸の農業委員会運営事業ということで、1,285万8,000円の計上でございます。こちら農業委員10名の委員報酬として526万8,000円、それと農地利用最適化推進委員12名の委員報酬612万円が主な内容でございます。

次に、予算書の148ページ、149ページをお開きください。149ページの説明欄の一番上の丸の担い手育成就農支援事業ということで、1,644万5,000円の計上でございます。事業の内訳でございますが、主なものとして、事業名から5行下でございます野菜王国ぐんま総合対策事業補助金の500万円でございますが、こちらは生産性の向上につながる先端技術機器、複合環境制御盤などの導入支援を見込みまして、県の補助率が30%以内、1件当たりの上限額500万円を予算計上しております。こちらは、全額県からの補助金が入ってまいりますので、歳入にも同額を予算計上しております。

次に、野菜王国ぐんまから3行下でございます農地利用効率化等支援交付金300万円でございますが、こちらは国庫補助事業でございます。認定農業者等の経営向上に必要な機械、施設の導入を支援するため、国が事業費の30%以内を補助することになっておりまして、1件当たりの上限額300万円での予算計上でございます。こちらは、全額県を經由し補助金が入ってまいりますので、歳入にも同額を予算計上しております。

次に、下の行にございます農業経営力向上事業補助金319万4,000円ですが、こちらは従来のはばたけ「ぐんまの担い手」支援事業の名称が変更となったものです。認定農業者等の経営力向上に必要な機械、施設の導入を支援するため、県が事業費の30%以内を補助することになっておりまして、1件当たりの上限額200万円です。今回2件の相談がありまして、319万4,000円の予算計上でございます。こちらは、全額県から補助金が入ってまいりますので、歳入にも同額を予算計上しております。

次に、下の行にございます農業経営開始資金487万5,000円でございます。こちらは、国庫補助事業でございます。新規就農者3人分の予算計上となっております。月額で12万5,000円、年額にしますと150万円の交付になりますが、そちらをお一人分、そのほか夫婦で農業経営を開始し、家族経営協定により夫婦が共同経営者として規定されている方につきましては、月額18万7,500円、年額にしますと225万円の交付になりますが、こちらは1組分225万円、あと1組分は3年目で半年分の112万5,000円計上してございます。こちら全額県を經由し補助金が入ってまいりますので、歳入にも同額を予算計上しております。

続きまして、同じく149ページの説明欄の上から4つ目の丸の加工米対策事業ということで、1,500万円の計上でございます。全額加工米助成金ということで、当該制度はJA邑楽館林管内の1市5町で協調して取り組んでおりまして、非主食用米への転換促進による米の価格安定及び水田の有効利用を図るため、水田において加工用米を生産し、出荷した農業者に対し、予算の範囲内において出荷数量に応じた助成措置を講じ、農業者の経営を支援するものでございます。

農業振興系の代表的な予算、事務事業の説明につきましては以上でございます。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 お世話になります。農村整備係の小谷野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当係の主な事業の予算説明を申し上げます。予算書の151ページの説明の欄を御覧ください。一番下の大きい丸、邑楽東部第一排水機場維持管理事業ということで5,730万1,000円を計上しております。今年度と比較しまして3,889万3,000円の増額となっております。主な内容としては、維持管理事業の中の一
番下、監視操作制御システムの更新工事費としまして4,000万円を計上させていただいております。この監視操作制御システムでございますが、平成19年度から当排水機場の供用を開始しまして、当時最新の監視装置制御システムを導入しまして、有事の際の排水ポンプの運転状況、水位の監視など現在も使用しておりますが、過去にシステムの故障等が相次ぎ、保守点検業者に調査してもらったところ、監視操作制御システム装置自体が古く、故障した場合の交換部品や代替機器などないのが現状であることから、今後有事における排水機場の運転管理を適切に行うことを目的に農業水路等長寿命化・防災減災事業という事業を活用しまして実施していきたいと考えております。

今回の監視制御操作システムの更新工事の負担割合ですが、まず板倉川が1級河川でございますので、河川管理者の群馬県河川課で75%、農業従事者負担として25%の負担割合となりますので、金額にしますと4,000万円のうち河川課が3,000万円、農業事業者負担が1,000万円となっております。その1,000万円は国が50%、県が25%、受益対象市町の25%の負担割合で負担をし、さらに受益対象市町の25%を板倉町と館林市と栃木市の受益面積で割りまして、おのおの負担します。金額にしますと、板倉町の負担は約173万円となりますので、全体事業費の4,000万円のうち町が負担する割合は約4.3%の負担となっております。

続きまして、153ページ、中段あたりなのですがすけれども、多面的機能支払交付金として6,229万5,000円を計上しております。今年度と同額となります。内訳としまして需用費が4万円、交付金としまして6,225万4,000円となります。こちらは、地域資源の適切な保安全管理を推進し、地域の共同活動を支援することを目的に、町内の9つの団体にあるむらづくり協議会への補助金となります。補助割合としましては、国が50%、県が25%、町が25%でありますので、国と県合わせて75%分の4,669万円が補助金として町の歳入になります。

続きまして、多面的機能支払交付金事業の2つ下、県営五箇谷地区圃場整備事業としまして630万円を計上しております。今年度と比較しまして1,403万1,000円の減額となります。内訳としまして、県営五箇谷土地改良事業負担金として600万円、こちらは今年度と比較しまして1,400万円の減額となります。主な要因としまして、来年度の県事業費が6,000万円を予定しており、町の負担は県営事業費の10%であることから600万円を計上しております。今年度で五箇谷土地改良区内の圃場整備は完了となり、来年度は補完工事としまして宇那根機場のポンプ更新工事や排水路ののり面保護工事を予定しております。

歳入の主なものについては、予算書で申し上げますと31ページの一番下に記載されている邑楽東部第一排水機場管理費負担金としまして3,000万円や、35ページ、すみません、飛んでしまうのですがすけれども、中段あたりの農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の744万円、多面的機能支払交付金事業補助金として4,669万円が主な歳入となっております。

以上、簡単ですが、当係の説明を終わります。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 それでは、誘致推進係に係ります予算の概要を説明させていただきます。昨日当係の事業審査していただいておりますので、残りの2事業につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の159ページを御覧ください。説明の欄の一番下の事業となります。板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。こちらの事業につきましては、住民生活の利便性の向上、地域の活性化、雇用機会の拡充等を図ることを目的としております。群馬県企業局と常に連携をしております、企業誘致の実現に向けた企業訪問、情報収集、情報発信等を実施するものでございまして、本年度の予算額72万7,000円でございます。主に駅前の商業・業務用地への企業誘致の交渉に係る旅費や消耗品費、有料道路使用料等でございます。現在、商業・業務用地に関しましては、もちろん小売業、それから飲食業の誘致を優先的に行っておりますが、いろいろ商圈人口ですとか、交通量等の問題もありますので、早期のうちににぎわいを創出できるよう、その他の事業、例えば製造業なども含めて視野に入れながら群馬県企業局と連携して交渉を進めているところでございます。

続きまして、161ページを御覧ください。一番上の事業です。企業立地促進事業でございます。こちらの事業につきましては、地域経済の自立的発展に向けた基盤の強化、雇用機会の拡充を図ることを目的としておりまして、板倉ニュータウン産業用地に進出した企業、全て完売となっておりますが、そちらのほうのフォローアップとか、その他町内企業の町外流出への防止などを図ることを目的としております。予算額につきましては61万9,000円でございます。主に、もう既に産業用地のほう完売しているということもありますので、予算的には縮小傾向にあります。なので、企業誘致推進係で管理しております公用車の維持管理費とか旅費などが主な予算となっております。

以上、雑駁でございますが、誘致推進係の説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 それでは、商工観光係の宇治川です。よろしくお願いいたします。

商工観光係に係る令和6年度事業について、予算概要を説明いたします。まず、歳入につきましてですが、予算書37ページを御覧ください。予算書37ページ上段の説明の欄で農林業センサス委託金を御覧ください。この調査は、5年に1度、2月1日を基準調査日として実施される調査で、令和6年度は調査実施対象年度となっております。調査対象は74調査区、1調査区当たり30戸程度が調査対象の世帯となっている予定となっております。調査結果については、我が国の農林業、農山村の基本構造の実態とその動向を把握する最も基本的な統計調査であり、農林業に関する実態を総覧する唯一の全数調査となっております。そのための県委託金として248万円の歳入を計上しております。

続いて、歳出について説明をさせていただきます。予算書95ページを御覧ください。95ページの一番下の丸ですが、農林業センサス調査269万1,000円、歳出内容については、先ほど歳入で説明をしたところによります経費でありまして、その調査区ごとの統計調査員報酬が予算のおおむねの歳出となります。統計調査事業については、県支出金補助事業であり、事業に係る経費はほぼ全額が補助対象となっております。

次に、159ページを御覧ください。159ページ中段ですが、商工振興事業1,000万6,000円中、商工会運営費補助金900万円については、商工会運営補助として、きめ細やかな経営改善指導を行いながら、町商工業の

振興を図ることを目的として800万円、商工業を活性化するための事業を補助対象としている商工振興事業補助として100万円を計上しております。商工振興事業補助については、令和6年度事業として商工会のほうで、また新グルメガイドの作成の計画が立っているということで、その経費が補助対象となっております。

続いて、その下の板倉まつり運営費補助事業として400万円、こちらについては板倉まつりの開催に係る費用となります。昨年開催した第39回板倉まつりにおいて、多くの協賛金のご協力をいただいたおかげで繰越金が増額となりましたので、補助金を昨年度より50万円減額した400万円を計上いたしました。令和6年2月に開催した板倉まつり運営委員会において、開催日については令和6年度については6年の8月の3日の土曜、会場については板倉町役場南側駐車場ということで決定をしております。

次に、その下の住宅リフォーム支援事業600万円につきましては、これまでの実績を加味して、1件当たりの限度額10万円を60件分で予算計上し、町内産業の活性化と町内事業者の支援を行っていきたいと考えております。

以上で商工観光系の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

予算書の153ページになります。農地中間管理事業についてお伺いをしたいと思います。今年度の予算計上が13万3,000円ということで計上をされているということです。この農地中間管理機構、農地の利用をするためのお互いの賃貸をする、お互いに取り持ってくれるというふうな意味で言っているのかな、もう既に農業委員会で扱っている利用権設定をして賃貸をしているというふうな状況もあるわけなのですが、今年度利用権設定の、農業委員会で扱っている、その制度がなくなるというふうなことを聞いているのですけれども、それについてもう少し具体的に説明をお願いできれば。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 来年度末までに地域計画を作成するということがありますので、それに関連して利用権の設定というのも廃止になるということになっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 栗原係長の説明だと、あまりにも雑駁すぎて分からないというふうなことです。というのは、当然利用権の中に中間管理機構の場合、10年という一つのくくりの中で利用権を結んでいくということなのです。農業委員会が対応している3年、6年、10年ということもあるのですけれども、その利用権設定をしていく、賃貸していくのが中間管理機構に移行するというふうなこと、現在まだ利用権するための利用者と契約を結ばれている、当然年2回契約の年度が来、来年度4月からのスタートになる、契約が結ばれているのかかわらず、廃止になるというふうなことで進めているということは、その契約はどういうふうな中間管理機構に移行していくのか、そのところが聞きたいわけなのですけれども。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 今延山委員さんが言ったように、6年の4月で利用権自体は最後になる形になるのです。その契約を結んだ方については、取りあえずその年数はそのまま継続するのですけれども、やはり

農地中間管理機構のほうへ大体全て移行するという意味で、6年度の今回の4月以降に、要は11月に一応告示をいつもやっているわけなのですからけれども、それについてはもうやらないという流れで来ている状況なので、今回の3月の農業委員会総会にかけた分については一応該当にはなるのですけれども、それ以降新たに利用権のほうで結ぶ契約はなくなってくるという形になります。基本的には、もう中間管理のほうへ全部移行していくような形で考えているのですけれども。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その事業を進めていくということは、県のほうで中間管理機構に移行しなさいというふうな、その指導かなという気もするのですけれども、当然そういうところで若干の食い違いなりできてくるのかなと思うのは、より価格問題、今度支払いの問題、そうすると10年なら10年というふうな区切りの中で対応していくということになっていくよね。そうすると、町の利用権設定の場合には、3年、6年というふうな短い単位での対応になってくるということになるのですけれども、それを今度は長期にわたって区切りが10年というような年数は非常に長いという感じもするのですけれども、それについて農業委員会とすると中間管理機構に移行するに当たってのメリットは当然あるのですけれども、デメリットも出てくるのかなというふうに思うのですけれども、それについては。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 確かに中間管理機構については、10年間の契約になるのですけれども、当然作っている人と貸している人について途中で契約変更というのはできるとは思うのです。ただ、基本的には10年間の契約した金額を一応払うという形になる部分もありますし、今までの3年、6年でころころ変えられて、単価を上げたりとかそういう形でできるという部分はあるのですけれども、これについてはやはり県のほうの指導になってくるので、取りあえずは10年間の機構のほうに移らせていただくような形を取ると。ただ、農地中間管理機構のメリットというと、本来だったら借りている方が貸している方に口座のほうに振込を今まではしていたわけなのですけれども、中間管理機構を通せばその作っている方が直接個人に、貸している人に振込をしなくてもいいというメリットがあるだけなのですよね、実際は。本来は、中間管理機構は貸し手と借り手のマッチングをやりますよというふうにすごくPRはしているのですけれども、実際、町内のマッチングについてはうちのほうの担当職員が窓口で聞いて相手をいろいろ調整をしながら最終的にマッチングをかけているような状況です。よって、事務的な負担はすごくあるのですけれども、中間管理のほうへ一応移行するという形を言われているので、そちらのほうに移行ができればなというふうには考えておるところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、では町は一切関わらないということでもないのだ。移行するということは、町のほうは一切土地の賃貸にはもう関わらないというような受け取り方もできるなって思ったのです。

課長の説明によると、金額的な支払いの額は向こうがやってくれる、中間管理機構がやってくれるから、借り手のほうとすると若干楽だなという、それはあるのですけれども、逆にそうすると価格を上げたいとか下げたいとか、そういうときになってくると10年のスパン、スパンでいった場合に非常に難しさも出てくるなという気がしますし、当然中途解約ということもあり得るのですけれども、また難しさも出てくるかな

と思うのです。というのは、やはり借りている側もだんだん、だんだん年を召してくると、高齢になってくるということは、やはり10年スパンって、70のときに借りれば80になるということになりますので、そういう対応をどういうふうに、現在はなかなかできないというようなことで受け止めているのですけれども。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 中間管理機構で契約しているのは、多分主に1反当たり1万円というのが多いのだと思うのですけれども、その中でいろいろやはり板倉バージョンがありまして、邑土費の分は作るほうが負担するよとか、電気料は貸した人が払うよとかって結構千差万別になりながらの契約に今なっているような状況なのです。本来であれば、板倉町としてルールとして、例えば1万円だったら1万円というので確定して、もう作っている人が邑土費も電気料も払うよみたいな形にすれば一番理想は理想だと思うのですけれども、それは当然貸し借りの問題でいろんな状況が出てきている部分があるので、そこら辺はちょっと難しい部分だとは思うのですけれども、何回も同じような答えになってしまうのですけれども、基本的には法で中間管理のほうに移行しなさいということになっているので、基本的には10年間で一応契約をしてもらおうと。でも、どうしても先ほど言ったように70歳の人が10年間借りて80までできればもちろんいいわけですがけれども、当然体調の面とかいろんな部分はあると思うのですけれども、そのときはその都度、その都度変更せざるを得ないというような状況で、基本的には今と変わらないと思うのです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、もう一つ、そうなったときに今後進めていく、この中間管理機構というのは貸し手が県のほうの中間管理機構に貸して、今度は借り手が中間管理機構から借りる、そうすると今までの利用権設定の場合はAさんとBさんが相対なり、農業委員会を窓口にして農業委員会は実質借りるとかというのはなくて、ただ書類の対応をするということになっていますよね。その辺の違いが当然出てくるのだけれども、そうすると最後窓口というのは、JAではなく、それは町へ申請をし、中間管理機構に入っていくということなのですか。それとも、今後どういうふうな申請に当たっての手続等になっていくのか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 この中間管理機構については、基本的に窓口は町と農協と邑楽土地改良区が今やっているのです。農協さんは農協さんで年間130万円の補助金を町のほうから一旦出すみたいな形になるのですけれども、130万円の中でこの中間管理のマッチングをしますよという契約になっているのです。その件数が多い、少ないは別としても、実際、農協さんはそれに携わる職員の手当で130万円もらっているような状況、今年度に総合農業振興協議会という協議会があるのですけれども、そこでやはり委員さんからどこへ聞きに行けばいいのだいという形になったときに、最終的には農地中間管理機構のほうの書類を送るのは町なので、最終的には町へ言うていただければ何とかうちのほうで対応するという形になりましたし、農協さんが130万円の農地中間管理機構との委託を本来町がやって、町が農協に払っていた部分があったのですけれども、そんな無駄なことをするのであれば直接農協さんと中間管理機構で契約をしてやり取りをすればいいのではないですかという話も今年度やらせてもらって、一応それは来年度についてはもう農協と中間管理で直接契約を結ぶという形になった経緯はあります。ただ、どっちにしろ町とすれば、でもどこでもいいのです。町でも農協でも邑楽土地改良区でも言うていただければ、例えば邑楽土地改良区とか農協さんからそういう人が来たよって言えばこちらに連絡が来てうちのほうが最終的な総括をするというような流れで今

までどおりでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算審査資料、そちらのほうをちょっと見ていただきたいのですが、70と71ページ、こちらのほうに観光関係、観光振興、具体的に書いてありますので、ちょっとこちらのほうでお願いしたいのですが、いいですか。70ページのほうですが、消耗品があります、消耗品。その中で谷田川景観形成事業実施に伴う種及び肥料代20万というのは、これはヒマワリの関係ですか、ヒマワリですね。

それで、ちょっと下のほうに行きますけれども、この観光行事委託料でバスツアー事業委託料15万円が2回あります。これ前年度もやりました。このときにいろんなコースとかあるでしょうけれども、例えばこのバスツアーに参加した人がいますよね。そういった人たちのアンケートか何か取りましたか。どういう結果が。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 お答えします。

春のバスツアーと秋のバスツアー、両方ともアンケートは取らせていただいております。参加者の方が割と一番多かったのが春については70歳代、秋についても60歳代、70歳代が多いという中で、アンケートの内容としては、よかった訪問場所について、やはり渡良瀬遊水地が両方ともよかったということで1番になっています。渡良瀬遊水地については、国土交通省の利根川出張所の協力を得て、中では遊水地出張所の職員の方がウオッチングタワーのところと越流堤のところを具体的に説明をしてくれて、越流堤には普段入れないというのがやはり皆さん魅力的だったらしく、とてもよかったと。滑走路みたいになっていてとても素晴らしいと、遊水地の自然もよく見えた。それが春だったので、秋についてはちょっと天気が悪かったので、景色はあまりだったけれども、こんなすてきなところが見られてよかったというようなご意見をいただいています。

また、価格についても3,000円という格安の価格でやっておりまして、これについてはバスの委託料を今回計上してありますが、バス代は町のほうで持ち出しをしております、あと3,000円については昼食代、それと揚舟に乗りますので、揚舟の乗船料、春については雷電神社でご祈祷をしてもらったので、その祈祷料等が3,000円の経費となっております。なので、町のほうはバス代の借上料というところでの負担、お客様については、お食事代とか舟の乗船代とか、そういうことで使っております。

あと、具体的にあれですか、感想、いいですか。

「いいです」と言う人あり]

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的に渡良瀬遊水地中心で、秋については揚舟、それから雷電神社は春ですね、祈祷の関係は。それ以外の例えば板倉のいろんな文化財とか歴史的なものがあります。そういった部分は回っていないのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 行程の時間上、やはりさすがに文化財的なところには回る時間がなくて、なの

で板倉町のメインである雷電神社と高鳥天満宮、こちらのほうを回っているというようなコースを設定しております。令和6年については、まず春のほうが5月の3日に予定をしているところなのですが、こちらについてはイチゴ狩りをちょっと入れようかなということで今詰めているところであります。なので、ちょっと時間の都合上、ほかの文化財というのは難しいかなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えば秋の関係ですけれども、板倉の町民の方とちょっとした触れ合いができるといいですよ。大体町外の人が……参加者は町外の人が多いのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 参加者なのですけれども、まず募集、町がこういうバスツアーを開催するに当たっては、対象を絞らなければいけないというのがありまして、絞った対象というのが関東どまんなかサミットに参加している市町村、小山市、栃木市、古河市、加須市、野木町、こちらの広報紙のほうに募集記事を掲載をさせてもらって、ここで募集をかけています。春については、小山、栃木、古河、加須、野木だけだったので、やはり板倉町の方にもぜひ板倉町のいいところをもう一回再発見してもらいたいということで、秋については板倉町の参加者の方もいらっしゃいました。よく板倉町の中を見てもらって、なかなか遊水地は入れることがないので、とてもよかったというような感想をいただいています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、大体町外の方と町内の方も何人か入っているということですね。できれば板倉にはいろんな歴史的な関係もあるし、遊水地中心でもあれでしょうけれども、その辺うまくコース取りをして、なるべく板倉のいいところを再発見できるような、そういった場所を予定していただくといいかなという感じがします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

163ページ、お願いいたします。163ページのイメージキャラクター地域活性化事業のところちょっとお聞かせください。こちらキャラクターイベント参加負担金ということで、こちらは2万円ですか、上がっておりますけれども、イベント参加予定というのが多分これ見るとあると思うのですけれども、それは予定しているところ、どのくらい予定していますか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 このイメージキャラクター参加負担金なのですが、これ世界キャラクターさみっとin羽生というのが毎年実施されます。去年度については、羽生市の羽生イオンの駐車場で開催をされました。その参加費が2万円です。こちらに参加を予定するために令和6年度についても計上しました。このサミットに参加をする際には、板倉町で作成をした板倉町のいたくらんのぬいぐるみ、これを販売をしたり、あとは昨年ですと商工会青年部がポロシャツを作成しましたので、そちらも持って行って販売をしてきました。販売実績としては、ぬいぐるみがやはり2,800円というのがちょっとやはり手が出しづらく10体で、ポロシャツが1枚というところで、そのほかについてはガチャガチャの中に入れた缶バッジですと

か、あとそれに併せて販売時には板倉町の観光パンフレット等を袋詰めをしたものをもれなくお渡しをしております。そういうところで一応板倉町の観光PRを行っているということになります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 観光PRの一つでいたくらのぬいぐるみというのもあったのですが、物販品の選定というのですか、こういうものを作ってみようかな、こういうものを、いたくらんでもいいのですが、物販するためのものというのは、これはどちらの課で考えていらっしゃるのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 こちらについては、産業振興課で考えております。昨年度がいたくらぬいぐるみを作ったのですが、その前はいたくらキーホルダーというので、ちょっと小さめのキーホルダー750円のを1,000個作りました。この1,000個作ったものについても、今回作った2,800円のぬいぐるみにつきましても、群馬県町村会のほうで30万円の補助というのがありまして、それを利用して作成をしているものですから、30万円については売ることができません。これは、あくまでも観光するためのノベルティとして使ってくださいということなので、小さい750円のほうも500個しか売っていないですし、いたくらぬいぐるみについてもその30万円分は除いたものを売ろうというふうに考えているのですが、なかなかやはり500個もまだ売り切れておらず、2,800円のぬいぐるみのほうはまだ250ちょっとぐらいは在庫を抱えていますので、ぜひ皆さんもお買い上げいただけたらありがたいかなと思っています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 なかなかちょっと手が出ないと残ってしまうのは分かります。残ってしまうイコール手が出ないのももちろんそうなのですが、やはり魅力もPRしていただくものの一つともなりますので、もうちょっと皆さんが遊び心で買ってもらえるような、ちょっと金額的にも下げたもので、そういうもので、ふざけたものではあれでしょうけれども、面白いといったらいいのでしょうか、ちょっと変わっているもの、板倉らしいものというよりは何か若い人向け受けするような、そういうものをどんどん作ってもらって、一緒にPRしてもらえると面白いのではないのかななんていうのもちょっと思ったのですが、ぬいぐるみがたくさんあるということで、ぬいぐるみのPRももちろん重要です。

もう一つが、こちらクリーニング代ですか。イメージキャラクター、これおそらくいたくらのクリーニング代なのではないでしょうか。これ1回で10万円ですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 いたくらがエアータ입とぬいぐるみタイプというので、実は2体います。その2体のクリーニング代がこちらの費用になっています。これは、年に1回のクリーニング、あまりクリーニングしてしまうと壊れてしまうので、今回もいたくらのぬいぐるみのほうの口が壊れてしまって、それもちょうと補修を含めながらクリーニングをするので、その補修の費用も含まれています。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 では、2体いるということなので、基本は1体ずつイベントには参加するという感じで、2体同時には参加はしないという流れですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 いたくらんが2体いるとちょっと大変なことになってしまうので、1体です。割といろんなところにいたくらんの要望がありまして、中の人間はそちらの団体のほうで入るのですが、貸出しというのを行っていますので、そちらで貸出しで行ってしまうと町に在庫がなくなってしまうのでというところで2体いまして、それぞれ別のところで活動しているということはあります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、貸出しもできるということなのですね。町内で実際に貸して使った団体とか借りた団体というのは今のところはいらっしゃいますか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 消防署も使っていますし、保育園も申請があって、町の町立保育園ではないですけども、利用申請がありまして貸出しをしております。なので、営利目的でなければ無料ということで一応うちのほうで審査をさせていただいて貸出しはするのですが、営利目的、例えばコンビニさんがオープンイベントするので貸してくださいというような要望もあったときには有料で貸出しをしております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

板倉のイメージキャラクターということで、いたくらんいらっしゃいますけれども、今後イメージキャラクターを増やしていくという考えは今のところありますか。いたくらんのみでいかれていますか。結構あちこちの自治体とかいろんなところだと、何体とかいろんなキャラクターがいらっしゃるのですね。板倉町はいたくらんオンリーで、そういう何か考えがもし何かあるのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 いたくらんとでも人気があるキャラクターですので、今のところいたくらんを増やすとかいうのはあまり考えてはいないのですが、今後町として検討をして、もし必要だということなのであれば、それも今後可能性はあるのかなというところですね。町全体として考えなくてはいけなことなので、ちょっと今のところこちらのほうでの回答は難しいです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。

私のほうは、重要施策のこのブルーのほうの書類ですけども、17ページ、分譲推進事業というところで、この予算書が86万5,000円という本年の予算ですけども、前年度に比べまして20万円の減ということです。この20万円の減のご説明をちょっとしていただきたいのですが。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 細部の説明、昨日はその部分の説明なかったと思いますので、その辺を付け足して説明をさせていただきます。

今、市川委員さんのおっしゃるとおり、前年度は881万円、今年度が860万5,000円ということで20万5,000円の減額となっております。この主なところなのですけれども、見積書の一番上のところに報償費というのがございます。報償費の中に謝礼金というのがありまして、個人紹介成立謝礼金というのがございます。こちらにつきましては、個人紹介制度という制度を導入をしております、一部群馬県の企業局と協定を結んで対応しているものもございます。内容といたしますと、板倉町に在住する方、板倉ニュータウン内に在住する方につきましては、群馬県の企業局のほうで個人紹介制度ということで制度を設けています。町のほうでは、そこはタッチしないのですけれども、中身とすると同様の謝礼金が交付されるのですが、ニュータウン以外の町内の方が個人を紹介し、契約が成立して引渡しまで完了すると、1件当たり10万円という謝礼金をお渡ししております。町内の紹介者の該当の予算が5件分用意をしております。なので、そこで50万円です。

そのほかに2段目にありますように町外対象者ということで予算があるかと思います。こちらにつきましては、館林ですとか加須市、それ以外の遠くの方でも結構なのですけれども、町外の方が紹介した場合には同じ税率にしますと1件当たり5万円、これを謝礼金としてお支払いをしているところです。これが令和元年のときに初めて予算化をされたかなというふうに記憶しているのですけれども、その当時、需要を見込んで10件分ということで町外者の件数を予算化しておりました。その後2年度、3年度、4年度ということで、今年度もありますけれども、実績を見たときに実は昨年度に1件町外の方が紹介しております、実績がそれほど上がっていないというものがありませんでしたので、今回は10件から3件分に落として、そこで35万円を減額しております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 細かく説明ありがとうございました。内容がよく分かりました。

やはりニュータウン何とか早く売りさばいて人口を増やして本当に少子化対策に関われればということで、ニュータウン特別委員会も今回発足しまして、1回目の会議もやりましたのですけれども、何はともあれここ、こういういろいろな形の紹介すれば謝礼金が贈られるという、ここのところをやはりどのように周知をして皆さんに分かっていただくか、ここのところに力を入れるともうちょっと紹介者が増えてくるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 こちらの個人紹介制度のPRに関しましては、毎月広報紙でお知らせするわけにもいかないのです、年に2回10月と5月か6月、年に2回広報紙のほうでお知らせをしているほかに、館林ケーブルテレビのほうで毎月いたくら通信という5分のコーナーがあるのですけれども、ここでこの個人紹介制度ですとか、この事業の中にあります移住支援金の事業、こちらをメインでご紹介しております。また、販売センターのほうに来場された方に目につくようにポスターのようなものも掲示をしておりますので、そういったことでの紹介はしているのですが、もちろんホームページにも載っているのですけれども、まだまだ足りないのかなという感じは感じておりますが、どのようにしていけばいいのかということもちょっと手探りの状態でありますので、また何かいいPRの方法が探せば対応していきたいなと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。本当にいろいろなPRの仕方があると思うのですけれども、各1市2町の広報紙も出ていまして、各いろんなところで、町もそうですけれども、ヤオコーさんとかいろいろそういう

ところでも広報紙なんか置いてあります。ですので、不特定多数の方の目に留まっていただけるように、1市5町の広報に載せていただくという手もありますよね。そういうのはできないのでしょうか。

それと、あとトライアルだとかいろんなお店、皆さんが買物に行きますから、そういうところにちょっとドアのところか何かにでも貼っておくとか、この謝礼金を。町内ではこのぐらい、町外ではこのぐらいって先ほど出ましたけれども、謝礼金が、そういうのも貼らせていただければちょっと効果もあるのかなって、これ私の考えなのですけれども、いろいろ検討してPRして本当にたくさんの人にニュータウンに住んでいただき、人口を増やして子供たちも増やして活気のある板倉町が誕生すればいいなと思っているのですけれども、そんな点でいろいろ模索をしていただければと思います。何かありましたら。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 今アゼリアモールさんに町の情報発信コーナーというのがありまして、そこにパンフレットですとかいろいろ1市4町のを置いてあるのですけれども、そこにニュータウンのチラシを置いたりですとか、70万円の移住支援金のお知らせもしているのですけれども、個人紹介制度のものをそこには置いていないので、それも何かすぐ見て分かるような紙面を作成してチラシに折り込むか何かでちょっと周知をしていければと思いますので、何か模索していきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今に関連したことなののですけれども、市川さんはそう言うけれども、まずこの売れない原因は何なのか、それ一番の問題点は何なのか、その辺が、理由は何か、1つ、2つ。これかなというようなものは何だと思っていますか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 選んでいただけない理由、今、不動産屋に営業など行っておりまして、特に県内、館林方面にも行くのですが、そちらの不動産会社を訪問すると、金額的に比較してやはり板倉町の単価としては高いということがあります。埼玉の方面にも営業に行っておりますが、埼玉から比べるともちろん安いので、あちらは20万円、30万円という価格設定になっているのですけれども、埼玉に行けばそれは安いねというふうに言われるので、1つには金額、価格設定があるのかなというふうに思いますが、実際に町を見たときにある程度インフラの整備がされているので、それだけの価値を見いだしていただければ、比較したときにそれほど高くないなというふうなことも見て取れるかなと思うのですが、1つには地域的な部分での価格が影響しているというのはあるかと思っています。

また、どちらかというと若者がそういった商業施設だとかにぎわいのある方面に住居を構えがちという部分では、やはりちょっとにぎわいが足らない部分があって、そういうのも影響して選んでいただけないのかなというのを感じとしてはございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 一番が値段ね。値段が近隣に比べると高いと。それと、埼玉と比べて安いけれども、埼玉のほうの土地も一時から見ると安くなっているから、板倉の安さが別に比較すると目立たなくなってきたりしている。

それで、何かいろいろハウスメーカーだか不動産屋だかにいろいろアプローチしているという今言ってい

るのですけれども、反応はどうですか。悪いのでしょうか。各不動産屋さんの。この間もちっと川野辺係長に言ったけれども、やはり民間の不動産に行くには不動産がもうからないといろいろ魅力感じないよね。前ちっと聞いたら、新市街地だっけ、開発とかという縛りが解けたと言ったよね、あのニュータウン事業で。昔あれが絡んでいるので、ああでもないこうでもないって県に言われて売りづらい面があったのかもしれないけれども、その縛りが解けたのであれば、もうちっと弾力的に安く売るとか。この間もちっと調べたけれども、もう残りの土地幾らもないのだよね。40億円ぐらいかい、残っているのは。丸損したって40億円なのです。今まで500億円も損しているのだから、ついでにただにしていかなないのかなと思って。

本当の話、県の職員なんかといろいろ接触する機会があると思うのですけれども、企業局の人の本音というのは感触でつかめない、何とも感じていないのかね。あんな売れないのだけれども、一步前進二歩後退みたいなのをやっているのだけれども、企業局の担当者もサラリーマンだから、転勤であそこへ来ているわけだから、そんなに痛みを感じないのかもしれないけれども、実際担当者というのは接触していると思うのだ、会話の中で。ほとんど何にも感じていないのかね、あれ。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 企業局と接していますけれども、職員の資質によって対応が大分違うところがあるなというのは感じます。やる気のある職員は、自ら不動産会社に出向いて営業をこつこつとしている方もいらっしゃいますし、今の現状で売れば売れた、売れなければ売れなくてというような感じも見取れたりします。今、実際に造成済みの区画で64区画残っていますけれども、この分譲に関しても令和2年から3年間、URリンケージというところに業務委託をしてPR活動を、大分予算をかけて行って、やはり成果はそれほど上がっていない。今現状ですと、グリーンプロックというのがフレッセイの北側に水素を利用した地域マイクログリッドということで今事業化に向けて進んでいますけれども、どちらかといえば今の造成済みの宅地よりはグリーンプロックの分譲に力を注ぎつつありますが、職員の対応はどうしても売らなければというような熱意はそれほど感じられないのは実情です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それって今は、管理者に今度民間から丸紅の社員か何かが来て今企業管理者になっているのでしょうか。会ってどんな感じがする。どんな人、まだ40代で若い、何か聞くと経歴が電気屋なのだって言ってたね、もともと。電気事業者に詳しい人、不動産屋ではなくて、丸紅にいて。だから、その人がさっき言ったグリーン何とかいうのをあそこに、フレッセイの隣にやりたいような、電気事業だからやっているのではないの、それだけを。

それで、この間言ったのだけれども、フレッセイの反対側、隣に60区画群馬県がやるのだから、たった60区画を第1期で25区画、第2期で25区画、第3期で10区画、あそこを石川不動産がやるのなら分かるけれども、群馬県の企業局がやるのだから、そんな60区画を1回にやらなくては駄目だよね。それやったらおそらく10年たっただけで売れないよ、また。大体、川野辺係長、ひょっとすると定年になってしまうよ。だから、そんなもったらもったらやっているのでは、みんな地元の人は知っている、我々も死んでしまうけれども、我々というか私は死んでしまうけれども、我々と言うとみんなに悪いからさ。私死んでしまうけれども、本当に。そんなことをみんな期待しているのではないわけ。やはりあそこの800区画今売れているけれども、売ったのは大体ハウスメーカーとかそれが売ったのがほとんどではない。あそこ見て、買ってくださいとして売れ

たのに幾らでもないのだ。ということは、そこに依頼するしかないのだけれども、何が原因、何か原因があるのだろうか、橋本課長、企業局と民間の。

この間川野辺係長に言ったけれども、本当同級生だと言ったよ、あの佐山さんというグランディハウスの社長になったのだよ、海老瀬の。須藤委員、この間新聞に載ったでしょう。今度は、佐山さんの世代がいよいよ社長になっている。あそこなんかあんなの100や200すぐ売ってしまうよ、売ってくれて言えば。私も前に余計なことだけれども、1回言ったことあるのだ、日本グランディに。板倉町の丸山さんと明和行ってしまった遠藤と、それと企業局にいた所長とグランディ、あそこに俺が連れて行ったことがあるの、1回。向こうは、やる気はあるけれども、駄目なのだ、乗らないのだから。だから、川野辺係長も行ったことあるって言っていたよね。行ったことあるけれども、せっかくそういうコネがあるのだから、そういう人を使って何とか。グランディハウスなんかの話だと、100とか200とかの半造成地のあれで買いたいのだって言ったよね。ちょうどあそこにあるではない、幾つもの、東洋大の前とか青木さんちの前辺りに。半造成、未造成の。ああいうので買いたいのだと言った。自分で好きなように区画をつくって、好きなように売っていききたい、値段設定して売っていききたいのだという、そうに言っていなかった。だから、そんなあそこで売れ残ったのを1区画、2区画売るのではなくて、そういうやり方をするのだって。グランディハウスだって今あその新都心で今80区画やっているよね。あれ売ってしまうのだ、ああいうところは。だから、やはり値段と、あとは営業力で、力がないのだから、そういうときは頼むしか、もう私なんかもずっと20年同じこと言っているのだ。あきれて最近言わないけれども、同じ返事だから、それで一番よく知っているのは中里副町長、どうだい、あの群馬県の企業局。一番よく知っているわけ、歴史は、スタートから。土地の買上げからやったのでしょうから。それ企業局の姿勢とどういうところに原因があるのか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 まさに役人の商売です。役人の商売。要は、人事異動で人が結構短期間で代わってしまうのです。その辺が一番原因としては悪いのかなという感じはしています。取りあえずもう昔の勢いが企業局なくなってしまうので、やはり今度のグリーンプロックの造成なんかにしても、青木委員が言うとおり一気に60区画ぐらいは造成して売るべきかなって感じは私もしていますけれども、やはりそこは今冒険というような感じなのですか。それなので、25、25の10なんていう、そういう3段階を考え出したようですがけれども、その辺もこれまでいろいろ企業局とも詰めてきましたけれども、何しろ造成にけるお金を極力削減しようという、そういう感覚が強くて、我々ユーザーから見たときに安普請だと思われぬように造成しろと言ってきていますけれども、そこで一応町の言い分も多少取り入れて、そこそこの計画にはなっています。もう発注が終わったのかな。

「まだ」と言う人あり

○中里重義副町長 まだ。入札これから。

取りあえず今年度中に造成工事の発注をするというふうに企業局ずっと言ってきてまして、多分ですから、今年度中ですから、今月中には入札を執行するのだと思います。

「今年度って5年度中」と言う人あり

○中里重義副町長 5年度中に……

「6年度ではないのだ」と言う人あり

○中里重義副町長 5年度中に入札を執行して、当然繰越しになってしまいますけれども、一応そういうことで業者を決めていくということまで今来ています。それと併せて地域マイクログリッドですから、俗に言う水素発電ですか、その設備も今度広域農道の北側、今太陽光パネルが並んでいますよね。あそここのところに水素の発電の装置を……

「プラントを造るのでしょうか」と言う人あり

○中里重義副町長 プラントを造るということを今計画していますので、おいおいそちらの工事も始まってくるのかなと思います。我々としても、それを一つの目玉にして何とか売ればいいなという期待は持っています。一応そんな状況です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、中里副町長が言うように、みんなそっち公務員だから、悪いけれども、県の職員も公務員だから、それでさっき言ったように担当者がぐるぐる、ぐるぐる代わってしまうと、あそこの課長が定年間際の1年、2年前みたいなのが将棋の駒みたいに来て、何か挨拶すると終わってしまうという、そういうのも原因だなんて聞いていますよ、それは。定年の1年、2年残したのが来て、何も話さないで終わってしまったとか、そういうような人が多いので、原因、だから県が動かないのだから、本当からいけば板倉町からも強く言えばいいのだけれども、やはりあれですか、国、県、市町村との段階でいくと言にくいみたいね。さっきあそこのグリーンプロック何とかって、あれ水素か何かやって、電気事業の最先端のプラントみたいなやってみたいのだろう、あれ管理者が、自分の趣味で。それで、たった60区画を3回に分けてやるなんて、石川不動産がやるのなら分かる、それは。野口不動産とか。でも、企業局がやるのだから、あんなの500ぐらい一気にやってしまうとか、だってあれだけ損しているのだから、今までも。損するついでというのがあるではないですか。500億円損しているのだから、今残っているのは35億円くらいか、評価額この間で見たら、在庫。ただにしたって35億円なのだ、今売ったって。だから、あれをちょっと地域と値段で比べて高いというのであれば、安くして商業地だって値下げしたのは3年ぐらい前だよな。6割引きになったのです。それを6割引きを3年前ぐらいまで20年以上前の値段ずっとつけていたわけだ。ようやく約6割引きにして、あれ駅の周辺の土地35万円で値付けして売っていたわけ。今10万幾らかでしょう。向こうのアパート、駅の東口だって25万円で売っていて、いつになったって下げないって、みんなはっきり言ってもっと前に売れば、あれ売れたらいい、安くすれば。それだけれども、とうとう売らないで今度5割引きにしたのかい。12万円減したのではないの。だから、そういうのを何か言っても駄目なのかね、県の職員は。考えが最前線で接していてどう。中里副町長は、会ったことあるの、何回か管理者。

「あります」と言う人あり

○青木秀夫委員 どんな感じの男。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 長々と会話したわけではないのですけれども、俗に言う民間企業から来た方ですから、技術屋らしいですけれども、早稲田の理工学部出身だって聞きました。多分、ですから電気工学か何かの専門家なのだと思うのですけれども、丸紅でやはり電力関係の部署の副部長か何かやられていたようです。ですから、そういう面では採算ということについては結構シビアかなというふうに私は感じましたけれども、だからそういう面で一気に造成費用を投入してやるにしても、多分今企業局の造成に使う予算も随分絞られ

ているようなので、やはりそういう中で何とか採算性を確保するという、そういう考えで進んでいるのかなという感じはしました。一応そんな……

○青木秀夫委員 ちょっと今中里副町長……

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げます。ほかに……

○青木秀夫委員 分かった、分かった。せっかくの機会だから、もう一回。

中里副町長……

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げます。ほかの質問もあるかもしれませんが……

○青木秀夫委員 ちょっと一言、では中里副町長が今言ったから……

○森田義昭委員長 まとめてください。

○青木秀夫委員 予算がないってことなの、県の。

○中里重義副町長 多分企業局の予算の中で板倉ニュータウンの造成に使える予算がやはり天井なしということではないですから、だから以前、平成7年とか8年、9年頃に投入したような、そういう大規模な予算はもう予算計上していないのだと思うのです、最近。それなので、やはり3段階に分けての造成という、そういう状況のようです。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 取りあえずよろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

これは、見積書ですか。70ページ、グリーンのほうです。イルミネーションの事業消耗代ということで30万円上げてありますけれども、この消耗代というのはどんな形、消耗品、イルミネーションの。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 イルミネーションの消耗品なのですが、これは去年もやってきまして、イルミネーションの電球はLED電球、ある程度は確保しているのですが、さらに今年令和6年度についてはもうちょっと1-12号線、この役場の前をちょっと明るくしたいというふうに考えておりまして、LED電球の追加の電球を買う費用になっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 壊れたから、要するに消耗ではなく、この30万円、また追加をするという形の金額ですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 そのとおりでして、新しく追加をする。今年というか、令和5年も使っているんで、切れている電球も確かにあるのです。なので、そちらの補充分合わせてプラス追加分ということで30万円予算を計上しております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 予算的にこの下の段でイルミネーションの事業委託料、これが70万円あります。これは、去年は新しく幾らか追加で買って、その中のやつでまた業者とボランティアで飾ったという経過があります。そうすると、この70万円の委託料というのは今度はどこの範囲でこの飾り付けというのは高い木にだけ飾る

のか、また地面も一緒に飾るのか、そこら辺のところはどんなふうな形でこの委託料というのを。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 70万円の委託料につきましては、そちらにあるクスノキです。このクスノキを装飾するための委託料になります。クスノキちょっと高いので、高所作業車を用意しなくてはいけなく、職員ではできませんので、業者さんをお願いをするという費用です。低木、ハナミズキ等につきましては、あと通り沿いの低い植栽につきましては、去年もなのですけれども、職員が直営で行っています。ボランティアさんも募集した経緯はあるのですが、なかなか集まらなかったという経緯もありまして、職員のほうが頑張ってハナミズキ、寒い中装飾をしました。今年、令和6年についても職員の指導をいただきながら、また職員で低木のほうはイルミネーションの装飾を行い、高木のクスノキについては高所作業車を使って業者さんに委託をするというようなことで考えております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 一番最初に飾って、それは業者が四百何万円出してやって、そのときの飾り付けと撤去費用というのはたしか60万円ぐらいあったと思うのです。そうすると、大体同じぐらいの金額が今度、次年度ですか、かかるという形。そうしますと、前に説明で聞いたのですけれども、またこの飾り付けの場所はどこにしようかという形を相談の上という形を取ると聞いたのですけれども、その辺のところはどんなふうにこれからやっていくような感じでしょうか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 イルミネーション事業につきましては、これまで役場の周りをやっていたわけなのですが、令和6年度も取りあえず役場の周りということで予算計上はしましたが、またほかの場所についても検討はしていかななくてはいけないかなというのは考えておりまして、商工会などとも連携を図りながら、まず飾る場所がどこ、役場の前でいいのかとかいうところからも話をしていきたいかなというふうには考えております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これからは、そういういろんな団体、区長会だとか、また商工会だとかという形に相談をしながらやっていくという予定でしょうか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 イルミネーション自体が冬につけるものですので、区長会等はその時期になれば一応報告する部分はありますけれども、先ほどの須藤委員の質問に対してなのですけれども、この70万円ぐらいの経費については、取りあえず6年度は役場のところで3年目を迎えようと。ただし、7年以降についてどこの場所にするかみたいな検討をする委員会を立ち上げたほうがいいのではないかとということで町長のほうから言われているので、そういう形でやはり好き勝手に、では来年度はここがいいですっていった場合でも予算がない状態ですので、取りあえず6年度については3回目の役場というのは一応考えているところです。それ以降については、7年度以降は例えば駅前とかいろんなところが出てくるとは思うのですけれども、それに対してそういう組織をつくって意見を聞いて、例えば予算をどうしようとか、あとは逆に商工会の皆さんから寄附をもらうとか、そういう板倉まつりみたいな状態になるかもしれませんし、そこら辺の検討は6年度中にしていければなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、6年度は大体昨年と同じような形でやるという方向で、そうしますとまたこのボランティアというのですか、そしてまた企業だとか個人だとかの持込みもまたできるわけですか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 昨年やった内容をもう一度やってみて、前回については募集かけたけれども、飾りつけに来てくれている人が少なかった部分も反省しながらこういった形でPRするかという方法もありますし、商工会さんにもいろいろお世話になった部分があるので、引き続きお世話になってもらえればなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 昨年、商工会で50万円ほど出して飾りつけをした。これは、やはり商工会独自でまたどこかに自分で買ったものだから、飾るということは。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 商工会独自で商工会の予算で飾るのであれば、幾らでも積極的にやっていただければ非常にありがたいなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 では、いろいろ分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。あと5分ぐらいですけれども。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 青いほうの予算書というか、所管一覧調査の一番後ろのほうの63ページ、歳入の件なのですけれども、農産物直売所の使用料254万4,000円の件なのですが、これねぎとんの貸料ですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらの農産物直売所の使用料の254万4,000円については、こちらがねぎとんとPICOの電気料と水道料の負担分収入になります。一旦あそこの施設の契約は役場でしていますので、電気料、水道料については役場に一旦請求が来まして、役場がお支払いをして負担割合に応じてPICOさんとねぎとんのほうからは負担をいただいているものになりますので、今回はこの254万4,000円という金額をちょっと計上させていただきました。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 電気、水道料の全額ではなくて、割合によって、売上げとかそういうのによってですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 全額ではなくて、水道料については請求に来た金額のうち、あそこの直売所の駐車場のところにトイレがあるのですけれども、あそこのトイレの水道料もありますので、ほかの町内の公園とかにある水道、やはりトイレとかとちょっと比較というか、参考にして、その分の金額7,000円ぐらいを引きまして、あとはそれぞれの割合で負担のをほうをいただいております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 ちょっとこの間ラーメン食べたのですけれども、リニューアルしてから、する前は行って

いないので分からないのですけれども、お店の中が殺風景なのね。食事券販売しているのだけれども、そこにはメニューみたいなものもないし、食べる場所も本当板張りだけで何も張っていないの。お店のやることだからこちらが言うことはないのかとは思いますが、もうちょっと宣伝するような、そういうメニューも4つか5つぐらいあるので、分かりやすいような、そういうメニューを出してもいいのではないかなという、ちょっとお客になって提案したほうがいいのかなとは思いますが、その辺どうでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 その辺も今後ねぎとんのほうともいろいろ調整して、お店の中も殺風景だというお話もありましたので、いろんなふうな工夫をちょっと考えていきたいなと思います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 私たちが食べに行き、何か言ってくれば一番いいのかなと思いますので、その辺はまた機会があったら行ってきます。

以上、いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 153ページの多面的交付支払金の関係で、これ結構毎回毎回質問が出てくる場所なので、確認で今9団体で構成されていて、9団体で板倉町の耕地面積のどのぐらいの割合をカバーしているのか、まずは。

[何事か言う人あり]

○小林武雄委員 申請のときにエリアを自分のところで申請しているわけだから、大体耕地面積は9掛ければ出てくると思うのだけれども、大体分からないのか。

[「組合によって範囲がみんなまちまちなので」と言う人あり]

○小林武雄委員 では、それは後で教えてください。

では、次に行きます。5年間で一応更新していきますよね。5年間で、5年、5年で。おそらく何グループかは、2回目か3回目の更新時期に来ていると思うのですけれども、そうすると一番初めにつくった5年とか10年前だと、役員の構成がやはり高齢化になってくると変わってきて、その辺の継続がだんだん難しくなってくる時期になってくるのかなと思うのだ。まだ始まって十何年だから、おそらく最初の頃60歳の方だったら今はまだ70過ぎぐらいだからまだいいのですけれども、それがあと5年後になると、今度は80近くなってくると、リーダー格が。うちの近所もやはり今リーダーの方が77かな、リーダーが。次は、おそらく私はもう引退しますと言っている方なので、その辺り今度リーダーを引き継ぐのが今後5年間になるとかなり苦しくなってくるのかなと思うのですけれども、その辺の指導というか、それをうまくやっていかないと、この事業自体も厳しくなってくるのかなと思うので、その辺のところちょっと現状どうなのか教えていただけますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 ありがとうございます。

今、町の中に9協議会がございます。各協議会ごとにももちろん役員さんが各それぞれいらっしゃるのです

けれども、もちろん5年に1回のスパンで協議会等々を続けていっていただいているのは町としても助かるのですけれども、今後それが5年、10年たったときにその次の役員がどうなるかという話なのですが、今のところ町の9協議会で高齢により活動が難しいとか、例えば今年度近いうちに解散したいとかというお話は今のところお話は来ておりません。ほかの群馬県内の市町村とか県のほうでいろいろアンケートを取ったみたいなのですが、幾つか協議会を廃止したいとかそういうのが来ているというアンケート結果は見ましたけれども、板倉町としては今のところ9つの協議会は存続していているというのが現状でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 その中でやはり一番肝腎なのは、今邑楽土地改良区のほうに手続の関係か、おそらく9団体全てなのかなと思うのですけれども、手続の関係の複雑化、その辺は取りあえずお任せしてしまっているから、そんなに問題ないのかなと思うのですけれども、そういう意味だとやはり書類とかその辺の関係の会議とか規制があって、もう少し簡単にできるような方法がもっとできれば、その辺の継続性もあるのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのだろう。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 ありがとうございます。

書類の複雑化というのですか、提出する書類がやはり県からの指導がいろいろ入ってきていますので、写真を撮りなさいとか領収書は取っておきなさいとか、あとはそういう例えば農道の草刈りをした場合は報酬の領収書の判こを押しなさいとか、そういう複雑なちょっと書類が膨大になっているのは事実でございます。ただ、そういうのがやはり農家協議会の各役職やっている方だと大分苦労しているのかなと思っていますが、ただ邑楽土地改良区さんに事務委託ということで事業費の1割程度を委託しまして、一応邑楽土地改良区さんにはそのまとめ、冊子にして最終的には年度が終わりましたら提出するような事務委託は各協議会でっております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 あと、うちのほうの五箇谷土地改良区、取りあえず来年あたりでおそらく全て終わるから、この間も事務局のほうで説明に来てもらって、五箇谷土地改良区のエリア全て、そっちのほうにもうまくできれば、あそこはまだ入っていないから、作っていないし。あの辺がうまく作ればなと思うのですけれども、100町歩ぐらいあるから、あそこだけでも。その東側のほうの地元でも今ないのだけれども、一番初めのときに説明がどうだったのか分からないのだけれども、地元の人がやはり立ち上げなかったところも随分あるのだよね。立ち上げの一番最初のときの説明のほう聞いていて、何か身を引いたところが随分あるらしいのですけれども、そうするとこのお金を使って1,000万円、2,000万円使えるわけだから、その地域についてはかなり農道でも水路でもだんだん、だんだんやはりよくなっていくわけ。だけれども、片やこれに入っていない団体、それは自分たちが悪いのだよってそれは言ってしまうとそれは終わりなのだけれども、ただどこかの町だと町全部この多面的機能全部だんて、2万平米あれば2万平米全部このやつに入れてしまって、あれはどっちか分からないけれども、町が中心なのか農協が中心なのか分からないけれども、その辺が中心になって全部やっていくというような形も一つあるのだけれども、うちのほうはもう始まってしまっ

たからそれを切り替えるのはこれから大変だと思うのですけれども、ただやがてはそうになっていく可能性もあるのかなと思うので、それも少し研究しておいたほうがいいのかという感じはするのですけれども、ただ……

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 この多面的機能支払い、これスタート時は農地・水・環境向上対策という名称の事業だったのです。それで、その当時、説明会何か所かでもやっていますけれども、その当時は、要は農家も簡単に言うとサラリーマンも一緒にやるのだよというような、そういう形態だったのです。そうすると、やはり何で農家でもないのに水路のむく刈りやらなくてはならないのだとか、そういう話があってなかなか受け入れられない地域もあったのです。それなので、最初のスタートのときに5か所か6か所だったかなと思いますけれども、取りあえず当初5年でスタートして、それとやはり書類です。書類が結構写真の記録で撮ったりとか、あとはこの補助金も食料費で使ってはいけないとかかなり細かいことを県も言っていて、当時の感覚だと群馬県の土地改良事業団体連合会を生き残らせるために始まった事業ではないのかなって、そんな感じもあったのです。それなので、当時も邑楽土地改良区にこの事務担当をやってくれという話もしたことあるのですけれども、その頃は邑楽土地改良区に拒まれました。というのは、土連がやるのが筋なのだという、そんなところなのです。ですから、最初のスタートの頃は結構むらづくりの組合を立ち上げづらいような内容だったのです。それが5年経過してまた延長されて、そういう中で多少制度が当初よりは弾力的な運用に変わってきたのかなという、そんな感じです。一応そんな状況です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 最後に、いずれにしてもこの制度はかなり活用できる有効な施策なので、特に農地の整備とか排水路の整備、行政のほうでは農道の整備とかなかなかそういうところではできないところもあるし、予算立ての関係もあるので、ただ年間で全て、板倉町に6,000万円も7,000万円も落ちてくるわけですから、そういう意味ではこの団体をもう少し増やして行って、例えば事務手続をもう少し簡略な形に、県のほうに言ってもらって、そういう方向でやはり進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 小林委員の最初の質問、大体どれくらいの面積をやっているかということなのですが、分母は1,900ヘクタールにさせていただくと、9つの中の合計が863ヘクタール、割り返しますと約45.4%がこのむらづくりの関係で多面的で一応入っていると。その中で例えば南地区で言えば飯野と五箇谷とか小河内のほうが入っていない。あとは、北地区でいうと西岡地区とか細谷地区、そこら辺がまだ入っていない状況、あと西においてはカントリーの周りというのですか、そこら辺がまだ入っていない状況。ただ、東むらづくりの推進協議会のある人からはちょっと増やしたいみたいな話は来ています。よって、6年度にそういう推進をしながら7年度の予算に向けてできればなど。プラス、五箇谷についてもこの前理事会がありましたので、そこでうちのほうからもまたPRさせていただいたのですけれども、案外反応はありませんでした。だから、大丈夫なのかなってちょっと心配はあるのですけれども、でも議長がいらっしゃるのです、議長を率先に俺が代表になるよみたいなこと言ってくれればすぐできるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ついでに、4割ちょっとしかやはないのだ。6割ぐらいがなかなか入っていないとなると、現状の9団体で管理しているエリアがありますよね。それで、先ほどこちよこつと言ったようにエリアを拡大することはできるのですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 エリアのほうは、拡大はできます。ただ、明日から拡大しますとちょっとそこはいきませんので、お金の関係もございまして、やはり例えばある1つの協議会の中の役員さんとか、あとは地権者さんもあります。そういう方といろいろ協議しながらどこまで増やせる、どこまで拡大できればいいかなというのが一応内容的にはそんな感じかなと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 中里副町長に聞きたいのですが、ニュータウンの歴史を一番よく知っているので、県企業局が売りたいくない姿勢が見え見えなのだけでも、あれ何なのだろう、本心ね。その辺よく予測つくのではない。あれ売りたいくないのだ、あれは本当のところ。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 私は、企業局が売りたいくない気持ちを持っているとはこれまで一度も思ったことはありません。

[何事か言う人あり]

○中里重義副町長 それは、経理上の問題なのかもしれませんが、確かに地方公営企業法適用している組織ですから、青木委員がおっしゃるとおりかもしれませんけれども、私はそういうあれは今まで感じたことはないです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

藪之本委員。では、あと二、三分で。

○藪之本佳奈子委員 野菜王国ぐんま強化総合対策事業補助金というのでちょっとお聞きしたかったのですが、こちら県からも500万円ほど補助金出ていると思うのですが、この強化対策事業ということなので、例えば具体的にどんな……35ページで今収入のところで入ってきているのと、500万円入ってきていますよね。それで、強化対策事業が使われるのですが、具体的な例えばどういう野菜になるのかとか、どういう農家さんなのか、どういう方というのが何かありますか。

○森田義昭委員長 栗山係長。

○栗原孝典農業振興係長 この野菜王国ぐんまなのですが、こちらは県の補助事業になっておりまして、やはりその該当者となりますと認定農業者さんですとか、そういう農業者の組織する団体ですか、集落営農をやっている団体というのが該当になる事業になっておりまして、いろんなこの野菜王国ぐんまというものでもその中にいろいろメニューがありまして、一つで言えば大規模野菜経営体育成支援ですとか、ぐんまの野菜産地育成支援、次世代農業ステップアップ支援などいろんなメニューがありまして、その中で今回

上限額の500万円というのを計上させてもらっていますのが次世代農業ステップアップ支援ということで、生産性の向上につながる先端技術機器の導入を促進し、次世代農業への取組を支援しますというメニューになっています。こちらが事業主体は認定農業者、農業者の組織する団体等が該当になりまして、補助対象としますと次世代の農業用機器を導入した鉄骨ハウスですとか、それでありまして上限額のほうが施設整備は1,000万円、次世代の農業用機械ですと500万円が上限となっているものでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で産業振興課の予算審査を終了いたします。産業振興課の皆さん、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、11日の午前9時から行います。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時00分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和6年3月11日（月）午前9時開会

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 審査事項

（1）税 務 課

住民税係 / 資産税係 / 収税係

・ 予算説明

・ 質 疑

（2）福 祉 課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

・ 予算説明

・ 質 疑

（3）健康介護課

介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係

・ 予算説明

・ 質 疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
小 野 田 富 康	委員	青 木 文 雄	委員
尾 澤 将 樹	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
須 藤 稔	委員	小 林 武 雄	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 正 明	税 務 課 長
川 島 美 幸	住 民 税 係 長

落	合		聡	資 産 税 係 長
川	部	昌	弘	収 税 係 長
新	井		智	福 祉 課 長
山	田	幸	子	社 会 福 祉 係 長
田	子	好	美	子 育 て 支 援 係 長
柏	崎	弘	美	板 倉 保 育 園 長
荻	野	百 合	江	北 保 育 園 長
青	木	小 百 合		児 童 館 長
玉	水	美 由 紀		健 康 介 護 課 長
小 野 寺		昌 幸		介 護 高 齢 係 長
舘 野		雅 英		保 険 医 療 係 長
山 岸		章 子		健 康 推 進 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事 務 局 長
小 野 田		裕 之		庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第18号 令和6年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査を行います。

委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより税務課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

栗原課長。

○栗原正明税務課長 おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。まず最初に、私から税務課が所管します予算全体の概要を簡単に説明させていただきます。

まず、歳入になりますけれども、こちら白い令和6年度板倉町予算書というのがありますけれども、こちらの10ページをお開きください。左側のページ、一番上の行になります。第1款町税になります。こちら左から、本年度予算額20億5,372万8,000円、前年度予算額20億4,792万1,000円、580万7,000円ということで、0.3%の増ということになっております。

次に、歳出になります。予算書の84ページをお願いいたします。左側の真ん中になりますけれども、2目の賦課徴収費、こちらが主に税務課で所管しております予算になりますけれども、本年度予算額3,589万円、前年度予算額3,588万9,000円ということで、1,000円の差ですので、ほぼ前年度同額となっております。税務課につきましては、住民税係、資産税係、収税係の3つの係がございまして、住民税係では個人町民税、法人町民税、軽自動車税、たばこ税の賦課を、資産税係では固定資産税の賦課を、収税係では滞納分の管理及び町税全般を所管してございます。

歳入の町税予算全体につきましては、おおむね前年並みとなっておりますけれども、各税目によっては増減が出ておりますので、詳細につきましては各係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 住民税係、川島と申します。よろしくお願いいたします。住民税係所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。予算書の12、13ページを御覧ください。右ページの説明欄の一番上、個人町民税現年度課税分につきましては、予算額5億2,085万6,000円、前年度比6,884万6,000円、11.7%の減となります。主な減額の要因につきましては、所得割につきましては定額減税、均等割につきましては、東日本大震災後の平成26年度から令和5年度までの10年間、復興特別税としまして町民税1人当たり年額500円の引上げが行われておりましたが、この臨時的措置が終了したことによる影響です。

続きまして、2つ下、法人町民税現年度課税分につきましては、予算額1億4,339万2,000円、前年度比

1,764万円、11.0%の減となります。

次に、予算書14、15ページを御覧ください。右ページの説明欄の一番上、軽自動車税環境性能割につきましては、予算額245万5,000円、前年度比98万5,000円、28.6%の減となります。

その下、軽自動車税種別割現年度課税分につきましては、予算額5,210万8,000円、前年度比3万1,000円、0.1%の減となります。

続いて、2つ下、町たばこ税につきましては、予算額9,207万3,000円、前年度比1,038万7,000円、12.7%の増となります。

続きまして、歳出予算につきましてご説明いたします。予算書84、85ページを御覧ください。中段、2目賦課徴収費でございます。右ページの説明欄の上から4つ目の丸、町県民税賦課業務でございます。予算額1,078万1,000円を計上しております。前年度より193万2,000円の増額となります。増額の主な要因は、その中頃に記載されております森林環境税導入対応委託料59万4,000円、その下のe L T A X端末更新委託料121万円、さらにその下の公的年金支払報告書追加訂正の電子化対応委託料27万5,000円です。

続きまして、87ページを御覧ください。上から4つ目の丸、軽自動車税賦課業務でございます。予算額182万1,000円でございます。前年度より65万円の増額となります。増額の主な要因は、申告申請手続の電子化対応に係る初期導入委託料55万円です。

続いて、その下の丸、たばこ税賦課業務につきましては、予算額4万円でございます。前年度より44万円の減額となります。この減額は、地方たばこ税の電子申告に対応するための導入業務が昨年度で終了したことによります。

住民税系の予算説明は以上となります。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 お世話になります。資産税系の落合です。私のほうから固定資産税の関係につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入のほうからご説明させていただきますので、予算書の12、13ページをお願いいたします。主な歳入であります固定資産税現年度課税分及び国有資産等所在市町村交付金のみについてご説明させていただきます。

初めに、1款2項1目1節の固定資産税現年度課税分でございますが、土地、家屋、償却資産を合わせた固定資産税の予算額は11億5,864万5,000円、前年度比8,489万円、7.9%の増となっております。

次に、2目の国有資産等所在市町村交付金でございます。主に国の交付金であります渡良瀬遊水地と県企業局が設置しております太陽光発電設備等に係る交付金になります。予算額は7,269万9,000円、前年度比マイナス198万8,000円、2.6%の減となっております。この減につきましては、主に償却資産の減価償却によるものとなっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきます。予算書の84、85ページをお願いいたします。歳出につきましても、主たる事業であります固定資産税賦課業務、評価替え業務及び課税客体管理業務の主要な部分のみのご説明とさせていただきます。

初めに、固定資産税賦課業務でございますが、予算額242万3,000円、前年度予算額に対しまして6万2,000円

の減となっております。主な業務といたしましては、固定資産税事務電算業務委託料215万4,000円でございます。こちらの内容といたしましては、固定資産税の納税通知書及び納付書の作成、償却資産申告書の作成、各種調査報告書類等の作成に係る費用でございます。

続きまして、予算書の86、87ページをお願いいたします。上から1つ目の丸印、評価替え業務でございますが、48万5,000円、前年度予算額に対しまして300万2,000円の減となっております。主な業務といたしましては、標準宅地の時点修正業務委託料38万5,000円でございます。

続きまして、2つ目の丸印の課税客体管理業務でございますが、予算額302万2,000円、前年度予算額に対しまして2万7,000円の増となっております。主な業務といたしましては、課税客体調査業務委託料184万8,000円でございます。こちらの内容といたしましては、毎年度の業務となりますが、土地及び家屋の経年異動修正を行いまして、固定資産情報管理システムに反映させる費用でございます。

簡単ではございますが、資産税係の説明につきましては以上になります。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 続きまして、私、収税係の川部と申します。よろしくをお願いいたします。私につきましては、収税所管について説明させていただきます。

予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。収税係においては、各税目の滞納繰越分について説明させていただきます。

まず、13ページの説明欄の上から2段目、個人町民税滞納繰越分でございますが、予算額500万円となります。これは前年度同額となります。

続きまして、同じく上から4段目の法人町民税滞納繰越分でございますが、こちらが予算額10万円、こちらも前年度同額となっております。

続きまして、固定資産税滞納繰越分600万円、こちらも前年度同額となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。同じく説明欄の上から3段目、軽自動車税滞納繰越分としまして予算額40万円となっております。これにつきましては、前年度に対して20万円の増額となっております。

続きまして、35ページをお願いいたします。35ページの説明欄の一番下から2番目、町税徴収取扱費交付金となります。予算額2,320万円でございます。こちらにつきましては個人住民税において町民税と県民税を町が徴収しておりますので、その取扱費として県から交付されるものであります。また、併せて町役場で自動車税を納付していただいた額の2%について交付されるものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。87ページをお願いいたします。こちらも説明欄の一番下の丸印、町税徴収管理業務について説明いたします。こちらにつきましては、予算額1,684万2,000円でございます。前年度に対して89万円の増でございます。

主な歳出につきましては、コンビニ収納手数料が102万3,000円、電算業務委託料157万9,000円、共通納税サービスの利用料118万8,200円、あと町税過誤納還付金として1,100万円となっております。また、令和6年度より新規ですが、預貯金照会電子化サービス利用料56万8,000円を新規計上しました。このサービスにつきましては、滞納者の預貯金調査を今までは紙で行っていたものを、電子化によりスピーディーに回答を得られるようなサービスとなっております。また、新たに令和5年4月から個人住民税、固定資産税、軽

自動車税、国保税の4税につきまして共通納税による電子納付サービスが開始されまして、令和5年度分の実績に応じて令和6年度に使用料の負担金として支出しますので、45万円の新規計上となります。

以上で収税係の説明を終わりにいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。予算書の87ページ、先ほど説明の中のコンビニの収納手数料が100万円ということが計上されているのですけれども、コンビニ収納、年々大分増えてきているということの説明も以前ありました。今年度の予算立ての中で、当然手数料も多く見てきているということなのですが、全体に占める収納割合というのはどのぐらいになっていますか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 コンビニ納付の割合でございますが、収納方法については、一般窓口収納とか銀行とか口座とかあるのですが、コンビニにつきましては、件数として1,121万7,000円で、全体に対しては7.8%となります。件数に対して7.8%、金額に対しては5.2%となります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 もう少し詳しく。最初のコンビニが7.1%、またその後の説明のパーセントは、全体の収納の割合の中のコンビニ収納、コンビニで納めている方のパーセントということです。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 すみませんでした。一般の窓口納付の割合は60.2%となります。件数です。口座の収納は28.6%、コンビニにつきましては7.8%、モバイルアプリについては0.7%、共通納税につきましては2.6%となっております。これは今年度ではなくて令和4年度の実績となります。5年度についてもほぼ多分同等ぐらいかなとは思っています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、年々コンビニが増えてきたということですよ。そうすると、コンビニは前年度に対して、今回の予算取りに当たってのパーセントの違い、前年度から比べるとコンビニの増えている割合というのは。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 今年度の予算の関係が、コンビニ納付手数料ということで102万3,000円ということで計上してありますけれども、昨年につきましても同等の金額でありまして、予算額的にはほぼ同額を見込んでおりまして、割合は増えても全体的に人口等も減っているところもありますので、予算額としては同等で計上させていただいているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今コンビニの支払い、町税にかかわらず一般の納める金に関しては非常に便利に活用しているということですよ。ですから、全ての、例えば電話にしてもそうだし水道にしてもそうだし、非常に使い勝手がいいということで、町民とするとどんどん、どんどんコンビニ収納が増えてくるのかなと思っているのですけれども、それに対しての当然費用、手数料も増額していかなければならないのかなというふう

にも思っているのですけれども、いろんな新たなシステムでの支払い方法は当然入ってくるのですけれども、それに対しての利用率といいますか、それに対しては、コンビニ以外、やはり増額になっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 コンビニ以外で新たに収納された、今年度始まりました共通納税でございますが、共通納税につきましては、納付書にQRコードというのがついておりまして、共通納税でホームページで読み込んでもらいますと納税方法が、そちらにつきましてはクレジットカード、ダイレクト納付という口座直接引き落とし、それとあとペイペイ、スマホとかで支払う方法がありまして、そちらも利用する方は増えてきております。ただそちらの、増えてきているといっても、今まで普通に納めていた方がそちらに移行されたということで、全体の収納率はそんなに大きくは変わらないのですが、利用する方は便利でありますので、共通納税であれば基本的には1日、自分のスマホとかパソコンを使って、1日中何時でも納付することができますので、そういうので利用する方は多くなってきているのかなと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 若い世代だとそういうふうな新しいシステムでの支払い方法も増えてくるのかなと思うのですけれども、やはり一般的な納付書による支払い、当然口座から引き落としというふうなほうがやはり多くを占めているということだろうと思うのですけれども、時には残高も少なくなってしまうと引き落とせませんよという人によると、やはりコンビニの支払いというのにも移行していくということになるのかなと思うのですけれども、今便利で、だんだん納付がしやすい方法にも変わりつつあるだろうなと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 お願いします。87ページ、予算書なののですけれども、課税客体管理業務のところ、課税客体の調査業務委託料ということで185万円近く計上されておりますけれども、これはどこに依頼をもととされているのかというのが、まず1点お願いします。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 課税客体調査業務につきましては、株式会社PASCOCOという、主に地図システムの作成業者のほうに委託をしております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 何かパンの会社みたいですけれどもね。これは、全国的にというかある程度大きくやっている会社という認識でよろしいのか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 まず、邑楽郡内ですと千代田町を除いた4町が、あとは館林市、こちらが株式会社PASCOCOのほうに業務委託をしております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。すみません、公図修正業務委託料ということで52万円ほどが計

上されております。この公図の修正という、例えば道路とかそういった町の業務についての公図を新しく作り替えるというような部分かなと思うのですが、これは今回52万円ですけれども、年間何件くらいあったのか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 すみません、ちょっと今細かい資料はないのですが、大体300件ほどだったと思います。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。年間毎年それぐらいあるのですか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 年によって増減はありますが、大体平均しますとそういった、例えば町道の拡幅に伴う分筆、あとは一般の個人の開発によるものの分筆等で、大体平均しますと年間で300件ほどございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の87ページ、説明のほうの丸の1番目、評価替え業務について伺います。

前年度の予算は348万7,000円、今年度が48万5,000円と大幅な減になっていますが、この理由について伺います。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 固定資産税の業務につきましては、主に3年スパンで業務を行っておりまして、まず評価替えの年、令和6年がそうなのですが、令和6年度につきましては評価替えの年ということで、特に事業としては、一番予算としては少ない状況です。毎年行っております標準宅地の時点修正業務のみとなります。そして、評価替えの2年目に、これが一番予算的には大きいのですが、標準宅地の鑑定評価業務、不動産鑑定士さんをお願いして町内の標準宅地の鑑定評価を行っていただくのですが、これが評価替えの2年目に行われます。3年目に、今度は鑑定評価を行った宅地に対して市街化区域内の路線価の整備を行います。という形で年によって予算の差が大きく出てしまうという形になります。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 3年スパンで。では、年によってこう来るのだ。

あと、標準宅地の時点修正業務委託料とありますが、これはどこに委託しているのですか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 標準宅地の時点修正業務委託料ですが、こちらにつきましては、群馬県の不動産鑑定士協会というところに委託をしております。

○森田義昭委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 歳入関係なのですから、13ページ、個人町民税と固定資産税の滞納繰越分の関係なのですから、個人町民税は500万円、固定資産税が600万円、前年度と同額ということですから、これはあれなのですか、要するに前年度の実績というのは、前年度と同額で入っているけれども、実績の部分はどうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 予算額の計上の方法なのですが、基本的に令和5年度の滞納繰越調定額を基準にしまして、直近の、例えば令和4年と令和3年度の徴収率の平均を出しまして、それに掛けると大体500万円ぐらいで個人町民税のほうはなります。同じく固定資産税についても、令和5年の滞納繰越分に直近の令和4年、令和3年の収納率を掛けて出ささせていただいております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 実際の繰越分というのは、金額的には実際どのくらいあるのですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 令和5年度の個人町民税の滞納繰越分でございますが、調定額としまして1,692万9,348円となります。固定資産税につきましては3,367万7,136円となっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに個人のほうが1,600万円近く、固定資産税が3,300万円。そうしますと、おそらく今までコロナのときは、例えば滞納の関係は個人訪問、要するに滞納者宅に直接訪問していろんな相談を受けるというのはあまりできなかったと思うのです。5年度というか前年度については、その辺の対応はやったのでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 令和5年度につきましては、コロナ禍のときにつきましては戸別訪問とか臨戸訪問というのは控えていたのですが、令和4年度につきましては臨戸訪問をさせていただいております。まず、臨戸訪問につきましては、328人の滞納者がおりまして、臨戸訪問も町内に限るのですが、訪問させていただいております。ただ、やはり昼間が多いので、なかなか勤めていると本人に会えないということがあります。そんな形で、328名近く臨戸訪問のほうをさせていただいております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、328人全員ではないでしょうけれども、300人近くやったわけですか。その実際の実績というのはどんな感じでしたか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 完納と一部納付があった方につきましては255名となっております。納付率につきましては、人数で言うと77.7%なのですが、金額においては21%となっております。すみません、滞納者のさっき言った328人の滞納金額につきましては2,935万円ぐらい。臨戸訪問等において回収できたのが299万1,000円となっております。全体に対して10%ほど納付されております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、実際2,900万円あるのだけれども、実際の実績額は300万円近くということですよ。その一部納付、分納なのでしょうけれども、それが255人ということですよ。この辺もうちょ

っとどうでしょう。実際は難しいのですけれども、税の公平性の部分で、いろいろ臨戸訪問、その辺に力をちょっと入れていただいて、積極的に今後やっていただきたいと思いますけれども、やはり328人の滞納者がいて総額で2,900万円近くあるということですから、なるべくその辺は歳入の部分でいろいろやっていただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 先ほどのご質問の中で、去年と滞納の額と予算額が同じではないかというところで、予算を組む時期が秋口ということで、当然秋口に滞納整理もやっているところなのですが、まだそこまでの実績等が予算組みをする段階では見えていないということで、例年このぐらいということの予算計上というところでご理解いただければと思います。

また、滞納整理の関係なのですけれども、先ほど係長が申しましたとおり、例えば今年につきましては328件ぐらい対象者がいまして、それに対して去年臨戸訪問を行ったのは235ということで、去年に比べまして、現年度滞納の方も加えまして約1.5倍ぐらいの人数には訪問はかけておりまして、その実績としまして、令和4年度につきましては、235人中、何らかの納付があった方、完納の方も含めてですけれども、そちらにつきましては106名ということで約45%、半分弱の反応があったというところが、今年につきましては約77%の方に、328人中255名ということで約8割弱の方から反応がありまして、納付額につきましても、4年度は滞納額につきまして約1割ぐらいいしか回収ができなかったわけですが、今年度につきましては2割程度ということで、倍増はしているところでございます。

補足までということで、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。予算書14、15ページ、お願いいたします。町たばこ税のところの歳入のところでちょっとお聞きしたいのですけれども、前年度よりも1,000万円ほど今増えているのは、おそらく増税が入ってくるのかな。たばこ税が入ってくるのが主な要因なのかなと思うのですけれども、まずちょっとそこを確認させてもらいたいのですけれども、それ合っていますか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 まだ増税については加味されていない状態になっております。あくまでもこちらの実績で計算して、予算書を作るときまでの実績で試算しておりますので、まだ増税は入っていないくて、令和5年度の収入が好調だったということで、おのずと次の年の調定が上がる、予算が上がるという形になっております。おそらくコンビニエンスストアが新しくできたりとかして、買える場所が増えたというところが大きな、たばこ税が上がっているというところの要因かなと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしますと、では買う場所が増えたから増えたということだと、あと広報紙とかで1度、たばこは町内で買いましょうみたいな啓発が入っていたのですけれども、

あれ以外に何か啓発みたいなのというのはされていまして。されて増えたのかな、ほかには。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 啓発をしたのは、おそらく11月号の広報紙だったかなと思うのですが、もう10月までの実績で今回のこの予算はつくられておりますので、その部分は加味されていない予算の金額となっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。お店も増えたというのと、やはりあと啓発は結構大きいのかなと私は思っているのですが、例えばコンビニでもいいしスーパーでもいいのですが、やはりちょっとたばこは、吸うのは体によくないのですが、買うなら町内でみたいなポップが1つあると、やはり皆さん意識して、税金も落ちるわけだから町内のために使われるわけだから買おうかなという意識になるので、ポップを置いてもらおうと、もうちょっと歳入がもっと増えると私は思っているのです。もしくは、あとはマップみたいなもの、デジタル、携帯で、たばこをどこで買おうかなと思ったときに、町内のデジタルマップみたいなものがないのですが、そういうのも一つの手かなと思うのです。そういうのを一つ置くと、たばこ税かなり、私、上がるとずっと思っているのです。体には悪いのだけれども、買うなら町内というのを徹底してもらわないと、知らない人すごく多いのです。ふうっと県境だからほかで買う方もすごく多いので、それを少し検討してもらえればありがたい。たばこ税収入を見込めるのではないのかなと思っています。すみません。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 ただいまの藪之本議員の関係で、町内の方に対しては、たばこを買うのは町内ということで広報紙等で啓発を行ったところで、今後も続けてそれについてはやっていきたいと思うのですが、実際たばこ税を、たばこを買っている人が、町内の人が多いか町外の人が多いかという内訳は分からないのです。その中で、例えば板倉町なんかですと、大きな通りで、今回、昔のひまわり幼稚園のそばに、海老瀬にローソンなんかできているのですが、そこなんかは、多分おそらく板倉ではない人が通っているのです。そうすると、たばこ税の納税の仕組みというのは、板倉町にある店舗で買ったものが板倉町に入ってくるという形になりますので、例えばなのなのですが、町外での方が板倉の店舗で買っている人が、自分町内で買ったほうが良いよということになってしまうと、その人たちが逆に板倉で買わなくなってしまうということもありまして、なかなかそういうのも、どちらかというと町外で通りすがりで買っている人とかもある程度いるのかなとか、例えばトライアルとかああいうところでも売っているかと思うのですが、北川辺の方なんか来て買っていると板倉に入ってくるわけですが、町内で買ったほうが良いよといって埼玉県で買ってしまうと板倉には入ってこなくなってしまうという、そういうジレンマもありまして、なかなかお店直で、地元でというのは検討には値するかもしれませんが、ちょっとなかなか難しいところもあるのかなというところで思っているところでございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 確かにおっしゃるとおりなのです。住民目線から言いますと、あくまで住民目線です。そうすると、周り近隣がやっていないから、やっているところに、ああ頑張っているからではそこで買おう

かという意識ももちろんなきにしもあらずなので、一概に自分の町、ああそうか自分の町で買わなければというので出ていってしまうかというのもちっと、実際にどのぐらいあるか確かに分からないところなのですけれども、よく動いてよく頑張っている町にはどうしても私なんかも、私実際たばこは買わないですけれども、何かを買おうかなと思ったときは頑張っている町にどうしても行きたくなってしまうのは一定数あると思うので、何かしら税が、たばこ税がもうちょっと収入が上がるような仕組みをしてもらえれば、もうちょっと上がるかなと思っています。すみません、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 予算書の85ページのe-Taxかな。直接はこれとはあれなのですけれども、2月の15日から今週いっぱいですか、納税相談やっています。その3階のところで。その納税相談の関係でちょっと聞きたいのですが、直接来てもらって納税相談の件数が、この近年e-Taxが随分移行を宣伝しているので、直接その納税相談に来る方が減ってきているのか増えてきているのか、その辺の動向はどうなのですか。まずは。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 私も減ってくるのかなというふうに思っていたのですけれども、そんなに変わってなくて、去年並みで推移しております。ただ、コロナ禍だったときは、やはり1回落ち込んだのですけれども、今また同じぐらいになっていまして、今年は去年と同じように推移しております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ちなみに2月の19日から今週末で大体やっていて、一応その期間で相談される方はほとんど消化されます、それとも消化されない。その辺どうですか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 1日だけ消化できないというか、今日はこの時間でもう無理なのですよというふうに言ってお断りさせていただいた日が1日ございました。それ以外の日は相談させていただいて、ほかの日でどうでしょうかというお話しさせていただいて、ほかの日も大丈夫ですよという方にはお帰りいただいて、「どうしても今日だけ、今日は」というふうに言われた方だけ受けていたという時期もあります。なるべくその日にやりたいというふうに来た方たちにはその日でやりたいのですけれども、どうしても全員受けてしまうともう9時過ぎてしまうというふうに見積もられる日がありましたので、その日は、大変申し訳なかったのですけれども、今日の受付は終了しましたという案内を出させていただいてお帰りいただいた日が1日だけございます。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ちなみに、この受付の時間は、最終は何時でしたか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 最終は4時です。4時までに入っていただければその日のうちにやりますということやらせていただいているのですけれども。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 週に1回の庁舎延長の時間だっけ、2時間ほどの。水曜日はそれも延長しないのですか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 水曜日は窓口延長業務というのが、住民税係で言えば課税の証明書の発行業務というのが窓口延長の業務ということになっておりまして、申告業務は、申し訳ないのですけれども、しないです。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ちなみに、申告相談に対応する職員がいますよね。職員の人数的には増減はあるのですか。二、三年前と最近では。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 人数は、同じ人数でやらせていただいております。4人なのですけれども、サポートということで、一応最大5人です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 取りあえず人数も変わらずに相談件数も大体変更なし。ただ、1日の中では若干あふれる方もいるので、日にちを変えてまた来てもらうという形で、取りあえずは3月の15日ぐらいでほぼ申告相談については対応しているということですよ。ここに書いてあるそのe-Taxの関係の委託の関係ですけれども、件数があんまり変わらないということになると、e-Taxもそんなに変わらないし、申告相談は自分でやる人も随分いるのだろうけれども、どうなのだろう。申告をする方が、内容が幾らか、内容的には全然変わっていないのか。年金生活とか自営業とかみんないろいろと業種がありますので、その業種的にもこの何年かはあまり変わらないから。

あと、もう一個聞きたいのは、同じ人が同じ内容で毎年毎年来ているのか。年金生活とかそういう人は、1回か2回教えていただければ分かるような気もするのだけれども、若い人は。その辺どうなのですか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 人数のほうはそのまま、同じようですが、内容のほうも確かに毎年毎年基本的には同じ内容で、今年もという形で皆さんお越しになります。やはり税務署さんに行っても大丈夫なのですけれども、税務署さんはやはり遠いので、できれば役場のほうでやりたいのだよというふうにおっしゃっていらっしゃる方がやはり多いです。

あと、すみません、もう一点なのですけれども、この予算書のところにのっている、すみません、先ほどのこのeLTAX端末更新委託料、これeLTAXでして、e-Taxとはまた別で……

〔「別か」と言う人あり〕

○川島美幸住民税係長 そうなのです。e-Taxというのは国税で、先ほどの所得税とかそういうものを扱う、電子で申告をするというのがe-Taxなのですけれども、このeLTAXというのは地方税のほうの申告とかを電子で行うということにして、地方税のほうもだんだん、だんだんそのe-Taxと同じように普及、ちょっと町民税はまだこれからなのですけれども、町民税も行く行くはこのeLTAX、地方と国で分かれているので、名前が若干違うのです。このeLTAXのほうで地方税のほうも住民税のほうも申告をするという流れにはなっているようです。ただ、まだそこまでできるようにはなっていないのですけ

れども。

以上になります。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 最後になのですけれども、納税相談、基本的には町のほうでやっているのが2月の15日ぐらいからスタートするのですけれども、この間私が2月の1日ぐらいかな、税務署へ電話したのです。e-Taxか、その関係でやるのに。聞いたら、何か2月の15日を待たなくてもいいですよ。できる人は1月の2日とか3日とかからも申告してもいいのですよということを聞いたのですけれども、それは本当なのかな。確認ですけれども。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 1月に入りましたら、そのe-Taxのほうで申告することができます。ただ、基本的には還付の申告というふうには私はすみません、聞いているのですけれども、還付、お金が戻ってくるほうの申告というふう聞いております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 では、基本的に自分で大体、前年見れば分かるから、自分の所得と還付の関係を。それを見て、還付の可能性のある人については1月2日あたりから自分でどんどん、どんどんやっていけるのだ。その相談も、そうしたら税務署へ行けばそれはいいわけですよ。2月の15日以前についてはですよ。役場については2月の15日からだから。どうですか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 町のほうでも今年は2月の、すみません、8日だったかと思うのですが、ちょっと早めに、還付の申告の方で年金所得者の方と、あと住宅ローンの関係の控除もやはり還付なので、しかも1件に対してすごく時間が処理するのにかかりますので、その方たちは、ちょっと5日間前に来てくださいということで、1月の広報紙に載せさせていただきまして受け付けておりました。

○森田義昭委員長 小林委員に申し上げますけれども、個人的な質問で、税務署で電話で言われたのでは、もうそれがうそですか本当ですかは質問ではないと思うのですけれども、よろしくお願いします。

〔「はい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 確定申告につきましては、毎日4時まで受付ということでやらせていただいているのですけれども、結果的に、受付をされた最後の方の相談が終わるのが、早くて6時から7時ぐらいの間で大体終わる形になってしまいますので、その後、例えば7時過ぎとかに終わった後に、今度毎日の分を税務署に、その日の分はその日に提出するようなものをまとめたりしなくてはいけないということがありまして、大体その後その処理をやって帰るのが9時ぐらいになるというような状況で毎日やっておりまして、結局毎日が6時とか7時過ぎまでかかっているという状況なので、例えば窓口延長のときに7時過ぎ、15分ぐらいまでに入った人を受け付けるということになりますと、その前に当然申し込んでいる人もいますので、やる方がもう9時になってしまうとかそういうことも想定されますので、一応実際は5時15分を超えて毎日対応はしているということでご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 87ページをちょっと見てください。87ページの説明欄の下のほうに預貯金等照会電子サービス利用料、利用料はいいのだけれども、これ預貯金等照会電子サービス、この仕組み、システムをちょっと説明いただきたいと。

それと、もう一つついでにその下の地方税共通納税システムという、地方税共通というのはどこまで共通の中へ入っているのか。2点。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 預貯金等照会電子化サービスの利用料、サービスについて簡単に説明させていただきます。

これ預貯金調査に関して、町のほうから滞納者の財産調査ということで、各金融機関の預貯金の調査をするわけですが、今までは紙で、どこどこ銀行にこの人の口座番号、名前を書いて送って照会をしているのですが、その回答がどうしても、向こうも紙で回答してくるわけなので、金融機関によっては2か月ぐらいかかって、ゆうちょに関しては特に半年ぐらいかかって回答が戻ってくるという形になっております。来年度導入します預貯金調査につきましては、インターネットを使って、預貯金サービスのピピットリンクサービスというサイトがありますので、そこに金融機関と調べたい方のお名前を送信しますと、そこから今度各金融機関のほうに照会のデータが流れまして、それを介して町に、この方は幾ら残高が残っているとか、預金口座があるとかないとかというのが入ってくるものであります。これにつきましては、約2週間以内で回答が戻ってくるそうです。ほかの市町村も導入しているところもありますので、聞いたところ2週間ぐらいで戻ってきます。これにつきましては、1件、紹介手数料は10円という形でなっております。

続きまして、共通納税システムの共同収納ということですが、こちらにつきましては、この手数料につきましては……

〔何事か言う人あり〕

○川部昌弘収税係長 税目、はい。こちらの税目につきましては、令和5年度から共通納税のほうでは個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、それと令和2年から始まっている法人町民税と事業者が支払う特別徴収の町県民税が対応となっております。よろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、その預貯金等照会システム、何か先ほどちょっとはつきり分からなかった。ピピット何とかという事業機関があるわけですね。それは何なのですか、どういうところがそれを運営しているのですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 ピピットリンクというのはN T Tデータが行っているサービスでございます。こちらにつきましては、群馬県もこちらのピピットリンクを加入しているそうです。N T Tが行っている預貯金調査の照会業務のサービスとなっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、預金口座を調べるのにこのピピットリンクデータサービスというのは、全国

の津々浦々どこの金融機関でも、板倉町から問い合わせると、ここはデータを持ってきて問合せしてくれるのですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 ほとんどの金融機関が加入しておりますので……

「[加入じゃないの、調べるときだよ、こっちで]」と言う人あり]

○川部昌弘収税係長 調べるのは、その金融機関が、ほとんど調べることはできます。ただ、一部の金融機関はこれに登録していないので調べることはできないということを聞いております。最近では館林信用金庫も加入されたので、信用金庫の金融機関も加入したので、信用機関のほうも調べることができます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、このピピットリンクサービスというのは、何か国からそういう権限を与えられているのですか。どことこの金融機関に誰々のがあるから教えろと言えば教えなくてはならないような、そういう権限が与えられているのですか。ここだけが日本中でその権限を持っているのか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 この会社自体が権限を持っているわけではなくて、権限を持っているのは各自治体ですので、それが依頼して、あくまでも経由する形になっているだけなので、照会サービスということで、ここが調べているわけではなくて、ここから経由して、町の照会、依頼文書みたいのをそこに送って、そのピピットリンクが各金融機関に、こういう町から照会が来ましたというふうに来ますので、直接この業者がその中身を見るというわけではなくて、データの経由という形になっております。そういう説明でよろしいですか。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いいですか。そうすると、では権限は各自治体にあるのだ。調査しろという。自治体から権限を依頼されるとピピットリンクサービスというのは、自治体からあったのだからいいのですよという、そういう調査権があるわけだ。その大本は各自治体にあるわけね。自治体から依頼されたらと。よく今、個人情報保護とか何とかという、うるさくやっているから。これ全国津々浦々。それと、もう一つ問題は、依頼する側は、見当をつけて調査依頼するのだ、1件1件。例えば板倉から九州の鹿児島県のどどこ信用金庫だとか、そういうのも全部出るわけではないから、こっちから予測をつけて、板倉のあの人は館林と何かどどこ、明和とか何か近くの金融機関をなんて狙って、依頼が1件10円か。そうすると、5件頼めば50円かかるわけだ。10件頼めば100円かかるわけだ。それを見当をつけて、例えばN T Tデータに依頼するわけ。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 そうです。こちらからある程度、まず預貯金実態調査ということで、滞納者の移転した、結構転出する方が多いのですけれども、転出された方の財産を調べるために、まず各自治体に実態調査等をかけて、そこでお勤めになっている給料支払報告書がありますので、そこで支払報告書を、どこに勤めているかというのを調査しまして、その会社に今度は給与預貯金調査というのをかけます。もう辞めている方も多いのですけれども、そのときに口座振替、給料の支払い方法はどこの口座に支払っていますかというのを聞きますので、そういう回答があったものに対して、町としては分かった時点でその金融機関に調査をかけます。ただ、あとは分からない方については、ある程度やはりこの近辺の金融機関を調べたりするこ

とは、たまにあることはあります。見当をつけて大体この辺、農協を使っているのではないかとかというのを行ったりはいたします。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、そのピピットリンクというところが、全国に持っているわけではないね。一々問い合わせられればそれを問い合わせるという仕組みで、その前段階で、ピピットリンクに問い合わせるための見当づけのために、板倉町は大変な手間を食うわけだ、それ、おおよそ見当を。5か所やって10か所問い合わせしても空振りということもあるよね。例えば、館林だって金融機関はいろいろあるわけだから。銀行、支店まであるわけだ。支店は本店に含まれるわけか。例えば館林の信用金庫だって10か所ぐらい支店があるでしょう。そうすると、そういうのを全部調べるわけか。それとも、この人は板倉だから板倉の支店でいいとかという、そういう見当でやるのかもしれないけれども、そうするとこれ大変な、さっき言ったピピットリンクサービスというのに、何かあってぽっとワンタッチで返ってくるとかそういうのではないね。いろいろそれへの2週間とかで簡単に来るみたいなこと言って、その前段階があるから、結構大変なこれ作業になるのではない。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 まず、金融機関に関しては、やはり支店を決めて調査する形になります。それで回答をいただく形になるのですが、さっき2週間という話をさせていただいたのですけれども、今までは本当に文書で送って、回答がまず全体の金融機関のところのセンターみたいなものがあるのですが、各金融機関に照会センターという、そこに問合せしてから来る、各支店に多分問合せを、その金融センターという、その銀行によってまちまちなので、支店に送ったりはしますけれども、ある金融機関については、全体で照会窓口をしている金融の係のところがありますので、そこに送ったりはしたりとかしています。戻ってくるのが、どうしてもやはり紙ですので、向こうも1件1件自分のところで手作業で調べて返ってくるので、戻ってくるのは1か月後とか2か月かかったりとかはします。その後、うちのほうは、預貯金残高が残っていれば、そこで差押えをさせていただくのですが、その時点で、差押えする段階でもう預貯金がゼロというパターンもあることはありますので、そういうのを、回答が素早ければすぐに預貯金の差押えもできる可能性もありますので、今回こういうサービスを入れさせていただければ、少し滞納の差押えも素早くできるのかなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、今は2本立てでやっているわけね。このピピットリンクサービスというのを利用するのと、今言った紙で多く問合せしてやっているのと2本立てでやっているわけ。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 いや、2本立てではなくて、今年度までは紙で行っています。今予算化をして6年度に導入をして、6年度から開始をする予定でいます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、まだスピーディーに成果が上がるかどうかというのは実績がないのだ。これからなのだ。やってみると、案外これ面倒くさいのだとかというのは分からないわけね。今まではやっていないのだ。これから6年度からこれを導入したわけだから、そうするとこれを1年やれば、これは便利なシ

システムだなというのが分かるわけけれども、今のところはまだ分からないわけね。では、それはいいですけども、これもう一回、栗原さん、聞くけれども、各自治体にそういう調査権がもともとあるわけだ。その調査権に基づいてNTTデータのピピットリンクサービスというのに問い合わせると、そのピピットリンクサービスというのは、自治体から権限のある問合せが来たから、こういうのですよというので各金融機関に、そういう各県下に一定ではない、指定したところだけしかできないわけね。こっちから調査依頼の何々銀行とか何々信用金庫とかというところに請求したら、そこだけ問合せできるのだ。それで問合せしてなければ空振り、ありませんよという返事が来ると、そういうシステムね。先ほど川部さんの説明だと、見当をつける前の前段階に相当そこで手間暇食うよ、これ。そうすると時間がかかるから、そういうのが返ってくる間には、場合によってはその人は違うところへ移動してしまっているとか、そういう可能性も十分あるから大変な手間で、今までよりは楽になるということね。そういうことなのですね。

それともう一つ、さっきの地方税の共通納税システム、これは何、どこが管理するの。システムというけれども、お金払うの。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 先に最初のほうのピピットリンクの関係で、要するに今までは、簡潔に言いますと、預金の状況等々を、事前の調査がいろいろ大変なのですけれども、その調査が整った後に金融機関に紙で照会していたと。そうすると金融機関のほうも1件1件、紙で対応しなくてはならないわけですから、金融機関にとっても手間というか大変なわけです。それなので、金融機関がこのピピットリンクに照会してくれれば、電子でやり取りで迅速に答えができますよというふうに、そちらのピピットリンクに加入している金融機関がありまして、ほとんどの金融機関がそこには加入しているのですけれども、そこを介してやってくれば、文書ではなくて電子でやり取りがスムーズにできますよということで、今役場のほうの職員の人数等もなかなか増える時期ではないので、滞納整理を行ってそういった口座照会とか、件数を増やしていくというなるべくそういう効率化を図っていかなければならないということもありまして、今までは例えば3か月なり半年なりかかるものが2週間程度で返ってくれば、より口座照会等の件数も増やして滞納整理に当たっていけるということで、こういったものを導入して、より効率化をしていこうということの考えであります。

あと、もう一つについてはいいですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 地方税共通納税システムはどちらが運営されているかということなのですが、こちらは地方税共同機構という団体、これは国の地方共同団体が共同して運営している組織となります。地方税共同機構という形です。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 例えばマイナンバーカードとかそういうのもやっているのも、全国の自治体が加入して国がつくっているような組織があるのですけれども、その税版の組織がありまして、同じような感じで国のほうの組織で、全部の地方自治体が加盟している組織となっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 不思議に感じるのは、地方税は板倉町の税金でしょう、これ。住民税、固定資産税、健康

保険税とか。それを、別にそこへ頼まなくても板倉町が把握しているわけではないですか。それを何これ、共同収納というのは、そこへ頼むと何かメリットあるのですか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 口座引き落としだとちょっと分からないのですけれども、普通徴収と言って現金で金融機関に納めに行く納付書には今バーコードがついていまして、そのバーコードをスマホとかで読み取ると、例えばクレジット決済みたいに納められますよとか、スマホの決済サービスで税金を納めることができますよというバーコードがついているのですけれども、それを日本全国で共同で収納の仕組みというのですか、そこがまとめて収納してくれるというのを共同でやっているというものになります。だから、あくまで収納のイメージです。スマホを使ってとかで収納ができるようにというのを全国的に、板倉町が独自でやっているのではなくて、全国的に同じシステムを使ってやっているというようなイメージで共同システムということになります。

「全国どこでも納税できるってことでしょう」と言う人あり

○栗原正明税務課長 どこでもできますし、どこの自治体でも、加盟している自治体のバーコードを載せておけば、そのシステムを使って納税ができるというので、その運営を大本でやっているということです。それに共通でやっているということです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 時代遅れなものでそういう仕組みが分からないので。では、そこのお金が入ると自動的にそれが板倉町の国保税とか、あるいは固定資産税とか、その口座に自動的に振り返ってくるわけね。それに加入するのにこのお金がかかるわけか。共同システムに手数料45万円となっているのは。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 例えば金融機関で口座引き落としを頼むと1件例えば11円とかかかったり、そういう手数料が当然発生してきます。それと同じで、その決済サービスを使って納税したお金が板倉町に来るので、それに1件につき幾らという手数料がかかってきますよと、そういうことです。その手数料ということです。

「それが何とか機構ってやつ」と言う人あり

○栗原正明税務課長 地方税共同機構というところがあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは全国のどういうところが主体でやっているの。国だろうけれども、もちろん。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 全ての地方公共団体が加入してつくっているというようなものになりまして。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば総務省の管轄とか財務省の管轄だかよく分からないけれども、どこかのその管轄下にあるのでしょうか、もちろんそれ。監督官庁あるのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 地方税の関係なので、管轄とすると総務省になるかと思います。

○森田義昭委員長 青木委員、よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 滞納の関係なのですけれども、今度10月頃から定額減税が実施されるという見通しなのですけれども、その定額減税で3万円とか4万円とか来るわけなのですけれども、それを滞納の分に回せるのですか。それはまだ来ていないですか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 基本、そこまでの通知がまだ来ているかどうかはあれなのですけれども、今まで例えば給付金の関係は全て滞納分に充ててはいけないというふうになっていましたので、ほぼ同様なことになるのではないかなと思っております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 給付金と捉えると給付金になってしまうかと思うのだよな。県税なので、給付と捉えるのかな。その辺がちょっとあれですけれども、今まで給付は取られなかったので、ちょっと疑問に思ったものですから。分かりました。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 減税と給付と両方ありまして、今回の当初予算には給付の計上はしていないのですけれども、要するに減税の場合はあくまで減税になってしまうので、それは課税額も減った金額で課税になりますよというイメージになります。町の町民税からすれば、減った金額で納付してくださいということになりますので、そこはもうどうしようもないというところで、減税がしきれない部分、例えば町県民税の場合ですと1人につき1万円の減税というのが今度あるのですけれども、仮に所得割が5,000円しかないよという方につきましては、5,000円減税して1万円足りないわけなので、その足りない分が5,000円あるのですが、その5,000円を繰り上げて1万円給付するという仕組みが出てくるのですが、それが給付金というのが別途出てきまして、今までも例えば非課税世帯に給付とか均等割世帯に給付というのがこの前の議会等でもいろいろ出ていたかと思うのですが、それと似たようなもので、減税しきれない分の給付というのが出てきますので、そこで給付金というのが発生するのですが、それについておそらく同じように、多分差押えといいますか滞納分に無理やり充ててしまうということは、おそらくできなくなるのではないかなというようなことでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 よろしく願いいたします。13ページの法人町県民税の滞納なのですけれども、これは板倉町に、今現在、法人の会社は何社ぐらいあるでしょうか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 法人全体でということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○川島美幸住民税係長 そうすると約360件ぐらいあります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 360社あるということで、この滞納している会社というのは何社ぐらいあるか分かりますか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 滞納している会社につきましては1社です。1事業者です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 では、360社中1社しか板倉町では滞納している会社がないというわけですね。そうですか。そうしますと、この会社の資本金というのはおおよそどのくらいあるのでしょうか。分かりますか。これは分からないね。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 すみません、そこまでは分からないのですけれども、すみません。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、この滞納金額というのはおおよそどのくらいあるのでしょうか。1社で。1社だったら多分把握できるような感じがするのですけれども。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 昨年度末ということ言えば、こちらが57万円程度かなというふうに思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうすると、57万円という、これは累積で言っているのでしょうか単年度で言っているのでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 累積です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 各年、各年。そうしますと、この会社自体は、累積というは何年頃この会社というのができたというのが分かりますか。創業10年とか20年とか30年とか。

○森田義昭委員長 川島係長。

○川島美幸住民税係長 すみません、創業は分からないのですけれども、そこまでその会社を、すみません、こちらに資料を持ってきていないので、申し訳ございません。でも、そうなのです。1社なので、ここでお話ししてしまうとそれが出てきてしまうというところもありますので、申し訳ございません。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 分かりました。1社であると本当に町のほうもこの滞納金額が五十何万円ですから、大した金額ではないのですけれども、これはかなり何社もあると大変かなと思ってちょっと聞いてみたのですけれども。分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

須藤委員に申し上げますけれども、個人的なあれなものですから、やはりここでつるし上げをしても意味がないのではないかなと思います。

あと二、三分ですけれども、ないようでしたら、以上で税務課の予算審査を終了いたします。

税務課の皆さん、ありがとうございました。

休憩を挟んで福祉課の審査を行います。再開は10時45分からいたします。

休 憩 （午前10時26分）

再 開 （午前10時45分）

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから福祉課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いをいたします。

それでは、説明をお願いします。

新井課長。

○新井 智福祉課長 それでは、福祉課の予算説明をさせていただきます。

令和6年度におきましては、主要重点施策といたしまして、先日ご説明いたしました町立保育園一元化等検討事業のほか、新規事業といたしまして地域福祉計画策定事業、子ども・子育て支援事業計画策定事業、そらいろ保育園施設整備事業の3事業を予算計上しております。また、前年度の予算と比較差が大きい主な事業といたしましては、障害福祉サービスの利用増加に伴い障害介護給付事業と障害児給付事業が増額となっているほか、国の制度拡充に伴いまして児童手当支給事業（手当費）も同様に増額となっております。

なお、詳細につきましては、各係長、園長、館長からそれぞれ順にご説明申し上げますので、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 お世話になります。社会福祉係の山田と申します。よろしくお願いいたします。社会福祉係から説明させていただきます。

新規事業及び令和5年度と大きく変わったものについてご説明いたします。予算書の99ページをお願いいたします。上から3つ目の丸、地域福祉計画策定事業でございます。社会福祉法に基づき、地域福祉の推進に関する事項や実施する事業を定めた地域福祉計画及び地域福祉活動計画を令和2年度から令和6年度までの5年間として策定いたしました。令和6年度をもって計画期間が満了になることから、令和7年度から5年間の期間で計画を策定するに当たり、業務委託料及び会議に係る経費として504万8,000円を計上させていただきました。

なお、今回につきましても、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、成年後見制度利用促進基本計画を加えて作成したいと考えております。

続きまして、予算書の107ページをお願いいたします。一番下の丸、障害介護給付事業でございます。障害のある方に自立の支援や就労訓練等のサービスの利用に係る経費でございます。障害福祉サービスの利用者数につきましては年々増加傾向にあり、令和6年2月末時点で98名の方がサービスを利用しております。全体で2億6,803万8,000円を計上させていただきました。うち扶助費が2億6,778万6,000円となっております。前年度当初予算と比べまして全体で913万4,000円、うち扶助費が916万1,000円の増額となっております。この給付に係る費用につきましては、国庫負担が2分の1、県費負担が4分の1、町負担が4分の1でございます。

続きまして、予算書109ページをお願いいたします。一番上の丸、障害児給付事業でございます。心身に

障害または発達の遅れがあるお子さんに対して、生活能力向上のための訓練等を提供するためのサービス費でございます。全体で4,548万8,000円を計上させていただきました。うち扶助費が4,541万6,000円となっております。障害児につきましても年々増加傾向にあり、令和6年2月末時点で27名の方がサービスを利用しております。前年度当初予算と比べまして全体で957万1,000円、うち扶助費が956万6,000円の増額となっております。この給付費に係る費用につきましては、国庫負担が2分の1、県費負担が4分の1、町負担が4分の1でございます。

社会福祉係からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 お世話になります。子育て支援係の田子と申します。よろしくお願いいたします。令和6年度の子育て支援係の予算概要についてご説明いたします。

なお、歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出に合わせて説明させていただきます。

それでは、予算書の111ページをお願いいたします。上から4つ目の丸、子ども・子育て支援事業のうち一番下にあります子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。こちらは、子ども・子育て支援法により策定が義務となっており、現行の第2期計画が令和2年度から令和6年度までの5か年計画になっておりますので、令和7年度を始期とする計画を策定するため、業務委託料として435万4,000円を計上しております。計画の内容といたしましては、幼児期における教育、保育、子育て支援サービス等の利用状況や潜在的な利用希望を含めたニーズを把握した上で、町における教育、保育や子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、その実施時期のほか今後進めていく施策や目標等を定めるものです。

続きまして、113ページをお願いいたします。一番上の丸、子どものための教育・保育給付事業（2、3号）でございます。こちらは、町内在住の保育認定を受けた児童が利用する保育所、認定こども園に対して、国の基準により費用を施設ごとに算出し、委託料または負担金として給付するものでございます。合計で1億5,637万5,000円を計上しております。この事業につきましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1の負担となっています。

続きまして、一番下の丸、児童手当支給事業（手当費）でございます。こちらは、令和6年10月から法改正により拡充予定となっています。改正内容は主に4点です。1点目は所得制限の撤廃です。2点目は支給期間の延長です。現行では対象年齢が中学3年生までですが、高校3年生まで延長されます。3点目は、第3子以降の手当額の増額です。現行では1万5,000円ですが、3万円へ増額となり、併せて第3子加算カウントの方法についても変更となります。4点目は、支払い回数が年3回から6回への変更となっています。支給対象児童数は1,368人の見込みとなっており、予算は1億6,630万円を計上しております。この事業につきましては、国が3分の2、県、町がそれぞれ6分の1の負担となっています。

続きまして、117ページをお願いいたします。一番下の丸、そらいろ保育園施設整備事業でございます。防水改修工事費として2,118万8,000円を計上しております。そらいろ保育園は平成20年に建築され、築16年となっていることから、屋上部の防水シートの耐用年数を既に経過しており、屋内への漏水も確認されています。部分的な補修では既に浸入している雨水の排出が困難であること、また今後の建物の耐久性を強化するためにも全体的な補修を行います。工期は約3か月を見込んでおります。

続きまして、ページが飛びまして、187ページをお願いいたします。上から2つ目の丸、子どものための

教育・保育給付事業（１号）でございます。こちらは、町内在住の教育認定を受けた児童が利用する認定こども園、幼稚園などに対して、国の基準により費用を施設ごとに算出し、負担金として給付するものでございます。合計で4,780万1,000円を計上しております。この事業につきましては、国がおおむね2分の1、県、町がそれぞれ4分の1の負担となっています。

子育て支援係からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 柏崎園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 お世話になります。板倉保育園の柏崎と申します。よろしくお願いいたします。

令和6年度の板倉保育園運営事業について説明させていただきます。令和6年度の園児数ですが、計60名を予定しております。そのうち新入園児は10名です。令和5年度の園児数と比べますと9名減となります。

令和6年度の板倉保育園の予算ですが、歳入につきましては、昨年と変わったところはありません。

歳出につきましては、予算書115ページを御覧ください。板倉保育園運営事業ですが、昨年と変わったところは、賄い材料費及び修繕費です。賄い材料費ですが、物価高騰を考慮し、昨年度より75万4,000円多い982万9,000円を計上しております。また、修繕費ですが、令和5年度中に防犯カメラの修繕、天窓フィルム修繕、経年劣化により塗装が剥がれてしまった遊具や園舎、テラス回りの塗装修繕、パーゴラ修繕、当面必要と思われる箇所の修繕が終了したことに伴い、約157万5,000円減の73万6,000円を計上しております。

板倉保育園運営事業の説明は以上となります。

○森田義昭委員長 荻野園長。

○荻野百合江北保育園長 お世話になります。北保育園の荻野と申します。よろしくお願いいたします。令和6年度の北保育園運営事業について説明させていただきます。

令和6年度の園児数の予定ですが、ゼロ歳児1名、1歳児4名、2歳児5名、3歳児4名、4歳児8名、5歳児9名、計31名を予定しており、そのうち新入園児は6名、令和5年度の園児数と比べますと1名増となります。

令和6年度の北保育園の予算ですが、歳入につきましては、昨年と大きく変わったところはありません。

歳出につきましては、予算書117ページを御覧ください。北保育園運営事業ですが、昨年と変わったところは、賄い材料費及び修繕費です。賄い材料費ですが、物価高騰を考慮し、昨年度より多い561万円を計上しております。また、修繕費ですが、令和5年度中に防犯カメラ修繕、経年劣化による塗装が剥がれてしまった遊具や園舎、テラス回り等の塗装修繕、園児用便器修繕等、当面必要と思われる箇所の修繕が終了したことに伴い、100万円減の65万円を計上しております。

北保育園運営事業の説明は以上となります。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 お世話になっております。児童館、青木と申します。私のほうからは、予算書に基づきまして児童館運営事業につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の119ページをお願いいたします。説明欄の上から3つ目の丸印、児童館運営事業213万9,000円でございます。前年と比較いたしますと82万6,000円の増額となりましたので、増額の主な理由につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。児童館の老朽化に伴います施設の修繕に係る費用が主な理由となります。修繕箇所につきましては、大遊戯室の床が全面的に劣化しておりまして、床が剥がれてし

まっていたり、小さなとげが出ていまして刺さってしまうおそれがあるため修繕させていただく予定です。その費用といたしまして43万円を計上させていただきました。また、浄化槽のプロアーが老朽化によりまして故障するおそれがあるため、その交換費用といたしまして15万円を計上させていただいております。

児童館は築50年以上を経過しておりますので、日常的な点検に基づきまして、随時その他の修繕を行っていきたいと考えております。

次に、消耗品費です。5万2,000円の増額とさせていただきました。こちらの内容といたしましては、子供向け雑誌を含めた図書の充実を図るための費用でございます。

以上、簡単ではございますが、児童館運営事業の説明となります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 111ページ、子ども・子育て支援事業とあります。その中で下のほうで、子ども・子育て支援事業計画策定事業435万4,000円、これが第3期の支援事業計画の策定業務委託ということですが、これ策定に当たって、前の年度のいろんな検証とかいろいろ必要になってくると思うのです。その中で、上のほうに子ども・子育て会議運営事業とあります。子ども・子育て委員報酬33万8,000円、この子ども・子育て委員の方たちのいろんな意見とか、例えば5年度とか4年度とか、その前のいろんな期間のその事業に対する検証、そういったものをしていると思うのですけれども、そういったところを踏まえてこの計画策定ができていくと思うのです。まず、この子ども・子育て委員ですが、5年度は何回ぐらい会議を開催しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 子ども・子育て会議については、例年1回の開催となっております、年度末に子育て支援事業についての経過報告を行いまして、委員さんからご意見をお伺いしております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 1回ということですが、一応この計画は7年度からということで、例えば6年度、来年度でいろいろ準備していくのでしょうかけれども、例えば1回ぐらいだとなかなか、いろんな意味で検証関係もできないと思うのです。例えば、では実際に、これ予算は可決したとして、6年度においてその子ども・子育て会議、それを実際に、やはりある程度の検証をしてもらうような会議回数、そういったものやっていく必要があると思うのです。その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 来年度は、計画策定をするために3回ほど予定をしておりますので、その中で、併せて過去の検証についても意見を伺えればと思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 3回ですね。例えば5年度で1回開催しましたよね。そういった中で、具体例として、例えば板倉町の子ども・子育て会議委員の中で、具体的にどんな意見が出ているのでしょうか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 今年度はこれから開催の予定なのですが、前年度は保育園の関係のご意

見がありまして、やはり統合についてのご意見とか、あとは保育士さんが不足しているのではないかなというようなご意見がありました。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的に統合関係と保育士さんの関係、そういった部分が出てきたわけですね。これはやはり実際にこの策定の業務委託に当たって、いろんな業者に委託していくのでしょうかけれども、その業者の委託先というのは従来と同じところを考えているわけですか。連続性の問題で。どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 委託先については、まだ検討しているところなのですけれども、町で策定したことのある業者さんとかというのを考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに、町でつくってしまうということなのですか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 業者選定につきましては、あくまで入札執行に基づきまして、その中での価格競争の中で決定させていただく形になりますので、必ずしもこれまでに実績のあるといいますか、この子育て支援事業計画を当初策定した事業者には限りません。ですので、業者選定におきましても、これまで近年町で行っています計画策定におきまして、入札を行った際に選定させていただいた業者さんを参考といたしまして、改めて審査会等に諮りまして業者のほうの選定をし、入札執行して業者を決定したいと考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。一応要望ですけれども、一応策定に当たって、この子ども・子育て会議、これ重要な組織なので、この辺はうまくというか十分に活用してもらって、研修してもらって、それを生かしてほしいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ありがとうございます。先ほど田子係長からお話がありましたが、今年度これから、今月中旬予定なのですけれども、子育て会議を開かせていただくわけなのですが、その中でも現在ニーズ調査というものが、この計画策定に先立ちまして行わせていただいております。その内容を踏まえましてご意見等も伺いながら、来年度は本格的に策定に向けて委員さんの改選といいますか、充て職で保護者の代表さんとかも選ばせていただいておりますので、そういった方々に変更が生じますので、改めてその内容等も踏まえまして、いろいろと意見を聞き取りながら計画に反映させていただきたいと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしく申し上げます。予算書の115ページになるのですけれども、保育園の職員の人件費ということで、上の11人分と会計年度の職員の方の合計が人件費ということで理解してよろしいのかなと思うのですけれども、正職が11人で、会計年度、人数は書いていないのですけれども、会計年度の人員は

何名ぐらいいらっしゃるのか、お願いします。

○森田義昭委員長 柏崎園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 板倉保育園の会計年度さんは14名です。そして、北保育園は8名の会計年度がおります。そのうち1名は遅番専任となっております。両方で22名となっております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。正職員の方に対しての倍の方が会計年度の方ということで、町の大事なお子さんを預かる保育園であったりするわけですので、結局、できれば正職員の方、責任があるというもおかしな言い方かもしれませんが、そういった方がある程度数をいたほうがよろしいのかなという部分と、よく言われて、前回もちょっと言わせてもらったのですけれども、ベテランの保育士さんが多いということで、逆に言うと若い方が少ないというような話を聞いておりまして、できればベテランの方に見てもらったり、逆に多様性ではないですけれども、若い保育士さんに担当してもらったりということで、いろんな保育の中でも子供たちに与える影響というのも出てくるかと思うのですけれども、最近なかなか募集しても新しい方が入ってきてくれないというような話を聞いております。その辺、賃金が問題なのか、それともやはり仕事の関係なのか、結婚して子供が生まれて続けていこうという方が少ないのか、いろんな考えがあるかと思うのですけれども、やはり結婚までのつなぎという言い方も変なのですけれども、結婚するまで保育士やります、結婚して子供が生まれたらもう仕事辞めますという、そういった保育士さんが多いというふうに聞いておりますし、実際、町内にも保育士の資格は持っているけれども、結婚後、子供ができた後は仕事をしていないというような話をよく聞きますけれども、その辺、例えばもうこれから全国的に保育士が少ない。実際、燕市のほうに行政視察に行ったときも、保育園、合併しているけれども、やはり小さい子供、ゼロ歳児とかを預かる関係上、保育士数は減らせないけれども、実際保育士を募集かけても来ない。来てくれない。だから派遣で保育士さんに来てもらっている。派遣してもらおうということは、実際の正職員よりも高いお金を払ってきてもらっているというようなことを聞いているのですけれども、町として今後、保育士不足なりというのをどういうふうに解消していこうと考えていらっしゃるのか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ただいまお話があったとおりでございまして、やはり保育士不足というのは、かねてから全国的な問題として捉えております。また、その中で今回、来年度におきましては、幸いなことに保育士につきましても新規採用ということで、正職員1名を採用させていただく運びとなっております。ですが、やはり募集をかけてもなかなか集まらないという厳しい状況が続いておりまして、その理由といたしまして考えられますのが、かねてからやはり問題になっていましたのが、よく言われているのが給料面での待遇が悪いのではないかと。これに関しましては、国のほうでも処遇改善ということで、加算、加算というような動きでの改善は図っているのですが、一向にやはり保育士不足というものは解消される見込みがないということも現場では起こっています。では、実際に勤務形態が負担が大きいのかということになりますが、やはり早番、遅番等ありますし、また土曜保育等もありますので、そういった勤務体系面での負担は大きいと思われると思います。そういったものも含めまして、国の定める最低配置基準ではとても現場が回せないということで、人数につきましては多少なりとも多くなるように配慮しているところでございます。

また、近隣におきましては、通常の募集ではやはり応募がないということで、先ほど小野田委員からもあ

りましたとおり派遣による人材の確保も取り組んでいるところもございますが、やはり同じ仕事をしていても、派遣のほうが会計年度任用職員よりも高くなってしまう傾向があって、こういった意味でいろいろと不満等が生じて、職場内でのトラブルといいますか不公平感というものが発生して苦慮しているという状況も伺っております。そういったものも含めまして今後どうするかということでございますが、少子化傾向に進んでいるということもありますし、また本町におきましては町立保育園の一園化等も検討していく中で、そういった保育士の人員につきましても、今後どのような形で整備していったらよろしいのかということは考えていかななくてはいけないかと思っておりますので、その辺先々のことも含めまして、採用計画も含めて考えていきたいと考えております。ですので、一概に給与面に関しましても郡内の他町の保育士と比べましても大きく増減があるものではございませんし、その辺を勘案しながら人事とも調整をしているところではございますが、そんな中でも郡内はやはりどこも保育士不足というのは解消できない課題になっているというところでございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 丁寧なご説明ありがとうございます。実際、続けていけばどんどん、私立の幼稚園なり保育園よりも、最終的には賃金的には悪くないというような話は聞くのですけれども、どうしてもやはりブラック的な、どうしてもなかなか仕事を家に持ち帰ってやらなければいけないとかいう部分で、多少敬遠される部分はあるのかなとは思っております。例えばサラリーマンとか一般企業に勤めれば、何々手当、何々手当という形で給料に加算されていく、プラスのものがあるかと思うのですけれども、そういったところで、保育士加算とかで思い切った増額とかというのは、これはもちろん福祉課だけではできなくて、人事とか総務課のほうの話になってくるかと思うのですけれども、目に見えた増額をして、来てもらう。逆に板倉町に來過ぎていて選ぶのが大変でというぐらいのある程度の加算という部分ができれば、逆に言えば、他の市町からも保育士さんと呼び込める可能性もありますし、逆にその中でいい人を選んでいけばいいと。できればなるべくベテランの方から中堅の方から若手の方という形で、ある程度の質の高い保育がやっていければいいかなという部分があるのかなと勝手に、もちろんお金がかかってくる部分なので、どうかというような部分もあるかと思うのですけれども、そういった保育士加算なり、復帰していただく方に対してのプラスのメリットを何か与えるとかで、取りあえず子育てに対して優しいまちというか、そういった部分で結局、移住定住の部分でもプラスでアピールできるという部分もあるかと思うので、その辺で多少相談をしながらやっていってほしいというのが意見としてあるのですけれども、どのようにお考えですか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 保育士の加算につきましては、近隣で見ますと担任加算というものを伺ったことはございます。ただ、これにつきましては、やはり本来正職員の保育士がクラス担任をしまして、会計年度任用職員ないし派遣職員につきましては、その補助的な立場でクラスに関わっていただくということが前提かと思いますが、やむを得ず正職員がクラス担任として貼り付けられないような保育士不足を生じている場合に、やはり同じ会計年度任用職員でも、クラス担任をやるかやらないかでは責任の負担が変わるということで、そういった担任加算というものがある自治体もあるという話は聞いたことがあります。ただ、本来であればやはり責任の所在と考えれば、クラス担任につきましては正職員がやって、会計年度任用職員につきましては、その補助をするという姿勢が本来責任の所在としても正しい形かと思っておりますので、極力そちらの方向で

考えていきたいと思いますが、小野田委員のおっしゃるような加算につきましても、他自治体でどのような例があるのか、そういったものもいろいろと調査はさせていただき、必要であれば人事面とも調整をさせていただくということも視野に入れて今後取り組んでまいりたいと思います。

また、保育の質につきましても、幸いなことに町立保育園の会計年度任用職員の保育士さんもベテランぞろいでございますので、そういった意味では、若い保育士というかそういったローテーションはなかなかできていないところはございますが、保育の質に関しましては、経験豊富な保育士さんということで、確保されているものと認識しております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。私も子供が2人おって、板倉保育園さんにお世話になって、とても質の高い保育をしていただいたと私は思っております。ですので、だからこそ板倉町のこの保育をずっと残しておいていただくためにも、正職員の方の平均年齢と会計年度の方の平均年齢というのが多分全然違っていると思うのです。やはり園長さんなり上の方、責任ある立場になるためには正職員でないといけないと思うのですけれども、多分45歳以下ぐらいの正職員の方というのは、ほぼほほいなのではないかなと思うのですけれども、その方たちが上に上がっていくときに、ちゃんと責任のある保育がちゃんとできていくのか、園を運営していけるのかという個人的な心配をしておるところなのです。そうやってきたときに、今ベテランの会計年度の職員の方がいらっしやると。多分ある程度みんなベテランの会計年度の方だと思うのですけれども、そういった方の配置転換ではないのですけれども、正職員への登用なり、どこかしらやはり私は正職員ではないからという部分での甘えと言ったら失礼ですけれども、そういった部分が出てくると、責任のある立場にならないから私はいいのだから、そういう部分があるかと思うのですけれども、ぜひ私は正職員になって責任ある立場で板倉町の保育を担っていきますよという意識の高い方を正職員に登用するか、そういった考えというのはいかがでしょうか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 今のお考えは人事面との調整もありますので、一概にこうというお答えはできないところではございますが、以前、若干試みましたが、やはり会計年度任用職員でも30前後ぐらいの当時職員がおりましたので、そういった方々が会計年度任用職員という身分に甘んじず、正職員への転換といいますか、そういった仕事の働き方の改善を希望しているかどうかということを伺いまして、実は正職員の保育士の募集年齢を一時期35歳まで引き上げたことがございます。ただ、残念ながら本人たちはその意向がなく、申込みをされなかったということもございます。では、それ以上の年齢まで引き上げたらどうかというお話もあるかと思いますが、正職員との、これまでのキャリアというものがありますので、一概に、では40まで引き上げたら、50まで引き上げたらということが、人事バランス上よろしくないのかなということで、暫定的に35歳まで試したことはございますけれども、そのような残念な結果でございました。ただ、では会計年度任用職員の保育士が意識が低いのかというわけではございませんで、やはり同じ保育士資格を持っているということで、しっかりと責任感を持って保育に当たっていただいている。お子さんたちには正職員と変わらず会計年度任用職員の保育士も向き合っているというふうに捉えておりますので、そういった意味では、本人たちがなぜ正職員を希望しないのかは別として、仕事面におきましては特に支障はないものと見ております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 結構です。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。予算書の107ページになるのですけれども、地域生活支援ということでお伺いしたいと思います。その中の中段で相談支援委託料ということが計上されているということなのですが、ちょっと所管が福祉課ということになるのかな。生活保護受給というのは福祉課でいいのですよね。今非常に苦しい状況にも至っている状況があります。いろんなものが値上がりをしているということで、生活保護をどうしても受けなければならないというふうな家庭なり個人なりがいるのかなと、そんな気がするのですけれども、その一つの基準というものが当然あるのかなと思うのです。例えば所得にしてもそうだし、その状況下、例えば収入がどのぐらいということももちろん言えるわけだし、その辺の一つの基準というのは、どんなふうな基準の中で保護していくのかということなののですけれども。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 生活保護につきましては、町は相談を受けて県の福祉事務所のほうにつなげていただいております。収入なののですけれども、生活保護の相談をするに当たって、手持ちが3万円とかぐらいになってきたときにつなぐようにという話になっておりまして、例えば食料がなかったりですとか、本当にお勤めができなくて収入がなくて困っているよと。生活保護は最後の手段というところで、本当に手持ちが3万円ぐらいになってきたら保健福祉事務所のほうにつなげていただいて、その方の所得の状況ですとか、生命保険の加入状況とかいろいろ調査をさせていただきまして、この人は確かに保護が必要だよという確認ができた際には、その方を生活保護ということで受給認定しています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その保護は3万円というのが一つのラインだということになります。当然一人暮らしの方もいるし、家族を持っている。1名以外の家庭も当然いると思うのです。そうすると、当然その家庭の中の所得ということも、全体を通しての3万円ということになるわけなのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 その金額は、すみません、福祉事務所と話をしている中で、そのくらいになったら相談というふうに、すみません、ちょっとうちのほうは相談をさせていただいてやっているのです、例えば世帯でどのくらいだよ、例えば世帯が3人いたら、その3人の収入がどのぐらいまで落ちたときに生活保護の相談というのが、ちょっと明確な基準はないのですけれども。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうなると、福祉事務所に委託をするということになるわけだね。福祉事務所に委託して調査をすると。いろんな調査をした中での3万円という一つのラインが出てくるわけですよね。そうなった場合、例えば1つの家庭を2つにするということになってくると、当然支給対象にもなってくる。そうなった場合の支給金額というのも当然あると思うのですけれども、3万円以下になって生活ができなくなってくるとのことだから生活保護なののですけれども、その保護する給付の金額というのは。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 給付の金額になりますが、群馬県の等級で決まっております、1人世帯であると、一月の最低生活費が6万円ちょっとというふうになっておりまして、全く収入が、例えば年金収入とかがある人については、足りない分を保護費として支給する形になるのですけれども、全く収入がない方については、6万と少し出たぐらいの金額が保護費として1か月分支給になります。あとは、アパートを借りている方については住宅扶助ということで、上限があるのですけれども、住宅扶助が支給になったりですとか、あとお医者さんにかかる医療費が扶助されたりですとかというふうな支給の内容になっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうなった場合、1人に対して6万円というふうなことなのですけれども、家族を持って対応しているということは、そうすると2人家族というこの倍、3人だったらその3倍というのが支給されるということの認識でよろしいですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。人数が増えたからその倍ということではなくて、生活保護、すみませんちょっと手元にどういう計算方法という資料はないのですけれども、その人数に応じて福祉事務所のほうで保護費を決定しているので、1人だと6万ちょっとなのですけれども、2人だと倍の12万円になるということにはなっておりません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり細かい計算式の中で支給していくということになる。そうすると、いろんなそれ以外の、例えば医療費なりなんなり、介護とか、年齢的になると介護保険なりなんなりも当然かかってくるわけなのですけれども、そういうふうな免除とか、例えば板倉町の場合5,000円何がしというような段階で介護保険も支払いもしていくわけなのですけれども、そういうものの関係にも至ってくるのかなと思うのですけれども、どの辺までそれが対応できているのでしょうか、受給者は。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 介護保険料につきましては、生活保護の方については保護費のほうで賄われております。それと、お医者さんにかかる医療費なのですけれども、こちらにつきましても、保険が適用になる部分については、全額福祉事務所のほうに持っていただく形になるのですけれども、例えば入院とかをして、テレビとか保険が利かないものについては、一部実費負担をしていただくような制度になっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その金額から実費を負担していくと。いただいた6万円の中から支払いをするというふうなことの考え方でいいわけですね。そうすると、やはり今度は働き出したよということになった場合に、どの段階で、それが今度は受給が停止する、その年度はずっと支払いになるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 働き出して安定した収入、すぐには生活保護は切らなくて、少し様子を見させていただいております。自分の給料だけで生活できるようになるまでちょっと様子を見させていただいてから生活保護を廃止、もしくは停止という形でやっております。ただ、その期間も、収入の安定とかによろしいと思いますので、ちょっとうちのほうではどのぐらいの期間を見ているかというのは、申し訳ないのですけれど

も、はっきりしたことは申し上げられないです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはりこの状況下ということで、所得にも随分影響してくる。例えば働くところがないとか、働けなくなってしまったよとかという方もいるというふうにも考えられるので、やはりその年度においては、例えば受給者が増えているということなのか、それとも福祉事務所でなくては分からないのですか、町で分かるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 年間約2件から3件ほど新規の相談がございます。例えば今までお勤めをしていたけれども、体調が悪くて働けなくて収入がなくなって困っているのよという相談ですとか、そういう相談があるときには福祉事務所のほうにつなぐ形なので、年間2件から3件程度、新規の生活保護の受給者は増えています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 2,000件から3,000件。

「二、三件です」と言う人あり]

○延山宗一委員 二、三、それなら分かるのだけれども、これは今ちょっと聞き取れなかったものですから。二、三件の方が申請。全体では何名ですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 全体では、在宅の方については、今、板倉町では28世帯おります。あと、施設入所の方もいらっしゃいますので、そちらについては29世帯ということになっています。合わせて57世帯の方が生活保護の受給世帯になっています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。今後、厳しさもあるのかなと思うのですけれども、増えていくような傾向もあるのかなという気がいたしますけれども。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。私この献血の方で聞きたいのですが、99ページです。私もこの献血にちょっと携わっているもので、この献血、年間に3回ですか、行っているということで、この方が大体行っているのは、通常大体1回に50人前後ぐらいでやっている。ここのところ200ccが少なくなって400ccを取っている。本当に400ccというと、このペットボトルの大体1回で取れるようなのです。これが予算が、実際、私は物をどうのこうのというので献血をしている方はおると思いませんけれども、皆さんの命を助けるという形で、この人たちは本当に社会のために尽くしているというか、これが予算上で本当にこの微々たる5万7,000円、これは多分ティッシュをやっていると思うのですけれども、ある団体でいろんな応援していると思うのです。その団体が多分3月で、予算的に無理なような状況になるのではないかと。ですから、3月は多分そういう品物、卵なのですよね。ある時期ちょっと卵が高くなったときは、1

パックで300円と、2パックやると600円とか700円とかで出た時期があるのです。ここのところ落ち着いて200円から300円の間、そういう方を、献血をして栄養をつけてもらうというのではないのだが、そういう形でその団体の方は協力的にやっているわけですが、もしそれがなくなった場合、もう少しここに町として予算がつけられないものかどうかと自分なんかも考えたわけなのです。本当にあんなに、町の職員の方もかなり協力的であって、民間の方もやってくれたので、やる方は年間に本当に3回来てくれるという形です。前には東洋大でもやっていたのですけれども、東洋大がなかなかうまくいかないということで、そこで我々も、いろんな形でそのクラブもやめたのですけれども、そのような形で、何とかこの予算をできればつけていただければ、その献血する方も、あれっ、今度はあのクラブがなくても、やはり町もこういう形で対応してくれたのだなという、やはりそういう誠意というのですか、そんな形を見せていただけるのかなと思って、ちょっと財政面では大変かもしれないのですけれども、卵1パック1人当たり、50人来れば50パック、今でいくと200円から300円ですと、そんなにびっくりしたような金額ではないので、そのような形で考えていただければということで、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 ライオンズさんには、すみません、大変お世話になっておりまして、毎回卵2パックということでご協力いただいているわけなのですけれども、町としてはボックスティッシュを渡しているという状況というところで、今後、すみません。もしそうなった場合には、ほかにもうちょっといいもの、何かプラスをして献血にご協力して下さった方にお礼ができるように、ちょっと予算取りのほうについては検討をしていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ありがとうございます。これで私もどうやら楽になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。予算書のほう119ページをお願いいたします。こちらは児童館費のほうです。119ページをお願いいたします。こちらはまず、小野田委員とちょっとかぶってしまうかもしれないのですけれども、児童館運営事業のところ6年度の会計年度用の職員数、何人で予定されているのかお願いしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 令和6年度につきましても本年度同様2名で予定をしているところでございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。いつも子供たちがたくさんにぎわっている児童館だと思うのですけれども、小学校のほうで働き方改革というものが少しずつ普及されてきてまして、家庭で過ごす時間というのが徐々に増えてきているのかなとも思いまして、そんな中で児童館で過ごす子供たちも徐々に増えるのかなという気はしているのですけれども、実際すごく子供が人数行っているときに、児童館で3人の方が常時いらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 今私と、そのほか会計年度任用職員の2名、全員で3名体制で児童館のほうは運営を行っている状態なのですが、常時3人がいるかといいますと、児童館の休館日というのが毎週日曜日、1日だけになっておりまして、3人が一緒にお休みをいただけるのが日曜日だけになっております。なので、もう一日を3人が交代で取っていくということで運営のほうを行っておりますので、1週間のうちに3人がそろう日にちが半分ぐらいですか、そうしますと。そのほかは2名体制で運営を行っている状況です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。子供たちすごい活発で、先生たち2名の方でやられているのは多々見て、大変だなというのはすごく思うのですが、そんな中で以前にもちょっと相談させてもらったのですが、有償ボランティアみたいなボランティアさんなんかもちっと活動を入れてもらって今後は対応していったほうがいいのかなんていうふうに思っているのですが、どうですか、先生たちから見て結構子供たちが、すごく1日に何十人も来る日には、多分学校の授業から見ると分かると思うのです。今日は半日だから子供が来そうだなとかという目星があるのですが、そういうのを把握してもらって、もう少し人数を増やしてもらった体制でやられたほうがいいのかと思われたこと、ごめんなさい、ないかしら。結構何か大変だなというもってしまうのですが、そう思ったときに有償ボランティアというのを、ちょっとこう、今後考えてもらうべきかなと思っていたのですが、どうでしょう。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 やはり学校が早く終わってしまって、給食を食べて学校から帰ってきてとなると、子供たちがもう1時ぐらいから集まり始めて、そういうふうに学校が早く終わる日というのは、やはり50人近く来館したりとかというのを2人ないし3人で見させていただいているのですが、子供の動きは活発なので、外で遊ぶ子、部屋の中でゲームしたり、お部屋の中で遊ぶ子といて、ちょっと遊ぶ場所とかもまちまちになってしまったり、またそういった日でも、ではみんなでドッジボール一緒にやろうといって、学年が違う子たちが一緒になってドッジボールやったり追いかけていたりやっています。そういったところで、やはり子供の安全性を一番考えて子供たちの対応を行っていく上で、常に職員が一緒になって遊んでいるとか、常時そこに目が届いているかということになった場合、できる限りこちらも注意して子供たちのほうは見ているのですが、なかなかちょっと見ていないところで事故が起こったというのは今までないのですが、そういったちょっと危険だなと思うときには、やはりもう一人ぐらいというものもあるのですが、今のところを何とか3人で乗り切っているというか、そういった状況です。また、ボランティアの方というのは、授業があるときには地域の方々が、おはなし会ですとか、小学生向けの事業とか、そういったのをボランティアでお手伝いはしていただいているのですが、そこに関して、ちょっと有償でというのは今のところなかったもので、有償のボランティアというのは、そういう形はちょっと今後のまた課題かなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。子供がたくさん増えてくると、目の届かないところというのも確かに出てきてしまうと思うのですが、お母さんたちもおそらくそこにいて、子供たちの遊びを見守るお母さんたちもちろんいらっしゃると思うのです。ここにちょっと今載っていなかったのですが、例えば外に椅子が多分なかったと思うのです。見守っている段階で、外に椅子とか置いてもらったほ

うが、お母さんたちが集まって一緒に、先生たちが見守るだけではなくて、来ているお母さんたちもそこに座りながら見守られるので、今後椅子みたいなものとか、そういうのが必要になってくるのかななんて思っているのですが、ちょっと頭に入れておいてもらえたら、検討してもらえたらありがたいのと、あとエアコンなのですけれども、遊戯室のほうには入っていたと思うのですけれども、体を動かす卓球があるところですよ。今後、多分そういうところも夏すごく暑くて熱中症になっていくと思うので、そういう対策もぜひちょっと検討していってもらわないと。子供が何せ多分今後使っていくであろうという認識はありますので、遊戯室と手前の部屋だけではなくてほかにも活動できる部屋、熱中症なんかにちょっと意識してもらったほうがいいのかなんて思っていますので、その辺も今後ちょっと検討していってもらえたらなと思っています。いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 貴重なご意見ありがとうございます。確かに外で子供たちが遊んでいるとき、小学生につきましては、保護者の方は基本的には送迎だけで、小学生なので自由に外で遊んでいるのですが、乳幼児につきましては、保護者の方が同伴ということになっておりまして、保護者の方も一緒に砂場とかで遊んでいらっしゃるお母様とか、あとそこで車に乗ったりとかホッピングとかやっているときは、やはり近くで寄り添って見ていないと、ちょっと転んでしまったりですとか、車とかでも危険な場合がありますので、大部分子供さんの近くで一緒に遊んでいただいているのですけれども、ちょっと木陰にベンチですとかありますとお母さんも少しゆっくり子供を見守ることができるのかなというふうには感じます。ありがとうございます。その辺ちょっと予算の関係もありますので、今後財政係等と相談しながら考えていきたいと思っています。

エアコンのお話なのですけれども、あそこの卓球のお部屋にはエアコンはついていなくて、夏になると38度とか40度近くまで室温は上がってしまいますので、一応使用は禁止とか、小さい子は禁止、中学生にはちょっと時間を短縮して少しだけ使用をしていただいているということもあるのですけれども、何せあそこのお部屋は、もともと児童館が始まるときは、児童館のお部屋ではなかったお部屋を片づけて使っていただければというお話が多分あって、そこを卓球場として使っているということをちょっと聞いておりますので、エアコンの設置につきましては、ちょっと難しいのかなというところもあります。気候がいいときに卓球とかはやっていただくという形で使用のほうをしていただいております。よろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。予算書の117ページの一番下のそらいろ保育園ですけれども、園長さんはこちらに来ておりませんので、役場のほうにちょっとお願いしたいなと思うのですけれども、園児の推移は、遡って平成元年から今年あたりまでの推移で結構ですけれども、どのようになっていますでしょうか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 そらいろ保育園の園児数の推移ですけれども、令和5年度は60名、令和4年度も60名、令和3年度は58名、令和2年度は63名、令和元年度は57名とほぼ横ばいとなっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、横ばいということでございますね。大きくは減っていませんよね。ここの保育園、子供たちに、その子供の動きの自由な保育みたいなことで、何か私も見学したことあるのですけれども、それぞれ子供たちは好きなことを好きなようにその子たちがやっているというものなのですから、そういう経緯の中で何年かやっている間に、やはり1年生に上がったときに、ちゃんとお椅子に座ってられないとか、何かそういう問題がありまして、ほかの保育園に、板倉保育園と北保育園に移転するという問題もございましたのしょうけれども、現在はそういう件はどうなっていますでしょうか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 そらいろ保育園からほかの園に転園という方は、大体例年2名か3名ほどいらっしゃいます。ただ、3歳になったので、幼稚園に入れる年齢になったから近隣の幼稚園に入りますという方がほとんどの内容になっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 もう一度言っていただけますか。ちょっと今意味がよく分からなかった。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 ご質問は……

「ですから、お行儀が、ちゃんと皆さんに合わせられる1年生になって
いるかどうか」と言う人あり]

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ご質問の趣旨は、そらいろ保育園ですと自由な保育をやっておりますので、小学校に上がるときに子供がじっと座ってられないようなお子さんだったりしてしまっている、それに関してどのような対応になっているかということによろしいですか。

「いいですよ」と言う人あり]

○新井 智福祉課長 これに関しましては我々も一概には申し上げられません。保育につきましてもそれぞれの施設によって方針がございます。当然国のほうが示す保育指針というものはございますが、そのルール of 範囲内でいろいろな保育が展開されております。例えば町立保育園であれば、そういった集団行動に特化したような保育という傾向がございますし、またそらいろ保育園につきましては、自由に奔放なという表現をよく一般の方からされますけれども、いわゆる見守る保育という形であったりします。これはそらいろ保育園に限らず、赤い鳥保育会というところが母体になっていまして、九州のほうに本拠地がありまして、関東圏内でも何か所かの園を運営している中で統一した保育の方針という形です。ですので、これに関しましては、国の方針の範囲内であれば、特にそれに関して指導対象とはなり得ない。ただ、市川委員がおっしゃるようなお子さんが実際にいらっしゃったとは思われるのですけれども、それは保育の在り方だけの問題ではなく、そのお子さんの特性にもよるところがあるかと思しますので、なかなか指導といいますかそれについて、一概に施設側に対してどうこうということはしていないのが現状でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、町としてそのそらいろ保育園、欠点とよいところと両方あると思うのですけれども、それはどのように捉えておりますでしょうか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 欠点とはちょっと私どもも捉えてはおりません。ただ、保育の特色として、先ほど申し上げましたように子供たちの自主性、これは実際に今の園長ではございませんが、前任の園長たちからちょっとそんな話を聞いたことがございます。確かに市川委員がおっしゃるような意見が、ある住民の方から聞きまして、こういった意見がありますけれども園長としてどういうふうに考えていますか。改善の余地はありますかといった中で、赤い鳥保育会としてはそういった保育指針の下、そらいろ保育園も運営している。当然逆のいい意見もあると。そういった自由にやらせることによって、簡単に言いますと5歳の子と3歳の子の垣根がないので、年齢時間でのやり取りがあるから子供の成長が早い。逆に小学1年生になったときに、こういったことがほかの園の子たちよりもできるようになっているといういい意見もあるようです。ですので、皆さん保育園児が等しく同じように成長するのか、多少の成長にばらつきが出てくるのか。そういった意味で、いいところ、悪いところは双方あるのかなと考えております。そういった保育園の特色を踏まえて、それぞれの保護者が、ぜひこの保育園に預けたいという希望を申し上げているのだとこちらとしては捉えていますので、逆に全てが同じ方針でやっているよりは、町内でいろいろな特色を持った保育が展開されていて、それを保護者が自分の希望に合ったところに申し込む、そういったところではメリットではないのかなと捉えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 課長の言葉でちょっと安心しましたけれども、確かに個性を生かす教育ということも大分前から叫ばれていますけれども、なかなか個性を生かす保育というか教育ができていないなと私はずっと思ってきたのですけれども、そういう意味では、そらいろ保育園はそういう先端を行っているのかなと思うのですけれども、ゼロ歳から5歳、学校へ上がる前、それは脳細胞の基礎配線ができる時期なのです。ですから、一番大切なところなので、これがどういう人間をつくっていくかという基礎でございますので、やはり保育士さんは本当に大きな役割を担っているなというふうに思うのです。そういう意味で、保育士の採用も、ただ来てもらえばいいというのではなくて、本当にその方の人間性も見えていただいて、やはり採用していただきたいというのが一つ私の考えでずっとあるのですけれども、そのことを要望したいなというふうに思います。

先ほど初めに北保育園、板倉保育園のことについては、小野田委員がいろいろ言っていたので、それ半分言っていたなと思うのですけれども、私も保育園関係は重視をしております、いろいろとちょっと先生方の意見とかずっと聞いていたのです。そういう中で、保育士さんがもちろんぎりぎりですべて、具合が悪くなってもなかなか休暇が取れないとか、また子供たちのことだけではなくて、事務的なそういう仕事もたくさんあって大変という、残ってまだやらなくてはならないこともあるみたいなことも聞いているのです。ですので、そういうことも役場の福祉課の課長さんあたりは知っていると思うのですけれども、やはりそういうところも役場のほうでもしっかり見てあげて、そこら辺も少しサポートしてあげるということも大切かなというふうに思うのです。ですので、そんなことを少し細かく見ていただいて、細かくやはり園長先生の意見とか保育士さんの意見を聞いていただいて、やはり大切な本当に子供たちです。少ない子供たちですので、本当にその基礎のところ、一番私は小学校へ上がる前は大事だと思うので、お手伝いをしていただきたい。要望でございますけれども、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 市川委員のおっしゃるとおり、確かに人間形成をする上ですごく大切な時期でございますし、またその土台という形ですので、保育士の果たしている役割というのは、1人の人間形成をするに当たってすごく大切な仕事をされているということは認識しております。その中で、どうしても保育園運営上、事務仕事はやはりなくすわけにはいかない。ただ、手伝えるものというものはいくばかりかはあると考えています。かねてよりそういった傾向もございますので、特に施設修繕であったり、その他一般的な事務補助につきましては、できる限り事務方のほうでもサポートをしているつもりでございます。

また、今後のことを申し上げますと、これまでICT化ということで広く話が出ておりますが、保育園に関しましてもそういった動きは出ておりまして、まだなかなか郡内、県内見通しても、保育園でのICT化の導入につきましては、進んでいないのが現状ではございますが、いろいろなこういうシステムができましたという営業なんか来た際に、園長たちにも関わっていただいて一緒に見て、どのようなものか、そして導入したらどのくらいのメリットがあるのかということも、だんだんに勉強を進めているところでございます。いろいろ財政的なものも絡みますし、また補助金活用等も含め、また実際に民間の園で入れているところなんかを参考に、どの程度負担が減っているのか、そういったものも検討しながら、保育士の保育業務以外の事務的な負担軽減を図りつつ、本来の保育士に極力専念できるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 どうぞよろしく。もうちゃんと答えていただいたので、安心してお任せできるかなと思いました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしくお願いします。私が病気を持っているからではないのですけれども、腎臓病機能障害者交通費補助、これは69万円ほど出ていますけれども、何名が対象になっているのでしょうか、教えてもらえませんか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 腎臓機能障害の手帳をお持ちの方は48名いらっしゃいます。これ申請をしていたら補助金を出すのですけれども、令和4年度ですと13名の方に支給をさせていただいております。ただ、この非課税ということが条件になっておりますので、課税の方が申請をさせていただいても対象にならないものになっております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 非課税の方が対象ということは、48名ということは、板倉町で透析やっている方が48名だけということになるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 透析だけではない腎臓の障害もありますので、腎臓機能障害ということで手帳をお持ちの方は48名いらっしゃいます。この中には透析をやっている方もいらっしゃると思いますし、あとは腎臓移植とかをした方も中には含まれているのかなとは思っておりますけれども、すみません。申し訳ありません。

ん、ただ透析だけの数で手帳をお持ちの方というのが何名かはちょっと分かっておりません。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 移植の方も対象になるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 移植の方が腎臓機能障害の対象にはなりません。手帳をお持ちの方の中には腎臓移植をした方もいらっしゃると思いますという、申し訳ありません、説明がすみません。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。腎臓機能障害者等ということですので、腎臓病以外の方ももらえるわけですね。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 腎臓機能障害とか、あと中心静脈栄養療法というのや、あと経腸栄養法という治療をしている方も中にはいらっしゃるみたいなのですけども、そういう方で手帳をお持ちの方も対象にはなってきております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そういう方でもらっている方というのはいないわけですね。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 今現在、申請の中で給付しているのは透析をやっている方のみだったと思います。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。どうもすみませんでした。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 では、短くやります。

予算書の107ページ、説明のところで、丸が3つ目ですか、在宅障害児福祉推進事業の中の特定医療費指定難病受給者等見舞金支給事業がございます。これは前年に対して減になっていますが、その理由は、実績から来ているのかなというふうに認識しておりますが、それでよろしいのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 ここ数年の実績を基に今回は少しだけ減額をさせていただきました。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 この指定難病というのは年々歳々、疾病の数が増えてきていると思いますが、現在どのぐらいありますか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 対象となる疾病につきましては338になっております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 年々歳々これ疾病数は増えていますが、板倉町の傾向としては、これも申請ですよ。申請数というのは増加傾向にありますか、それとも横ばいですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申請の件数につきましては横ばいだと思います。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 これもやはり受給証みたいなものを発行されて、その方が毎年申請を起こすと。難病ですから、当然精神的な負担が高いし、あるいは仕事ができないとか経済的な負担も高いし、ここに来て物価も高くなってきているし、この申請額というのは3万6,000円ですね。

〔「年額」と言う人あり〕

○青木文雄委員 はい、年。これは一括ですか分割ですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 年に2回、上期と下期に分けて支給しております。上期につきましては4月から9月分を9月の末に、10月から3月分を3月末に支給させていただいております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 この制度も随分長いと思います。見舞金が出ているのはありがたいことだと思いますけれども、先ほど言いましたように、かなりの精神的負担高いし、経済的負担もかかってくる。少し見直してもいいのかな、予算を増やしてもいいのかなと個人的には思ったのですが、これは群馬県全部一律。国として一律。板倉町として3万6,000円。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 県内一律ではありません。郡内はこの金額で統一されています。ほかの町村については、生涯1回しか支給しない市町村もありますし、あと金額がもうちょっと少なかったりという町村もあるのですが、板倉町につきましては毎年、12か月で3万6,000円の支給をしているような状況です。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 若干補足させていただきます。

板倉町の状況につきましては、先ほど係長からあったとおりで郡内ほぼ同じなのですが、県内で見ますと一番いいほうです。いいほうというかいいのです。比較的大きい市になりますと徐々に減少傾向にありまして、先ほど係長が言った一生涯に1回であったり、金額がもっと低かったり、逆に町とか村になっていくと規模的なもののせいなのだと思いますが、板倉町と同じような状況で、県内ではトップというような手厚い手当てになっています。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あと、これ申請の窓口は保健所ですか。それとも課のほうですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらの見舞金の申請の窓口につきましては、福祉課のほうになります。受給者証の更新ですとか新規の申請につきましては、館林保健福祉事務所になっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 111ページを見てくれる。一番下のほうに学童クラブ委託料とあるでしょう。今年はえらいあっさりで、何も明細もなくてなっているのですが、別に何か意味あるのかなと思うのです。いつも明細が出ていていろいろ載っている。こっちでは何かややあっさりになっているのですが、それで、

それはいいよ、あっさりで何か簡単に載せたのかもしれないけれども。学童保育のほうに対しては、それぞれ民間でやっているのもあるから、福祉課で、町のほうでいろいろ、中のことに、運営のこと、あるいは人間関係とかそういうもの、口出しはできないと思うのですけれども、これはちょっと聞いたのだけれども、今、社会福祉協議会がやっているみつばちというのは板倉町と関係があるわけではないですか。それで、そこでいろいろ何か職員間の、女性同士だからいろいろあるのでしょうか。そういうふうなことでトラブルあるとかで、当然、新井課長のところも聞いて知っていると思うのだけれども、いろいろそういう中に関与は難しいのかと思うのですけれども、できるだけいいあंबいにいくように、そうすると子供に対する影響もあるだろうし、職員の採用とか、そういった問題で、何か問題を起こすといろいろ影響しているところもあるので、いいあंबいに指導してやってください。何か難しいと思うのだけれども、板倉町あるいは社会福祉協議会、こういうみつばち学童クラブとかと流れがあるのでしょうかから、間接、間接になってしまうから難しいかと思うけれども、おそらく話が来ているのだと思うのですけれども、いいあंबいに指導してやってください。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 みつばち学童クラブにつきましてのご意見をいただきましたが、申し訳ありません、実は私の耳にはそういったものは、今のところ入っていないです。今年度。ですが、みつばち学童クラブに限らず、町内全ての学童クラブに関しまして町が委託している形になっていますので、当然指導権限は有しています。ですので、もしそのようなお話があるのであれば、こちらから各学童クラブの実施主体に対して具体的に指導していきたいと思いますので、ご承知おきいただければと思います。

○森田義昭委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だから、ちょっとアンテナを高くして情報収集して、知らないはずはないと思うのだけれども。知っていると言いくいだろうからいいですよ。ぜひ指導して、特に民間で例えばひまわり学童クラブとか、あれ民間だからなかなか直接的に言いくいだろうけれども、みつばちというのは社会福祉協議会が開業して運営しているのだから、町とつながりがあると思うので、ぜひその辺、何か気がついたら現場の話も聞いてあげて、いいあंबいに調整できるようにしてやってください。お願いします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ありがとうございます。できる限りアンテナを高くして、子供の関わる重要なことで、指導は徹底していきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですね。

以上で福祉課の予算審査を終了いたします。

福祉課の皆様、ありがとうございました。

この後、昼食休憩を挟んで健康介護課の審査を行います。再開は1時15分からといたします。

休 憩 (午後 0時14分)

再 開 (午後 1時15分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから健康介護課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

玉水課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、健康介護課です。よろしくお願いいたします。

健康介護課は、介護高齢係、保険医療係、健康推進係の3つの係で構成されておりますが、その会計は一般会計のほか3つの特別会計を所管しております。保健医療、高齢者福祉を1つの課で所管しておりまして、町民の健康生活を支援しておりますが、3係ともその多くは住民個人と直接関わる業務となります。今年度につきましては、各係ともに関係する計画の更新に取り組みました。また、福祉医療の対象拡大、通いの場の実施箇所の増加、また介護予防事業の充実によりまして介護保険料の定額の維持、またコロナワクチン接種や带状疱疹の予防接種の助成などが今年度の新たなものでございました。業務は拡大する一方でございますけれども、町全体を見た事業を進めながら、町民の皆様個人個人にも丁寧に対応していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

新年度当初予算につきましては、係ごと係長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 お世話になります。介護高齢係、小野寺と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、介護高齢係からご説明を申し上げます。予算書32、33ページをお願いします。32、33ページ中段、2目民生費県補助金 2節高齢者福祉費補助金74万2,000円でございます。一般会計の高齢者福祉関連事業の歳出に対する県補助金でありまして、4つの事業が対象となっています。

次に、歳出でございます。予算書99ページをお願いします。中段、福祉タクシー利用補助事業でございます。1目社会福祉総務費のうち、本事業のみが介護高齢係所管となっています。予算書102、103ページをお願いします。2目高齢者福祉費3億480万6,000円、前年度比909万4,000円の増でございます。本ページから105ページにかけて在宅の高齢者を対象とした福祉関連事業、町高齢者全般を対象とした敬老事業及び介護保険特別会計繰出金の予算を計上しております。主な事業費の増額理由を2つご説明いたします。1つ目が上段、デイサービスセンター館内照明LED化事業900万円でございます。板倉町保健福祉施設長寿化計画に基づき、令和6年度が板倉町デイサービスセンターの計画実施年度となっております。蛍光灯製造と輸出入が2027年末までに禁止されることに伴い、LEDが主流になってきていること及び蛍光灯に比べLEDのランニングコストが低いこと、こちらを踏まえまして本事業を実施するものでございます。2つ目が社会参加促進生きがい活動推進事業における敬老祝金支給1,010万9,000円でございます。敬老祝金は75歳以上の方に支給しておりますが、高齢者人口の増加により金額が1,000万円を超えました。今後も増額が見込まれますので、議員の皆様におかれましても支給内容についてご協議いただければ幸いです。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。予算書中、緑色の中表紙4枚目、国民健康保険特別会計の次が令和5年度板倉町介護保険特別会計予算となります。同予算書の6、7ページをお願いします。歳入歳出合計は13億6,215万5,000円、4,263万9,000円の増、前年度比3.2%増となります。令和6年

度介護保険特別会計の特徴につきましては、次の３点が挙げられます。１点目が、課長が冒頭で申し上げましたが、令和６年度から令和８年度までを期間とした第９期介護保険事業計画の初年度であること。２点目が、７ページの歳出において歳出の95.3%を占める第２款保険給付費及び地域支援事業費について、介護保険事業計画に基づく見込量を予算計上したこと。なお、保険給付費は前年度比3.8%増、地域支援事業費は前年度比1.5%増でございます。３点目が、令和６年度から始まる板倉町高齢者福祉計画の基本理念を「地域とともに支え合い、元気を共有できるまち いたくら」と決めました。これを踏まえて地域支援事業の事業計画のテーマを共有しよう、みんなの元気とし、介護予防サポーター、認知症サポーター等の高齢者ボランティアを中心に、元気を近所や地域で共有し、町全体が元気になるような取組を目指すよう事業の立案をしたこと。以上３点でございます。

以上で介護高齢係が所管する一般会計及び特別会計の説明を終了いたします。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 保険医療係の館野と申します。よろしくお願いいたします。

保険医療係では、一般会計、後期高齢者医療特別会計、それと国民健康保険特別会計の３つの会計を所管しております。それでは、一般会計からご説明いたします。時間の都合上、一般会計につきましては、読み上げを中心に保険医療係が所管いたします事業を説明させていただきます。

予算書の101ページをお願いいたします。予算書101ページ一番下の丸印、国民健康保険特別会計繰出金、予算額１億4,725万8,000円、こちらにつきましては、職員の給与をはじめ、事務費や保険税軽減分などに対する一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

続いて、109ページをお願いいたします。109ページ中段の丸印、福祉医療費支給事業、予算額１億183万1,000円、高校生世代までの子供や障害者、母子・父子家庭等の医療費自己負担分を助成する制度でございます。

続いて、その下の丸印、後期高齢者医療事業、予算額２億622万6,000円、群馬県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のほか、事務費など一般会計から後期高齢者医療特別会計の繰出金でございます。

続いて、127ページお願いします。127ページ下から２番目の丸印、療育医療支給事業、予算額48万2,000円、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関におきまして入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費によって負担する制度でございます。

ページ１枚めくっていただきまして、129ページ下から３つ目の丸印、後期高齢者健診事業、予算額907万9,000円、後期高齢者医療保険加入者に対する健康診査に要する費用でございます。

その下、後期高齢者人間ドック等検診費助成事業、予算額70万円、後期高齢者医療加入者が人間ドックを受けた場合に上限２万円を助成する事業でございます。

一般会計の説明につきましては以上となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。一般会計が262ページまでございまして、その次が後期高齢者医療の特別会計となります。それでは、後期高齢者医療特別会計の６ページ、７ページ目を御覧ください。６ページ、歳入からご説明させていただきます。本年度予算額の一番下の行、歳入合計になりますが、２億2,769万3,000円、前年度予算額が２億451万4,000円ですので、2,317万9,000円の増額となります。増額の主な要因といたしましては、１款後期高齢者医療保険料が被保険者数の増加と保険料

の改定に伴いまして1,837万9,000円の増額、また4款繰入金が500万円の増額となっておりますが、こちらにつきましては、低所得者等の保険料の軽減分に係る一般会計からの繰入金の増額となります。

7ページが歳出でございます。本年度予算額の一番下の行、歳出合計額2億2,769万3,000円、歳入と同様、前年度比2,317万9,000円の増額となります。主な要因といたしましては、2款後期高齢者医療連合納付金、こちらは広域連合への事務費や保険料、保険基盤安定制度に係る負担金となりますが、本年度予算額2億2,278万円、前年度比2,330万1,000円の増額となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。予算書、後期高齢者医療特別会計が25ページまでございまして、その次が国民健康保険特別会計となります。

それでは、国保特会の6ページ、7ページ目を御覧ください。6ページ、歳入からご説明いたします。本年度予算額の一番下の行、歳入合計19億8,261万7,000円、前年度予算額が20億1,586万2,000円ですので、3,324万5,000円の減額となります。減額の主なものといたしましては、1款国民健康保険税、本年度予算額3億1,527万6,000円、前年度比較3,905万6,000円の減額となりますが、こちらにつきましては、被保険者数の減少が主な要因となっております。

7ページが歳出となります。本年度予算額の一番下の行、歳出合計19億8,261万7,000円、前年度比3,324万5,000円の減額ということで、歳入と同額となります。

3款国民健康保険事業費納付金、こちらは群馬県国保へ支払う納付金となりますが、本年度予算5億1,518万円、前年度比較2,701万3,000円が減額の主な要因となっております。

以上、簡単ではございますが、保険医療系の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 健康推進係の山岸と申します。よろしくお願いいたします。

健康推進係のほうでは126ページ、127ページ、予算書のほうもお願いいたします。では、お願いします。127ページ一番下の丸、健康増進事業のほうからご説明したいと思います。こちらは各種健康診断の普及啓発、受診票等をお送りしておりますが、受診の勧奨、検診の委託料、事後指導に関わる経費を計上しているものでございます。

次のページをお願いいたします。健康増進事業は129ページ一番上の丸、健康増進事業補助でございます。こちらの健康増進事業は県の補助事業となっております。補助率は県が3分の2でございます。令和5年度の変更点なのですが、若年層から歯周病をお持ちの方が増えているという状況から、歯周疾患検診の対象者に二十歳を追加していきたいと思います。健康づくりの施策を推進していきたいと考えています。

あわせて、一番下の丸、後期高齢者保健事業を御覧ください。高齢者の健康づくりを推進するため、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施という制度が位置づけられました。こちらは名前のとおり、病気の予防ですとか重症化予防を行う保健事業と介護予防事業が協力しまして、後期高齢者の健康づくりの支援を行うという仕組みでございます。既に今年度から取り組んでいる事業もございしますが、保健医療係と介護保険係、健康推進係の3係が連携して推進していきたいと考えております。

続きまして、ちょっと上に戻りますが、上から2つ目の丸、妊婦・乳幼児健康診査事業になります。令和6年度の新規部分としまして、妊娠の判定を受けるために初めて病院を受診する際の受診料につきまして助成を考えております。対象者は非課税世帯を考えておりますが、経済的負担を軽減して、医療機関と連携し

ながら安心して妊娠期を送れるよう支援していきたいと考えています。

また、乳幼児健診についてなのですが、生後1か月健診と5歳児健診の実施を考えています。5歳児健診につきましては、平成28年から5歳児相談という形で、保育園や幼稚園と連携して実施してまいりましたが、令和6年から小児科医の協力が得られることとなりまして、新たに5歳児健診として実施をしたいと考えています。1か月健診と併せまして医療と行政が連携を図ることで必要な支援がスムーズにつながるように支援していきたいと考えています。

次のページお願いいたします。130、131ページお願いします。上から3つ目の法定予防接種事業でございます。こちらは、主に予防接種に要する接種の委託料となっております。新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年4月から法定予防接種に位置づけられるという予定なのですが、まだ詳細なところにつきましては国から示されておられません。現時点の情報なのですが、高齢者インフルエンザと同じ対象にして、同じ時期に行うという方向性が示されているところです。このようなことから、一応予診票の送付については、夏頃対象の方に発送の準備を開始するというのもございますので、通知発送に伴う経費について計上させていただいております。

次のページお願いします。132ページ、133ページになります。上から3つ目の丸、産後ケア事業でございます。こちら本事業は、母子保健衛生費国庫補助事業の対象であります。補助率は国が2分の1となっております。利用しやすい事業とするため、国の制度において利用料の減免が位置づけられました。従来の今行っている通所型なのですが、1回2,000円の利用料、自己負担額がありますが、そちらのほうの減免を考えております。

また、従来の通所型に加えまして、助産師が自宅に訪問して自宅で産後ケア事業が受けられるという訪問型の体制も整いましたので、自己負担額の減免及び訪問型を加えまして、産後間もないお母さんに対する支援の充実を図ってまいりたいと考えています。

健康推進系の説明は以上となります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

先ほど小野寺係長が言いました敬老祝金ですか、いろいろと考えてくださいという形がありましたけれども、他の市町村は、この敬老祝金というのはどのようになっていますか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 他の市町の敬老祝金の状況でございます。こちらでお調べいたしましたのが1市4町、館林、邑楽郡でございます。板倉町につきましては、対象者、75歳以上となる者、こちらは年度年齢になりますが、同じように対象者を定義しているのが明和町でございます。明和町につきましては満75歳以上、かつ外国人でないことという要件がございます。他の館林市ほか西邑楽3町につきましては、区切りのよい年齢、例えば77歳ですとか88歳、100歳、90歳等区切りのよい年齢で敬老祝金を支給しているような状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 我々ももう75歳以上になって、このお金をもらっているわけなのですけれども、結局、収入のかなりある人がこういう形でもらえるということは、私もちょっと、いろんな仲間もいるので、収入がある人にこれをわざわざくれるのだろうという形をやはり考えたわけです。それはどうしてかということ、医療費を3割負担している人が、「えっ、これ3,000円もらえるの」と。これちょっと何らかの方法で、みんながちょっとそういう形の人が言っているのですけれども、そのような形、明和はやはり同じ金額でしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらの敬老祝金につきましては、趣旨といたしまして敬老の念を表すと。75歳以上の方に敬老の念を表すという目的がございます。ですので、当町の敬老祝金につきましては、収入の多寡にかかわらず、75歳以上から85歳未満につきましては3,000円、85歳以上から、100歳を超えてもでございますが、につきましては5,000円という金額を支給させていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは本当に年々、まだこれからかなり増えてくると思うのです。何年ぐらい、15年、10年かそこら辺がまだ上がっていくのではないかと思います。ですから、これが人口比率でいくとどのくらい、10年ぐらいで上がっていくかという大体の予測が、ある程度10年生きるという形を冒頭に置きますと、どのくらいになるでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 なかなか持病の推計というのは非常に難しいところでございます。ただし、先般作成いたしました高齢者福祉計画の中で高齢者人口の推移というものを作っております。こちらを参照いたしますと、後期高齢者、つまり敬老祝金の対象になる75歳以上の方のピークが2030年、令和12年となっております。人数が3,016人。75歳以上人口が3,016人というのがピークになっておりまして、そこから少しずつ下がっていくような状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 3,000人、最高、増えた場合が。そうするとこれを3,000円で掛けると3、3が9ですね。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほども申しました。85歳以上になりますと5,000円になりますので、単純に3,000円は掛けられないというところでございますが、この3,016人まで増えるということで、支給額につきましても、緩やかではございますが、右肩上がりになっていくものと思われまます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で、こういうある程度収入のある人は、どこかで線引きというの、何かこう考えれば、もう少し逆に財政も楽になってくるのではないかと。私なんかこれを言うと、何でそんなことを言うのだというふうに言われるような人がおりますけれども、ある程度のやはり収入のある人は、そこら辺で切るということが、私なんかも、自分の考えからいたしますとそんな感じがするのですけれども。これで町

とすると、今後これが上がってくる場合はどのような考えでいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この敬老祝金につきましては、民生委員さんに支給を依頼をしています。民生委員さんが1軒1軒手渡しで、ご自宅を訪問いたしまして支給をしているという状況でございます。そういった中で、民生委員さんにも毎年ご意見を伺っております。この敬老祝金全体の事業ですとか、あとは支給のときの問題点等も伺っております。そういった中で、民生委員さんといましては、なかなか顔が見れない方、高齢者の方とお会いができて元気が確認できるというのは非常によろしいことだという意見が多数ございます。

一方、先ほど申しましたとおり高齢者人口は増えておりますので、民生委員さんの負担というのは過度なものになってきております。町といましては、先ほど須藤委員さんご提示いただきました所得及び収入等で敬老の年を区切るというのは、私はいかがなものかとは思っております。そういった中で、民生委員さんのご意見ですとか、あとはいただくほうの高齢者の方、さらには議員の皆様、いろんな方のご意見をいただきながら、この敬老祝金、今後どうしていくかというのを検討する必要があるかなと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そのような形でしたら、議員だとかいろいろなみんなで、今後の課題としてこれはやはり相談していかなくてはならないかと思えます。そして、いろんな役所に就いている方も、やはりいろいろ大変でしょうから、そのような方を私も考慮に入れながら、ちょっと皆さんとともに考えていきたいと思えます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。予算書の103ページの今年度新規事業で、デイサービスの館内照明、LED化ということなのですが、デイサービスのかなり照明を換えるということで900万円の予算計上をしたと。非常にかかるのだなと、このぐらにかかるとい気はするのですが、そうすると、このデイサービスということで名称にはなっているのですが、これは福祉センター全体の照明なのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらにつきましては、デイサービスセンターのみとなっております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 デイサービスセンターのみということなのだ。随分かかるものだな。そうすると、いずれ今回の長寿命化事業で補助をもらいながら換えていくということだと思うのですが、まず全体の、当然福祉センターも老朽化をしてきている。過去お風呂の修繕もしたということなので、後々、一般の照明がされていると思うのですが、今後全体をLED化に持っていかなければならないということを考えて

いますか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 今回計上させていただきましたのはデイサービスセンターのみでございますが、実はこちらには理由がございまして、本来は空調の工事を予定をしておりました。いわゆるエアコンでございます。しかし、職員の皆様にヒアリングをした結果、空調はまだ利いている、使えるということで、照明のほうをお願いしたいというお話がございました。実は利用者様がいるデイルームの3分の1ぐらいしか現在点灯しておりません。そういった中で、他の福祉センターですとか障害デイ等につきましては、まだ明るい状況でございまして、転倒等転ぶリスクは少ないのかなと思っております。一方で、デイサービスにつきましては、転んでしまいますと骨折、さらには死亡リスクを高めるというところがあり、急務と考え、職員とも相談をした上で、デイサービスの館内照明LEDを位置づけさせていただいた所存でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 現状を聞くとそんなひどいのかなと改めて感じるのですけれども、そうすると福祉センターのほうでは3分の1云々、要は半分ぐらいしか一般照明はついていない。でも何とか手の先が見えるから先送りということで、デイサービスのほうについては、もうかなりくたびれているということで今回の予算取りになったわけだね。空調というとエアコンも全て換えるというような予定なのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 本来ですと、令和6年度で空調を換える予定だったのですけれども、空調よりも照明のほうをお願いしたいという職員さんからの希望もございまして照明にいたしました。

もう一つ、福祉センター及び障害者のデイサービス等との大きな違いでございますが、板倉町のデイサービスセンターに足を踏み入れたことございますか。実はデイルームは天井が高いのです。天井が高くて電球を交換する場合には電動で電灯が下りてくる仕組みになっております。それに比べまして、ほかの他施設につきましては、脚立に上れば電灯が交換できるような状況でございます。そういった中で、デイサービスセンターのほうの電灯というのを今回上げさせていただいた次第でございます。ですので、今回は空調の代わりと捉えていただければ結構でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 空調の代わりに今回ということで、空調はまた後々換えていかなければならないということだね。空調の施設、要するに機械の交換というのもやはり大きな予算がかかるのかなと思いますけれども。では、要するに電球ではなくて、聞くとそこそっくり、今回のこの予算の中に入れて、業者さんにすっかり交換をしてもらうということで、大方何灯ぐらいの、この900万円というような金額は。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 このデイサービスセンターも広うございまして、おおむねの照明数ですが、105か所ございました。これはデイルーム含めでございますが、玄関、事務室、あと浴室、トイレ、あと利用者さんが休む休憩室等もろもろ含めると105か所ございました。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。そんなについているのだ。いずれにしても、足元が暗くて見えない、照明がほとんど切れている状況というのは、これはもう当然更新は、今回の新規事業で、長寿命化事業を当てにしなくても、これは当然直さなくてはならない経年劣化というふうに受け取れるのですけれども、それに付随してやはり福祉センターも含めて、後々しっかり状況を見ながら、町民が足の先が見えないような状況が来る前に交換なり更新をしてもらうように努力していただきたいと思いますけれども、よろしく願いをいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この予算を計上した金額でございますが、1つ条件をつけさせていただきました。このデイサービス、工事を行いますと利用者さんの利用を止めなくてはいけないのではないかなと。つまり、デイサービスの利用を休止して工事をするというのが一つ考えられますが、収益等もございますので、デイサービスを稼働しながら修繕をしていただくという条件をつけさせていただきました。仮に休止、中止にいたしますと、利用者さんが他の事業所、デイサービスを利用する等の調整も必要になってきます。そうしますと、せっかく慣れたデイサービスで、違うところに行くと認知症の憎悪であったり不適応な行動等も出てきますので、基本的にはデイサービスは営業しながら工事をしていただくということで見積りを取らせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。予算書の103ページ、上から丸印の4番目、社会参加促進生きがい活動推進事業でございますけれども、これは各地区に老人会というのがあって、昔は区ごとにあったのだと思うのです。今現在どのぐらいになっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 老人クラブの数でございます。現在13のクラブがございます。参考までに、北地区が6、西地区が3、南地区が1、東地区が3でございます。

「今度東も1つつくりますから、4月から」と言う人あり

○小野寺昌幸介護高齢係長 はい。須藤委員さんがおっしゃったとおり、令和6年度から北海老瀬で老人クラブ開設いただくということで、最近は潰れてばかりのクラブでございましたが、数年ぶりにクラブができるということで、非常に楽しみにしております。

「43名で発足しますから」と言う人あり

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、上向きになってきたということは大変いいこと。見てみると南地区が1でございますので、もう本当に私たちのほうが大分少ないなと思うのですけれども、これに当たって少なくなってきた

原因というのはどのように捉えておりますか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 大きな理由といたしましては、やはり役員の成り手不足が考えられると思われます。事実、須藤委員さんもおっしゃっていましたが、この委員選びが非常に難航したとおっしゃっております。これはどこの地区におきましても同様のことでございまして、ただいま会長をしております町の老人クラブ会長さんからもお話はいただきました。結局、役をやる人がいないので、私がやり続けないとクラブが潰れてしまうというお話をいただいております。大きな理由がそちらかなと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 確かに本当にそうだと思うのです。ですので、私も、75歳以上というともう本当にお年で、でも若い人は若いのでしょうかけれども、やはり60代、退職してちょっとすぐあたりの人が会長さんでもやってくだされば、お世話役をやってくだされれば続いていくのだと思うのです。そういう意味ではそういう方を各地区にお願いするということは、役場のほうではお考えになっていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 行政区とまたこちらは異なりますので、各地区で老人クラブを立ち上げていただくために、会長を誰々さんをお願いしたいということは考えておりません。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 生きがい活動推進というわけですから、やはり老人が生きがいを持って一生涯生き切るということはとても大切なことで、長野県などではピンピンコロリということで、本当に健康で一生、コロリとあの世へ行くという施策が、長野県が一番全国で長寿ということで言われておりますけれども、やはり健康で一生過ごせるということは、もう一番幸せなことかなと思うのです。ですので、ぜひここは役場のほうも力を入れていただいて、区長さん方にもお願いをして、何とか若手でお世話役ができる人を1人か2人お願いできれば、多分復活していくのだと思うのです。もっと細かく老人会が発足して、生きがいを持って生きて一生終われるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 地域のリーダーの方にこの老人クラブになっていただきたいなと思っておりますが、議員の皆様も老人クラブにはご興味、ご関心いただきまして、ぜひ市川さんに立ち上げていただけると非常にありがたいかなと思っております。もちろんいきなり会長ということではなくて、やはりこういったクラブにつきましては、自分たちでやろうという意気込みがないと続きません。役場から押しつけてやっても続きませんので、ぜひ議員の皆様、ご自身で立ち上がっていただくことでもオーケーでございまして、また有力な方にお声がけいただきまして、老人クラブやろうよということでおっしゃっていただいても結構ですので、老人クラブ、ちなみに60歳以上が対象でございまして。皆さん年に不足はないと思いますので、ぜひ皆さんから声を上げていただければありがたいです。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 60歳以上が老人会に入れるということで、今そんな話ですので、では希望が持てるかなと思いました。やはり私も大分高齢になっておりますので、小林議長もおりますけれども、南地区、もうちょっと頑張りましょうか。

「こっちはありますよ」と言う人あり]

○市川初江委員 そちらはあるのですけれども、応援してくれないと。そんなことで、では私たちも意識を持って、ちょっとお声がけなどしていきたいと思いますので、応援のほどよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 全力で応援させていただきます。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の105ページ、説明のところの丸の4つ目かな、介護慰労金支給事業がございます。これ360万円ですか。前年からすると減になっていますが、減になった理由は、実績に基づいて出しているのかなと思っていますが、その認識でいいですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 回答が私ばかりで大変恐縮でございます。介護慰労金でございますが、今年度は、こちら360万円で計上させていただきました、今年度令和5年度につきましては、該当見込者38人につきまして23人の決定となっております。ここ最近でございますが、25人前後が決定者となっております。つきましては、この金額については、より実績を踏まえた中で計上した金額となり、減額となった次第でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 この慰労金というのは10万円。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら金額につきましては12万円でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 これ申請のタイミングというのは、どんなところでやればいいのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら毎年度10月1日が基準日となっております。10月に、まずはケアマネジャーの方に該当の方、役場で事前にピックアップをいたしまして抽出いたしまして確認をしていただいております。また、広報でも周知をいたしまして申請を募っているところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 この介護医療金支給というのは、家族だけで介護している方々が対象ですよね。そうすると、家族の負担が大きい。どうなのだろう。この申請というのは増えている傾向にあるのですか、それとも横ばいですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほど決定の方、25人前後で推移しているというお話をさせていただきました。また、該当見込者も40人前後で推移をしております、この状態はここ10年ほど変わっていない状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 これ給付の条件としては非課税世帯。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら条件、少し細かいのですが、ご説明したいと思います。

先ほど申しましたとおり基準日が10月1日におきまして、次の要件を全て満たしている在宅の高齢者を1年以上介護している介護者の方に支給されます。この要件が4つございます。1つ目が、町内に住所を有し年齢が65歳以上であること。2つ目が、要介護4または5、つまり重度の方。3つ目が、この要介護4または5が1年以上継続し在宅で生活している方、つまり施設入所を1日でもしてしまうと該当がしなくなっております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。いいです。

○森田義昭委員長 いいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。予算書133ページをお願いいたします。予防費の中の、先ほども少し説明していただいたのですが、産後ケア事業のところなのですが、これ、ごめんなさい、もう一度ちょっと具体的にどんな事業なのかお教えしていただけたらと思うのですが。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 産後ケアについてご説明したいと思います。

昔は産後、大体出産から1週間から10日ぐらい入院をしていたかと思うのですが、今は大分短くなりまして、産後4日目ぐらいから退院されています。育児ですとかそういう軌道に乗るといのがなかなか難しいという状況にあるかと思うのですが、退院直後からおおむね3か月ぐらいまでの期間のお母さんに対して、自分のご自身の体のケア、少し体調のケアですとか、あとは育児に対する指導を受けられるという内容になっているのですが、実際方法としますと、病院のほうに行って1日過ごして、助産師さんですとか看護師さんの指導やケアを受けて帰ってくる。1日過ごしておうちのほうに帰ってくるという事業になっています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしますと、これは委託料というのが入っているので、どこかの病院に委託していると思うのですが、委託しているその施設というのかしら、それというのは何社と言ったら変ですが、どのぐらいありますか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 近くですと、病院名言ったほうがよろしいですか。大丈夫ですか。

「言っちゃっていいです」と言う人あり]

○山岸章子健康推進係長 言ってしまっていていいですか。館林厚生病院のほうでまず行っています。あと真中医院さん、館林の産婦人科なのですけれども、お願いしています。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、おおむね大体3か月ぐらいまでの方が対象といいますと、里帰り出産なんかもされている方もいらっしゃるって、3か月だとちょっと帰ってくる帰ってこない、ちょっと微妙なところなのですけれども、実際どのぐらいの方が使っていると言うと変ですけれども、産後ケア事業というのをされているとかは把握されていますか。全くとって半分ぐらいしか使っていないよとか、いや全然使えていないよとか、その辺の把握というのはどうでしょう。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 産後ケア事業なのですけれども、大体妊婦さんのほうで半分は使っているのかなということで、まず受入れ側の病院にも数というのですか、受け入れる枠があるのです。それに対して1市5町で調整したりしているものなのですけれども、ほぼ枠のほうで埋まっているというのですか、空き状況がない状態で利用はされています。1人大体一応7回までということで回数のほうを設定させていただいているのですけれども、1回行っただけで、もう何か自分の気持ちが、少し不安な部分が解消されたのもう大丈夫ですという方もいますし、計画的に次回もお願いしますというので、マックス7回まで。出産後3か月にわたって7回まで利用できるように調整をお願いしますという方が、いろいろなのですけれども、最近の傾向としますと、やはり回数を使って何回か利用されるという傾向になってきています。先ほどちょっと触れたところだったのですけれども、上のお子さんがいらっしゃるって、使いたいのですけれども、預け先もないし、今一時保育とかやっていますけれども、そこまで決心がつかないということで、なかなか利用ができないというお母さんもいらっしゃるって、群馬県の助産師会があるのですけれども、そちらのほうにちょっとお願いすることができまして、自宅のほうに伺ってこの産後ケアを利用できるというような体制が整いつつあるのですけれども、今後この通所型と訪問型を合わせて需要は多くなっていくだろうと私のほうでは考えています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 2人目、3人目になりますとなかなか使いづらいかなというのも確かにあったのですけれども、訪問型ということで自宅に来てもらってというのは、すごくそれはありがたいなとは思っております。訪問型で実際にそのお宅に行ったときに、主にどのような内容が想定されているのでしょうか。この産後ケアというと、やはり施設に行けばそれなりの施設の整備があるので分かるのですけれども、自宅に来られたときに、実際その産後ケアを使おうかなと思ったときに、自宅に行きました、何して、会話だけ、それとも聞き取りだけというちょっと心配なところもあるのですけれども、実際にどんなところ、具体的に教えていただきたいなと思いますけれども。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 本当にそのとおりだと思います。訪問型をお願いするに当たって、どんな内容ができるのだということを私のほうも助産師会とお話を伺ったところなのですが、既に県内では訪問型を実施している市町村がございました。助産師に伺ったところによりますと、まずお母さんがどんな要望があるかというのをまず聞くということです。自分の体に不安があるのか、母乳の飲ませ方が不安があるのかとか、子供の体重が増えているのかどうか。あとは、子供を預かってもらって休みたいのだということも実際あるそうです。それなので、お子さんを助産師さんが預かって、ではその間にお風呂へ入れているので、お母さんはちょっと体休めてねというときもあると聞いています。まず、産後ケア事業、これは通所型でもそうなのですが、お母さんがまず何を求めているかということを保健師のほうで確認します。産後、自分の体を休めたいのか、それとも授乳の仕方が分からないのか、赤ちゃんの泣き声が負担なのか、そういう精神面。そういうところで、お母さんのまず希望を聞きまして、それに応じた相談ですとか実際のケア、時にはおっぱいの母乳の様子なんかも確認したり、授乳の様子も確認してもらいますが、そのような内容を指導しているところです。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 まさにおっしゃるとおりだと思うのです。産後ケアに来ていただいてももらっても、相談することがないから、ちょっと使えないのではないのかなとか、心配事は、2人目、3人目だからもうその辺は分かるよ。そうしたらこれ使えないのかなと一瞬思ってしまうのですが、自分の体、多分産後なので、1か月、2か月、自分の体はもうそっちのけで育児に当たると思うので、自分の体がぼろぼろになっているお母さんたちも結構いらっしゃいますので、できればリンパマッサージとか、そういった面というのかな、そういうのも必要としているのではないのかななんて結構思いますので、ぜひそういうのも、お母さんたちの意見というのかな、不安だから何か聞き取りではなくて、お母さんの体を元に戻すほう、そちらのほうもちょっと取り組んでもらって、この産後ケアということで大きな枠組みで、そして誰もが使えるような感じで取り組んでもらえるとこれありがたいのかななんて思いました。これは日本人、先ほど何かちょっと外国人は対象とかという、何かほかにもいろいろずっとあったときもあったのですが、全員ですよ。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 さっき説明で、高齢者のほうの事業の説明ありましたけれども、うちのほうは全員が対象としています。保健センターのほうも多国籍ということなので、最近グーグル翻訳ですとか、あとはアプリ、英語と日本語になるようなアプリを購入しましたので、外国人の方にも対応しております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 131ページの任意予防接種町単独助成事業の中の带状疱疹予防接種費助成金なのですが、今年度から始まったということで、どれぐらいの数が出るか予測ができないというようなお話で、額を、予算を取ったということを聞いておったのですが、その実際どれくらいの方がこの助成金を使って、

今回のこの74万円という額は、それにのっとった金額なのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 10月から带状疱疹のほうの助成事業を開始させていただいたところです。現在、申込みのほうなのですが、350件の申込みをいただいているところです。内訳は、電話が320件、そのほかファクス、メールなどで30件ほどいただきまして、申込みが350件になっております。今のところ、今現在最近の直近の報告なのですが、生ワクチンが46回、不活化が199件で、245件の申請があるところでございます。予算のほうにつきましては、実績に応じて、今年度は初めてというところもありますので、割と申込みが多いのかなというところでしたけれども、実績に応じて予算のほうを計上させていただいています。

○森田義昭委員長 玉水課長。

○玉水美由紀健康介護課長 すみません、ちょっと追加で。委員先ほど助成金が74万円とおっしゃったのですけれども、そのちょっと上のほうを見ていただきますと、带状疱疹予防接種委託料というのがありまして、館林市邑楽郡医師会の協力の下、委託ということで、事前に医師会のほうで料金を引いてということで助成させていただいているので、かなりの額は取らせていただいています。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。50歳を超えると急激に带状疱疹リスクが上がってくるというふうに聞いておりまして、私も50を超えておりますので、その対象にはなるのですけれども、実際まだワクチンのほうも認可されたばかりというか、コロナワクチンと同様、副反応というか副作用がどのようなものがあるのかというのがちょっと心配されるところかなと思っているのですけれども、今回350件申込みがあるということなののですけれども、この数字が多いのかどうか、少ないのか、どういうふうに捉えられているのか。

また、このワクチンについての副反応といいますか副作用については、今のところ報告が上がっているのかいないのか、その辺よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 多いか少ないかというのは、本当に勘でしかないのですけれども、ただ今、新型コロナワクチンのほうもありまして、大分関心が高いのかなという気がします。あと、コマーシャルでも流れていると、コマーシャルでやっていたので受けたいのだという声が聞かれます。まず窓口にいらっしゃる方は、コマーシャルを見てというところで窓口にいらっしゃいます。

ワクチンの副反応なのですけれども、どんなワクチンでもそうなのですけれども、多かれ少なかれ効果もあるのですけれども、必ず副反応というものはあります。それなので、そのことについて事前に予診票とともに、このワクチンの効果ですとか副反応はこんなものがありますよというようなワクチンに対する説明書のほうをお渡しして、まず理解していただく。この带状疱疹のワクチンにつきましては、「生ワクチンと不活化ワクチンがある。2種類ある。どっちがいいんだい」というような、本当にそんなところからご質問があるのですけれども、効果ですとか副反応とか、あとその方の持っている病気も関係してくると思います。例えば生ワクチンを入れることに対していろんな、体がちょっと弱っているとかそういうところでは不活化

ワクチンのほうが安全に接種できますよということもあるかと思いますが、その辺をふだんのかかりつけの先生と相談して決めていただくのが一番いいかなということで、こちらは決められないのだけれども、ふだんかかっている先生とちょっと相談してみてくださいねというお話をし書類のほうをお渡ししているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ありがとうございます。今聞こうとしたのを忘れてしまったのですが、生ワクチンと不活化ワクチンで2種類あって、これは医療機関でどちらかしかやっていないとか両方やっているとか、あるということと前回伺っているのですが、ある程度事前にかかりつけに聞かなければいけないのか、今ある程度、町として、どこの医療機関はどちらのワクチンを打っているとか、そういうのは町のほうでは把握はできているのかどうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 本事業を始める前に先生のほうにアンケートを取らせていただきまして、どのワクチンをご利用いただけるかというのですか、どのワクチンを接種できるかということを確認しています。その病院と、先ほど課長も話をしましたけれども、委託契約を結んでいますので、契約医療機関の中であれば、この病院は両方扱っているとか生だけだとか、そういうものをご案内の通知の裏面に掲載していただきまして、ご本人が分かるように、予診票をもらいに来たときに確認ができるようにしているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。それと、今年度10月からの事業ということで、ちょっと知り合いとか近所の方から相談を受けたのが、「その前にもうやっちゃったよ」と。やはりある程度意識の高いといえますか、方だともう既に打ってしまっているのだけれども、「遡ってはできないのかい」ということで、「できないはずですよ」という答えはしているのですが、例えば領収書なりがあれば何とかできなものかなと思うのですが、その辺どうですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 もう気持ちはすごくよく分かります。健康に対する意識が高い方は、肺炎球菌もそうだったのですが、法律が始まる前に打ってしまって対象にならないということになる方がいらっしゃるのですが、一応町の要綱上は、ちょっとすみません、遡っては対応できないという形を取らせていただいています。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野寺昌幸介護高齢係長 言うだけ今言ってみただけで、多分無理だなとは思ったのですが、詳しくいろいろ教えていただいてありがとうございました。

以上で結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 介護保険についてお聞きしますけれども、29ページで一番上の居宅介護サービス給付費とあります。在宅介護の関係で、特に訪問入浴、それはここに入ります。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 その中に入っております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 訪問入浴ですけれども、例えばいろんな新聞等の記事を見ますと、訪問入浴をやっている委託業者、それがなくなってきているという、そういう状況ですけれども、板倉はどうなのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 過去に社会福祉法人2者、具体的にはミモザ荘さん、社会福祉協議会さんで訪問入浴事業を行っていましたが、やはり採算が合わないというのと介護人材の不足というところがございまして、板倉町内は現在ゼロでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 採算が合わないというのは、要するに希望者が少ないのか、あるいはそれに係る人件費とか要りますよね、人件費が。そういった部分を勘案すると、どうしても採算が合わないという部分なのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 荒井委員さん今2通りおっしゃいましたが、2通りともでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ただ、やはりこれは在宅の一つの中心事業ですよ、訪問入浴は。希望者がいる以上は、できればやってほしいのですけれども、問題はそれをやる介護職員、介護スタッフ、それもあれなのでしょうか、やはり少ないというか、いないというのが現状なのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この訪問入浴につきましては、基本的には3人体制で自宅に伺います。うち1名は看護師が必要となります。この訪問入浴を利用する方の状態像でございますが、寝たきりの方でございます。訪問入浴を見たことございますか。ワゴン車みたいなバスで浴槽を自宅に持ち運びまして、自宅でお湯を張って、その中で入浴をするという内容でございます。この入浴に当たりまして、まずは体調チェックいたしまして、入浴できる状態かどうかを把握いたします。その上で入浴をするわけでございますが、準備から片づけまでを1時間以内で終わらすという非常にハードな内容でございます。私も過去に実習生として訪問入浴を体験いたしましたが、1日5件ほど行きますと職員のほうが参ってしまうほど疲労感がたまってしまう。そういったところもございまして、今ではデイサービスのほうで入浴を希望される方は利用されていることが多いという状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、その訪問入浴については、いろんな意味で今後もちよっとやっていくようなその委託業者、それはあまり期待できないという結論ですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 板倉町内では事業者はございませんが、板倉町外では利用者ございます。もちろん利用者の中には訪問入浴をご利用されたいという方がいらっしゃいますので、ケアマネジャーのほうで調整をいたしまして、訪問入浴をご利用されている方はいらっしゃいます。ただし、やはり入浴をご希望となりますと、まずはデイサービスからいかがですかというふうに打診をするのが今の状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 予算書の103ページのシルバー人材、よろしいですか。チラシ等人材を募っているという状態ですけれども、そういう人たちも何とか集まってもらいたいと思うのですけれども、事務所のほうの、事務方の方の給料のことなのですけれども、これは向こうの事務所で決めているのですか。役場は関わっていないのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 給与につきましては、給与規定がシルバー人材センターのほうでございまして、役場のほうでは給与関係は関わっておりません。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 では、事務所で決めてもらうということで、こちらから言っても駄目ということですね。結局、動くのが大変という、あっちへ行ったりこっちへ行ったり、調整したりとか、そういうのもちよっとハードルが高いのだよと言われたことがありますので、できたら役場の退職者になっていただけるとありがたいという意見も聞きましたので。その辺は無理ということで、分かりました。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 町でシルバー人材センターに対してできること、できないこともございます。2年前に介護高齢係に所管が移管しまして、そこからシルバー人材センターとは密に連携を取って訪問をして、いろいろ課題を伺ったりしていることもございます。そういった中で、やはり人員確保、会員の確保というのが大きな課題というのが一つ挙げられておりますので、町といたしましては、1点協力させていただいた内容については、65歳以上になりますと介護保険証というのが郵送されます。そのときにシルバー人材センターのチラシを入れさせていただきました。65ですとまだまだ現役で、シルバー人材センター含め活躍できる年代ですので、そういった中で町ができることといたしまして、シルバー人材センターとのお話の中で会員の確保というのを担っている次第でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 国民健康保険のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、国民健康保険も県に一本化するということで、もう何年かたっているわけだけれども、何か中途半端な一本化というような感じでなくて、もう5年ぐらいやっているかね、これ。県一本化と言っても何か中途半端なので、これ完全に一本化されるのは、予定としては何年頃を予定されるのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 青木委員がおっしゃるのは後期高齢者医療制度と同様の一本化ということだと思うのですけれども、この一本化については、まだ議論もされていないといった状態です。現在、検討されているのが保険税の統一。この保険税の統一については、一応群馬県では令和15年を目標に統一していこうということで今取組が行われているという状態で、後期高齢者のような完全一本化については、まだ議論されている、ほかの県を見てもそういうところはまだないというような状況です。国保につきましては。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ県に一本化されたので事務が合理化されるのかと思うと、何か随分複雑でされていないように感じるのですけれども、現実はどうなのですか。事務は。板倉町が単独でやっていた時代と、昔だから館野さん分からないかもしれないけれども、もう一本化されて五、六年だっけ、一応形の上では。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 県が広域化してなので平成30年からなので、そのぐらいはたっていると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから中途半端な一本化で、完全一本化までいかなくても、保険税が一本化されるのが平成15年。

〔「令和15年です」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 令和15年。これから10年かかるわけだ。それは、そこまで先まで延びるには何かそこへいような障害があって、何かいかないのだと思うのですけれども、何が問題あるの。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 後期高齢者と同じような一本化について、全然進まないというところで問題点等ははまだ一つも上がっていないのですけれども、まずこの税の一本化をするに当たっても、幾つかまだ障害となるものがありまして、一番大きなところでは収納率の格差、これが一つ大きな壁となっています。要は収納率が高い市町村が収納率の低い市町村の分をかぶってしまうということになりますので、高い市町村からは不満の声が上がっていると。一方、収納率が低い市町村は、収納対策頑張っているのだけれども、外国人が多いからどうしても収納率が上がらないのだといった、その辺も分かってくれというような声も上がってきているところで、ではこの問題をどうするかということで、今、県では収納率の向上推進に向けた取組を県で標準化して、最低限こういう取組はどこの市町村もやってくださいと。積極的に収納率の取組を積極的に行っていただいた市町村にはインセンティブ、補助金をあげますよというような方向で今事業を進めているところです。そういった障害を取り除いていくと、大体令和15年あたりに税の統一、どこの市町村に住ん

でも同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料になると。まだそういった段階というところです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何か広域化行政といって、建前は一本化して事務の合理化して、全体としては保険料が下がるのかなと期待するではないですか、一般的には。ところが、そういういろんな問題があって、目標がなかなか達成できないで、もう国保を一本化すると言ってももう随分たつよね。するまでに時間かかって、してからもう五、六年たって、中途半端な一本化であって。一本化されて、現在は分からないのだけれども、板倉単独でやっていた頃と保険料というのは、板倉の住民の負担というのはほとんど同じ、変わっていない。板倉、一本化したのだけれども。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 保険料につきましては、安くなっているということはないと思います。やはり被保険者数が減っていて、1人当たりの医療費は年々上がってきていますので、保険料が安くなっているということはないとは思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今のところは、一本化されても何かあんまり効果ないのだ。かえって事務が複雑になっているぐらいがデメリットで、メリットというのは、この一本化されて数年の間、何かあったのですか、考えられることは。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 メリットとしましては、例えば小さい市町村で急に医療費が上がってしまったと、小さい市町村だけの財政ではその変化に対応できない、そういうものについては県で一本化したことによって、県で平準化されていますからメリットがあったのかなと思います。ただ、事務については、では効率化されたかということ、私はそのようには感じておりません。なので、税の統一がされた後には、いずれは後期高齢者と同じように完全一本化にさせていただくのが非常にありがたいなというふうに担当では思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、今、目安というか目標にしているのが令和15年というから10年後ぐらいだよ。それも達成できるかどうか分からないわけだ。そうすると何かどうなってしまうのだろう。しょうがないよね、これは板倉で単独ではないから、頑張れと言っても板倉だけが群馬県の主役でもないだろうから、なかなかこれ難しいだろうけれども、現状は大体分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤と申します。よろしく願いいたします。109ページの福祉医療費支給事業、これ私たち、自分もそうなのですけども、個人、自己負担分ですか、それを補ってもらえるようなシステムだと思うのですけども、これは町単独ではないですよ。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 福祉医療事業ですが、尾澤委員おっしゃるとおり医療費にかかる自己負担分を、

福祉医療に該当する方の分について町で補助するというもので、町で補助した金額のおおむね2分の1が県補助金が入ってくるという状況になっています。ただ、中には県補助金の対象外となっているところもありまして、母子・父子家庭の課税世帯などは県補助から外れますので、そこについては町の単独となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 初めて知りました。ほかの県などへ行くと、まず償還払いで払ってきてから町のほうに請求して入ってくるということになるのですけれども、自分が言いたいのが、こういう事業を、要するに、去年から延びたのでしたか、高校3年、18歳まで、福祉医療。それと、あとは障害者が全て、要するに保健医療を県と町で賄ってくれるというところは、ほかの県であるのでしょうか、そういうところは。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 ほかの県でも福祉医療事業をやっているところ多くありますけれども、子供、高校生世代まで所得制限一切なし、また結婚しているかどうか、これも条件等がないと。こういったものは群馬県が多分一番手厚くやっているところなのかなというふうに思っています。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 私もそれを県の福祉のほうで聞いたのですけれども、そういうのをやっているのは群馬県1つだけだということを言われたので、あと一つやっているのが、石川県がそうだったのかなというふうな話を聞いていたのですけれども、私も今隣の栃木のほうに通院していますから、栃木のほうだと結構ほかの病気、私の場合は透析なのですけれども、人工透析以外にかかる場合は、お金、自己負担が出たりするので、全てを面倒見てくれるというのは群馬県しかないと思うので、この制度は物すごくありがたいので、続けてもらいたいと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

では、市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。予算書の131ページで、法定予防接種事業の中の子宮頸がんワクチン接種委託料のところなのですが、この子宮頸がんワクチンについては、いつときちょっと体によくないみたいな情報が入って落ち込んだことがあると思うのですけれども、今は推移としてはいい状態で行っているのでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話さまになります。先ほど市川委員がお話ししたとおり、積極的にちょっとお勧めするのを中止した期間がございました。その積極的にお勧めする期間に対象だった方について接種の機会を設けるという事業もやっているところなのですけれども、現在、子宮頸がんワクチンの接種のほうなのですけれども、令和元年度と比べます。令和元年度からの比較になりますが、年々接種を受ける方が増えている状況です。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、今までの不安な状況は、ある程度解除したと考えておりますか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 接種の機会を設ける、そして接種の対象になったときに勧奨の通知、ご案内をしているのですけれども、副反応ですとか効果などを確認していただいて、保護者の方が理解して受けていただくようにという形を取っているところなのですけれども、全く不安がないとかそういうところについては何とも言えないところなのですけれども、こちらで予診票を出すときには、带状疱疹のときもそうでしたけれども、ワクチンの効果、副反応、そういうところをお伝えして考えていただいて接種していただくようにしているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、そのようにして理解していただいて接種をするということなのですけれども、接種の方が増えているのでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、中学1年生相当のお子さんに通知のほうをお出ししているところなのですけれども、令和元年度、私の手元の数値になりますけれども、令和元年度でいきますと、3回接種を済ませたお子さんについてはゼロだったのですけれども、2年が12人、3年が20人、4年が36人で5年がまだ年度途中までの集計なのですけれども、現在31というところで、これが1月末現在の数値ですので、ご理解を得て接種される方が多くなってきているという印象がございます。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと増えているということで、若い子の接種なので、副反応がなければ安心してできるのですけれども、そういうものが取り除かれる時期が来るといいなと私も思っているのですけれども、いい方向で、数として見れば増えているということです。これはよく説明してあげて、理解をした上で接種が増えていくということをよろしくお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。予防接種は副反応がつきものですので、やはり不安が大きいかと思います。受けさせるお母さんも不安が強いと思いますので、いろんな機会を通しまして、通知だけではなくて、いろんな機会を通して安心して受けられるように丁寧な説明を心がけていきたいと思っています。

また、先ほどちょっと申し上げましたとおり、国のほうの施策で少し積極的にワクチン接種をお勧めする期間というのがなかった時代があるのですけれども、その時期にちょっと受ける機会がなかった方につきまして、令和4年から5年、6年、3年間にまたがりまして接種機会を設けますよということになっています。それが対象の方が、今18歳から27歳までの方が対象となっています。そのときに受けそびれてしまった方は、定期の扱いとして子宮頸がんワクチンを受けることができます。その方につきましても100人を超えて、令和4年度は180、今年も今途中なのですけれども、120ちょっとしていますので、接種機会を設けております。皆さんに安心して受けていただけるような情報提供を心がけていきたいと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしく申し上げます。先ほど5歳児健診が6年度から始まるということで伺ったわけですが、入学前に子供の特性というか、そういうのを把握するのに始めるのだと聞いたのですけれども、もうちょっと詳しく分かりましたらお願いしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。5歳児健診でございますが、今までは3歳児健診が町のほうは最後でございました。そのときも病気ですとか少し……

○森田義昭委員長 中断をいたします。

休 憩 (午後 2時45分)

再 開 (午後 2時47分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 5歳児健診についてお話しさせていただきたいと思います。5歳児ですと集団の環境にいます。保育園、幼稚園ですとかそういう集団生活に対してお子さんが過ごされる、そして小学校に上がる前の時期であるというところなのですけれども、今まで保健センターのほうは3歳児健診までやっておりました。まだ集団に入るか入らないかというようなお子さんだったのですけれども、そのときに、言葉は出ているのか、指示ができるのかとか、おむつは外れているのかとか、年齢に応じた発達の確認をさせていただいたところでございます。5歳児につきましては、さらにお子さんが大きくなりますので、こちらの指示が入るのかとか、先生のお話が聞けるのかとか、あとは会話が成り立つのかとか、そういうまですでに発達の部分を確認させていただきまします。それは保健師だけではなくて小児科の発達の専門の先生のほうからも診察していただくようになります。今まではお母さんが気になることに対してこちらのほうで確認をして、そのほかの発達相談に誘導するですとか、児童相談所の巡回相談に誘導するとか行っていたのですけれども、小児科の医師の診察を受けることによって、気になる発達のお子さんに対しての指導が、より強力な刺激を、少し医療の側面も入った健康支援なんかできるようになります。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 以前ですと発達障害という方が大きくなってからでないと分からなかったという点もありましたので、この5歳で集団生活に本当に慣れるのか、そういうのも早い段階で分かるということで、いい制度だと思いますので、ちょっと大変だと思いますけれども、小さいうちに悪いところもいいところも見つけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。3歳児健診では確認できなかった部分があるかと思えます。座ってられないとか走り回ってしまうとか、学校に上がる前にお母さんも心配している部分、そして保育園の先生、幼稚園の先生も心配されている部分があるかと思えます。そんな角度からこちらのほうも確

認させていただいて、スムーズな就学ですとか、安心してお母さんとお子さんが生活していけるような支援を心がけたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。後期高齢医療の6ページと国保特会の6ページ、共に歳入の関係で、先ほど担当のほうから、後期高齢のほうについては、加入者が増えたので1,800万円ほど保険料が上がりましたよと。国保については、減ったので3,900万円ほど減りましたよと。保険料。この後期高齢保険と国保のお金が減ったり増えたり、その関連性というのは何かあるのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 関連性は特にはないのですけれども、まず後期高齢のほうです。後期高齢の保険料につきましては、群馬県の広域連合が2年に1回税率を見直しをしております。今回につきましては、令和6年と令和7年度にどのくらいの支出が予定されて、補助金等がどのくらい入ってくるか、差引きどのくらいの保険料が必要になるかということで税率を計算しまして今回の税率の改定になったというところで。一方、国保につきましては、国保の税率につきましては各市町村でそれぞれ決めておりますので、各市町村が県に払う事業費納付金、これに保健事業の係る経費を足しまして、逆に入ってくる補助金等を勘案して幾ら必要になるか。そこで国保税を算出して決めているというところで、後期は県全体、国保については各市町村という、そういう計算になっています。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 先ほど加入者の増加とか減とかと説明していましたよね。それは、ちなみに後期高齢者は75歳から加入ですよ。国保から年がくれば自動的に上がっていくし、そのほか国保から人数が増えた分だけが後期高齢の金額が上がるというか人数が増えるというか、それだけが原因なのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 人数につきましては、75歳になった誕生日の日から後期高齢者のほうに移りますので、今団塊の世代がちょうどその年齢に差しかかっていますので、毎年度非常に多くの人が国保から後期のほうに移っていくという状況になっております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 もう一点、国保から後期高齢に移るのが一つありますよね。社保から移るというのはあるのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 社保から国保に移ると。社保から直接後期のほうに移る方もいらっしゃいますけれども、75歳で社会保険という方は、板倉で言えば数は少ないという状況になっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。あと5分ぐらいなのですけども。

須藤委員。

○須藤 稔委員 105ページですか、介護予防ケアマネジメント、これは介護が必要な状況になることを防ぐと。そして、介護状況になっても今よりも悪くならないような形でやるということになっていると思うのですけれども、この予算書を見ますと、4年あたりから今年度へ行くと90万円ぐらいもう増えてくるのですよね。105ページ、違うのかな、ここでいいのだよね。介護予防ケアマネジメントの事業ということで。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ただいま須藤委員さんおっしゃっていますが、105ページの丸が上から2つ目、介護予防ケアマネジメント事業でございます。これ何かと申しますと、ケアマネジャーの委託料となっております。ケアマネジャーというのは、簡単に申しますと、利用者さんと介護サービス事業者さんをつなぐ、いわゆる仲人のようなお仕事をしております。いわゆる調整役をしておるところでございますが、こちら介護予防ケアマネジメントにつきましては、要支援という認定を受けた方、つまりは軽度の方、より分かりやすく申しますと、在宅で独り暮らしができるような方をイメージしていただくと非常に分かりやすいかなと思うのですけれども、この要支援の方の計画作成の委託料となっております。参考までになのですが、この要支援の方、この3年間で急激に増えております。昨年度との比較で申しますと、昨年度との比較では9人増えております。ただし、計画上では令和5年度は90人を見込んでおりましたが、実際の実実績は117人、差引き27人ということで、この予防の方、要支援の方が現在増えている状況でございます。それに伴いましてこちらの委託料も増額した次第でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今後これもまたある程度、体が弱くなったりなんかして要支援の1と2が増えてくると、もう少し委託料が増えてくるという形になりますか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 須藤委員さんおっしゃるとおりでございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 我々もちょっといろいろとお世話になっているところもあるのですけれども、要するに要支援1と2、そこで止まれば、本当に医療費も何もかなり安くなるということなのですけれども、それ以上行くともっと介護のほうで大変になってしまうと思うのですけれども、このような形で少しずつ増えてくるというのを防ぐためにも、みんなが元気であるということがやはり大切だという形なわけですね。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この認定者を抑制する、さらには重度化を防止するということで、平成18年度から介護予防事業というのを進めてまいりました。そういった中で、やはり先ほどの須藤委員さんのお話ではないのですが、老人クラブですとか、あとこういった場で再三申し上げます通いの場、こういったところを各地域でつくり上げていただきまして、その中で健康づくり、介護予防を実践していただければありがたいなと思っております。特に高齢者が集まる場をつくっていただくというのが非常に大事でございます。おうちで運動だけしている人と、あとはどこかに出かけて運動しない人、どちらが要介護になりやすいかと申しますと、おうちで運動だけしている人のほうが要介護になりやすいそうです。ぜひ集まる場、社会参加の場というのをつくっていただければと思っております。我々はコミュニティーサロンですとか週

1回の体操の場、通いの場というのを推進をしておるところでございますが、できれば全行政区につくっていただけると非常にありがたいなと思っております。中には、ちょっとお話ししてしまいますと、8区と10区と12区が高齢者が集まる場がないのです。たまたま8区と10区と12区には議員さんもおりますので、ぜひこの高齢者が集う場、通う場というのをつくり上げていただきたいと思っております。そのためには我々も全力で応援していきたいと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ありがとうございます。いろいろと我々のほうにもご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上をもちまして、健康介護課の予算審査を終了いたします。

健康介護課の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、12日の午前9時から行います。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時00分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

令和6年3月12日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係・中央公民館 / 東部公民館・わたらせ自然館 /
 南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係
 ・ 予算説明
 ・ 質 疑

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
小 野 田 富 康	委員	青 木 文 雄	委員
尾 澤 将 樹	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
須 藤 稔	委員	小 林 武 雄	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 寺 雅 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長
斉 藤 弘 之	総 務 学 校 係 長
橘 友 代	指 導 主 事
江 田 貴 子	生 涯 学 習 係 長 兼 中 央 公 民 館 長
伊 藤 泰 年	北 部 公 民 館 長
高 橋 徳 男	南 部 公 民 館 長
齋 藤 康 裕	東 部 公 民 館 長 兼 わ た ら せ 自 然 館 長
根 岸 信 之	ス ポー ツ 振 興 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史 事 務 局 長

小 野 田 裕 之 庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第18号 令和6年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査及び予算案全体に対する総括質疑を行います。

委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、教育委員会事務局の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 お世話になります。それでは、令和6年度の教育委員会事務局の当初予算について概要説明をいたします。

まず、歳入でございますが、総額で5,817万1,000円、前年比で2,414万9,000円、71%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、小学校体育館及び海洋センターの改修に伴う補助金及び助成金の増加によるものでございます。

次に、歳出です。総額で8億6,264万5,000円で、前年比1億6,435万2,000円、23.5%の増となっております。主な増額の要因といたしましては、新規重点事業で説明をいたしました小学校施設維持管理の拡充、小学校体育館改修事業、中学校校舎改修事業、中央公民館屋上防水改修事業及び社会体育施設管理事業の海洋センター改修に係る事業費の増額によるものでございます。

細部につきましては、係長、館長より説明申し上げますので、ご審査をよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 いつも大変お世話になっております。総務学校係、斉藤です。令和6年度予算の主な事業につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、総務学校係、令和6年度予算の歳入につきましてご説明させていただきます。予算書の29ページをお願いいたします。29ページ、15款2項6目教育費国庫補助金でございます。2つ目の学校施設環境改善交付金といたしまして1,497万4,000円を計上させていただきました。こちら先ほど事務局長説明でもございましたとおり、小学校体育館改修工事に伴う学校施設環境改善交付金でございます。令和6年度につきましては、西小学校の体育館屋根外壁改修工事に伴う国庫補助金でございます。

次に、下から3つ目でございます。僻地児童生徒援助費等補助金についてご説明いたします。こちらにつきましては、遠距離通学援助として、スクールバス運行事業に伴う国庫補助金といたしまして1,475万3,000円を計上させていただきました。

歳入の説明につきましては以上でございます。

次に、令和6年度の歳出につきましてご説明させていただきます。お手元の予算書197ページをお願いいたします。197ページ上から2つ目の10款2項1目小学校給食事業でございます。10節需用費、賄い材料費

でございますが、給食の無料化に伴う材料代といたしまして3,349万円、18節学校給食費、弁当代替者対応補助金として11万3,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、食物アレルギーのためお弁当を持参している児童に対しましての補助金となっております。小学校給食授業全体の予算額といたしまして3,360万3,000円を計上させていただきました。

次に、上から3つ目の10款2項1目小学校スクールバス運行事業についてご説明させていただきます。12節スクールバス運行管理業務委託料といたしまして、北地区から西小学校までの2コース2台のバス及び南地区から東小学校までの2コース2台のバス、合計4コース4台のバスの運行に係る運行管理業務委託料といたしまして3,190万円を計上させていただきました。

次に、上から4つ目の10款2項1目小学校体育館改修事業についてご説明させていただきます。12節西小学校体育館屋根外壁改修工事管理業務委託料といたしまして130万円、同じく12節東小、西小学校体育館のトイレの改修工事に伴う設計業務委託料として、東小学校分といたしまして190万円、西小学校分としまして210万円を計上させていただきました。東西の小学校体育館のトイレ改修事業につきましては、令和7年度に実施させていただく計画となっております。前年度である令和6年度に設計に着手させていただくため、計上させていただいております。14節西小学校体育館屋根外壁改修工事請負費としまして4,080万円を計上させていただきました。

次に、お手数でございますが、201ページを御覧になってください。上から6つ目でございます。10款3項1目中学校校舎改修事業についてご説明させていただきます。こちらの事業につきましては、中学校の南校舎における雨漏りに伴う屋上防水の改修事業となっております。まず、12節南校舎屋上防水改修工事管理業務委託料といたしまして130万円、14節南校舎屋上防水改修工事といたしまして2,560万円を計上させていただきました。

次に、下から2つ目の丸でございます。10款3項1目中学校給食事業についてご説明させていただきます。10節需用費、賄い材料費としまして、小学校給食事業と同様、給食無料化に伴う材料費といたしまして2,642万1,000円、18節学校給食費弁当代替者対応補助金といたしまして13万4,000円を計上させていただきました。こちらにつきましても、小学校給食同様、食物アレルギーのため弁当を持参している生徒に対しての補助となっております。

以上、総務学校係令和6年度歳入歳出予算につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 お世話になります。生涯学習係長、江田です。私からは、生涯学習係関連事業及び中央公民館関連事業について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入ですが、予算書45ページをお願いいたします。3目雑入になりますが、説明欄下から6行目、町民教養講座入場料50万円ですが、これは令和5年度に4年ぶりに開催することができました町民教養講座についてのチケット販売収入でございます。ここ数年は、チケット1枚当たり500円での販売でしたが、6年度は1枚当たり1,000円で、売上げ枚数を500枚として50万円を計上させていただきました。

続きまして、歳出ですが、予算書209ページをお願いいたします。説明欄一番下の丸、芸術文化振興事業の講師派遣委託料100万円でございます。これは町民教養講座の講師派遣委託料で、ここ数年の町民教養講

座では50万円の予算で講師を選定しておりましたが、令和6年度はより多くの方に聴講いただける講師を選定したく、100万円を計上させていただいております。そのため、先ほどの歳入の説明のとおり、チケット代金につきましても、1枚当たりの金額を500円から1,000円にさせていただいております。

続きまして、予算書213ページをお願いいたします。中央公民館管理運営事業の説明欄下から3分の1ほどに記載のあります館内トイレ便器清掃業務委託料8万3,000円でございます。通常、日常の館内清掃は職員で行っており、トイレ清掃につきましても同様に職員が行っておりますが、日常の清掃では落とし切れない便器の汚れが目立ってきましたので、業者による清掃を実施したく、計上させていただきました。

最後になりますが、同じページの説明欄一番下の丸、中央公民館屋上防水改修事業でございます。こちら新規重点事業でもご説明をさせていただきましたが、現在館内3階の数か所に雨漏りを確認しておりまして、公共施設長寿命化の観点から、屋上全面において防水改修工事のため、設計監理委託料としまして400万円、工事費としまして5,150万円の計5,550万円を計上させていただきました。そのほかにつきましては、歳入歳出ともほぼ例年同様の予算となっております。

生涯学習係及び中央公民館関係につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 齋藤館長。

○齋藤康裕東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の齋藤です。よろしくお願いいたします。

予算書219ページを御覧ください。まず、東部公民館から説明させていただきます。一番上の丸、東部公民館管理運営事業243万9,000円ですが、主に館内清掃や空調の保守点検などの施設維持管理委託料と施設の修繕に要する費用でございます。

続きまして、221ページを御覧ください。一番上の丸、学級講座開設事業46万7,000円ですが、講師謝金の報償費が主な費用となっております。講師1人1回につき5,000円の単価での計上となっております。令和6年度は、5年度以上に健康維持増進講座、文化教養講座、趣味の講座や子供、親子講座など、充実した講座を開催したいと考えておりますので、5万円増額させていただきました。その下の丸、教育支援体制等構築事業25万3,000円ですが、町内小中学生を対象に、自主学習の場所として公民館を開放し、基礎学力や学習習慣の効果的な推進を図り、学力向上を狙うための自主学習と地域住民の知識や技術を生かした体験学習を開催しています。講師謝金の報償費と体験学習の材料代の消耗品費が主な費用となっております。その下の丸、図書の充実事業115万5,000円ですが、地域住民に教養及び暮らしに役立てていただくため、図書、雑誌やDVDの貸出しを行っていますが、それらを新たに購入するための費用でございます。図書が平均で1,500円のが360冊、DVDが平均で1万5,000円のが35本購入できる計上となっております。

続きまして、231ページを御覧ください。わたらせ自然館の説明をさせていただきます。一番上の丸、自然館管理運営事業142万9,000円ですが、主に警備保障、管内清掃や空調の保守点検などの施設維持委託料と施設の修繕に要する費用でございます。

以上で東部公民館及びわたらせ自然館についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、先ほど東部公民館と同じ事業となりますが、私のほうで予算書の説明をさせていただきたいと思います。初めに、予算書222ページと223ページをお開きください。南部公民館費、説明の一番上、南部公

民館管理運営事業319万5,000円でございますが、公民館の管理運営事業であります主に空調設備、電気設備、浄化槽、消防設備などの点検業務並びに館内清掃委託料、あと施設の修繕料となりまして、日々老朽化しているということで点検して、皆さんに安全に使っていただくよう予算を計上させていただきました。

続きまして、次のページ、224ページと225ページをお開きください。一番上の学級講座開設事業44万6,000円でございます。こちらのほう、東部公民館と同じなのですが、生涯学習活動としまして町民の要望や学習ニーズに対応した事業を把握しまして、皆さんからのアンケートに基づいて各種教室を開催をしております。こちらのほうに係ります講師の謝金代を主に計上させていただいております。講師料5,000円掛ける80人分ということで40万円、昨年と同様ですけれども、計上させていただきまして、住民の方に生涯学習の楽しみ、人との触れ合いを学んでいただきたいということで計上させていただいております。

続きまして、その下の教育支援体制構築事業25万3,000円でございます。こちらは、小学生、中学生を対象にしまして、公民館に集まろうとしまして、年11回開催をしております。自主学習の場所と、あと地域住民の知識、技術を生かした体験教室を組み合わせた事業でございます。こちらのほうの講師の謝金として、あと材料費等を計上させていただいております。

最後になります。図書の充実事業になります。こちらのほう、新刊図書を購入させていただきまして、あとDVDを購入させていただきまして、住民の方に気軽に立ち寄っていただける図書スペースを充実させたいと思ひまして計上させていただいております。図書の予算については、1,500円の本を150冊、あとDVDにつきましては1万5,000円のを10本ということで計上させていただいております。

私からは以上です。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 伊藤館長。

○伊藤泰年北部公民館長 お世話になります。北部公民館の伊藤です。それでは、予算の説明をさせていただきたいと思ひます。

226ページ、227ページをお願いしたいと思ひます。227ページ、一番上の丸、北部公民館管理運営事業になります。302万2,000円の計上になります。公民館の管理運営に係る事業でありまして、空調設備、電気設備、浄化槽、消防設備などの点検業務、それと館内の清掃委託料、施設の修繕料が主な予算の構成となっております。

続きまして、次のページをお願いしたいと思ひます。一番上の丸、学級講座開設事業51万6,000円になります。東部、南部と同じになりますが、生涯学習の活動の場としまして、趣味から生きがいを見つけていただくために、教室や講座を開催しております。主に教室に係る講師の謝金、それと材料費などの計上となっております。講師料が5,000円で、80回分の40万円の計上となります。

続きまして、その下、教育支援体制等構築事業になります。25万3,000円です。こちらにつきましては、公民館に集まろう事業の費用となります。小中学生を対象にした自主学習の場所と地域住民の知識、技術を生かした体験教室を組み合わせた事業となっております。公民館で行う11回分の講師の謝金、それと体験教室に伴う材料費などの消耗品を計上してございます。

続いて、図書の充実事業46万5,000円になります。こちらは新刊図書、それと新刊のDVDを購入するための計上となっております。図書につきましては、1,500円の本を150冊分、DVDにつきましては、1万5,000円のDVDを10本購入する計上の予算となっております。

以上となります。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 お世話になります。スポーツ振興係の根岸です。私のほうからスポーツ振興に関する説明をさせていただきます。

予算書でございますけれども、235ページをお開きください。こちら説明欄上から3つ目になります。保健体育総務、一般経費でございます。122万3,000円でございますけれども、主なものといたしまして、公用車の燃料費及び公用車の車検整備修繕費でございます。また、負担金といたしまして、邑楽郡体育振興会への負担金とB&G群馬県連協議会への負担金となっております。

予算書次のページ、237ページをお開きください。説明欄上から2つ目でございます指導者の育成確保事業でございますけれども、153万3,000円でございます。主なものといたしまして、スポーツ推進委員への報酬ということになります。年間1人6万3,000円掛ける17名分を計上しております。

続きまして、一番下になりますスポーツ団体との育成事業でございますけれども、115万円でございます。こちらにつきましては、板倉町体育協会への補助金となっております。

続きまして、予算書239ページをお開きください。説明欄一番上になります社会体育施設管理事業3,564万6,000円でございますけれども、こちらにつきましては海洋センター及び主要グラウンド大蔵公園、渡良瀬運動場、旧北小と南小の校庭及び体育館の施設管理事業ということになります。重点施策でも説明いたしましたが、今年度につきましては海洋センターの改修工事費といたしまして3,009万6,000円の計上となっております。内容といたしましては、海洋センターの屋根の改修とエントランス部の外壁の塗装及びトイレの改修等を実施するものでございます。

以上、簡単でございますけれども、スポーツ振興係の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしく願います。予算書197ページをお願いいたします。10款2項1目、こちらの小学校給食事業のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、こちらの財源が一般財源とその他ということで3,360万3,000円と書いてあるのですけれども、その他というのは先生の給食費ということだと思えるのですけれども、その納入費が昨年よりも上がっているのは、それも材料費というか賄い費というか、それが高騰という認識でよろしいでしょうか、お願いいたします。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 ご説明いたします。

藪之本議員がおっしゃったとおり、物価高騰に伴う値上げ分でございます。小学校につきましては、現在、1食240円で行っていたのですが、3月補正予算で原材料価格高騰に伴う増額補正を認めていただいたところでございますが、やはり今まで同様の価格設定ではやっていくことが不可能となったため、1食当たりの単価240円から300円に小学校に関しましては値上げをさせていただいて、教職員の方から1食当たりで徴収する金額につきましても値上げさせていただいた次第です。6年度の4月から値上げで実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。中学校もそうなのですけれども、子供の人数が年々減っている中で、給食費というのは減るのかなと思っていたら、やはり材料費というのは上がっていくので、トータル見ると上がっていくのだというのは分かりました。そんな中で、給食というのが毎回、献立表は出てくるのですけれども、目に見えた形で子供たちがどういうのを食べているのかなというのがちょっと把握し切れないのですけれども、献立表は学校で配られるのですけれども、地域の皆さんとか親もそうなのですけれども、実際のどのぐらいの量を食べて、どういったものを食べているのかというのを例えばホームページに載せるとか、皆さんに分かるようにするというのは必要なのかな、目で見ても皆さんが分かるようにするのは必要なのかなと思うのですけれども、ちょっとこのところどうでしょうか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 議員おっしゃるとおり、地域の方に見えづらいとか、そういった点はあるのかもかもしれません。小学校、中学校各学校ホームページございますので、全ての給食について画像を載せるとか、そういったことは不可能でございますけれども、定期的に主立ったものはやはり公表の観点からもホームページ等へ載せて、地域の方へも開かれた透明感の高い学校を目指して今後やっていきたいと思えます。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。場所によっては毎日載せている学校もあるので、せめて毎日とは言わなくてもたまには、こんなの食べていますよ、このぐらいの量食べていますよ、こんな盛りつけですよみたいなのが地域の人とかお母さんたちにももっと分かるようになってもらえるような学校給食の事業になってもらえたらなとは思っています。よろしくお願いします。

それと、食材についてなのですけれども、結構地産地消というのを取り組んでいるというのは聞いているのですけれども、新しい食材をどんどん積極的に取り入れるという考えとかというのは今現在入っていますでしょうか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 やはり学校給食でございますので、そんなに奇抜な料理というのはあまり考えていないような状況でございます。食材に関しましては、食材の会という農家の方で構成された会がございます。小学校、中学校ともに納品いただいている状況でございますけれども、やはり安定的に納入できる食材といたしますと、米ですとかキュウリですとか、あとは時期的に、取れない時期もあるのですけれども、トマト、ナス、ネギ、そういったものが地場産で入っておるような状況でございます。奇抜な材料を使って奇抜な料理という部分にはなかなか踏み切れないような状況にありますけれども、どこまでその辺をやったらいいのかというのなかなか分かりませんので、近隣の状況、邑楽郡内、県内、情報収集をしながら、可能な範囲内で検討していきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。世界各国いろんな国の人たちが板倉町にも来ていますので、

文化の交流というところも含めまして、お互いの国を知るとというのは料理からとかとよく言いますので、ぜひいろんな国の食材とか、国を知るため、文化を知るためにも食材のほうもいろいろ考えていってもらえたらなんて思って、学校給食のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願いいたします。予算書の201ページと237ページ、関連するのかなという部分も含めての質問なのですが、201ページの一番下の部活動指導員配置促進事業と237ページ、指導者の育成確保事業というところをちょっと絡めてお伺いしたいというふうに思っております。3月4日の上毛新聞にも載ってございましたけれども、部活動の地域移行に関しての部分なのですが、まだまだ35市町のうちの15市町村で取り入れるというか、動きが出てきているという形になっていると聞いております。何回かこの地域移行についてはご質問させていただいたのですが、大きな市であるとか町であればそういった地域に移行していても受皿というはあるのかなという部分なのですが、現在板倉町では地域移行できる部活動については限られてきてしまうのかなというふうに感じております。実際私が板中に通っていた頃から比べれば部活動をやれる種類というのも随分減ってきておりますし、武道館があるにもかかわらず、柔道部も剣道部もないと。ある程度武道という部分に関しても、子供の育成にはとても大事な礼儀なりを学べるいい環境だと思っはいるのですが、それが今なくなっているという部分も含めて、子供の数が少ないと言われればそれまでなのですが、憂えている部分はあります。教職員の負担軽減という部分から、土日の部活動について地域に移行して、教職員の負担を減らしていこうということで、国のほうが音頭を取って動いているわけなのですが、なかなかこれが進んでいないということで、今現在もしすぐに動けるといいますか、地域移行できる部活動というのは板中の中でどれくらいあるのかお願いします。

○森田義昭委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 橘です。お答えいたします。

今、小野田議員おっしゃられたように、非常に地域移行難しい状況になっております。ただ、前年、昨年になりますが、県のほうの部活動指導の地域移行の担当のコーディネーターの方が板倉町にいらっしやいまして、板倉町の現状を把握していかれました。その際に、県のほうがおっしゃられましたのは、例えばですが、剣道部については部活がございません。その代わり地域の剣道のクラブに所属しまして、実際に剣道で活躍されているお子さんもいらっしやいます。これはもう既に地域移行だというふうに県ではおっしゃっています。実は地域移行という観点が私どもも大分勘違いしていたところもありまして、どうしても教職員の働き方改革というようなことが先行されがちなのですが、スポーツ庁とかがおっしゃっているのはそういうところではなく、子供たちが様々なスポーツを地域で活性化しながらやっていくということ、部活動がなくなるということではないそうなのです。ということを考えますと、例えばふだんはサッカー部に所属しているお子さんが地域の陸上、または夜になったらバスケットをしてもいいのではないかと、こんなことを県とか国は言っております。それを見ますと、今の板倉中学校も子供たち、バレー部、それからバスケット部、

いろんな部活動が地域の大人たちと一緒に夜または土日に、部活動全ての子たちがそこに移行するということではありませんけれども、活動している現状がありまして、それは地域移行の一つというふうに板倉町としても考えております。今後、町として全体がもっと活性化して、部活動の地域移行が発展していくためには、やはり指導員の不足というのがございますので、そちらのほうも含めて今後スポーツ振興係と協力しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。私も基本学校の部活動というイメージで、ある程度厳格なものとして受け取っていたのですけれども、たまたま私の子供もバレーボールやっておりました。週に1回夜にバレーボールをやりに、半分遊び程度みたいなものなののですけれども、そういったものも地域移行に含んでいくと。例えば今小学生向けのバスケットボールなり、少年野球、サッカーもあるかと思うのですけれども、それに中学生が参加すればそれも地域移行だという、国の認識は今そうなっていると分かりました。

今回100万8,000円の部活動指導員配置促進事業が計上されております。3名で、237ページの指導者の育成確保事業で153万3,000円。スポーツ推進委員の方の報酬が主だというような形なののですけれども、この予算、スポーツ推進委員の方について、ある程度そういった部活動の地域移行の担い手として動いていただけるというのは可能なのかどうか。せっかくこれだけの予算を組んで、17人ということで人数もいらっしゃるので、そういった方に多少の地域移行への関わりというかお手伝いというのをしてもらえるような働きかけというのは今後できていくのかどうか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 私のほうから説明します。

指導者の育成確保事業のスポーツ推進委員でございますけれども、こちらについては各地域のレクリエーション、軽スポーツ等の指導者、そういった方向に要望があれば指導に何うといったスポーツ推進委員でございます。各競技、種目を、バスケット、野球、サッカーとかを主としての指導員というわけではないので、レクリエーション、軽スポーツを主にしたスポーツ推進委員、また町の事業でありますフェスティバルと町民体育祭に関わる行事で活躍してもらおうような感じで今スポーツ推進委員のほうは働きかけをしております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ある意味地域によっては充て職的な形で押しつけられてしまっているのだよなんていう話も聞いて、実際6月のスポーツフェスティバルと町民体育祭の役員さんという形で活動していただいているというイメージなののですけれども、その中でも例えば意識の高い人で自分も何かやっていてという方に6万3,000円プラスアルファか何かでそのとき出てきてくれた部分で手当を与えるというような形でも結構なので、地域移行に向かえるようなある程度の、月に2回とかでもスポーツに関わっていただくような形で働きかけていって、地域移行が少しでもスムーズに進んでいけるようにやっていただけるというのは、根岸係長のほうと例えば教育委員会のほうでうまくやり取りしていただけて進めていくような考えというのは今のところはまだできていない形ですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 現在、スポーツ推進委員については地域移行、ちょっと話はしているのですけれども、専門的な種目になりますので、その辺、特段自分の興味ある種目については手伝ってもいいような感じでおるのですけれども、地域スポーツ移行に関しては、体育協会加盟団体、バスケ、バレー、いろいろありますけれども、そちらのほうに働きかけをして、受皿といいますか、そういう指導者のほうを確保していければと。また、スポーツ少年団も通じてでございますけれども、そちらのほうに話がけをしていければと思っています。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。ちょっとむちゃな今あれだったのですけれども、実際2025年ぐらいまでということで地域移行のある程度お尻のほうは決まっているので、それに向けてやれることは町としてもやっていかなければいけない部分だと思いますので、何ができて、これはどうしてもできない部分だというようなところをしっかりと来年度中にはある程度あぶり出させていただいて、次に備えられるようなことをやっていかないと間に合わなくなってしまうかと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。予算書の213ページになります。中央公民館管理運営事業ということで質問させていただきたいと思います。

昨年10月、町民文化祭、また11月にはダイヤモンド婚があったということですね。それぞれのイベントに何組ぐらいの出演者があったのか分かりますか。すぐ出なければいいです。そのときに金品の紛失があったということを聞くわけなのですけれども、その問題については事実なのか確認をしたいと思います。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 町民の方からの電話での相談といえますか、そういうのは受けておりますが、事実関係は、例えば誰が取ったとか、そういうことは把握してはございません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 質問しているときに、出演の組数を見てください。当然把握はできないということですよ。それはそうかもしれない。紛失ということなので、中央公民館で紛失したのだから、例えば道路で紛失したのか、またスーパーの中、それは分からないのが現状だと思うのです。今回所管が教育委員会の中央公民館ということなのですけれども、所管違いの福祉センターでもそのようなことがあったということを聞くわけなのです。いずれにしても、中央公民館が紛失のもとだということに仮定した場合、想定した場合なのですけれども、出演者が例えば衣装の着替えとか金品の置場とか、そういう問題に対して中央公民館はどのような対応をされているのか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 現状の中央公民館ですと、特にロッカー等の荷物を預ける場所と

かそういうものも設けていませんので、できるだけ自己責任でお願いしているという形になると思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 自己責任、自己管理ということで出演者に依頼をしているということです。というのは、現在、衣装を替えたり金品を置くということは、どこの部屋に置いてありますか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 出演者のということですか。

「[そうです]」と言う人あり]

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 通常の会議室を、あなたたちの団体はここのお部屋で着替えをしてくださいねということで会議室を指定して、使用していただくようにお願いしています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、例えば自分の衣装を替えたときの支度なり、金品は会議室に置いてステージの上に登壇しているということになるわけですね。当然そうなった場合、会議室ということで、鍵はどうなりますか。かからない状況にあるのではないかなと思うのですが、それについては。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 これまでの状況ですと、出演者が出ました。そこも1団体での利用というわけでもないのですが、特に鍵などは、施錠とかというのはしていないと思います。ですので、できるだけ自己責任というか自分で身につけていただいてということが望ましいのかなと考えているのですが。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、貴重品は身につけて登壇する、ステージの上に乗るということの説明がありました。そうなった場合に、財布、車の鍵、大事なものを衣装の中につけてステージに上がるというふうな表現ですよ。先ほどこの会場に入るときに青木文雄議員が鍵をなくしてしまったということで、後から持ってきてくれました。ということは、ステージの上に乗るときに金品を持って上がると、そういう対応を中央公民館はしているということの説明でいいのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 町民文化祭も4年ぶりの開催ということで、私のほうも認識不足というところもあるのですが、現状ですと当日、町民文化祭の日は職員も総出でいろいろ業務を行っていますので、どこかでお預かりするということも難しいという点もありますので、この先ちょっとその辺は要検討事項というところもあると考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 現状だと会議室のテーブルの上に、財布、貴重品を置いて上がるのが現状ですよ。そうすると、当然見張りは今ないのかなと思うのですが、見張りなりなんなりがないと、不特定多数の方が公民館ですからしているということ、あまりにも無防備過ぎるのではないのかなと思うのですが、それについてどう考えていますか。局長。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 非常に難しい問題で、見張りといいますが、もしもその方が財布に入

れたと勘違いをしていた等があった場合は見張っていた職員が疑われる可能性もありますし、非常に難しい問題だと思います。あくまでも鍵から何から全てのものを身につけるのは無理だとしても、貴重なお札ぐらいは重くないので身につけるといふか、あくまでも自己責任にはなってしまうのかなというふうには考えています。それをまた職員が見張っていても、そのときもしもなくなったら職員のせいというふうにもなってしまいますので、非常に難しい問題なのかなというふうには考えています。それなので、よその公民館とかにも張ってありますが、貴重品につきましては自分で責任を持って管理をしてくださいというのが通常なのかなというふうには考えています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 局長、非常に難しい問題というような発言がありました。ちっとも難しくないとは思っています。ですから、貴重品を責任を持って、これは当たり前の話であって、今回テーブルに置いて、それが紛失したと。それが果たして財布の中に入っていたのだから入っていなかったのだから特定が分からないということですよね。それはそれとしていいのですけれども、そういう事件が公民館で発生しない。先ほど言ったように道路かもしれないのですけれども、その問題が発生しないような状況をつくっていくのが町の公共施設ではないかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 その発生しないというのは原因が特定できていないので難しいのかなというふうな形で、その人その人、本当に発生したかどうかとも証拠も何もないわけなので、もしもなくなったとしても。それがどこでなくなったかも分からない、そのような状況の中で、その公民館でなくなったことは発生しない。今回もなくなったという、住民からのそういう声があったのですが、そこでなくなったという証拠はないということなので、そういう公民館にといひましても、勘違いとか、あとは入れ忘れ、違うところで落とした、そういうことまで含めて公民館でなくなったというふうに感じることはないようにするというのは難しいかなというふうに考えています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 公民館でなくなったとか、道路でなくなったか分からない。例えば公民館でそういうことは絶対ありませんよというような状況をつくる必要があるのではないかといいたいわけ。ダイヤモンド婚かな、先ほど何組出ましたということ当初話をしたのですけれども、被害に遭ったと。なくしたかもしれない。紛失ということの対応をするわけなのですけれども、その方に聞きますと、当然被害が出たということは警察に届けてくれということの説明をされたということなのですけれども、その方にすると、その事件の発生を大げさにしないでもらいたいということ話をしましたよと言ったと。大げさにしないでくれということは、逆にそれを状況判断して、この人だという心当たりがあると。その人を名指しするということは、そのグループの中でハラスメントも受けるかもしれない。また、団体が解散に陥るかもしれないということで、なかなか踏ん切れない。私が泣き寝入りすればいいのだということで、私諦めますということ発言しているということなのですから、どういうふうに関止めますか。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 まず初めに、金婚式の出演者について教育委員会では、健康介護課の事業ですので、出演者は把握はしていません。そのなくなったことについてということで、それは役場とし

ましてはそれについて捜査するとかそういう権利もありませんので、話は聞いたとしましても、そういった状況、それが事実かどうかというのも確認もできませんので、そういう話をした。その人もそういう確証があるわけではなくそうかもしれないということだとすれば、そういうこと自体をちょっとここで検討していいのかなというのも不安になってしまうのですが。

○森田義昭委員長 延山委員に申し上げます。

これ中央公民館の管理……

○延山宗一委員 今それで話はまとめに入っていきますけれども。

○森田義昭委員長 お願いします。

○延山宗一委員 というのは、公共施設の中央公民館のときに、イベントがありますよね。そういうときに、例えば町外の方が来たときに、もしもそのような事件が発生するということもなきにしもあらずということになった場合に、当然カメラなりロッカーなり、その対策を講じる予算を取らなければならないのではないかなということなのです。ただ、はっきりしないから、公民館ではないかもしれないからそれは関係ないよというのでは事は済まされないと思うので、逃げの話をするのではなくて前向きに、建設的に物事を捉えていかないと、公共施設の間が脅かされるような場にならないように中央公民館とすると対策を講じていただきたい、そんなふうにするのですけれども、よろしく願いいたします。局長から。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 カメラの設置等につきましては難しいのかなというふうに考えています。それといたしますのも、そういう事件があったという確証もありませんし、それをつけることによってあったのではないかなというふうに不安に思う方もいるかもしれませんし、実際にその部屋に出入りした方は分かったとしても、その方が取ったという、カメラがあったからといって確証もできませんし、全部の手元まで精密に映るようなカメラというのは今のところ不可能というふうに考えています。それと、部屋も少ないので着替えも控室でやっていますので、そこにカメラというのもどうなのかなというふうに考えています。ですので、防犯カメラ等の設置については今のところ考えておりません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 防犯カメラというのは、犯人を捕まえるためのものではないと。板倉町には80台からのカメラも設置されている。もちろんプライバシー関係なく撮影していると。そうすると、やはり抑止をするという、犯罪を防止するというふうな大きな役目もあるということを考えていかなければならないのかなと思いますので、中央公民館、不特定多数の方が訪れる公共施設をもっともっと使いやすく大事に扱って、みんなが喜んで出演してくれるような、そんな中央公民館にしていいただきたい、そんなふうに願うものです。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしく願いいたします。ページ数で言うと193、199、235、3ページにわたって載っています小学校、中学校、海洋センターにあるAEDについて伺いたいのですけれども、自動体外式除細動器、これって公民館には設置していないのでしょうか。

○森田義昭委員長 江田中央公民館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 各公共施設には、全てAEDは設置してございます。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 今回は、たまたま予算の。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 これは、財政係で一括で予算取りをしておりますので、こちらには載ってこないという形になります。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それで伺いたいのですけれども、皆さんAED使えますか。ちゃんと研修は受けている。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 私に関しましては、小野田議員さん同様、消防団員経験者でございますので、AED講習等、全て終えた形で第1分団の分団長も務めてまいりましたので、使い方に関しましては熟知しております。また、役場職員向けでもAEDの講習会、板倉署に来ていただきまして講習を受けておりますので、使い方に関しては完璧ではないかと自信を持って発言できます。

以上です。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。ブルーのほうの43ページ、海洋センタープールということで、予算が5,000円というふうになっております。そして、予算書のほうにはプールの水質検査委託料で6万円となっているのですけれども、この予算の5,000円というのはどのように使われるのですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 5,000円、保険に係ります損害賠償の保険料でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 何人分ですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 何人分といいますか、規模によって面積で。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 プールなのですけれども、中学校もプールが廃止されてないですし、保育園の子供たちも海洋センターのプールのほうを使っているということを聞くのですが、それでよろしいのですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 プールについては、中学校は授業のほうで使用しております。保育園については、海洋センターのプールは使用はしておりません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 中学校だけが海洋センターのプールを使っていると。ほかに一般の方は使用はされていな

いわけですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 一般の方は、7月、8月がプールのオープンの時期でございますので、その期間であれば一般の方も使用しております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 結構プールももう大分古くなっていると思うのですけれども、屋根なんかも前はあったような気がするのですけれども、今屋根はどうなっておりますでしょう。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 今見てのとおりでございます。屋根についてはついておりません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 大分夏は、7月、8月に一般の方が使用するということだと、やはり屋根はあったほうがよろしいかなと思うのですけれども、その件についてはどのようにお考えですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 現在は、反対に屋根があると暑いハウスだということで、反対にエアコンをつけるという、B&Gのほうからそういうほうに助成が来るようなことを話しております。屋根については、今後検討材料になるのかなと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 プールも使う期間というのがあるでしょうから、それも暑いときですので、その辺やはり健康に気をつけてプールのほうも使用しなくてはいけないのかなと思いますので、中学生だと伸び盛りで一番大切な体を鍛えていく時期でございますので、そんな意味でもプールのほうのいろんな面について子供たちが使いやすいように、快適に使えるように考えていただければありがたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 中学生が7月の授業で利用していますけれども、現在屋根がついておりません。下については、ゴム製のものを全体に敷いてありますので、暑くはないようになっております。なので、担任の先生に聞きましたけれども、快適に使用しているという話は聞いております。屋根については、今後検討材料なのかなということで考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 明和とかほかの地域では温水プールとかも健康に、1年中使えるようにということのプールが設置してあるところが多くなりましたけれども、板倉町はそういうプールは考えておりませんか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 明和町は、体育館というか温水プール、年間利用しております。明和町のほうにも話を聞いていますけれども、かなりの経費がかかります。維持費といいますか、入場料に対しても、年間の維持費は全然それでは足りていないと。人件費を除いても年間の維持費は莫大にかかっているということで、今明和町もいろいろ検討していただいている。B&Gに関係すれば、玉村町にも海洋センターございます。そちらも温水プールでございます。立派な建物でございますけれども、そちらについても入場料に

対して施設の維持費は膨大ということで、かなりかかるということで聞いております。その辺を考えると、板倉でこれも温水プールにして利用者がどれくらいで、使用料、現在子供が50円、大人が110円ということで、夏だけですけれども、行っております。その辺を温水プールにして維持費を考えると、検討というか、結構厳しいのかなという考えではあります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 結構板倉町からも明和のほうに行って、健康のために体を鍛えているみたいな人の話も聞くのですけれども、板倉町は公園にしろプールにしろいろんな面で人を呼び寄せるものが一つもないわけですよ。ですので、公園もそうですけれども、温水プールができるといいかななんてちょっと思ったものですから質問してみました。経費もかかると思うのですけれども、入場料を上げればよろしいのかなと思うのですけれども。でも、来たい人はお金がちょっと高くても来ると思うのです。健康のために。やはり水の中で運動して健康になったという人も結構たくさんいるので、検討の余地もあるのかなというふうに思っておりますので、要望でございますけれども、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 今年ですけれども、7月、8月プールを開きまして、来場者でございますけれども、町内はもちろんおります。近隣で言いますと、館林、加須、古河の人がちょっと安いということで、結構こちらのほうに利用されているという現状。加須市の市民が結構毎日のように来ていただいたという経緯もございます。施設は施設ですけれども、安いというのが魅力で、館林、加須市の利用者が多いということではないのですけれども、ファミリーで来場しているということが今年度ありました。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それは大変いいことですよね。福祉センターなんかでも町内よりも町外のほうから何かあると結構来ているというものがあるので、町の人よりも町外の人の方が値段が安いとか、そういうメリットが板倉町にあるのかなというふうにまた改めて認識しましたけれども、そのことも大切ですけれども、またもっとたくさん人が呼べるような考え方というのも前向きに実行していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算書の187ページ、ちょっと簡単に質問します。

一番上の事務局運営とあります。これが前年度の当初額を見ますと249万円計上してあるのですよね。今回96万3,000円ということですので、かなり減額して見積もっているのですが、例えばこの中で報償費とかいろいろありますけれども、この辺はどういった理由でこれだけ減額してあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 お答えいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、大幅な減額要因といたしましては、東毛林間学校の解体負担金が令和5年度ございました。解体が終了したということで、令和6年度は解体負担金がございますので、その分が大幅な減額となった要素でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の215ページ、221ページ、225ページ、229ページ、それぞれ図書の充実に関連しておりますので、各公民館の図書充実について質問させていただきます。

図書の購入として、今それぞれ北が150、南が150、東が365、中央は何冊と言いましたか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 中央公民館は、通常の図書購入が720冊分、あとは大型絵本、紙芝居などが10冊分、DVDの購入が40枚分、あと上映用のDVDというのがあるのですが、それは12枚ということで予算取りをさせていただいております。

○森田義昭委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。この各公民館の図書の注文の割り振りというのは、毎年ルールがあって、どのような割り振り方をしているのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 各館で検討して購入冊数等を予算取りさせていただいております、大体例年どおり同じような冊数で購入をさせていただいている状況です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 例年どおり、前例に沿ってやっているということだけですか。

○森田義昭委員長 伊藤館長。

○伊藤泰年北部公民館長 補足説明させていただきます。

図書の購入につきましては、各公民館で図書の担当を1名決めさせていただいて、その方が主に検討して購入しているのですが、一般質問でもあったように、基本は課題図書、それと芥川賞、直木賞のノミネート作品であったり、そちらで受賞した作品、それと本屋大賞、その辺を加味しながら、公民館がそれぞれ1冊置けば借りられることも可能ですので、なるべく本がかみ合わないような形で選択しております。各公民館それぞれ特徴のある本を選定するような形になっておりまして、北部で言いますと利用団体が結構多く公民館を利用しています、もう既に1年間で、延べなのですが、1万5,000人ぐらい北部公民館を利用しています。その利用者の方からお話を聞いて、リクエストの本を数多く取りそろえるのと、それとコロナが明けたので、旅行に行く方が多いということで旅行の本であったり、あと料理の本、手芸の講座をやっておりますので、その辺を多く取りそろえるような選定となっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。もっと本を読もうよと呼びかけたいなと思っておりますが、各公民館の本の割り振りの中で、そこの図書館に置いていない本がリクエストされたような場合は新規に購入いただいて用意してもらっていますよね。その割合みたいなものはどんなふうに仕分けしているのですか。大体大ざっぱですか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 各公民館同じ共通事業ですので、南部公民館のほうで説明させていただきます。

リクエストにつきましては、希望の図書のほうを、本をリクエストする人というのが、やはり本好きの人というのは固定されてしまうのです。その中で、ほかの公民館もそうだと思うのですけれども、同じ方から何度も何度もリクエストが来た場合については、ある程度制限つけないといけないのかなということを思っております。それ以外に図書のあるないというのについては、議員さん御存じかと思えますけれども、あるない図書というのはみんな自分のスマホを使って図書の検索で来ているのです。その中でない本に対して要望をいただいて、それに対して公民館で連携取りまして、人気のあるものであれば1冊でなくて2冊、3冊だとか購入させてもらって各公民館に置いていくということが、先ほど説明ありました課題図書とか直木賞とかそういった受賞された本だと思うのですけれども、先ほど議員さんが言っているリクエストについてのお答えとすれば、リクエストに応じて注文するのですけれども、それについて同じ方からのリクエストについてはある程度制限つけないといけないかな。実績としてそれ以外にリクエストする人というのが、周知はしているのですけれども、リクエストして本を購入してもらえるとというのをもしかしたら周知不足等で御存じない方もいるかもしれないので、そういう方を各公民館のほうでは周知を今後図りたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 公民館の図書を僕はよく利用させてもらっているほうだと思うのです。見ると幼児を連れて一緒に本を借りに来る方とか、あと高齢者の方をよく見かけるかな。見ると全般的に図書室に入っても、最初いっちゃいけませんよね。中央公民館の場合だと電話ですぐ来ていただけるのですけれども、基本的にあそこは貸出しを中心というふうな運営だと思うのです。あそこで本を読むというふうなことは居心地が悪い。何が言いたいかといったら、もっと本を読んでほしいな、利用してほしいなと思っているのですけれども、図書館の中で交流があってもいいかなというふうに思うことがあります。例えば読んだ本の感想、ここがよかったよみたいなの、ほんの短い1行でいいのです。別に強制何もしない。感じたことがあったらぱっと、ノートか何か置いてあればそこにちょっと書いて、次の方が見れば、同じような感想を持ったらそこで交流ができるみたいなの。ちょっと思ったのは、「PERFECT DAYS」という人気の映画の中のシーンで主人公が本屋さんをよく利用するのです。そのシーンが出てくるのだけれども、その本屋さんは店主がずっと本を読んでいるのです。客の相手なんかしないで。この本を持って主人公がふと、あ、この本はもっと読まれたほうがいいですよとかと、ぱあっといろんな感想を言って、会話がそこにあるのです。多分そこで何か一つのつながりというか交流みたいなのができてきて、本を読むことの喜びにもちょっとつながってくるようなところもあって、役所広司、大変役者なので、そのシーンが本当に伝わってきたのですけれども、図書室においても本を読む、その人と同じ本を読んで交流がちょっとあってもいいかなという思いがいたしますが、ノート1冊ちょっとあれば、ご検討いただければと思います。これ要望なので、特に気にしませんが、お願いしたい部分であります。いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 貴重なご意見として、公民館特に図書館司書等を置いていませんので、そういうノート1冊置くことで皆さんの交流が図れるということもあると思いますので、すぐできることですので、検討して実施させていただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 学校が4校が2校に統合されて何年かたって軌道に乗っていると思うのですけれども、4校が2校に統合されて、経費の負担増と経費の削減と両方あると思うので、プラスマイナスどうなのだろう。やはり経費は浮いているのかなと思うのですけれども、増えた分というスクールバスの委託料というのかな、それぐらいしか考えられなくて、ほかの部分は少なくとも何がしかの人件費だとか、あるいは電気代だとか、水道代だとか、そういうものは浮いていると思うので、大ざっぱでいいから、経費は多少浮いているよとか変わらないよとか、かえて増えているよとか、その辺のこと、アバウトでいいですから。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 事務局長ではありませんけれども、お答えさせていただきます。

青木議員さんのほうからお話があって、4校が2校になって経費は削減できたのではないかとのお話でございすけれども、2校になってから増えてしまった部分といたしますとスクールバスの運行ですとか、また令和2年からコロナになったとか、あとは国のGIGAスクール構想ですかね、その辺に伴って、今までは黒板に書いたやつをノートに写してという授業がメインだったのですが、タブレット、また電子黒板、ICT機器、そういったものを導入したとか、その辺もやはり機械物ですので壊れれば修理をしなくてはならないとか、やはりただ単に4校が2校になったから経費が減るかといったらそういう部分もなく、若干ぐらいいしか減らないのかなというのが、正確な数字等本日持ち合わせておりませんので、結構令和2年度以降というのは増えた要素のほうが多いのかなと感じております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今、斉藤係長の説明だと新しい機械とか電子黒板とかなんとか、そういうものを導入するのは4校でも2校でも入れなくてはならなかったのだから、令和2年以降入れたのは4校が2校になったから入れたわけではないのだから新たな費用というふうには言えないと思うのですけれども、そういうものを除いて従来と比較してみても大ざっぱに、先生方は県費負担だから減っても板倉町には全然プラス効果にはならないわけでしょうけれども、板倉の会計年度任用職員というのは給食の賄いの方なんかが主なのかな。あとは何とか補助教員というのが、支援員というか先生、あれは板倉の単独の費用で負担しているわけ。だから、そういった人が若干減るぐらいでそんなに効果はないと言いながら、多少水道光熱費だとか電話料だとか、そういうことを含めると浮いてはいるのではないのかね。バス代は別にして。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 今のご質問でございすけれども、維持管理をはじめとしたそういった経費面は下がっているかと思えます。ただし、調理員ですとか用務員ですとかそういった町で雇用している会計年度の人数はやはり4校が2校になったということで減少となっておりますけれども、教育に伴う支援をする指導員さんですか、そういった方はやはり年々増えているような状況にあります。その増えている要因といたしますと、本来でありますと特別支援学級に入ったほうがよろしいお子様が保護者の了解がいただけないことによりまして普通学級で授業を受ける、普通学級に在籍する、そういった場合、一般の児童生徒にやはり影響があったり、授業の妨げとなっている部分がございますので、そういった児童生徒に対しましては支援

員さんが必ずつくような形で支援に当たっているような状況もございます。そういった人員はやはり4校時代よりも増えているような状況もありまして、人件費は軒並み減少というふうにはっていない状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 特殊な理由というのはあるのだろうけれども、それはそれで分かりました。大して変わらないということね。バス代だって今のところは限定付で補助金が出るの。半額ぐらい。例えば始まって5年間とか。5年後になると満額町負担になるわけ。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 青木議員さんおっしゃるとおり、最初の5年間、令和6年度までは、先ほど予算説明でさせていただきました遠隔地の通学補助金ですか、国庫補助事業で2分の1出ますけれども、令和6年度で5年間迎えて令和7年度からは補助事業のほうが出ませんので、7年度からは町単独の運行となります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 小野寺局長に聞きたいのですけれども、この前も聞いたことあるのですけれども、小学校の少子化は今の状況だとますます進行しそうな現象かなと思うので、小学校の統合です。保育園も2園を1園にする、統合する検討委員会が立ち上がって予算が2万円ぐらいついているわけなのですけれども、小学校も2校が1校になんていうときがいずれ来るのは目に見えているのだと思うのです。やはり計画というのは始まってからできるまでに相当の期間がかかるから早めに、先見えているわけだから、5年後は確実に来るわけ、10年後は間違いなく来るわけだからそれに備えて早めに対策練っておいたほうがいいのかと思うのです。保育園だけではなくて小学校も早く、1校でいいのではないかとかと思うのですけれども、そういう検討委員会を皆さんに聞いてみて立ち上げて、早めに先手を打ってやるようにしたほうがいいのかと思うので、前にも小野寺局長は考えていないと言ったのだけれども、考えたほうがいいのかと思って、要望ですけれども、どうですか。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 いずれはなのですが、今の総合計画の今後4年間ではまだそこまではいかないということで、それはいずれということで検討はしていかなくてもならないと思うのですが、できる限り教員数も減らしたくないということもありまして、2校のままいけるうちはいきながら、出生数等も考慮しながら、しかるべき時期からは検討していきたいというふうには考えています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 教員数は減らしたくないってどういうことなの。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 やはり1校にしますと板倉町自体の教職員数は減ると思います。2校よりも。そうすると、やはり板倉町の教員数が減るということはそれだけ教える人の数が減るということですので、教える人の数が減る、教員が減ります。

○森田義昭委員長 橘指導主事。

○橋 友代指導主事 お答えします。

例えば今東小学校と西小学校の1年生が2クラス、2クラスあったとします。ただ、その2クラスが15人、16人で2クラスだったとします。西小学校が15人、16人で2クラスだったとして、これが一緒になると4クラスになるかというところではないのです。そうすると、全体の教員数が減少しますよね。1人当たりの教員数が減っていく。例えば15人で1人の先生が教えてくれた少人数だったのに、30人で1人になってしまう。そうすると、教員数が減ると教育の質が下がると、こういうことですよ。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 先生と認識違うのだ、世の中は。そのために1人で15人持つよりも30人持ったほうが合理化するだろうからというので、民間の人はそういうことを考えるわけ。先生の話は、極端に言えば1学級に7人いた学校のほうがいいわけです。費用対効果を考えなければ。教育というのはよく言われるように、人数が少なければいい教育受けられるというわけではないでしょう。1対1よりも、あるいは集団教育、勉強だけではなくていろんな集団で友達の付き合い学ぶとか、競争心を向上させるとか、いろんなことがあるから文科省だって1学年が100人程度、3学級程度の小学校の規模は望ましいということになっているけれども、現実には少子化だからこうなって、たまたま先生が言うように1学級31人、15、16で分かれていい教育を受けられるのだと言いたいのでしょうかけれども、我々はそうは見えていないわけ。1学級30人でやったほうが効率上がるだろうと。全然違うわけ。立場が違うから。さっき言った先生が減ってしまうから困るのだと。統合するのではなくて、減らすために統合したほうがいいのではないというのは一つあるわけです。そういふことでしょう。駄目。先生の話全く逆だから、言っていることが。先生が減ってしまうから困るというのは民間の人には通用しないと思う。

○森田義昭委員長 小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 義務教育ですので、効率だけ考えてというのはちょっと考えていなかったのですが、極端に減ってしまえばそれは競争の原理等働かなくなるとは思うのですけれども、低学年のうちは確かに30人よりも15人、16人のほうがいいのかというふうには今現在を考えている状況です。それなので、北小みたく男女の極端な偏りとかそういうのも考慮しながら今後は検討していかなければならないというふうに考えていますが、いつからこうなってしまうので、いつというふうには今のところはまだ決定していないのですが、もちろん検討はしていきます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 やはりクラス単位の生徒が少なければいいというものではないと思うのです。だから東小と南小が一緒になったりしてやっているわけでしょう。学校教育というのは、さっき誰か言ったけれども、部活が減ってしまったなんて言っているけれども、それは減ってしまうでしょう。中学校だって1学年30人になれば、男女半々とすれば。サッカー部と野球部つくるといったって、生徒いないよね。いろんな部があったって、各部に1人しかいないのでは練習にもならないから結局部活動とかそういった面も含めれば小規模学校ってあまり芳しくないわけ。だから、ある程度の規模に持っていこうとして、どこの地区だって、藤岡だって藤岡中学1校にしまったのだよね。スクールバスで送り迎えしているではないですか。世の中が少子化の流れが止まりそうにないのだから、やはりそういうことも視野に入れて、5年後すぐ来る。10年後だってすぐ来てしまいます。早めに検討しておいたほうが、先生方は全然経費とかそういうのはないので

す。自分が出すわけではないから。だけれども、我々はそういうのを考えたほうがいいのではないかと。それと、教育のためにも経費だけではなくてある程度の人数を確保した集団教育というのをやっていったほうが、やはり人間刺激もあったほうがいいのかと思うのです。だから、そういう両面からでもある程度の規模を維持するためにはやはり小さければいいというものではないと思うので、早めに検討しておいたほうが、2万円ぐらいの経費だったら検討委員会の設置ぐらいの予算つけていってもいいのかなと思うのですが、どうですか、副町長。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 いずれはそういう時期が来ると思いますから、いつから着手するかは申し上げられませんが、もちろん、当然必要が出てくるのだらうというふうに思っています。そういうことで、議員の意見については頭の中に入れておきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 体育館の屋根の補修というか、断熱性の塗料を塗ったと聞いたのですけれども、それでよろしいですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 お答えします。

断熱性というよりは、東小で令和5年度実施させていただいたものは遮熱塗料です。一応エアコン関係の設置基準になる文部科学省の補助採択基準ですと、まずは屋根を遮熱塗料で塗りなさいというのがありましたので、現在エアコンの設置をするような建物の状況ではございませんので、まずは改修事業を先行させていただきますけれども、そういった機運が出た際に、屋根に改めて足場を組んで遮熱塗料を塗るというのも手間はかかりますので、まずはその前段として遮熱塗料で塗らせていただいたという状況でございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 その遮熱塗料なのですから、耐久年数というか、その辺ももし分かりましたら。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 塗料会社で推奨されているのは10年間はおおむね保証ということでございます。10年が10年で、耐久性等を踏まえまして10年で駄目になってしまうというのはございませんので、メーカー等に問い合わせましたら十二、三年から15年ぐらいは持つのではないかと。それを経過した段階で塗り替えればというお話をいただきました。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それと、中学校の雨漏りの防水なのですから、これも何年ぐらいなのでしょう。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 ただいまのご質問でございますけれども、防水のシートでございますけれども、こちらもメーカー保証は10年ついております。ただ、貼り替えて10年で駄目になるかといいますと、そうい

った状況はございません。使い方等にもよりますけれども、おおむね15年から20年経過した後に貼り替えということでメーカーからはお聞きしております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 前に体育館の屋根の断熱の材料があるということでお話したのですけれども、最初に雨漏りを直したいということで遮熱をやったと思うのですけれども、どっちがいいのかは分からないのですけれども、その辺もちょっと考えていただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 まずは、小学校2校、体育館駄目な状況でございます。それをまずは改修をして、一日も早くもとの状態に戻す。また、トイレ等についても洋式化を図り、施設の改善を図るということを先行させていただきたいと考えており、また亀井議員さんからお話がありましたとおり、断熱性という部分に関しましても費用対効果、また費用の面、コスト面でございますので、その辺も十分研究をした上で実施をするか否か、その辺も検討させていただきたいということでご容赦願います。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 いろいろと検討していただいて、いい方向でよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願ひいたします。見積書の44ページ、青いほうです。その中で、渡良瀬の運動場ですか、これは東小学校の東側に、44ページ。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 こちら渡良瀬運動場でございますけれども、東小から土手に上がった運動場のことを言っています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 それは、年間おおよそ春夏秋冬で一番多い月と少ない月というのはどのくらい利用があるのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 渡良瀬運動場でございますけれども、野球場とサッカー場がございます。野球については、年間、毎週土日利用がございます。夏場も冬場に関しても、大人から小学生、オールスターズが利用しています。サッカーグラウンドにつきましては、秋から現在が利用が盛んな状況になっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今ここで予算的に仮設トイレというのができていると思うのですけれども、そこに仮設トイレが2か所ありますよね。あれはサッカー場と野球場というのはですか、これはどちらのほうを交換するという形になりますか。トイレの改修。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 これは改修ではなくて、夏場台風とかで水が増えたときに一度撤去しないと

いけない部分がございます。それを一度引き上げる部分の改修というのが撤去になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、目隠しのほうも水が増えるという場合は外して揚げるという形になるわけなのですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 これは国交省のほうからの指示で、もし台風とかで水量が増えた場合は一度撤去というか、大蔵公園のほうに引き揚げてくださいということになっていますので、目隠しのほうも撤去になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これを撤去するときには、町独自の考えではなく国交省のほうから水が増えるから撤去してくださいという、そういう指令があるのですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 指令というのはないのですけれども、国交省の持ち場といいますか、あそこを占用して渡良瀬運動場として使用していますので、台風時期で、町のほうで排水機場も運転していますので、排水量とか遊水地の水量とかも分かりますので、それを見ながら随時こっちで判断して撤去させてもらっています。

○森田義昭委員長 須藤委員に申し上げます。あと残り1分なので、よろしくお願いいたします。

○須藤 稔委員 そうしますと、町の判断で雨量だとかを考えて撤去するという形になっているわけですね。毎年撤去というのかな、この費用はここにのっかる形になるわけですね。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 これについては毎年計上させてもらっています。令和5年度につきましてはそういった状況がなかったので、こちらについては支出のほうはない状況でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で教育委員会事務局の予算審査を終了いたします。

教育委員会事務局の皆様、ありがとうございました。

ここで休憩をいたします。再開は11時からといたします。

休 憩 (午前10時45分)

再 開 (午前11時00分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第18号 令和6年度板倉町一般会計補正予算について
- ②議案第19号 令和6年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第20号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第21号 令和6年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第22号 令和6年度板倉町下水道事業会計予算について

(3) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
小 野 田 富 康	委員	青 木 文 雄	委員
尾 澤 将 樹	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
須 藤 稔	委員	小 林 武 雄	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
小 林 桂 樹 総 務 課 長
伊 藤 良 昭 企画財政課長
栗 原 正 明 税 務 課 長
佐 山 秀 喜 住 民 環 境 課 長
新 井 智 福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀 健 康 介 護 課 長
橋 本 貴 弘 産 業 振 興 課 長
塩 田 修 一 都 市 建 設 課 長
石 川 由 利 子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 寺 雅 明 教 育 委 員 会 長 教 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事 務 局 長
小	野	田	裕	庶 務 議 事 係 長
本	田	明	子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

○森田義昭委員長 再開いたします。

本委員会へ付託されました令和6年度各会計の当初予算について、4日間をかけ審査してまいりました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員及び執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別事項の質疑ではなく、予算全般についての質疑としてください。

初めに、議案第18号 令和6年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 町長にお聞きします。

公共施設の総合管理計画があると思うのですが、その一環としまして、今回6年度の予算の中で中学校の校舎の改修とか公民館の屋上防水、それから小学校体育館の改修事業等々上げられています。これにつきましては、管理計画全般の中で、優先度、緊急度、そういった部分で予算化したと思うのですよね。今後の対応も含めてちょっとお聞きしたいのですが、これだけ人口減少と少子化、そういったものが進展していきますと、一方で公共施設の老朽化という部分ありますよね。老朽化の部分で板倉町の主な施設見ますと、建築40年以上というのが19施設あるのですよね。資源化センターは平成9年度ですけれども、その中で海洋センターとか保健センターとかいろいろありますけれども、そういったところで例えば公共施設の利活用の部分についても、町民の需要ですか、変わってくると思うのですよね。当然人口減少の中で。そうしますと、老朽化を含めて利活用の部分で、そういった部分を全て反映する中で、公共施設の廃止とか集約化とか転用とか、いろいろ考えられる部分があると思うのですよね。公共施設の総合管理計画、これが令和4年3月に改定されているのですよね。これ見ますと、基本的に平成28年度から令和37年度、2055年、40年間の将来推計に基づき策定するということなのだと思いますけれども、当面平成29年度から令和9年度までの11年間、これは当初の計画期間として策定したということなのだと思います。そういったところを含めて今回中学校、小学校の改修関係が出てきているのですが、将来的な今後の展望の中で、老朽化、それから町民意識の変化、それ全て含めて町長としては公共施設、財政の関係もありますけれども、こういった展望ではないですけれども、持っていっちゃうのでしょうか。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 非常に先々を見通してのいわゆる予測と、あとは逆に現状のそういった老朽化した、過去には必ず必要であったというもの。それも一挙に必要ななくなるというものであれば計画は簡単に立てられるわけ。あるいは、廃止とか廃屋も含め。それが徐々に進行していくということで、例えば20年後には4割人口が減ると。板倉町は、郡内でも最も早く51%減少すると。さらに若者も含めて、若者人口が49%になるとか、いろんな推計がされていますが、今まで見てきておりますと、国のそういった推論、将来を見通した推測論、どうも現状が板倉町の場合は国の見通しよりもちょっと早まった、前倒しした形で進んでいるような感じがしているというのは事実です。それは毎日毎日の高齢者の死亡とか、あるいは出生数とかいろいろ見ていると郡内の中でも板倉町が一番そういう意味では減少率が激しくなっているのだらうなど。それが五、六年前だったのでしょうか、総務大臣のその時点での例えば市町村の中でなくなってしまう町とかいろいろ

な推論が出されましたが、呂楽郡の中で生き残りが可能なのは、あるいは消滅自治体の中に挙げられなかったのは御承知のとおり板倉町と、大泉、呂楽町、みんな何年か前の推論では挙げられたわけですよ。なぜ板倉町が挙げられないのだろうかというのを何年か前に、五、六年以上前だったかな、考えたときに、それはどう考えてもニュータウン計画を多分国のほうがまともに見ているのだろうと。我々は現場ですからニュータウン計画がもう私が就任した時点でもほぼ破綻をしていると。将来にわたってマイナスの遺産にならないければよいということを私は選挙のときにも言ったのだけれども、それで大きな批判を逆に新人として浴びて第1回目の選挙を失敗したという経緯もあったわけですよ。現実にはそれらも含めてずっと来ていると、おおむね私の見通しは狂ってはないのではないかと。むしろ我々の見通しよりも、国の見通しよりも現状は、そういう意味では人口減少等を含めて一定のところでは歯止めにはなるけれども、それに至るまでは郡内のどの自治体でもスピードを超えて進んでいくであろうというのがどうも現実的になってきているなという感じがするわけです。ですから、例えばほかの町に、こんな平野部で学校給食などを六、七年も前から、それはいわゆる人口減少政策ですが、一番早くからそういった手を打って、ほかの財政が厳しくなるにもそれをやるとやらないのでは、館林とて合併の邪魔になった、そういったものも含めてなかなかやれないと。大都市でもやれない。郡内でも今やっているのは板倉町だけですよ。2、3年、1学年だけをやるとか、中学生だけをやるとか、そういう意味では危機感を私自身は感じていたので、そういったものにももちろん、いち早く山間部の3,000人ぐらいの自治体のやっていることを1万5,000の自治体で、こんな平野部で東京の60キロ圏においてもそういったものが考えられるということでそういう政策をずっと打ち続けてきて、少なくとも福祉政策総合的に他町に見劣りがしないようにということは、今言った学校給食を代表とするほかの部分も全て、いわゆる福祉政策というのはそういう面でもろに人口減少の実態に合わせてやりづらくなるものですから思い切って対処してきて、郡内でも今の時点では見劣りするものはそんなにないであろうと。たまたまこのところ、例えばエアコンの問題とか公民館の問題とか特に藪之本議員がしていますが、それに慎重な姿勢で対応していると答えざるを得ないというのはそういうことであります。

この間の一連の今回の議会でも流れの中で、私の答弁の中でも多分出てきていると思うのですが、公共施設が20億円や25億円の貯金がという話もしていると思うのです。当然そういうことを考えれば、先ほど荒井議員が言ったように、10や15を数えれば、そういった施設を順調に建て替えるとしても、1つ建てれば20億円、30億円のもので、それはお金があれば何でもやってやるというのは、一番喜ばれるのは町長であり、一番有利に改選、選挙等でも、どんどん、どんどん錢を使ってしまうのは別として、一般の人には財源は見えませんか。でも、その結果で、例えば夕張市や全国でも厳しい状況に入っているという状況の実例を見ている限り、国はお札をどんどん、どんどん刷って、国の破綻というのはないのだという学説も一部あるのですが、自治体においては必ず、いわゆるプライマリーバランスではないけれども、借金と返済、必ずそういう意味では入りと出というのは基本的に、てんびんではないけれども釣り合わせなくてはならないということで、そういう意味ではずっとこれから、この前の直前のものでも話が出ましたが、例えば中学校のエアコン化だって郡内で一番先にやり始めたけれども、それはさっき言ったように、そういう町の厳しい中でそれを何とか食い止めたい。結婚、子供の出生率も含めて。でも、今考えているのは、それをやっても止まらないということです。ほかの町より大きな支出を、ほかの町はたまげてやらない。やっても人口減少は板倉町が一番多いということです。ほかの町はやらないのに。そうすると、給食費は無駄なのかどうか。本

当に的を射た投資となっているのかどうかとか根本的に考えなくてはならない面も逆にあるということです。でも、今ここでそういった例を挙げれば給食費一つにしてもほかの自治体もだんだん、だんだん、千代田の町長はじめ、あるいは邑楽町も実施しつつありますし、一番大きい太田市でさえ、それからすれば私の政策は先取りをし、先取りをしたように見える形というのは一番板倉町は厳しい状況に置かれていると。ニュータウン事業が成功であればいいのですが、幾ら努力をしても成功の域に至っていない。逆に私が就任してから学部の撤退。ずっと学校がなくなるとかなんとかというのはまだついこの間の話、二、三年前の話ですが、就任した早々から学部の撤退が続き、何とか拝む頼むで現状維持をお願いしてきたという経緯もあって、帳尻合わせで、学部は撤退するけれども、大学院みたいなものをちょっと増やすとか、それは皆さんも全て御承知のとおりだと思うのです。そういうことを総合的に考えると、今言った公共施設もこれからは思い切って整理をしなくてはならない時期が必ず来るであろうということを、私が言うのではなく皆さんが考えるべき問題でもあるのです。使え使えではなくて、どうするのですかと。こんなにある小学校の。これも触れましたけれども、この間、普通なら学校を統合させれば空になった小学校は潰せるわけ。潰せばそのときの解体費用だけ盛れば、あとは電気料から何からかなくなって、長い将来では助けになるのだけれども、合理的に、リストラになるのだけれども、この町は土地が低いということも含め、学校ですら避難所として維持していかななくてはならない。維持していくどころか、では北小だってもう50年、60年の域に入っていくわけです。南小だって、あるいはほかだって、西小も含め、東小も含め。それを使う使わずにかかわらず、今皆さんも小学校も統合せよというような意見も出ていますが、統合しても経費はそんなに変わらないです。そういうことを考えると、非常に先行き厳しいということがあるから私は合併の推進論者だということなのです。そこの時点では青木議員と同じなの。幾ら立派なことを言ったって、欲しいものを言ったって、財政が回らなければ駄目なの。住民のサービスは最低限同じにしなければということで、でも相手がこちらの究極の望みさえ吸収してくれそうもないというので、次の機会が来たら必要なときにまた話し合えばいいではないかということを考えて、やむを得ず休止にし、その後没にしたわけです。館林が変わらないから。ですから、それは究極的に言えば、そういった解決策をどこに求めていくか。例えば15なら15ある施設を5つ廃止ができるかどうかとか、いずれも必要な施設。統合しても合併しても減らせない施設もあるわけ。そういったことで、単独で運営ができるかどうかということも含め、お金がそういった面に流さざるを得ないということは、ほかのサービスが福祉予算も含め道路予算から建設予算から、皆さんの給料から果ては、我々の給料からも極論を言えば影響が出てくるということですから、できれば1人で進んでいきたいという単独論に対して、いいところばかりなくても合併も選択肢であるというのが合併論に究極は行き着くわけです。それはなぜかというと、人口減少が今始まって分かったことではないわけです。もう30年も前から将来の人口が分かり、そのためにほぼ7割ぐらいの自治体が合併をしてきているわけです。その究極の目的を達成するために。もっと言えば、自分たちのサービスを維持し、不便になるけれども、それもやむを得ない。比べた場合にどちらを選択するかという、そういう究極の立場を考えて、どちらかということと合併を推進した自治体が多いわけです。この近辺見ても加須市、合併していないのは館林だけで、栃木市、古河市、全部合併している。そういったことを含めて厳しい時代に入っていくのだらうなというふうに思います。それは例えば具体的にどう考えるかということで、今までも既に考え続けていますが、資源化センター一つをとっても、潰してしまう方法、稼働が止まっていて、今の状態で何年たっています。中身を出して、それに何億円

かかって、広間を造って、それを借りてくれる人がいれば借りてくれるようなところへ貸すという方法もあるし、今使いつ放しのままでは機械がびっちり入っていて誰も借り手もないです。そういったことから全て研究をし、検討してきて、過去に問題提起もしましたが、ちょうど人口減少の厳しい状況が目に見えるときに、今さら体育館が3つも4つもさらに空いてくるのに資源化センターを、あれと同じようなものを多目的広場みたいなものに造り替えれば20億円や30億円かかるものを、機械を出してちょっと内部をリフォームではないけれどもすればということで、小学校の体育館が2つぐらいとか、さらに柔道場、剣道場みたいな規模、柔道場、剣道場が必要だということを言っているのではないです。そのぐらいのものが2つぐらいできるとか、あの社屋、工場をすれば。やがて片づけなくてはならないのだからということも含めて3億円も出せば、20億円、30億円、向こう40年ぐらいは使える多目的屋内広場が手に入るだろうとか、そんな考え方も試算としてやりましたけれども、なかなか空いた体育館は壊すわけにいかない。さらに、いわゆる洪水の心配が過大に国からこの町は指定をされてきているわけですから、総合的に空いた体育館で使い勝手の悪い体育館は潰し、今の質問が出てくるようないろんなものの要素を多少でも持った新しい施設を造り替える。それも新しく造ると何十億円かかるものを何億円ぐらいでとかという。でも、周りの環境が流れていることも事実なのです。そういったプランを出したときにはまだ国交省で1,000年の水害なんていうのは想定されていなかったわけ。100年の水害で、私が就任した頃は。そういうプランも難しくなりということで、今から先依然として先ほど荒井議員が言った実態は間違いなく進んでくると思うわけです。それをどういうふうに整理していくかというのはそのときそのときで話し合っ、基本的には潰すか合理化する以外にないけれども、合理化できるのかどうかもこれからじっくり、造ることよりそういった、隣と比べると不満はいっぱいあるのです。これはどなたが見ても。でも、その不満もそれを解決することよりも、まず今ある、今日、明日、あさって、あるいは1年、2年、3年先に来るべきものに対してどう対処していくかと。優先順位をつけたのが今年はやむを得ず、教育委員会関係でも2億円ぐらいかかるのです。公民館の雨漏り一つ直すにも、ぼつ壊して造れと言えど何十億円かかってしまうわけです。利用率からして、例えば狭いの小さいの具合が悪いのなんて、それはぜいたく言えば切りがないけれども、自分ちの所得がそれっきりのではないでしょう。貯金もないし。館林と同じ公民館、同じ文化会館的なホールで館林と同じだけのものを造らなければホールとしての利用度も下がることは事実だけれども、では同じものを造ったときに、館林は300億円の予算を切り回すだけの力を持っているわけです。板倉町は50億円ではないですか。そうすると、同じ建物を造れば5倍の負担になるわけです。維持するのに少ない5分の1の人数で負担していくのですから。ですから、我々はそんな一々細かいことは説明せず分かりやすいように、隣のうちが外車に乗っていても、自分のうちが軽きり買えなければ軽で我慢していく。それがやむを得ないので、こつこつ、こつこつとある意味ではためながら、一挙に外車を買えるまでになる宝くじでも当たれば別として、そういうことが基本的には町政運営の財政計画の基本にはなっているということで、そういう答弁をしているわけであり。それはどなたが町長になっても、町長のせいではないのですよね。町長の考え方でもないのです。町長が右と言っても左へいかななくてはならないという議員さんが多数であれば、予算を止めることもできるのです。だから二元代表制とはそういうことであって、執行部が勝手にやったものを物足りないからやれやれやれというだけのものでは議会の存在価値もないわけです。ですから、最終日、明日にちょっと訂正する文書も私は用意してありますが、この間藪之本議員との議論の中で、立派な議会がまだあるのだなという例

に高崎市を挙げた。だけれども、高崎市ではなくて富岡市の間違いだったわけですね。言い間違いとか、新聞ちょっと読み間違えた。富岡市は、その新聞記事はもう既に皆さんも読んでいるでしょうから分かっているでしょうけれども、250億円の予算、板倉町の5倍の予算を持っていて、1年間切り回せるだけの。人口もおおむねそのくらいでしょう。全てが。貯金は38億円。それが今年、思い切ってスケートボード公園、それから野球場、それともう一つ、3つぐらい整備して、借金をしたほかに16億円減らして残り15億円ぐらいになってしまうのです。議会の半数が市民の立場になって、そんなものを造るよりも、今優先順位が違うということで予算案を否決したわけ。これは健全に議会が生きていると。否決するも可決するも議会が生きているわけですが、完全に執行部は、市長は先ほど言ったように、富岡市長の悪口になってしましますけれども、榎本さんという市長ですが、富岡製糸場でよかれと思って、板倉町の東洋大と似たようなものだ。よかれと思ってやったけれども、反対もいっぱいあったわけ。だけれどもやって、二、三年はぱっぱぱっぱ人が来たわけ。我々も1回、2回は行ったけれども、もうリピーターなんていうところではなくてひどい状況。赤字で、そちらへどんどん錢をつぎ込むからどうにもならなくて県に泣き込んでいるわけです。県に泣き込んでいる立場で市民の要望を聞かなくては市長は落選してしまうから、貯金はゼロにはならないけれどもゼロにしてまで、危険区域になるというまで予算を組んで出したら否決をされた。だから今のうちに市はもう少し優先すべきことがあるでしょうと。あるいは、やるべきことがあるでしょうということを富岡市議会の予算決算常任委員会ではそういう判断をして、群馬県でもまれな、なかなか予算案を否決をするというのは勇気の要ることですし、でも健全であれば、それを自分のこととして考えるということであればという意味での二元代表制が、議会がしっかりと自分たちのことということで、自分たちがかじ取りをしたら果たしてこれでいいのか、我々が言っていることでいいのかどうかということを自己検証しながら、そういう結論も時には出すということでありまして、そういう例も明日のくだりに用意をしてあるわけですが、いずれにしても荒井英世議員さんの質問についてはあまりに大きい問題過ぎて何とも言えませんが、一つ一つ、西小のをいつ建てるか。中学校だって、西小学校だって、東小学校だって、体育館をちょこっと修理するだけで、来年もまたエアコン入れるかどうかとか、どんどん要望が出てくるわけですが、そのほかにやる事がみんないっぱいあって、でもそれは我々に聞く前に私だったらどうするかというのを議員さんも同じに考える立場なのです。町民にそのために選ばれているのですから。町民に代わって、あれやれこれやれという立場だけではないの。あれをやってもらっては困るとか、それも言う権利を託されているわけです。藪之本議員のを批判しているわけではない。でも、そういう意味でこれから先、執行部だって死に物狂いでさっき言った難しい問題で、どういうふうにすれば1つずつクリアができていくとか大変な問題に挑戦しているわけですから、そういう意味ではみんなで考えていく以外にない。取りあえずは優先度と、あとは捨てるべきもの、15施設あっても、例えばもっと具体的に言うと古河市、針谷市政になっていますが、旧総和町、三和町、古河と一緒に、古河市が中心なのだけれども、人口の多い総和町に中心が移転しているのですが、そこで文化会館も、前の市長は合併したばかりで大企業の市長だったですから、近隣にないすばらしい文化会館を造るということで、新しくそれに挑戦した市長は、3つの町がそれぞれ文化会館を持っていて、いずれも板倉町のようにちっちゃい町ではないから、森田議員が会社を持っている、あそこら辺に明るいわけですが、大きな町で、当選して市役所を村のほうへ持ってきたぐらい総和町なんていうのは力を持っている町ですが、日野自動車、2,000億円もする生産高を持っている、それを誘致するような三和

とか、一緒になったのけれども、そういう大きい町でしたから、うらやましい文化会館を3つ持っていたわけ。要するに3つを合併したから1つにするということを打ち出した片方と、取りあえず一番いい、すごく周りから見てさすが古河市だと言われるような文化会館を造ると言った市長、どちらも造るのには違いないのだけれども、3つを1つにして造るということと、3つのうちまず1つを豪華に造るというわずかな違いだったのだけれども、古河市民の反対運動が起こって現職は落っこったという例があるのですけれども、ついこの間です。どちらが勝ったかという、合併して総和町と三和町と、つくばさんのすぐそばまで極論言えばでっかい市になったのだけれども、古河市がでっかい市になって、古河市は一番西の端っこの土手際に市役所があるわけだけれども、そこを中心にせずに総和町に、総和村、もとは村だった。今は、先々どうなっていくのか分からないけれども、板倉町の半分ぐらいの庁舎です。市長が入っているのは。豪勢な財政力はある町だと思うのですけれども。でも、3つを1つにするという古河の今の市長の考え方なんか全てそうです。このままではやっていけないと。3つを1つにするということは、例を取ると旧三和町、旧古河市とか旧総和町、どこからも3つあったものが1つになるのだから不便になるのです。だけれども、不便になるのを怖がっていたら3つ造らなくてはならない。利便性を追求すれば4つ造る。足したほうが、広げたほうが楽なのだけれども、どんどん首が絞まっていってしまうという。これからはもう我々も皆さんも選択的にそういう時代に突入しているのだということを覚悟しながら、そういう中でどれだけのプラスマイナスを勘案した上で結論を出していくかということの時代に入っているはずだと。

私は、この間も青木秀夫議員が下水道の問題を指摘をいただきました。下水道の問題は20年も前から分かっている問題でありまして、そういう大工事をやった結果として大きく計画が狂ったことにより、今までに役場を、この役場は20億円ぐらいだったですけれども、2つか3つ造るぐらいどぶに捨てていたということなのです。それが今後も続くのです。ピークが過ぎて、これからは今日も佐山担当課長と話ししましたけれども、そういう意味で、過大過ぎた浄水場というか下水道を造って、それを運営していくのに恩恵を受けているニュータウンの人だけではとてもそれを実際ツーパーにするのでは3倍ふかしても多分足りないだろうということで、全然使っていない板倉町全員の人が、ニュータウンのためのと言うと語弊があるけれども、青木議員がこの間言ったように、ニュータウンの人は全く板倉町はと。ほかにかかっていないのを我々だけが負担しているみたいなことを言っているけれども、それは間違いだということを指摘していただいているということだから、俺はけんかするときはけんかもします。議論もします。でも、合うところはびっちり合わせますから。そういう意味で、これからは洋々に、最高は2億五、六千万円、3億円近くいったのではないかな。当初は1年の逆ざやが。今が1億2,000万円ぐらいになってきたけれども、今度は逆に言うと改修費、古くなったマンホールとかいろんなものが。果ては、地震が来たらどうなるのだとか、大水が来たらどうなるのだ。使えなくなってしまう。だってどうにもならないじゃん。そういったことを考えると、そういう極論を考えなくても下水道事業だけでもまだ1億円ずつぐらい毎年付け足していかななくてはならないとか、そういう問題も含めて、ですからニュータウンの委員会も、開店休業ではなくて頑張っていていただきたい。皆さんの知恵で、我々だけでなく頑張っていていただきたい。月給取りが泥棒と言われないように頑張ってくださいなんて口が悪いわざと極端な表現をさせていただいております、そういうことを含めてまた努力をしていただけるような形があそこへ来てまたでき上がりつつということでもいいことですが、そういう意味では板倉町の将来というのは、板倉町だけではなく館林も全て今学校をどういうふうに建て替

えていくか。学校を建て替えるといったって人口が少ないから、板倉町の場合は1つにすれば間に合うだろうで済みますけれども、館林なんかでは1つにできない。十幾つある学校を4つか5つにするときにもっと難しい問題が起こるのです。どこへ造るかというのが。今までちっちゃいエリアで六郷の小学校、赤羽の小学校、みんなあったものが遠くなるわけだから、バスを回す、新しい時代にどういう対処するかということで頭を抱えております。そういう意味では、先ほど公共施設がこれから手をかけなくてはならない。もう年数が期限切れ、法律的には。市によっては法の解釈まで争って、鉄筋コンクリートは60年だという争いで、まだ15年余裕があるというところで慌てることはないという自治体もあります。見ようによると45年だという説もあるとか、それに地震論なんかを加えれば、早く建て替えろ、早く建て替えろという論議が優先してくるのだけれども、あるものがなければ幾らばたもちのことを言ったって先に進めないということで、そういう意味では15ある施設がどれだけ集約できるのか。残念ながら、そのうちの大きなウエートを占める学校においては、板倉町の場合は実情子供が使う学校としては集約はできるだろうとは思っていますけれども、でも学校を、ではいなくなったからって空いているところは全部避難所になっているのです。数少ない。1,000年も持たせるのは、一回も使わなくても60年で、これもこの間言ったけれども、論理的には建て替えていかななくてはならないような形になるのでしょうか。どうなのでしょう。そんなことを考えると抜本的にどういう形で考えていかななくてはならない。一番いい方法は合併してしまうのが一番いいかなとか、我々はいろんなことを考えるのです。そういうことも含め、合併論はあえて申し上げるつもりもないけれども、でもあらゆる選択肢を視野に入れて、それは何のためかという、議員個人の考えだけでなく、町民がどうしたらより安い負担で高いサービスを得られるか、その1点について我々は議論するなり、月給をもらっている立場があるわけですので、ただそれを狙っても、時によって相手があるがために話し合いが合意ができれば幾ら進めたくても進められない。進められなければ1人でいく以外にはないのです。1人でいくときには、でかい車を買って過ぎてしまっ、収入が追いつかなくなってきたと言えば倒産して売る以外にないでしょう。そういう状況に1人でいくことも想定すれば、ある程度の健全性も担保して、この間言ったのが、20億円前後いつも貯金があるのだけれども、もっと使えばいいではないかという議論も出てくるけれども、何てことはない。板倉町は、1年間町民の皆さんと板倉町から生まれる企業から今のところ最大で入ってきたお金が約20億円ぐらいのラインに乗かってきたわけです。そのほかに自主財源というのは地方交付税も普通入るのです。だけれども、純然たる板倉町の自力で稼げるお金ぐらいの1年分ぐらいは貯金として持っていて、それでも足りない。1年分だよ。もっと言うと、地方交付税を引くと半年分。それを多いと見るか少ないと見るかありますが、そういう意味では基準をそこらに置いているのでと。しかも、今の現状を見ても、借金はその倍あるわけでしょう。自分ちに置き換えたらどうですか。1年間お父さんが500万円取ってきて、貯金が250万円、借金が1,000万円あるとしたら、あれがあったらいい、これがあったらいいなんということも慎まなくてはならないかもしれない状況に板倉町はあるのですよということも逆説的に言えば言えるのですよということも含め我々も苦しい答弁を、いい答弁したほうが喜ばれて、町長は理解があって優しいし好きだわなんて言ってもらえたほうが。でも、それがそんな簡単に責任ある立場、責任ある立場は我々だけではなく皆さんもあるのですよということを改めて、これ全然答弁になっていないけれども、長過ぎて。要するに期間もこれから先10年、15年を見通してしなければどれを優先順位でやるかとかも言えないし、ただ今言った荒井英世議員の指摘は間違っていないし、それに対してどう対応していくかというのはそ

の都度その都度、取りあえず小学校の体育館も一、二年でやらなければ穴が空いてしまう。穴が空いてしまえば貼り替えになる。貼り替えになれば屋根だけいじっても大きく錢がかかる。公民館もそうです。常々私が思っているのは、公共事業というのは高いなと。公民館の雨漏り一つ、上ヘシートをしっかりとかぶせる、簡単に言えばそれだけです。7,000万円もの予算がかかるのだから。うち2つだよ。土地から流し台から風呂場から全部そろったうち2つが公民館の雨漏り一つ止めるためにかかってしまうのです。B&Gも床が下がったり、あるいはプールも今でできれば再建したいなとかいろいろ考えていますけれども、やることは全てありますので、そういった意味では、本当はせっせと働いた錢で、下水道のそういうところへ逆ざやで突っ込んでいくとかそういうことがなければまだいいのですけれども、現実としてはそういった実情もあるので。でも、役場が新しくなったからって急に、母屋が新しくなると人によると裕福になったような気持ちがして、ばあばあ、ぱあぱあ錢使いが派手になるというのが世の中一般論としてあるのです。せっかくうちを新しくするのだから、当初予算で調度品を入れようと思ったのを格上げし、その結果として当初の予算が大きく膨らんで2年か3年のうちにせっかく新しく建てたうちを経営ができなくて売っ払ってしまうみたいな、それが中古住宅で売りへ出る最先端の事象ではないでしょうか。そういうことは町はできませんので、ですから使うたびにこうして議会にこういったことをやってよろしいでしょうかということを伺いを立てて、そのための議会というのがあるわけでありまして、我々が勝手に暴走できるのであれば議会は要らないし、そういう意味では議会の責任は非常に我々と同じぐらい重いものがあると。でも、それをもっと極端に言うと、今ユーチューブで問題になっています広島のア芸高田市。それは議会のせいであると言っているのだ。私たちが出したものをみんな通してきたではないかと。ア芸高田市は、3億円ぐらいまで財調が減ってしまったわけ。それを通してきたのは議会が通してきたのではないですか。前の町長のときに。あんた方が悪いのですよ。私の言うとおりにやらなければこのまちは近い将来何年も持たないよと言われていて、議会だよりも出していることがうそっぱちだらけだなんて大げんか毎日毎日しているような状況がユーチューブで面白おかしく流されていますけれども、そういう意味では健全な中でしっかりと議論をしていきたいというふうに思っています。全然答えにならないと思いますが、答えが難し過ぎて、基本的な論理だけです。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 基本的に町長のおっしゃるとおり、今後老朽化した部分については整理すべき時期が来ると確かに思います。その段階で例えば除却とか転用とか統廃合っていろいろ出てきますよね。問題は町民の理解ですけれども、その辺はどう進めていくかの部分なのですから、これいいことが記してあるのですけれども、公共施設等総合管理計画あります。その中で、町民との協働というのが出てくるのです、結論的に。この中で、住民のニーズの把握の部分と公共施設等の在り方については、住民説明会、そういったものを説明して幅広く議論を深めていくというのが結論としてあるのです。そういった意味で言いますと、私が言いたいのは、今回の6年度の事業の中で、これ前も予算委員会の中で話しましたがけれども、公共施設利活用検討事業というのが削除されているのですよね。先ほど言った意味で言うと。せめてこういった部分については存目でも計上してほしいという部分があるのですけれども、ただ今後の一連の流れの中で、例えば公共施設の利活用についてある程度、例えば町民の意向とか、我々議会としてもいずれ政策提案しなくてははいけませんけれども、そういった中でそういった事象が生じたときに検討会議、それを発足ではないけれどももつくるということなのですから、その辺も含めて今後いろいろ進め方をやっていただきたいな

という感じです。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 表面的に非常にいい理論だと思うのですけれども、それを私の口から言うと町民を卑下しているとか、あるいは町民を信頼しないとかという評判に誤解されると思うので、普通慎むのです。要するに町民の皆さんは、100人いれば100人の考え方を述べるわけです。最後集約するのは、それを聞いた議会や我々なのです。この間も議会さんが自らの検討委員会、町民との対話をやっても、そんなことすら分かっていないのかという意見からいろんな意見が出て、それを聞いている人も、聞こえのいい意見は多数のほうへ寄っていくのです。そうすると、極端に言うと、必要なときには町民の皆さんの意見を聞く。それは、一番いい形ではアンケートか投票か選択制か、それが極端に言うと町長選や町議選やということになったりするかもしれない。いずれにしても、みんな話を聞いて、それはごもっとも、それはごもっとも、いわゆる嵐をさらにかき回して大きな嵐になってしまうような可能性もあるので、基本的には行政側が今まで一般的に取っている手法というのはまず聞くということではなく、町民の皆さんのつもりになって縮小したもので検討をしっかりとしていくと。多分ここら辺のところであれば落ちつきどころがあるのかなということで原案をつくって、原案をつくった上で町民の皆さんの代表者、みんなに聞くというのは非常に荒井議員からすれば聞こえはいいのだけれども、もちろんだから全てやるにも執行部、あるいは行政側の暴走とか、議会だけの暴走と。極論言うと、皆さんが町民の代表者なのですから、はっきり言えば。議会と我々で合意すれば町民の意見を全て聞いたということにも論理的にはなるわけですね。でも、それではあまりに本当の一握りですから、1万5,000人の中の五、六十人でこの会議をやるわけですから。それではということで俗に言う検討委員会とかいろんな会議を、それがあある意味では大きくしたり小さくしたり、内容によっては専門家をさらに入れたり、一つの会議でそういう協議体をつくるにも、表向き皆様方はその対象になったから俺らは選ばれたのかなんて思うかもしれないけれども、組織の選び方は非常にその都度その都度我々は真剣な苦勞をするのです。目的によって、女性をどれだけ入れ、どのぐらい、最低半数入れたいけれども、現実にはないとか、では集中的にこういうところだけを拾ってもこれだけだとか、例を挙げるといろんな苦勞をして現状があって、それでも理想からすれば離れているとかいろんなご批判もいただくわけだけれども。ですから、はっきり言えば、やり方的には多分この先がどう変わっても、全員集会をやってそれで集約をして、どんどん上に上げていって物事を実行するという形にはならないのだろうというふうに、民主主義の世の中で、それは非民主的なやり方に聞こえるのだけれども、民主主義のやり方こそそうになってしまうのではないかという感じはしています。独裁主義は逆だから。上でぱっと決めて押しつけてしまうわけだから。だけれども、民主主義というのはみんなの意見を聞いたらまとまらないから、誰かが気に入らない人が少数派の人はだんだん黙っていてくださいよと少数派の人を殺していくわけです。多数派の意見、正統派の意見を残して、それで合意を取っていくわけですから、いずれにしてもそういう意味では基本的にはできるだけ多くの人の話を聞くと。できるだけ多くの話を聞くというのは、さっき言ったように、まずはアンケートを取るとか、だから直接に参加をそれが、例えばアンケート自体だって取り方によって結論が変わるということだってあるでしょう。だから非常に難しい流れの中で、口で言う町民総参加とか、それは政治で選挙のときに口で言うぐらいなもので、現実にはそれをやったら示しがつかない。そのために代表者をつくるわけでありますので、そういう意味では行政区もちっちゃな集落もみんな代表者をつくって、話がいろいろ出たときには、くどい

人がいれば全然話が決まらなくなってしまうと。それを決めるためにはどっちかを打つ伏さなくてはならない、切り捨てなくてはならないわけだから、必ずどこかでそういう手段が入らないとまとまっていかないのですよね。そういうことを考えると、できるだけ民主的な手法を取るということはもちろん当然のことですが、初めからアンケートが多かったから多い形だけでそれに沿ってやる。そうすると迎合主義とも言われますし、議会要らないのではないかと。アンケートを取って、半年先、半年先にやれることの大きなことだけをアンケートを取って、それは議会なんか要らなくなってしまう。でも、執行部はやる側ですから、いろんなそれに沿って設計したり、造るための仕事をするわけですから。そういう意味では、今のシステムの中でよりその都度必要な構成委員を必要によって入れ替えながら、できるだけ町民の立場に立った考え方で原案をつくり、それをちゃんとしっかりと議会ではないけれどもかけていくと。合意を取っていくという丁寧な手段を取るというのが民主主義の中では一番ではないでしょうか。ですから、今の自民党を見たときに、数が多数ですから何でも取ってしまうわけ。幾ら民主的だといったって、私も決して野党的スタンスは持っているつもりもないですけども、自民党べったりではないのだということもいいわけですよね。そういうことを踏まえ、やはりあれでは行き過ぎだろうというようなことも考えたりするわけですが、そういう意味では荒井議員の言わんとするところは分かりますが、総論ではそれでいいと思いますが、現実論とすると、みんなとはどの程度か。区長会と民生委員会と議会だけで主な団体の町民の代表者として捉えていいのか。では、代表者を選ぶときに、そのたびごとに何か規定をつくって、選ぶのに半年も3か月もかかるわけですから。しかも、これから役員に、今の役員だってなる人がいない世の中に入っていくわけですから。そういうことを考えると、やはりより今のシステムの中で選ばれた我々は、あるいは仕事として選んだ執行部サイドの一職員も、ですから少しでも何かあったら問題提起をしてくれとか、風通しを職員の中にはできるだけするようにとか、いろんな配慮もしていますが、そういう意味では選ばれた立場がしっかりと自分の立場をわきまえて意見を言う。わきまえてというのは、よく自分の意見を言うときの正当化、みんながそう言っています、私も使います。みんながそう言っている。みんなとは何ぞやと。何人かが言っていますというのでは通らないから。いつも言いますが、議会の中の半数以上のまとまりがない場合には板倉町の議会としてこれをやれという権利は議会としてはないのです。もしくは多数派でなく、3つに分かれても何でもですが、一番大きいグループが、グループというのは役のとりっくらとかそういう意味ではないです。考え方の一致したグループが一番強いのであって、それが最低過半数なければ板倉町議会として町長にこれを議会としてやれということは言えないはずです。そういうことも踏まえて我々は、これは個人の意見である。でも、取るところはあるとか、幾らみんなの意見でも、例えば数だけでは間違う可能性もあるわけですから、多数の横暴が今の自民党みたいになってはいけないとか、数だけでもない。そういう意味では民主主義というのはよくできていると思いますし、ただ面倒くさいなということもあるわけであり。ということで、荒井議員の今のことについては全面否定もしませんが、そうだなと、ごもっともだなと思いつつ、具体性には非常に難しいだろうなという考え方でおります。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木議員。

○青木秀夫委員 時間がないのだけれども。

○森田義昭委員長 時間ないですよ、もう。

「時間は別につくればいいんじゃないの」と言う人あり]

○青木秀夫委員 委員長の裁量で時間延長するとか。

「貴重な機会だから議運をやって」と言う人あり]

○青木秀夫委員 貴重な機会だから許可取ってやろうかと思ったのです。どう。別に電車でないから出発しなくたっていいのだから、多少の融通性を利かせて。

○森田義昭委員長 12時で。

○青木秀夫委員 駄目。

○森田義昭委員長 ええ。やめたいと思います。

「やってもいいと思います。両方が一致しているんだから。委員長はみんなのあれを……」と言う人あり]

○青木秀夫委員 質疑あったって時間がないのでは。そのぐらい裁量権あるのだから、みんながいいと言ったらしいのではないの。

○森田義昭委員長 皆さんに聞きますか。

○青木秀夫委員 聞いてみて。

○森田義昭委員長 どうですか。

「やってもいいと思います。両方が一致しているんだから。委員長はみんなのあれを……」と言う人あり]

「質問はないですかって聞いて、あればやはり貴重な、話を聞く機会は年に4回きりないんだから」「1回だよ」「年に4回きりないじゃないですか。総括質問なんて」と言う人あり]

○森田義昭委員長 それでは、延長に賛成の方は挙手をお願いします。

「議会は、皆さんそれぞれ議員の発言を封じるというのは、皆さんの下に400、500、多い人は1,000抱えているわけですから、例えば2時間も3時間も延長するとかというのは難しいかもしれないけど、自分たちの与えられている昼飯の時間を潰すとか、そんなものは十分可能はずだ。みんなで同意ができれば。私なんか客人がいれば、この間3時半まで昼飯食わずに相手しました。それは用がなかったから。合意が取れれば、答弁が長いって言えば長いんだけど、そんな簡単に一口じゃ言えないものばかりだから。せつかく質問があるというんならやはりその発言を許してやっていただきたい」と言う人あり]

○森田義昭委員長 はい、分かりました。

では、延長しますけれども、異議がありますか。

「異議なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 時間がなくなってしまったのは町長に原因があるのだからしょうがない。だから少しぐら

い融通利かせて。せっかくの機会だから許可得て延長させてもらって聞きますけれども、先ほどニュータウンがどうのこうのと盛んに言っているわけ。板倉町にとってニュータウンが、みんな共通認識持っていないのだよね。まず一番は、あそこの土地を板倉の土地だと思っている人が大半なのです。あれ群馬県企業局の土地なのだとすることを皆その辺が分かっていない。それで、下水道事業一つにしたって何十億円も板倉町がつぎ足しているわけ。それを私はずっと言っているのです。前なんて議会だよりのやつを全部県庁へ送っているのだよ。知事だとかいろんな人たちに。いいかげんにしろと言って。早く売れと。損してでも。500億円か700億円損しているのです、ニュータウンで群馬県は。だから私はいつも職員にも何度も言っているのけれども、私は仕組み分からない。国、県、市町村、この3層構造でいくと、公務員の社会で市町村の職員は県の職員に言いづらいのかね、注文つけづらいのかねと、私はそういうふうにいるわけ。県は県でまた国に対して言いにくいと。そういうことで、企業局と板倉町はコミュニケーションもない、断絶しているのです。前から私は言っている。針ヶ谷町長の頃言っているわけ。企業局の部屋は何階なのとか知っているのと。みんな知らないのです。行っていないのです、要するに。だからせっかく群馬県に何か用があって行ったらついでに5分でも10分でも用がなくても顔出して企業局寄ってくるとか、陳情するとか頼むとか、そういうことをしたほうがいと再三、今言わない。あきれてしまってやらないから。それをずっと言っているわけ。企業局何階なの、群馬県庁のと言うと答えられないのです。行っていないから。たまに行くときは探していくわけだ。何階にあるのだ、あれ。橋本課長が知っていないか。27階。俺のほう知っているのだ。それすら知らない人がいるのだ。行っていないから。だから、企業局は優良企業なのです。だから、500億円損しても優良企業なのだ。昔いっぱいお金ためて、配当もしないからたまってしまうて、500億円も700億円も金持っていたわけ。それで、ニュータウン事業でつまずいたわけだ。不動産バブルで。だから、それはそれでいいのだけれども、せっかく行くのだから、市町村の職員で言いにくいのかなと思っているのです。何度でも行って頼んでいろいろやってもらうということを、ぶっちゃけた話はしていないのではないの。私は聞いて知っているよ。群馬県の職員からも聞いているでしょう。板倉の駅前の商業地。売っては悪いのだと。何でもかという、買っている人がいるのだと。誰かがバブルの頃に。暴落してしまったから、口約束だから放棄してしまったのです。みんな知っていますか。販売センターの隣に今歯医者さんがいるでしょう。あそこの土地の一画だってある人が買っていたのだと。だからちゃんと証拠はあるのです。電気の取口も水道の取口も1つしかないのだ。知っているでしょう。あそこの販売センターの隣のサンライズ、あの一画全部1人が買っていたのです。だから、小さく区切ったように、水道や電気の取口はないのだ。そんなことを既にやっていて、群馬県の職員はこう言っていました。商業地を売るのには、フレッセイの開発部長の許可を得なくては駄目なのだと。フレッセイの開発部長の許可がなくては。結局フレッセイと群馬県に密約ができていたのです。あそこの野っ原にフレッセイが店出すに当たって、一定の人口が張りつくまであそこの商業地は売ってはいけないということ、知っているでしょう。町長うわさで。所長がはっきり言っていた。「おまえ、そんなこと言っているのか」と言ったら、「構わねえ。そう言われているんだから」と。スカートの裾を踏んづけて前行け、前行けと。進め、進めと言っているけれども、実態はそういうことがあったのです。だけれども、それは今過ぎてしまったから、解けているのかどうか知らぬけれども、今売れないのです。商業地の値段があれです。値段が下がったのは、令和3年かな、2年かな、下げたのだよ。60%引いたのです。今まで35万円で売っていたのを14万円ぐらいで売ると言っているけれども、今14万円だって売れ

ないのだ。だから、そういうことがあったので、できれば県の職員に板倉町から、わざわざ行く機会もあるのだろうから、行ったついでに企業局寄って、何だかんだと言ってくれば少しは効果あったのかなと思うけれども、既に時遅しかもしれないけれども。それで、今度フレッセイの隣に、この間も橋本課長に言ったけれども、水素を使った、プラント造った60区画ぐらいのところをやるのだと。それは町長知っているでしょう。60区画を3回に分けてやるのだと。25、25、10と。石川不動産がやるのなら分かるのです。県がやるのだから、あんな大企業が。60区画一気にやってしまえというのです。10年かかるでしょう。町長いないでしょう、その頃。生きているかもしれないけれども。そんなことをのつたらのつたらやっていたら日が暮れてしまうのではないかと。そういうのを陳情できないのかと。群馬県に。それがやはり公務員の上下関係という、そういうのがあるのかなと私は思っているのですけれども、早く解決しないと日が暮れてしまうので、さっきの話ではないけれども、10年後なんていっていたら、私なんかいないのは間違いないかもしれないけれども、早く何とかしてくれと。住民は板倉町に権限があると思っているのだ。町長何やっているのだと批判されているわけ。うちのトップは町長だから。何やっているのだと批判されているのです。だから早くやるのには敷居が高いのかねと私なんか思っているのだけれども。それで、何度も同じことを言っている。あれ売るのは、企業局もそうだけれども、ハウスメーカーに頼むほうがいいのではないのと何度も言っているのです。この間新聞に載っていたでしょう。日本グランディハウスという。社長に海老瀬の佐山さんの息子になったの知っているでしょう。ああいうところへ頼みに行ったらと。私は何度も言ったら、今の川野辺係長が2年ぐらい前に1回行ってきたとかと。「佐山さん、会ってきたのか」と言ったら、「いや、会ってきません」と。何でそんなことやるのと。だから、コネがあるのならそういうのを使って、成果があるかどうか分からないけれども、日本グランディハウスへ頼めば200や300すぐ売ってしまうよ、任せれば。だけれども、企業局は売らないのでしょう。新住宅市街地開発が解けたというのではないか。今。橋本課長。だからフリーになっているのならもうちょっと積極的に売ってもらいたいので、町長も県に行くのでしょうか、ちょくちょく。行ったら寄ってきてください。顔出して。用がなくても頼む頼むと言え。幾らか効果、野球の牽制球みたいなもので、やれば幾らか効果あると思うのだ。即なくても。ぜひ橋本課長、はいではなくてやらなくては。そういうわけで、ぜひ今後の、さっきの今年度予算とちょっと飛んでしまうのだけれども、さっき言った下水道にしたって、私も地震があつて被害があつたら、地下の埋設した管が何か問題が起きたら、あそここの住民は集団疎開というか、どこか逃げなくてはトイレ使えなくなってしまうから。1週間持たないと思うのです。そう思って私は生活しているのです。そのときはどこかへ集団で逃げるしかないなと。直せないもの。須藤さんに聞いたら絶対に直せないと言うのです。地下18メートル埋設しているのだから。だからあそこ露出した下水管でもやるしかないだろうと。造り直すことはできないのだよね。須藤さん、18メートルの……

「新しく造るんだつたらできます」と言う人あり]

○青木秀夫委員 新しく露出してやってしまえば。ポンプ使って。そういうことで、ぜひせっかくの機会だから町長を先頭に、前橋行ったら必ず企業局へ行って頭下げてくると。ぜひそういうふうにして、10年なんて言わないで明日からでも前へ進むようにひとつよろしくお願いします。そこに佐藤さんもいて、佐藤さんいつも心配している。だからぜひ、住民が心配しているのだから、そういう姿勢を見せてやってください。議会が悪いのではないのだ。執行部が悪いのだ。2分の1、議会が悪いなんて。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 はぼ全く間違いのないような多分発言、青木議員の言い方20年ずっと変わっていませんから。私と同期ですから。町議選に立候補したときから。今の企業局がいずれにしても、板倉については県の考え方、県知事が最終的に判断をしているということと、あとは企業局の管理者が中心になって大きい図面を引いているのに違いないと。我々は行くたび、担当課長にも行ってということが、そういった対応させているのですが、今なんかでも極端に言うと、こんな話をすると余計がっかりするのですが、昔は行けばコーヒーが出てきたのだそうです。今行ってもコーヒーが出てくるまでには30分、1時間かかるから。あまり私を板倉の企業局をやった古ダヌキのだなんて近しく呼ばないでくださいよ、今ここにいるのは何人もいないのですからなんてその板倉を担当したのとか、そういう端々を聞くと県自体が相当長期戦を踏まえた上での考え方に立っているなどは感じるころはいっぱいあるわけですね。でも、我々は困ってしまうのですからということです、まさに。町の収入で、これでは住民の皆さんだって、もうみんなだまされたとか、初めからこんなことがあるのだったら買うのではなかったとかと、いっぱいそんな声も我々には入ってくるし、我々の対応する権限や限度があるわけだから何とかお願いしたいと。そうすると、企業管理者なんかにもそういった話を直接しますと、もう十分板倉の言うことは分かっていますから、分かっていますからと。それで、どちらかという逃げていってしまうぐらいな感じ。敵前逃亡しないでくださいよなんてまで言うのだけれども、そういう意味では決して悠長に構えていられる状況ではないということも含め、ただそういう県側の姿勢もそういうことですから非常に難しさを感じているのは事実です。さらに頑張れということですから。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ニュータウン特別委員会開いていないというのを企業局は嫌がっているのです。私が何度も事務局つないでくれと言うと、それでやっていないのもあるのだ。小野田事務局長がいた頃に言っても、嫌がっているので、つなげないのだ、県だから。私は、それを言っているわけ。市町村の職員というのは県に弱いのだなと思って、もうちょっと強く、平等ではないか、群馬県民でと。私なんかはそういう感覚なのだけれども、公務員の世界には何かあるのかねと思って、市町村、県、国と。高い壁があって、そこに抵抗があるのかなと思っているのだけれども、私はしたくない社会だから。そこら辺をせっかくなのだから、群馬県に行ったらガソリン代もったいないではないですか。何時間もかかって。ついでに企業局寄って、さっき町長が言った、分かった、分かった、分かった、帰れ帰れとやられて、最近招かれざる客だからコーヒーも出ない、お茶も出ない。ひょっとすると入り口で追っ払われる。そういうふうに行われているというのは知っています。それを乗り越えて押し込まなくては。お願いします。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 いずれにしても、群馬県でもどちらかという押しが強いのでは私が有名なほうなのです。知事に対して真っ向から批判を、この間言った和製英語。群馬県議会が反対していたって、レジリエンスだとか、そういう和製英語をばんばん使ってしまっ、絶対直さない。あんな知事はって本人のいる前で批判を俺は展開するのですけれども、そういう意味で嫌われると元も子もないぞ、町長なんて言う人もいる。大多数は、いなくなると批判していて、いるとぺこぺこ。そういう公務員の世界みたいなもの、今言っているのは特別公務員である町長でさえそうだから。陰で、いなくなるとあんなものかなんて、知事は早く帰らな

くてはなんて言っていて、批判もしない。そういうことは私自身もあまり、ただ限度を超えた範囲内でのけんか状態みたいになるようなのは避けながらということで、それでも相当私が強硬に、国道354号の問題にしろ、板倉町の抱えている問題にしては、しかも論理的に、町としてもほかの町ではやらないぐらいのある意味では強硬な申入れ、向こうから見れば。こちらは当然。そんなこともやっていますが、平等だから上も下もないのだからということで、振興局長が来てもそういう話はしっかりとするのですが、今県の中でももしかするとそういう意味では前の知事より今の知事のほうが上下関係は高くなっているという感じはします。それを打ち破るべく団体で町村会とか、あるいはちゃんと要望を出す場合には個人名で出すのではないからしっかりと強く言ったほうがいいと。要望が弱くては答える姿勢も弱くなるというような話もして、そういう意味では当町の役場の担当も含め、行ったときは向こうはどうでもこちらの言うことをしっかりと行ってこい。地方分権の時代なのだからということで、きっと職員にすれば町長は役場において我々を派遣するのだからなんて腹では思いながらも、きっとそれでも精いっぱい町としての必要なことを言っているであろうというふうに推察をしますが、東洋大の件についてもそうです。ただ、やはり同格ではないのでしょう。ということを取っ払うべく、私はトップですから強く言っていますが、これから先どなたが町長になるにしても下から押されて、上に喜ばれ、上に好かれようなんて思ったら町長は務まらないし、そういう意味では孤立しても何でも町の問題点は指摘をしていかななくてはならない、言っていかななくてはならない。それもやむを得ないからお願いという形でまだ言っているのだけれども、お願いではない、約束違反だなんて今言っているのです。全然約束が違うではないですか。それ以上言うとマイナスが多くなってしまうのかなということも含め、非常に県もうまくいかないところにはあまり参加もしづらいところはあるのかもしれない。だから、青木議員を中心としたニュータウンの委員会も、こちらへ来ればそういったことを過去我々もできますけれども、けんけんがくがくに指摘をされて、向こうはすみません、すみません。だから、居心地の悪い場所へ県の職員がこっちへ来て委員会なんか開けばそうだから。開きづらいし、向こうも来づらい。来づらいというより来たがらないという実態はあるのは事実だと思います。ということで、できるだけ対応はしてまいります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○青木秀夫委員 先ほど町長が言ったけれども、あそこの住民はニュータウンの立派なパンフレットを見て買って詐欺に遭ったようなものなのです。特に泉野のほうの人なんかは裏見たら、何だこれ、工場が建っているのか、倉庫が建っているのか。あんなのを想像もしなかったわけ。今までいい眺めで山が見えて、ここへきれいな町ができるのだらうと期待していたら、がらっと2階から出ると倉庫が建っているわけ。あんな倉庫が建つのは本来からいけば、橋本課長、ああいうのを県に陳情して、ああいうものを造らないでくれとかと言えなかったの。あそこの境目に10メートルの緑地帯みたいな木が植わっているでしょう。あのとときだって私がしつこく言ったのだ。10メートルでは足りないと。50か100メートルそこへ緑地帯造れと言ったら、ええ、検討します、検討しますと。やったらたった10メートルだ。ないよりはましだけれども。あのとときの課長はやめていない、もう。約束した人が。だから、絵を見て買ったわけだから、値段が下がったのは不動産だからしょうがないけれども、環境は本当に詐欺です。うるさいのがあると集団訴訟でもされかねないような現実だから。そういうことを踏まえてもっと強く、言えないのだらうけれども、現実。

それと、さっき町長が言ったように、今の現役の職員というのはニュータウン事業始めた頃に入ったぐら

いな職員でしょう。ほとんどいないでしょう。知りませんよね。この間、企画部長の向田なんていうのがあの頃あそこにいたのだ。係長というので、販売センター。企画部長終わってしまって、退職してどこかへ天下りで行ってしまったのではないの。だから、今やっている人はほとんどあれですよ。私があそこへ土地買うときは向田に世話になって買ったのだ。言っていた。青木さんの作文が一番よかったのだよね。そうだよ。うそ書いたからねと言って。だから合格したのだと。

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げます。予算の話なので。

○青木秀夫委員 終わり。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第18号 令和6年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和6年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第19号 令和6年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第20号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決するものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和6年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第21号 令和6年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和6年度板倉町下水道事業会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第22号 令和6年度板倉町下水道事業会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の3月14日の本会議においてご報告を申し上げます。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 0時24分）